

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	研究科の設置							
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジンヒロサキダイガク 国立大学法人弘前大学							
フリガナ大学の名称	ヒロサキダイガクダイガクイン 弘前大学大学院 (Graduate School of Hirosaki University)							
大学本部の位置	青森県弘前市大字文京町1番地							
大学の目的	弘前大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的としている。							
新設学部等の目的	学士課程において地域に関わる課題意識と専門分野の基盤を修得した学生が、大学院研究科でその専門性を縦横に発展させながら自らの研究テーマとして地域課題に取り組むことにより、今日の地域社会が求めている高度な課題解決能力を修得し、大学と地域とが新しい知を共に創造する「地域共創」を担う人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限 年	入学定員 人	編入学定員 年次人	収容定員 人	学位又は称号	開設時期及び開設年次 年月 第年次	所在地
	地域共創科学研究科 [Graduate School of Sustainable Community Studies]							
	地域リノベーション専攻 [Department of Sociology and Engineering for Sustainability, Safety and Resilience in Communities]	2	15	—	30	修士（地域共創社会学） [Master of Sociology in Sustainable Community Studies]	令和2年4月 第1年次	青森県弘前市大字文京町1番地
	産業創成科学専攻 [Department of Agricultural Sciences and Management for Sustainable Innovation and Economic Growth]	2	15	—	30	修士（地域共創工学） [Master of Engineering in Sustainable Community Studies]	令和2年4月 第1年次	同上
	計			30	—	60		

同一設置者内における変更状況 (定員の移行、 名称の変更等)	<p>【学部】 教育学部学校教育教員養成課程 [定員減] (△10) (令和2年4月) 医学部心理支援科学科 (10) (平成31年3月意見伺い)</p> <p>【大学院】 人文社会科学研究科 文化科学専攻 (修士課程) (△10) (令和2年4月学生募集停止) 応用社会科学専攻 (修士課程) (△6) (令和2年4月学生募集停止) 人文社会科学専攻 (修士課程) (16) (平成31年4月事前伺い)</p> <p>教育学研究科 学校教育専攻 (修士課程) (△16) (令和2年4月学生募集停止) 教職実践専攻 (専門職学位課程) (△16) (令和2年4月学生募集停止) 教職実践専攻 (専門職学位課程) [定員増] (18) (平成31年4月事前伺い)</p> <p>農学生命科学研究科 農学生命科学専攻 (修士課程) [定員減] (△10) (令和2年4月)</p>								
	教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
	地域共創科学研究科	54科目	20科目	0科目	74科目	30単位			
教員	新設	専任教員等						兼任教員等	
		学部等の名称	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
		地域共創科学研究科	人	人	人	人	人	人	人
		地域リノベーション専攻 (修士課程)	15 (15)	9 (9)	3 (3)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	1 (1)
		産業創成科学専攻 (修士課程)	13 (13)	13 (13)	1 (1)	6 (6)	33 (33)	0 (0)	6 (6)
		人文社会科学研究科							
		人文社会科学専攻 (修士課程)	19 (19)	27 (26)	12 (12)	2 (0)	60 (57)	0 (0)	6 (9)
		教育学研究科							
		教職実践専攻 (専門職学位課程)	19 (19)	13 (13)	9 (9)	1 (1)	42 (42)	0 (0)	46 (46)
		計	66 (66)	62 (61)	25 (25)	9 (7)	162 (159)	0 (0)	- (-)
組	既設	医学研究科							
		医科学専攻 (博士課程)	43 (43)	24 (24)	16 (16)	23 (23)	106 (106)	13 (13)	74 (74)
		保健学研究科							
		保健学専攻 (博士前期課程)	28 (28)	15 (15)	18 (18)	17 (17)	78 (78)	0 (0)	5 (5)
		保健学専攻 (博士後期課程)	28 (28)	14 (14)	7 (7)	0 (0)	49 (49)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科							
		理工学専攻 (博士前期課程)	38 (38)	40 (40)	3 (3)	18 (18)	99 (99)	0 (0)	16 (16)
		機能創成科学専攻 (博士後期課程)	19 (19)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	2 (2)
		安全システム工学専攻 (博士後期課程)	24 (24)	20 (20)	0 (0)	4 (4)	48 (48)	0 (0)	0 (0)
		農学生命科学研究科							
農学生命科学専攻 (修士課程)	25 (25)	29 (29)	0 (0)	9 (9)	63 (63)	0 (0)	31 (31)		
設	地域社会研究科								
	地域社会専攻 (後期3年博士課程)	15 (17)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	22 (24)	0 (0)	0 (0)	

平成31年4月
事前伺い予定平成31年4月
事前伺い予定

概 分	医学部附属病院	0 (0)	9 (9)	35 (35)	69 (69)	113 (113)	32 (32)	0 (0)
	被ばく医療総合研究所	3 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	地域戦略研究所	5 (5)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
	生涯学習教育研究センター	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	保健管理センター	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
	国際連携本部	0 (0)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	4 (4)
	教育推進機構	1 (1)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	10 (10)	0 (0)	47 (47)
	COI研究推進機構	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
	COC推進室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	男女共同参画推進室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	231 (233)	188 (188)	84 (84)	150 (150)	653 (655)	45 (45)	— (—)
	合計	278 (278)	241 (240)	109 (109)	159 (157)	787 (784)	45 (45)	— (—)
教員以外の職員の概要	職 種	専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員	307 (307)		295 (295)		602 (602)		
	技 術 職 員	733 (733)		299 (299)		1,032 (1,032)		
	図 書 館 専 門 職 員	3 (3)		0 (0)		3 (3)		
	そ の 他 の 職 員	3 (4)		94 (94)		97 (98)		
計	1,046 (1,046)		688 (688)		1,734 (1,734)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	76,254 m ²	0 m ²	0 m ²		76,254 m ²		
	運 動 場 用 地	82,910 m ²	0 m ²	0 m ²		82,910 m ²		
	小 計	159,164 m ²	0 m ²	0 m ²		159,164 m ²		
	そ の 他	169,525 m ²	0 m ²	0 m ²		169,525 m ²		
合 計	328,689 m ²	0 m ²	0 m ²		328,689 m ²			
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	166,963 m ² (166,963 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		166,963 m ² (166,963 m ²)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	102室	111室	459室	12室 (補助職員 0人)	7室 (補助職員 0人)			
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数				
	地域共創科学研究科			52 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	—	821,909 [232,587] (821,909 [232,587])	24,806 [6,310] (24,806 [6,310])	7,047 [5,717] (7,047 [5,717])	2,213 (2,213)	6,242 (6,242)	10 (10)	
	計	821,909 [232,587] (821,909 [232,587])	24,806 [6,310] (24,806 [6,310])	7,047 [5,717] (7,047 [5,717])	2,213 (2,213)	6,242 (6,242)	10 (10)	
図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			
	7,680 m ²		626 席		868,473 冊			

体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		文京町		野球場 (2面)		武道場 (883㎡)				
		3,394 ㎡		弓道場 (140㎡)		テニスコート (8面)				
1,457 ㎡		本町		プール (50m)		サッカー・ラグビー場 (2面)				
				馬房 (196㎡)		400mトラック				
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費(運営費交付金)による
		教員1人当り研究費等		—	—	—	—	—	—	
		共同研究費等		—	—	—	—	—	—	
		図書購入費	—	—	—	—	—	—	—	
		設備購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			—							
既設	大学の名称		弘前大学							
	学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
大	【大学院】		年	人	年次人	人		倍		青森県弘前市大字文京町1番地
	人文社会科学研究科 (修士課程)							1.16		
	文化科学専攻		2	10	—	20	修士(人文社会科学)	1.00	平成11年度	
	応用社会科学専攻		2	6	—	12	修士(人文社会科学)	1.33	平成11年度	
	教育学研究科 (修士課程)							1.04		
	学校教育専攻		2	16	—	32	修士(教育学)	1.09	平成6年度	
	教科教育専攻		2	—	—	—	修士(教育学)	—	平成6年度	
	養護教育専攻 (専門職学位課程)		2	—	—	—	修士(教育学)	—	平成14年度	
	教職実践専攻		2	16	—	32	教職修士(専門職)	0.99	平成29年度	
	医学研究科 (博士課程)							0.91		
	医科学専攻		4	60	—	240	博士(医学)	0.91	平成16年度	
	保健学研究科 (博士前期課程)							1.01		
	保健学専攻 (博士後期課程)		2	30	—	60	修士(看護学又は保健学)	1.08	平成19年度	
	保健学専攻		3	12	—	36	博士(保健学)	1.05	平成19年度	
学	理工学研究科 (博士前期課程)							0.92		
	理工学専攻 (博士後期課程)		2	120	—	240	修士(理工学)	0.85	平成22年度	
	機能創成科学専攻		3	6	—	18	博士(理学又は工学)	0.44	平成16年度	
	安全システム工学専攻		3	6	—	18	博士(理学又は工学)	1.38	平成16年度	
	農学生命科学研究科 (修士課程)							0.86		
	農学生命科学専攻		2	60	—	120	修士(農学生命科学)	0.86	平成24年度	

平成29年度より学生募集停止

等 の 状 況	地域社会研究科 (博士後期課程) 地域社会専攻	3	6	—	18	博士(学術)	1.22	平成14年度		
	【学部】 人文社会科学部 文化創生課程	4	110	0	440	学士(人文社会科学)	1.03	平成28年度	青森県弘前市大字 文京町1番地	
	社会経営課程	4	155	0	620	学士(人文社会科学)	1.04	平成28年度		
	人文学部 人間文化課程	4	—	—	—	学士(人文社会科学)	—	平成17年度	青森県弘前市大字 文京町1番地	平成28年度より 学生募集停止
	現代社会課程	4	—	—	—	学士(人文社会科学)	—	平成17年度		
	経済経営課程	4	—	—	—	学士(人文社会科学)	—	平成17年度		
	教育学部 学校教育教員養成課程	4	150	0	600	学士(教育学)	1.03	平成12年度	青森県弘前市大字 文京町1番地	
	養護教諭養成課程	4	20	0	80	学士(教育学)	1.02	平成12年度		
	生涯教育課程	4	—	—	—	学士(教育学)	—	平成12年度		平成28年度より 学生募集停止
	医学部 医学科	6	112	2年次 20	772	学士(医学)	1.00	昭和24年度	青森県弘前市大字 在府町5番地	
	保健学科	4	200	3年次 30	860	学士(看護学又は保健学)	1.01	平成12年度	青森県弘前市大字 本町66番地1	
	理工学部 数物科学科	4	78	3年次 2	316	学士(理工学)	1.01	平成28年度	青森県弘前市大字 文京町3番地	
	物質創成化学科	4	52	3年次 1	210	学士(理工学)	1.00	平成18年度		
	地球環境防災学科	4	65	3年次 2	264	学士(理工学)	1.01	平成28年度		
	電子情報工学科	4	55	3年次 2	224	学士(理工学)	1.04	平成18年度		
	機械科学科	4	80	3年次 2	324	学士(理工学)	1.01	平成28年度		
	自然エネルギー学科	4	30	3年次 1	122	学士(理工学)	1.02	平成28年度		
	数理科学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成18年度		平成28年度より 学生募集停止
	物理科学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成18年度		
	地球環境学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成18年度		
	知能機械工学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成18年度		
	農学生命科学部 生物学科	4	40	0	160	学士(農学生命科学)	1.02	平成20年度	青森県弘前市大字 文京町3番地	
	分子生命科学科	4	40	0	160	学士(農学生命科学)	1.01	平成20年度		
	食料資源学科	4	55	0	220	学士(農学生命科学)	1.00	平成28年度		
	国際園芸農学科	4	50	0	200	学士(農学生命科学)	1.03	平成28年度		
	地域環境工学科	4	30	0	120	学士(農学生命科学)	1.04	平成28年度		
生物資源学科	4	—	—	—	学士(農学生命科学)	—	平成20年度		平成28年度より 学生募集停止	
園芸農学科	4	—	—	—	学士(農学生命科学)	—	平成20年度			
(附置研究所) 名 称： 被ばく医療総合研究所 目 的： 本学における放射線被ばく医療に関する研究を推進し、各学部、各研究科等における教育の支援等を行うほか、緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の養成を行うことを目的とする。 所 在 地： 弘前市大字本町66番地1 設置年月： 平成22年10月 規 模 等： 保健学研究科内										

名称：地域戦略研究所
目的：本学における新エネルギーの研究開発及び食料科学に関わる専門的かつ学際的な研究を推進し、本学の教育研究の進展と社会及び産業の発展に資することを目的とする。
所在地：（新エネルギー研究部門）青森市大字松原2丁目1番地3
（食料科学研究部門）青森市大字柳川2丁目1番地1
設置年月：平成30年4月
規模等：（新エネルギー研究部門）土地 1,604㎡、建物 2,454㎡
（食料科学研究部門）土地 516㎡、建物 316㎡

（附属図書館）

名称：附属図書館
目的：附属図書館は、教育、研究及び学習活動に資するため、図書、雑誌その他の資料を収集、管理し、本学の職員及び学生の利用に供するとともに、地域社会の図書館活動に協力し、学術情報の利用に寄与することを目的とする。
所在地：（本館）弘前市大字文京町1番地
（医学部分館）弘前市大字在府町5番地
設置年月：（本館）昭和24年5月
（分室）昭和27年3月
規模等：（本館）土地 135,267㎡、建物 6,111㎡
（医学部分館）医学部内

（学部等の附属施設）

名称：教育学部附属幼稚園
目的：幼児に適切な環境を与えてその心身の調和的発達を助長するとともに、教育学部における幼児教育の実証的研究に協力すること、教育実習の場となり、学生の実習指導を行うこと、幼児教育の促進向上のために、積極的に地域の教育機関に協力、寄与することを達成することをもって目的とする。

所在地：弘前市大字学園町1番地1
設置年月：昭和26年4月
規模等：建物 1,065㎡

名称：教育学部附属小学校
目的：心身の発達に応じて初等普通教育を施し、併せて教育学部における小学校教育の実証的研究に協力し、又、学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるほか、小学校教育の振興、向上発展のために、積極的に地域の教育機関に協力、寄与することをもって目的とする。

所在地：弘前市大字学園町1番地1
設置年月：昭和40年4月
規模等：建物 8,288㎡

名称：教育学部附属中学校
目的：小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施し、併せて教育学部における中学校教育の実証的研究に協力し、また、学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるほか、中学校教育の振興、向上発展のために、積極的に地域の教育機関に協力、寄与することをもって目的とする。

所在地：弘前市大字学園町1番地1
設置年月：昭和40年4月
規模等：建物 8,171㎡

名称：教育学部附属特別支援学校
目的：知的障害者に対して、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けるとともに、教育学部における知的障害教育の実証的研究に協力すること、教育実習の場となり、学生の実習指導を行うこと、知的障害教育の発展のため、積極的に地域の教育機関に協力することを達成することを目的とする。

所在地：弘前市大字富野町1番地76
設置年月：平成19年4月
規模等：土地 10,617㎡、建物 3,874㎡

附属施設の概要

- 名称：教育学部附属教育実践総合センター
目的：附属学校園及び他の教育諸機関並びに地域社会と連携し、教育実践と学修支援に関する業務を担い、実践的指導力を持つ教員の養成に寄与するとともに、地域社会の教育活動を支援することを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町1番地
設置年月：平成13年4月
規模等：建物 541㎡
- 名称：教育学部附属教員養成学研究開発センター
目的：教員養成学（教員養成の方法と効果に関する理論的実証的研究）を推進し、カリキュラム開発等に反映させることを通じて教員養成諸活動の不断の改善に寄与することを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町1番地
設置年月：平成15年10月
規模等：教育学部内
- 名称：教育学部附属教員免許状更新講習支援室
目的：更新講習に係る企画、立案、調整及び実施に関する事、講習内容及び実施方法の改善に関する事等の業務を行い、本学における更新講習の充実及び発展に寄与することを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町1番地
設置年月：平成28年10月
規模等：教育学部内
- 名称：医学部附属病院
目的：医学の教育及び研究の目的をもって、患者の診療を行うところとする。
所在地：弘前市大字本町53番地
設置年月：昭和24年5月
規模等：土地 94,511㎡、建物 74,320㎡
- 名称：医学研究科附属脳神経血管病態研究施設
目的：脳神経疾患の成因・病態の解明、診断法の確立、治療・社会復帰促進などに関する研究の推進を目指す。
所在地：弘前市大字在府町5番地
設置年月：平成11年4月
規模等：医学研究科内
- 名称：医学研究科附属高度先進医学研究センター
目的：プロジェクト型研究施設、共通機器施設としての機能を備え、疾病発生のメカニズムを分子レベルで解明し、実際の臨床の場に還元できるような研究を推進することを目的とする。
所在地：弘前市大字在府町5番地
設置年月：平成17年4月
規模等：医学研究科内
- 名称：医学研究科附属動物実験施設
目的：実験動物の飼育管理の充実を図り、精度の高い動物実験による高度な研究・教育の推進を目指す。
所在地：弘前市大字在府町5番地
設置年月：昭和54年4月
規模等：建物 4,894㎡
- 名称：医学研究科附属子どものこころの発達研究センター
目的：様々な機関との連携を通じ、子どものこころの問題に関する医療的支援や教育・研究活動を進め、東北地区の子どもに対する支援体制の整備や、研究拠点の創生を目的とする。
所在地：弘前市大字在府町5番地
設置年月：平成26年4月
規模等：医学研究科内

名称：理工学研究科附属地震火山観測所
目的：地震観測及び火山観測並びに地震及び火山に関する研究を行い、併せて学生の地震学の実習を行うことを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町3番地
設置年月：昭和56年4月
規模等：建物 268㎡

名称：理工学研究科附属医用システム創造フロンティア
目的：学内連携、地域連携による医用システムに関する研究、教育、社会貢献に関するCOC (Center Of Community: 地域連携拠点)の機能を担い、研究分野では医学と理工学が協同し、地域企業との連携により新たな医用システム産業の創出を目的とする。
所在地：弘前市大字文京町3番地
設置年月：平成26年4月
規模等：理工学研究科内

名称：農学生命科学部附属遺伝子実験施設
目的：動植物微生物の遺伝子及びその機能に関わる基礎研究と動植物の品種改良など遺伝子工学に基づく応用研究を推進することを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町3番地
設置年月：平成5年4月
規模等：建物 1,527㎡

名称：農学生命科学部附属生物共生教育研究センター
目的：フィールドサイエンス教育及び研究の拠点施設として、青森県の基幹産業である農業を教育・研究の両面から活性化し、地域の優れた人材、資源、技術、環境を地域から日本全国または世界へと発信することを目的とする。
所在地：(藤崎農場) 南津軽郡藤崎町大字藤崎下袋7番地1
(金木農場) 五所川原市大字金木町芦野84番地
(深浦実験所) 西津軽郡深浦町大字吾妻沢173番地
設置年月：(藤崎農場) 平成12年4月
(金木農場) 平成12年4月
(深浦実験所) 平成12年4月
規模等：(藤崎農場) 土地 142,607㎡, 建物 2,391㎡
(金木農場) 土地 358,798㎡, 建物 4,806㎡
(深浦実験所) 土地 798㎡, 建物 165㎡

名称：農学生命科学部附属白神自然環境研究センター
目的：本学の教育、研究、社会連携による地域貢献の推進を図ることを目的とする。
所在地：中津軽郡西目屋村大字川原平大川添101番地1
設置年月：平成22年10月
規模等：土地 178,560㎡, 建物 255㎡

(学内共同教育研究施設)

名称：総合情報処理センター
目的：情報処理システムを整備運用し、本学における教育、研究、学術情報サービス及び事務処理のための利用に供するとともに、効率的な情報処理を行うことを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町3番地
設置年月：平成6年6月
規模等：建物 2,351㎡

名称：生涯学習教育研究センター
目的：生涯学習に関する教育(医学及び保健に関することを含む。)及び研究を行い、本学の教育研究の進展と地域における生涯学習の振興に資することを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町3番地
設置年月：平成8年5月
規模等：弘前大学創立60周年記念会館コラボ弘大内

名称：保健管理センター
目的：本学学生等及び職員の保健管理に関する専門的業務の実施に当たることを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町1番地
設置年月：昭和42年6月
規模等：建物 477㎡

名称：アイソトープ総合実験室
目的：放射性同位元素を使用する教育研究及び放射性同位元素の使用に関する安全管理を行うとともに、一般社会に対する放射線障害の防止に関する啓発を行うことを目的とする。
所在地：弘前市大字在府町5番地
設置年月：平成11年10月
規模等：医学部内

名称：機器分析センター
目的：有機・無機物質の組成分析及び構造解析並びに機能性素材・生体試料等の形態観察及び物性計測並びに冷媒製造を含む低温科学に必要な大型機器の効率的及び積極的利用を図り、本学の研究教育の進展に資するとともに学外からの利用の要望に積極的に対応し、地域社会への貢献を目的とする。
所在地：弘前市大字文京町3番地
設置年月：平成15年9月
規模等：弘前大学創立60周年記念会館コラボ弘大内

名称：出版会
目的：学術関連図書及び教科書の刊行・頒布を主たる事業とし、本学の研究とその成果の発表を助成するとともに、我が国の学術・教育・文化の振興・発展に寄与することを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町1番地
設置年月：平成16年6月
規模等：附属図書館（本館）内

名称：資料館
目的：本学における歴史的、博物的、学術的資料を展示、保存及び整理し、教育研究及び学習活動に資するとともに、地域社会の教育文化の発展に寄与することを目的とする。
所在地：弘前市大字文京町1番地
設置年月：平成24年10月
規模等：附属図書館（本館）内

弘前大学 設置申請に係る組織の移行表

2019年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	2020年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
弘前大学				弘前大学				
人文社会科学部				人文社会科学部				
文化創生課程	110	-	440	文化創生課程	110	-	440	
社会経営課程	155	-	620	社会経営課程	155	-	620	
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	150	-	600	学校教育教員養成課程	<u>140</u>	-	<u>560</u>	定員変更(Δ10)
養護教諭養成課程	20	-	80	養護教諭養成課程	20	-	80	
医学部				医学部				
医学科	112	20	772	医学科	112	20	772	
保健学科	200	30	860	保健学科	200	30	860	学部の学科の設置(意見伺い)
				心理支援科学科	<u>10</u>		<u>40</u>	
理工学部				理工学部				
数物科学科	78	2	316	数物科学科	78	2	316	
物質創成化学科	52	1	210	物質創成化学科	52	1	210	
地球環境防災学科	65	2	264	地球環境防災学科	65	2	264	
電子情報工学科	55	2	224	電子情報工学科	55	2	224	
機械科学科	80	2	324	機械科学科	80	2	324	
自然エネルギー学科	30	1	122	自然エネルギー学科	30	1	122	
農学生命科学科				農学生命科学科				
生物学科	40	-	160	生物学科	40	-	160	
分子生命科学科	40	-	160	分子生命科学科	40	-	160	
食料資源学科	55	-	220	食料資源学科	55	-	220	
国際園芸農学科	50	-	200	国際園芸農学科	50	-	200	
地域環境工学科	30	-	120	地域環境工学科	30	-	120	
計	1,322	20	5,692	計	1,322	20	5,692	
		40				40		
弘前大学大学院				弘前大学大学院				
人文社会科学部				人文社会科学部				
文化科学専攻(M)	10	-	20	文化科学専攻(M)	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和2年4月学生募集停止
応用社会科学専攻(M)	6	-	12	応用社会科学専攻(M)	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和2年4月学生募集停止
				<u>人文社会科学専攻(M)</u>	<u>16</u>	-	<u>32</u>	研究科の専攻の設置(事前伺い)
教育学部				教育学部				
学校教育専攻(M)	16	-	32	学校教育専攻(M)	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和2年4月学生募集停止
教職実践専攻(P)	16	-	32	教職実践専攻(P)	<u>18</u>	-	<u>36</u>	研究科の専攻の設置(事前伺い)
医学部				医学部				
医科学専攻(D)	60	-	240	医科学専攻(D)	60	-	240	
保健学部				保健学部				
保健学専攻(M)	30	-	60	保健学専攻(M)	30	-	60	
保健学専攻(D)	12	-	36	保健学専攻(D)	12	-	36	
理工学部				理工学部				
理工学専攻(M)	120	-	240	理工学専攻(M)	120	-	240	
機能創成科学専攻(D)	6	-	18	機能創成科学専攻(D)	6	-	18	
安全システム工学専攻(D)	6	-	18	安全システム工学専攻(D)	6	-	18	
農学生命科学研究科				農学生命科学研究科				
農学生命科学専攻(M)	60	-	120	農学生命科学専攻(M)	<u>50</u>	-	<u>100</u>	定員変更(Δ10)
地域社会研究科				地域社会研究科				
地域社会専攻(D)	6	-	18	地域社会専攻(D)	6	-	18	
計	348	-	846	計	<u>354</u>	-	<u>858</u>	
				<u>地域共創科学研究科</u>				研究科の設置(意見伺い)
				<u>地域リノベーション専攻(M)</u>	<u>15</u>	-	<u>30</u>	
				<u>産業創成科学専攻(M)</u>	<u>15</u>	-	<u>30</u>	

教育課程等の概要																
（地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻）																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
地域共創科目	インターンシップA	1		1				○							兼2	共同 共同 オムニバス 共同（一部） ※演習 オムニバス 共同（一部）
	インターンシップB	1		1				○							兼2	
	地域共創特論	2前	2				○			2	2				兼3	
	地域共創演習	2前	2					○		3	1				兼6	
	小計（4科目）	—	4	2	0			—		5	3	0	0	0	兼10	
科目スキル	地域データ解析特論	1	1				○			1						
	知的財産管理特論	1	1				○			1						
	小計（2科目）	—	2	0	0			—		2	0	0	0	0	兼0	
専攻科目	地域リノベーション特論	1	2				○			7	4	3				オムニバス 共同（一部） ※演習
	政策・事業評価演習	1	2					○				1				
	地域調査演習	1		2				○		3						オムニバス
	地域研究特論	1		2			○				1					
	生態人類学特論	1		2			○			2						共同
	グループ・ダイナミクス特論	1		2			○				1					
	社会心理学演習	1		2				○				1				
	メディア社会学特論	1		2			○			1						
	家族社会学特論	1		2			○				1					
	都市社会学特論	1		2			○				1					
	地域社会学演習	1		2				○		1						
	応用社会学特論	1		2			○				1					
	都市・農村計画特論	1		2			○			1						
	社会教育特論	1		2			○					1				
	社会教育演習	1		2				○			1					
	コミュニティデザイン演習	1		2				○			1					
	地形環境学特論	1		2			○			1						
	防災地質学特論	1		2			○			1						
	気候変動科学特論	1		2			○			1						
	環境影響評価特論	1		2			○			1						
	地理情報解析特論	1		2			○			1						
	バイオマス資源探査学特論	1		2			○									兼1
	生物多様性保全特論	1		2			○			1						
	地盤震動工学特論	1		2			○			1						
	防災構造工学特論	1		2			○					1				
	循環型エネルギー工学特論	1		2			○			1						
	バイオマスエネルギー特論	1		2			○			1						
	エネルギー気象学特論	1		2			○				1					
	風力エネルギー工学特論	1		2			○			1						
	レジリエンス科学特別演習	2		4				○		9	2					
小計（30科目）	—	4	58	0			—		15	9	3	0	0	兼1		
特別研究	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ	1通		4				○		6	7	3				
	コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	2通		4				○		6	7	3				
	レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ	1通		4				○		9	2					
	レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	2通		4				○		9	2					
	小計（4科目）	—	0	16	0			—		15	9	3			兼0	

合計 (40科目)		—	10	76	0	—	15	9	3	0	0	兼11
学位又は称号	修士 (地域共創社会学) 修士 (地域共創工学)	学位又は学科の分野				社会学・社会福祉学関係 工学関係						
卒業要件及び履修方法						授業期間等						
地域共創科目から4単位以上，スキル科目から2単位，専攻科目から16単位以上，特別研究8単位を含む合計30単位以上を修得し，修士論文の審査及び最終試験に合格すること。						1 学年の学期区分		2期				
						1 学期の授業期間		15週				
						1 時限の授業時間		90分				

教育課程等の概要															
（地域共創科学研究科 産業創成科学専攻）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
地域共創科目	インターンシップA	1		1				○			1	1			兼4 共同 オムニバス 共同（一部） ※演習 オムニバス 共同（一部）
	インターンシップB	1		1				○			1	1			
	地域共創特論	2前	2				○				1		2		
	地域共創演習	2前	2					○			3	3			
	小計（4科目）	—	4	2	0			—			4	4	0	2	
科目スキル	地域データ解析特論	1	1				○								兼1
	知的財産管理特論	1	1				○								兼1
	小計（2科目）	—	2	0	0			—		0	0	0	0	0	兼2
専攻科目	地域産業創成特論	1	2				○			4	2				オムニバス 共同（一部） オムニバス 共同（一部） オムニバス オムニバス オムニバス 兼2 オムニバス 兼1 兼1 オムニバス 共同（一部） 共同 兼3 オムニバス
	共創価値創出演習	1	2					○		5	4				
	食品栄養科学特論	1		2			○			1		1			
	食品工学特論	1		2			○			1	2				
	食品機能生理学特論	1		2			○			1	2				
	園芸植物機能学特論	1		2			○					1			
	地域産物活性化特論	1		2			○			1					
	水産資源管理学特論	1		2			○				1				
	食品副産物資源の飼料利用特論	1		2			○					1			
	植物遺伝資源栽培特論	1		2			○				1				
	非破壊分析特論	1		2			○					1			
	食料科学特論	1		2			○			1	1				
	ベンチャービジネス特論	1		2			○				1				
	コミュニティビジネス特論	1		2			○				1				
	グローバルビジネス特論	1		2			○			1					
	サービスマーケティング特論	1		2			○			1					
	プロダクトデザイン特論	1		2			○				1				
	地域イノベーション特論	1		2			○								
	経営情報分析特論	1		2			○			1					
	中小企業特論	1		2			○			1					
	農産物輸出ビジネス特論	1		2			○			1					
	国際食品マーケティング特論	1		2			○			1	1				
	食品循環流通学特論	1		2			○			1					
	地域協同組合論	1		2			○				1		1		
	国際フードビジネス特論	1		2			○				1				
	国際農業開発特論	1		2			○				1				
	農業経営学特論	1		2			○						1		
	産学連携学特論	1		2			○			1					
	会計応用分析特論	1		2			○								
	食サイエンス特別演習	2		4					○		5	6	1	4	
小計（30科目）	—	4	58	0				—		13	13	1	6	0	兼6
特別研究	食産業イノベーション特別研究Ⅰ	1通		4				○		5	6	1	4		
	食産業イノベーション特別研究Ⅱ	2通		4				○		5	6	1	4		
	グローバルビジネス特別研究Ⅰ	1通		4				○		8	7		2		
	グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2通		4				○		8	7		2		
	小計（4科目）	—	0	16	0			—		13	13	1	6	0	兼0
合計（40科目）		—	10	76	0			—		13	13	1	6	0	兼16

学位又は称号	修士（地域共創農学） 修士（地域共創経営学）	学位又は学科の分野	農学関係 経済学関係	
卒業要件及び履修方法			授業期間等	
地域共創科目から4単位以上，スキル科目から2単位，専攻科目から16単位以上，特別研究8単位を含む合計30単位以上を修得し，修士論文の審査及び最終試験に合格すること。			1 学年の学期区分	2期
			1 学期の授業期間	15週
			1 時限の授業時間	90分

授 業 科 目 の 概 要			
(地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域共創科目	インターンシップA	<p>本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業やNPOなどにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</p> <p>(共同) (30 森樹男) 経営学の専門知識や地域企業との課題解決型学習などの成果を活かした長期型インターンシップの実践経験をもとに、インターンシップ活動における事前指導、事後指導、あわせて派遣先企業との調整などを行い、高い成果を生み出すことができるインターンシップの指導を行う。</p> <p>(33 高島克史) 起業に関する専門知識や地域企業との課題解決型学習などの成果を活かした長期型インターンシップの実践経験をもとに、インターンシップ活動における事前指導、事後指導、あわせて派遣先企業との調整などを行い、高い成果を生み出すことができるインターンシップの指導を行う。</p>	共同
	インターンシップB	<p>本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業やNPOなどにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</p> <p>(共同) (30 森樹男) 経営学の専門知識や地域企業との課題解決型学習などの成果を活かした長期型インターンシップの実践経験をもとに、インターンシップ活動における事前指導、事後指導、あわせて派遣先企業との調整などを行い、高い成果を生み出すことができるインターンシップの指導を行う。</p> <p>(33 高島克史) 起業に関する専門知識や地域企業との課題解決型学習などの成果を活かした長期型インターンシップの実践経験をもとに、インターンシップ活動における事前指導、事後指導、あわせて派遣先企業との調整などを行い、高い成果を生み出すことができるインターンシップの指導を行う。</p>	共同

<p>地域共創特論</p>	<p>実社会で活躍する専門家が手がけた多分野のグッドプラクティスをもとに、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画立案のプロセスを学ぶ。優れた実践事例には、深い問題の掘り下げや、計画を機能させるための工夫や組織化、多様なステークホルダーとの調整や協働、キーパーソンの動き方など重要なポイントが含まれている。この授業では、重要なポイントを理解することで、グッドプラクティスを単に模倣するのではなく、地域に固有の状況にあわせて事業を設計することの重要性を学ぶ。</p> <p>授業では、グッドプラクティスを紹介するとともに、その事例についてのディスカッションをおこなう。ディスカッションを通して事例の重要ポイントを深く理解すると共に、自らが有する専門知が実社会において果たす役割や、異分野の専門家と協働することの重要性を理解する。</p> <p>(オムニバス／全15回) (7 小岩直人／2回) 地理学の専門的知識や治水地形判定委員・防災教育などの実施経験を活かして、実務家と共に、自然災害の発生リスクと防災教育について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(15 本田明弘／2回) 風力発電に関する専門知識と豊富な実務経験を活かして、実務家と共に循環型エネルギーを普及するときの課題や方法について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(32 佐々木純一郎／2回) 地域ブランドや地域経済に関する専門知識を活かして、実務家と共に地域ブランドの確立と地域経営について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(16 日比野愛子／2回) グループ・ダイナミックスの専門的知識を活かしてより良い「ワークショップ」のあり方について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(23 土井良浩／2回) 都市計画の専門知識やまちづくりに関する豊富な経験を活かし、実務家と共に持続可能な解決に向けた組織と人材の育成について説明し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(37 吉仲怜／2回) 農業経営に関する専門知識を活かして、実務家と共に6次産業化による地域振興について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(38 正木卓／2回) 農業経済に関する専門知識を活かして、実務家と共にグリーンツーリズムと地域振興について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(23 土井良浩・32 佐々木純一郎／1回) これまでの講義で取り上げた6つのテーマを総合し、横断的な問題群（例えば地域作りのための組織の育成とグリーンツーリズム、または自然エネルギーの普及と地域ブランドの確立）を組み合わせた地域づくりについて議論する。</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p> <p>講義 14時間 演習 8.5時間</p>
---------------	---	---

	<p>文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、地域社会の機能維持や地域産業の維持・発展に資する計画を立案する力を修得する。オープンデータ分析やシミュレーションを行うことで地域課題を多角的に理解し、アイデアを出しあい、チームとしての解決案をプロトタイプ化する。さらに、域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、当事者の意見をもとにブラッシュアップする。この演習で扱う地域課題は、青森県基本計画から抽出するものとし（「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおりりツーリズム』の推進」「ライフ・グリーン分野の産業創出」など）、それらのテーマを複合的に検討し、具体的な企画提案を行う。</p> <p>(オムニバス／全15回) (5 北原啓司・30 森樹男／2回)</p> <p>都市計画や経営学の専門知識と豊富な地域計画や町づくり、そして青森県内の市町村の総合計画策定の実務経験を活かして、青森県の基本計画に基づき、青森県地域課題について解説する。また、対話による町の育て方としてワークショップの実践例や地域企業との連携による課題解決型学習から得られた知見について解説する。</p> <p>(9 片岡俊一・12 阿布里提・24 平井太郎／6回)</p> <p>青森県基本計画にある地域課題「防災や危機に強いひとづくり、地域づくり」をテーマにグループ演習を行う。防災・減災や自然エネルギーについての専門知識と、防災・減災や自然エネルギー等を導入する際に生じる社会的な応答についての専門知識を活かし、適切な課題を与え、調査や解決策の検討、プレゼンテーションの方法などについて適宜助言する。</p> <p>(29 大橋忠宏・31 佐藤之紀・34 大倉邦夫・35 高梨子文恵・36 佐藤孝宏／6回)</p> <p>青森県基本計画にある地域課題「世界から選ばれる『あおりりツーリズム』の推進」をテーマにグループ演習を行う。経営学やデータ分析についての専門知識と、食品加工や農業経済など地域資源を活用した地域の魅力作りについての専門知識を活かし、適切な課題を与え、調査や解決策の検討、プレゼンテーションの方法などについて適宜助言する。</p> <p>(9 片岡俊一・12 阿布里提・24 平井太郎・29 大橋忠宏・31 佐藤之紀・34 大倉邦夫・35 高梨子文恵・36 佐藤孝宏／1回)</p> <p>これまでの演習の成果を踏まえ、それぞれの専門的視点から地域共創の意義について学生と議論する。</p>	<p>オムニバス 共同（一部）</p>
<p>スキル科目</p>	<p>地域データ解析特論</p>	<p>地域課題を解決するためには文系・理系の専門的見地から共創することが重要であるが、意見を戦わせ、解決に至る方法を共に考え創りあげていくためには、議論の礎として地域課題をエビデンスに基づいて理解する必要がある。そこで、本講義では、地域に関するオープンデータの種類と入手方法、地域データ解析のオープンソースソフトウェアの活用を学ぶ。まず、フリーのGIS（地理情報システム）を活用し、地域の社会経済状況や自然環境を効果的に視覚化する方法を学ぶ。次に、地域課題の所在を推測統計学的に確認・検出する分析手法とその実行方法を学ぶ。最後に、地域内の将来人口構成や人の動き・流れを予測する方法とその具体的手順を学ぶ。</p>
	<p>知的財産管理特論</p>	<p>地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高まっている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門家は、知財を保護し活用していくための基礎的スキルを身につけておく必要がある。</p> <p>本講義では、情報社会に生きる社会人として、知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみならず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作権に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。</p>

<p>専攻科目</p>	<p>地域リノベーション特論</p> <p>本講義では、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づけることを目指す。具体的には、弘前大学の社会学分野や工学分野の研究者が取り組んできた地域機能の再生（リノベーション）に関する研究シーズや研究ポテンシャルを紹介し、社会学や工学の学問の成果を実社会にいかしていく具体的な実践について学ぶ。地域の課題を解決したり新たな価値を実現したりする社会技術は、自然科学と社会科学の複数領域の知見を統合して構築される技術である。この授業では、具体的な実践事例を学んだり、ワークショップに取り組んだりすることで、自らが深めていく専門分野が、社会技術のなかで果たす役割を理解する。また、弘前大学では修士課程の修了要件として倫理的義務を課しており、全員が日本学術振興会が提供するeラーニング(eL CoRE)を学修することになっているが、本講義では、eラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域において調査・研究を実施するうえで、守らなければならない倫理的義務についても理解する。</p> <p>(オムニバス・共同／全15回) (1 杉山祐子／1回) 人類学・地域研究の専門知識や集落点検の経験を活かし、地域再生にとりくむ住民の主体的な活動について解説する。</p> <p>(2 曾我亨／1回) 地域課題を解決するための調査・研究を実施する際に必要な倫理的義務について解説する。</p> <p>(3 羽瀧一代／1回) 社会学の専門知識を活かして、地方出身者の社会移動とUIJターンの同好について講義する。</p> <p>(4 増山篤／1回) 地理情報科学の専門知識を活かして、人口動態や居住人口について空間情報を用いて説明し、人口減少がもたらす課題について解説する。 (11 野尻幸宏／1回) 環境動態解析の専門知識を活かして、ICPP（気候変動に関する政府間パネル）について解説し、自然エネルギーを導入することの意義を説明する。</p> <p>(14 官国清／1回) エネルギー工学の専門知識を活かして、青森県の自然エネルギー活用事例を紹介し、自然エネルギーを地域の需要にあわせて活用することの重要性を解説する。</p> <p>(17 近藤史／1回) 地域研究の専門知識と地域協働実践の経験を活かし、地域資源を発掘し活用するプロセスについて解説する。</p> <p>(18 白石壮一郎／1回) 社会学・地域研究の専門知識と集落点検の経験を活かし、地域づくりのプロセスについて講義する。</p> <p>(20 松本大／1回) 社会教育の専門知識を活かして、地域づくりを行う実践コミュニティが孕む権力関係の葛藤的な過程について講義する。</p> <p>(21 上原子晶久／1回) 地震工学の専門知識を活かして、リスクを減らす災害後の応急措置について講義する。</p> <p>(25 古村健太郎／1回) 社会心理学の専門知識を活かして、災害後の支援に当たる人々がかかえるストレスや、支援活動を通して獲得する成長感について講義する。</p> <p>(26 花田真一／1回) 政策評価の専門知識を活かして、再生エネルギーを普及させるための政策評価について解説する。</p> <p>(27 深作拓郎／1回) 社会教育の専門知識を活かし、地域社会の支援を目的に活動する組織や人材について説明し、その力量形成の方法について講義する。</p> <p>(17 近藤史・18 白石壮一郎／1回) 社会学・地域研究の専門知識と、地域協働実践の経験を活かし、地域づくりのコーディネートに関するワークショップを指導する。</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p> <p>講義 21.5時間 演習 1.5時間</p>
-------------	--	--

政策・事業評価演習	<p>政策・事業の経済評価について、演習を通じて理解することを目指す。政策・事業評価には、データを用いた数理統計的な知識や対象となる現象についての自然科学的な知識と、私的便益と社会的便益の乖離や一般均衡への意識といった社会科学的な知識がどちらも必要になる。例えばエネルギー政策であれば、電気工学的な系統の性質に関する理解と、社会科学的なインセンティブ設計・社会便益全体への拡張の両方の知識が必要になる。授業の前半は、こうした点について先行研究の紹介を交えつつ理論的に学ぶ。後半は、両方のバックグラウンドを持つ学生がグループを組み演習を行うことで、補完しあいながら理解を深めることを目指す。</p>	
地域調査演習	<p>地域社会の機能維持・再生に向けて、地域の質的特性や潜在的資源を、住民や地域の専門家などとの共創を通じて的確に把握し、多様なステークホルダーと共有できるよう提示する方法として社会調査を位置づけ、実践的な知識・方法について学ぶ。</p> <p>調査方法論、調査倫理を踏まえ、調査方法の決定、調査企画と設計、仮説構成、調査票の作成、サンプリングないし対象者・フィールドの選定、実査、調査データの整理の手順について学習し、比較的簡単な量的・質的な分析に基づく報告ペーパーの作成を実践する。</p> <p>(オムニバス／全15回) (2 曾我亨／5回) 人類学の専門知識を活かし、質的調査の企画・設計、参与観察法、生活史法、アクションリサーチ法、報告書の作成に必要な作法などについて演習を指導する。</p> <p>(3 羽瀧一代／5回) 社会学の専門知識を活かし、量的調査の企画・設計、サンプリング、調査票の作成方法、データの整理法、量的分析の基礎などについて演習を指導する。</p> <p>(6 高瀬雅弘／5回) 社会学の専門知識を活かし、社会調査の目的や意義、歴史、倫理、調査方法の選択の仕方などについて演習を指導する。</p>	オムニバス方式
地域研究特論	<p>移動する人・もの・情報等からなる地域ストックを手がかりに、地域コミュニティの変化を把握し、持続的なコミュニティの構築にむけたアプローチを検討する。検討をすすめていくうえでの土台となるテキストを輪読するとともに、当該テーマについて関連文献・統計資料等を用いた事例の相対化を試みる。参加者にはテーマを割り当て、地域間比較の材料となる青森県を中心とした北東北地域の事例や、それに関わる地域ストックの実態に関するレビュー発表を課す。</p>	
生態人類学特論	<p>現代社会における地域の持続可能性を考えるためには、生業を切り口として、人間活動と環境との相互作用を捉える生態人類学の枠組みが有効である。現代の生業は、外的には科学技術の進展や市場化によって、内的には生活様式の変化や人口流動によって大きく変貌しているが、地域の環境に根ざした社会生態システムとグローバルな規模での政治経済システムの多様な文脈を視野に入れることによって、新たな展開可能性への接近を試みることができる。この授業ではまず、生態人類学の視点と方法論の特徴を学ぶために、生態人類学的研究の蓄積を紹介する。つぎに、生業を切り口として地域や社会・文化の変化を把握する方法への理解を導くために、諸社会における多様な生業研究の具体例を検討する。さらに、当該社会におけるヒト-環境系の特性およびその変化を把握する生態人類学の理論と方法を学び、持続可能な生業と社会のありかたについて考察する。</p> <p>(共同／全15回) (1 杉山祐子／15回) 生態人類学やジェンダー人類学、アフリカ農村における地域研究、日本の農村における在来知研究の専門知識を活かして、各回の講義を担当し議論を深める。</p> <p>(2 曾我亨／15回) 生態人類学や、アフリカ牧畜社会を対象とした地域研究、日本における在来知研究の専門知識を活かして、各回の講義を担当し議論を深める。</p>	共同

グループ・ダイナミクス 特論	<p>グループ・ダイナミクスは、地域コミュニティや組織など、さまざまな集合体の動き（動態）を研究対象とする学問分野である。本講義では、とくに新しいテクノロジー（新しい道具）の役割に注目し、テクノロジーが集合体に影響を及ぼしていく過程を分析する視点を養う。授業の最初に、コミュニティデザインの基礎リテラシーを学ぶために、グループ・ダイナミクス研究の理論を確認する。その後、課題解決の能力を養うために、「意識面での社会的受容過程」を取り上げる。コミュニティが新テクノロジーを受容／拒否していく際の特徴を確認する。リスク認知研究のレビューも含む。後半では、「行動面での社会的受容過程」を取り上げる。具体的な地域コミュニティあるいは組織がどのように新たな道具を使いこなすのか、また、道具の導入は集合体にどのように変容をもたらすのかを明らかにする。共創の能力を養うために、授業では、随時、討論の機会を設け、受講生同士での知識の共有・創出を試</p>	
社会心理学演習	<p>心理学の研究知見にもとづく心理教育がこれまで数多く行われ、その成果に関するエビデンスが数多く提出されてきた。しかしながら、これらの知見が地域づくりや教育の現場で活用されているとは言い難い。本授業では、心理教育に関わる論文を読み解き、そこで得た知識を実践に応用することを目指す。特に、エビデンスの定量的統合を試みるメタ分析についての知識を身に着けることで心理教育の研究知見をクリティカルに捉え、それによって得た知識をもとに心理教育の実践（授業）を計画し、実践を試みる。これらの活動を通し、地域づくりや教育現場における心理学の応用可能性についての考えを深めていく。</p>	
メディア社会学特論	<p>現代社会はメディア社会であるといわれて久しい。メディア技術の普及やメディアコミュニケーションのあり方が関わる新しい社会現象が頻発している。人々の意識や行動といったメディアに対する態度に関する実証的研究も積み上げられてきた。このような現象を社会的な物の見方（方法論・捉え方）を学ぶ。その上で、メディアの歴史社会学、近代とメディアの関連、メディアと現実の社会構成などについて具体的事例を通じて分析する力を習得する。 授業方式は演習方式と講義方式の半々で行う。</p>	
家族社会学特論	<p>本講義では、「家族」を学問的に分析するために、理論的枠組みを紹介し、さまざまな観点から「家族」をのぞきみる。まず、「家族・家族生活の変化」に注目する。「家族」は時間の流れとともに変化し、家族生活も変化する。それを踏まえ、家族とは単一な形態の集団ではなく、多様な形の集団であることに着目する。次に、家族内の多様な構成員間のダイナミクスと相互作用である「家族関係」に焦点を当てて、夫婦関係および親子関係を中心に考察する。また、家族の多様性、それに伴う社会問題や日常生活における問題について考察する。</p>	
都市社会学特論	<p>少子高齢化時代の地方都市の社会経済と生活世界のあり方について、農村部や大都市部との人口移動、交流人口、関係人口などの連関を踏まえて学んでいく。まず、近代化とともにすすむ人口移動と都市化について学び、この歴史過程で農村-都市関係がどのように変容したのかを考察する。次に、近代の都市生活によって出現した社会関係の特徴について、事例研究から学ぶ。さらに、人口還流（Uターン）・Jターン・逆流（Iターン）、交流人口など後期近代に入って顕著になった人口の動きや、近年の地元志向や家族の変容について資料をふまえて、地方都市のもつ意味について議論する。また、講義を通じて日本の事例・資料だけではなく、適宜、海外の地域社会の事例・資料も参照する。</p>	
地域社会学演習	<p>地域社会をめぐる諸課題への対応が求められる状況のもとでは、地域の現状をしっかりと認識することが強く求められている。社会学、なかでもその一分野である地域社会学は、地域の現状把握のための理論・方法を探求することを課題としてきた学問領域である。 本演習では、前半部分ではテキストに基づき、地域社会学の歴史的な展開をたどりながら、その分析視角について学習するとともに、社会的な視点や考え方の有効性について議論する。後半部分では地域社会の構成要素（家族・学校・企業）を軸に、これらを取り巻く現状と課題を、最新の研究成果や地域データに基づき読み解き、今後のあり方について考察する。併せて学生・研究者として地域社会でフィールドワークをする際のアプローチの仕方についても解説する。</p>	

応用社会学特論	<p>持続可能な将来像という地域のビジョンの実現には、社会科学から自然科学に至る広範な学問的知見を、現場の当事者が地域の文脈に沿って位置づけなおす必要がある。そうした学問的知見のローカルな文脈化に求められる方法論については、社会学分野では「応用社会学」や「公共社会学」といった名の下に試行錯誤が続いている。本授業では、そのような現在進行的な学問的探究の背景を理解するとともに、それらの方法論を受講者自身も駆使し、さらには自ら更新したりできるよう、実践的に修得する。</p>	
都市・農村計画特論	<p>人口減少社会における地方の都市-農村共生のあり方について学び、フローのための制度ではなく豊かなストック社会の実現のための考え方の転換について、各事例を解説しながら学ぶ。また、マネジメントの時代の都市計画・農村計画の意義と課題を学びながら、所有から利用にシフトしたエリア・マネジメントの実態を理解するとともに、それが前向きに取り組まれている東日本大震災の被災地の実際を知る。「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」等、真のコンパクトシティ実現のための諸制度を用いた自律的都市の構想手法を習得する。</p>	
社会教育特論	<p>教育・福祉・産業などあらゆる領域において「再生・再構築」が必要とされている今日の日本社会において、社会教育への期待が高まっている。例えば、①子どもの放課後・学校外での受け皿の拡充、②高齢世代を支え合う地域包括ケア、③町内会や消防団をはじめとする地縁組織の活性化への対応など、地域の共助・互助力で担われることが期待されているからだ。</p> <p>本講義では、地域が抱える課題解決をめざした住民の学習活動について、理論・政策・実践の側面から検討し、住民の学習が地域づくりに果たす意味や構造について理解を深める。</p>	
社会教育演習	<p>現在社会教育は地域社会の維持・活性化に貢献することが期待されており、持続可能な地域づくりにつながる住民の学びや社会参加を推進するための理論的・実践的な方法論を深めることが重要な課題になっている。この授業では、前半はテキストをもとに、まず社会教育に関する基礎知識を理解することからはじめ、地域づくりに果たす社会教育の意義や課題について議論する。後半では、社会教育行政職員や地域の実践者をゲストスピーカーとして招き、住民の学習と地域づくりとの関係を現場に根ざして理解すると同時に、職員や実践者とともに、そうした社会教育実践を支援するための方法論を深く探究する。</p>	
コミュニティデザイン演習	<p>現代社会は、人口減少・超少子高齢化・核家族化の進行など様々な変化の渦中にあり、従来の地域活動の主要な担い手としての町内会や自治会は加入率の減少、役員の後継者不足などの問題を抱えている。地域住民の連帯感の希薄化も進行しており、時代に即した姿に地域コミュニティをデザインしてゆくことは喫緊の課題である。「コミュニティデザイン」は、社会的存在であると同時に空間的存在である地域コミュニティを、社会・空間の両側面から認識し構築するための技術である。この授業では、地域コミュニティの成り立ちを社会・空間的側面から調査・分析する方法を体得した上で、演習を通じて将来の地域コミュニティを構想し、具体的アクションを創出するためのコミュニティデザインの手法を実践的に学ぶ。</p>	
地形環境学特論	<p>地形が変化する際に、その場所に人間がいた場合には災害となる可能性が極めて高くなる。最も効果的な防災は、災害が生じる可能性がある場所に、人間が生活の場をもたないことである。しかしながら、日本の現状ではこれは不可能に近い。本講義は、自然地理学的な観点から、地域の地形が形成される過程や、地形環境や地形環境と人間生活との関わりによる災害リスクの相違について学び、自然との摩擦の少ない生活の仕方について検討するものである。</p>	

防災地質学特論	<p>自然外力（噴火、地震や異常気象など）と、災害事象（津波や地すべりなど）の、発生予測や探知の方法およびこれらが発生しやすい災害危険地域とそのリスクの判定・評価方法を学ぶ。また、固体地球科学の構成する様々な分野のうち、第四紀学、層位学・堆積学、火山学、地震地質学の基礎も併せて学習する。授業では講義のほか、文献調査、実験・実習、プレゼンテーション、ディスカッション、レポート等を通じて必要な知識やスキルを習得する。</p>	
気候変動科学特論	<p>IPCC（気候変動に関する政府間パネル）による最新の報告書の解説をする。</p> <p>気候変動の科学を扱う第1作業部会報告書の要約には、大気と海洋の気候と気候関連物質の観測、気候変動の要因である温室効果ガスの地球表層循環の理解、地球表層の熱と水の収支の将来変化を求める全球気候モデル、などが特に取り上げられている。これらの学習から、気候変動に関する地球科学の基礎である地球物理学と生物地球化学の理解を深める。</p> <p>また、第2作業部会報告書、第3作業部会報告書の関連部分から、国と地域における温暖化対策の重要性について学ぶ。</p>	
環境影響評価特論	<p>環境影響を評価するための基本的な概念と原理について学習する。例えば地球温暖化問題についてなら、LCA（Life Cycle Assessment）の基本的な定義と、カーボンニュートラル概念に基づくカーボンフットプリントやLCCO2（ライフサイクルCO2排出量）の算出方法などを学び、COP21で採択された気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定であるパリ協定の理念と意義などを学ぶ。また社会的ニーズの分析のため、環境調和とされている製品や産業などについて、過去の事例紹介、世界的な現状、将来への見通しと期待されている概念や技術に関してLCAなどに基づいた評価をおこなう。</p>	
地理情報解析特論	<p>地域の現状を正確に把握した上で、合理的にその将来を計画することは重要である。その際、地域を計量的に分析するモデルは有効に利用される。この講義では、そうしたモデルについて、どのようなものがあるか、どのような理論から導かれたか、具体的にどのような手順で実行されるか、を学ぶ。この授業では、大きく分けて、人やモノの流れ（フロー）を分析するためのモデル、施設配置最適化モデル、の二つに関して学ぶ。また、コンピュータ演習を通じて、それらモデルを実践で活用できるようになる。</p>	
バイオマス資源探査学特論	<p>植物性・動物性生物資源、未利用・廃棄物系バイオマス資源、極域極限微生物や乾燥地域の極限微生物等の微生物資源などのバイオマス資源探査やバイオマスを用いた分散型再生可能エネルギーの利用促進に必要な基礎技術を7回の座学によって講義する。さらに、各自、自主的に地域とバイオマス、エネルギー変換についてテーマを設定し、著書、学術論文などを通じて調査し、データ等をまとめ発表することによって地域に密着したバイオマスからのエネルギー変換の評価に関して理解を深める。</p>	
生物多様性保全特論	<p>防災・減災を行う際に生態系への理解は欠かせず、また、そこに生育する生物に配慮することは不可欠であることから、環境と調和した持続可能な社会を形成するために必要な、生物多様性の基礎知識とその保全について学ぶ。</p> <p>生物多様性を構成する生物界の3段階のレベルのなかでもっとも基礎的な種の多様性が形成された進化的過程に加えて、遺伝子レベル、生態系レベルの多様性も解説する。また人類の進化発展につれて、特に産業革命以降に顕在化している生物多様性に対する脅威を紹介するとともに、植物学の範疇を中心としてその保全の実例を紹介する。</p>	
地盤震動工学特論	<p>地震に対して構造物を安全に作るために行う地震動予測では、表層付近での地震動の増幅を適切に評価する必要がある。この授業では、この点について学ぶ。まず、事例から影響の強さを学び、ついで、表層付近の影響を地震動予測に組み込む考え方を学ぶ。一方で、表層付近の地盤構造を知る方法を学ぶ。さらに、一次元地盤構造を対象に、下方から入射する地震動の増幅特性を理論的に学ぶ。最後に、地盤材料の非線形特性を学び、これを踏まえた地震動の増幅計算の方法を学ぶ。</p>	

防災構造工学特論	地震による地盤振動、台風などによる風、積雪などにより構造物に荷重が加わり、それらが変形して破壊することで人や財産、および社会基盤インフラに被害がもたらされる。この講義ではそのような背景を踏まえて、構造物へ加わる荷重、応力、変形、ひずみを有限要素法により評価する方法を学ぶ。また、最近では、鋼・コンクリート構造物に代表される社会基盤インフラが劣化して崩落するなどの事故が社会問題化している。本講義では、このような劣化構造物における残存性能の予測手法についても理解を深める。	
循環型エネルギー工学特論	エネルギー形態とその変換における基本的な法則を始め、環境にやさしいクリーンなエネルギーの創成、変換、貯蔵および利用に関連する基礎を学習するとともに、再生可能エネルギー導入の重要性を理解し、環境・資源の保全と持続利用に関するエネルギー技術を総合的に捉える視点を身につけることを通じて、未来を支えるエネルギーシステム全体像に対する理解を深め、安全・安心で豊かな持続可能社会を構築するための循環型エネルギーシステムのあり方について講義する。	
バイオマスエネルギー特論	本講義では、バイオマス資源及びバイオマスエネルギーの基礎知識、バイオマスの収集・運搬に関する最新技術、省エネ乾燥・粉碎など前処理技術、バイオマスの高効率燃焼技術、バイオマス発電原理、バイオマスを利用した熱電併給コジェネレーション、急速熱分解、次世代バイオマスガス化や炭化など熱化学変換技術、バイオディーゼル燃料製造技術、メタン発酵、エタノール発酵、ブタノール発酵など生物化学変換技術、バイオマスエネルギーシステムの設計方法及びバイオマスエネルギーのLCA分析などの最新トピックスについて講述し、バイオマスエネルギーの最先端な変換・利用技術の理解を深める。	
エネルギー気象学特論	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動問題について科学的な理解を深める。気候システム、気候の形成、地球温暖化・気候変動、気象・気候の予測と利用などについて、気象学的な理解を深める。 ・ 再生可能エネルギー分野における気象・気候情報の応用に関して学ぶ。様々な気象・気候情報が再生可能エネルギー分野で利用されていること、また、その利用のしかたについて理解する。 ・ 洋上風力エネルギーを例にとり、気象・気候情報の利用についてさらに詳しく学ぶ。特に、洋上風力エネルギー分野で重要となる海洋情報の扱いについても理解する。 	
風力エネルギー工学特論	古来から人類が利用してきた風力エネルギーに関連して、利用の歴史、風の特徴、風況評価、近代風車の基礎知識と理論に関して学ぶとともに近代の風力発電機について理解を深める。また発電所の企画計画などにかかわる環境影響評価や、維持管理などの発電事業のバリューチェーン全般についても学習し、風力関連ビジネスについても知識を得る。更に、世界的な動向、日本の動向、本学が位置する北東北地域での風況や計画・運転状況など、実際の発電所に関する最新の動向を学習する。	

<p>レジリエンス科学特別演習</p>	<p>前半は、指導教員が主催する当該分野に関連する基礎的研究に参加し、研究計画の作成、測定・計測あるいは解析方法の選択と実施のための準備について学び、研究開発を実行する能力を養う。 後半は実験等あるいは解析とデータ処理法に基づいた考察などを体験的に学び、その成果を発表し、討論を行うことにより、研究を実行する能力を養う。</p> <p>(7 小岩直人) 地形学の各種手法を用いて、地形と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(8 長南幸安) 環境アセスメントの手法を用いて、事業・政策が環境に及ぼす影響評価に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(9 片岡俊一) 地震工学の各種手法を用いて、地震災害軽減に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(10 梅田浩司) 地質学の各種手法を応用して、地質と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(11 野尻幸宏) 地球化学の各種手法を応用して、気候変動と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(12 阿布里提) 地域資源の利活用及び環境影響評価の手法を用いて、循環型エネルギー工学に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(13 石川幸男) 生態学の各種手法を応用して、森林生態と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(14 官国清) バイオマス資源の地域特性に基づくエネルギー最適な利用の手法を用いて、バイオマスエネルギーに関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(15 本田明弘) 地域の気象特性評価に関する最新の手法の手法を用いて、風力エネルギー工学に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(21 上原子晶久) 構造工学の各種手法を応用して、構造物と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(22 島田照久) 衛星観測と気象シミュレーションによる気象解析手法を用いて、エネルギー気象学に関する課題の研究指導を行う。</p>	
---------------------	--	--

<p>特別研究</p>	<p>コミュニティデザイン 特別研究 I</p>	<p>高度職業人としての素養として、次の事項を取り上げ、講義および演習・実習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文献調査能力 ・ 調査者・研究者倫理 ・ 基本的な調査等（観察、インタビュー、質問紙調査、データ整理、データ解析） <p>なお、状況によって実施順序を変更することがある。</p> <p>(1 杉山祐子) 参与観察法やワークショップの手法を用いて、生態人類学的な課題に関する研究課題の研究指導を行う。</p> <p>(2 曾我亨) 参与観察法やアクションリサーチの手法を用いて、生態人類学的な課題に関する研究指導を行う。</p> <p>(3 羽瀧一代) 質問紙調査や生活史の手法を用いて、メディア社会学に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(4 増山篤) GISに関するモデル構築と計量的な分析を中心に、地理情報解析に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(5 北原啓司) 地域マネジメントの手法を用いて、都市・農村計画に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(6 高瀬雅弘) 社会学の分析視角に基づいて、地域社会のあり方を構想する課題の研究指導を行う。</p> <p>(16 日比野愛子) 質問紙調査や参与観察の手法を用いて、グループ・ダイナミックに関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(17 近藤史) 参与観察やワークショップの手法を用いて、地域研究に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(18 白石壮一郎) 参与観察や質問紙調査の手法を用いて、都市社会学に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(19 李秀眞) 家族社会学の理論を用いて、変容する家族のあり方に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(20 松本大) 社会教育の手法を用いて、地域づくりにつながる住民の学びや社会参加を促進する支援に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(23 土井良浩) コミュニティデザインの手法を用いて、地域づくりの実践に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(24 平井太郎) アクションリサーチの手法を用いて、地域づくりに関する社会学的な課題の研究指導を行う。</p> <p>(25 古村健太郎) 質問紙調査や心理学実験の手法を用いて、地域づくりや教育現場に資する社会心理学的な課題の研究指導を行う。</p> <p>(26 花田真一) 公共経済学の手法を用いて、政策・事業評価に関する課題の研究指導を行う。</p>	
-------------	------------------------------	---	--

<p>コミュニティデザイン 特別研究Ⅱ</p>	<p>当該分野に関する高度な専門性を身につけるために、当該研究分野に関連した話題をテーマとして、関係する論文の紹介・専門書の輪読等を継続的に行うことで先端的な問題解決法を学ぶ。</p> <p>(1 杉山祐子) 参与観察法やワークショップの手法を用いて、生態人類学的な課題に関する研究課題の研究指導を行う。</p> <p>(2 曾我亨) 参与観察法やアクションリサーチの手法を用いて、生態人類学的な課題に関する研究指導を行う。</p> <p>(3 羽瀧一代) 質問紙調査や生活史の手法を用いて、メディア社会学に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(4 増山篤) GISに関するモデル構築と計量的な分析を中心に、地理情報解析に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(5 北原啓司) 地域マネジメントの手法を用いて、都市・農村計画に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(6 高瀬雅弘) 社会学の分析視角に基づいて、地域社会のあり方を構想する課題の研究指導を行う。</p> <p>(16 日比野愛子) 質問紙調査や参与観察の手法を用いて、グループ・ダイナミックに関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(17 近藤史) 参与観察やワークショップの手法を用いて、地域研究に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(18 白石壮一郎) 参与観察や質問紙調査の手法を用いて、都市社会学に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(19 李秀眞) 家族社会学の理論を用いて、変容する家族のあり方に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(20 松本大) 社会教育の手法を用いて、地域づくりにつながる住民の学びや社会参加を促進する支援に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(23 土井良浩) コミュニティデザインの手法を用いて、地域づくりの実践に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(24 平井太郎) アクションリサーチの手法を用いて、地域づくりに関する社会学的な課題の研究指導を行う。</p> <p>(25 古村健太郎) 質問紙調査や心理学実験の手法を用いて、地域づくりや教育現場に資する社会心理学的な課題の研究指導を行う。</p> <p>(26 花田真一) 公共経済学の手法を用いて、政策・事業評価に関する課題の研究指導を行う。</p>	
-----------------------------	---	--

<p>レジリエンステクノロジー 特別研究 I</p>	<p>高度職業人としての素養として、次の事項を取り上げ、講義および演習・実習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文献調査能力 ・ 技術者・研究者倫理 ・ 基本的な実験等（計測，データ収集，データ解析） <p>なお、状況によって実施順序を変更することがある。</p> <p>(7 小岩直人) 地形学の各種手法を用いて、地形と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(8 長南幸安) 環境アセスメントの手法を用いて、事業・政策が環境に及ぼす影響評価に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(9 片岡俊一) 地震工学の各種手法を用いて、地震災害軽減に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(10 梅田浩司) 地質学の各種手法を応用して、地質と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(11 野尻幸宏) 地球化学の各種手法を応用して、気候変動と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(12 阿布里提) 地域資源の利活用及び環境影響評価の手法を用いて、循環型エネルギー工学に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(13 石川幸男) 生態学の各種手法を応用して、森林生態と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(14 官国清) バイオマス資源の地域特性に基づくエネルギー最適な利用の手法を用いて、バイオマスエネルギーに関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(15 本田明弘) 地域の気象特性評価に関する最新の手法を用いて、風力エネルギー工学の課題の研究指導を行う。</p> <p>(21 上原子晶久) 構造工学の各種手法を応用して、構造物と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(22 島田照久) 衛星観測と気象シミュレーションによる気象解析手法を用いて、エネルギー気象学に関する課題の研究指導を行う。</p>	
--------------------------------	---	--

<p>レジリエンステクノロジー 特別研究Ⅱ</p>	<p>当該分野に関する高度な専門性を身につけるために、当該研究分野に関連した話題をテーマとして、関係する論文の紹介・専門書の輪読等を継続的に行うことで先端的な問題解決法を学ぶ。</p> <p>(7 小岩直人) 地形学の各種手法を用いて、地形と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(8 長南幸安) 環境アセスメントの手法を用いて、事業・政策が環境に及ぼす影響評価に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(9 片岡俊一) 地震工学の各種手法を用いて、地震災害軽減に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(10 梅田浩司) 地質学の各種手法を応用して、地質と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(11 野尻幸宏) 地球化学の各種手法を応用して、気候変動と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(12 阿布里提) 地域資源の利活用及び環境影響評価の手法を用いて、循環型エネルギー工学に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(13 石川幸男) 生態学の各種手法を応用して、森林生態と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(14 官国清) バイオマス資源の地域特性に基づくエネルギー最適な利用の手法を用いて、バイオマスエネルギーに関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(15 本田明弘) 地域の気象特性評価に関する最新の手法を用いて、風力エネルギー工学の課題の研究指導を行う。</p> <p>(21 上原子晶久) 構造工学の各種手法を応用して、構造物と人間・地域との関係に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(22 島田照久) 衛星観測と気象シミュレーションによる気象解析手法を用いて、エネルギー気象学に関する課題の研究指導を行う。</p>	
-------------------------------	--	--

授 業 科 目 の 概 要			
（地域共創科学研究科 産業創成科学専攻）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域共創科目	インターンシップA	<p>本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業やNPOなどにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</p> <p>（共同） ① 森樹男） 経営学の専門知識や地域企業との課題解決型学習などの成果を活かした長期型インターンシップの実践経験をもとに、インターンシップ活動における事前指導、事後指導、あわせて派遣先企業との調整などを行い、高い成果を生み出すことができるインターンシップの指導を行う。</p> <p>⑤ 高島克史） 起業に関する専門知識や地域企業との課題解決型学習などの成果を活かした長期型インターンシップの実践経験をもとに、インターンシップ活動における事前指導、事後指導、あわせて派遣先企業との調整などを行い、高い成果を生み出すことができるインターンシップの指導を行う。</p>	共同
	インターンシップB	<p>本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業やNPOなどにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</p> <p>（共同） ① 森樹男） 経営学の専門知識や地域企業との課題解決型学習などの成果を活かした長期型インターンシップの実践経験をもとに、インターンシップ活動における事前指導、事後指導、あわせて派遣先企業との調整などを行い、高い成果を生み出すことができるインターンシップの指導を行う。</p> <p>⑤ 高島克史） 起業に関する専門知識や地域企業との課題解決型学習などの成果を活かした長期型インターンシップの実践経験をもとに、インターンシップ活動における事前指導、事後指導、あわせて派遣先企業との調整などを行い、高い成果を生み出すことができるインターンシップの指導を行う。</p>	共同

<p>地域共創特論</p>	<p>実社会で活躍する専門家が手がけた多分野のグッドプラクティスをもとに、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画立案のプロセスを学ぶ。優れた実践事例には、深い問題の掘り下げや、計画を機能させるための工夫や組織化、多様なステークホルダーとの調整や協働、キーパーソンの動き方など重要なポイントが含まれている。この授業では、重要なポイントを理解することで、グッドプラクティスを単に模倣するのではなく、地域に固有の状況にあわせて事業を設計することの重要性を学ぶ。</p> <p>授業では、グッドプラクティスを紹介するとともに、その事例についてのディスカッションをおこなう。ディスカッションを通して事例の重要ポイントを深く理解すると共に、自らが有する専門知が実社会において果たす役割や、異分野の専門家と協働することの重要性を理解する。</p> <p>(オムニバス／全15回) (3) 佐々木純一郎／2回) 地域ブランドや地域経済に関する専門知識を活かして、実務家と共に地域ブランドの確立と地域経営について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(33 吉仲怜／2回) 農業経営に関する専門知識を活かして、実務家と共に6次産業化による地域振興について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(9) 正木卓／2回) 農業経済に関する専門知識を活かして、実務家と共にグリーンツーリズムと地域振興について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(3) 佐々木純一郎・48 土井良浩／1回) これまでの講義で取り上げた6つのテーマを総合し、横断的な問題群(例えば地域作りのための組織の育成とグリーンツーリズム、または自然エネルギーの普及と地域ブランドの確立)を組み合わせた地域づくりについて議論する。</p> <p>(38 小岩直人／2回) 地理学の専門的知識や治水地形判定委員・防災教育などの実施経験を活かし、実務家と共に、自然災害の発生リスクと防災教育について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(42 本田明弘／2回) 風力発電に関する専門知識と豊富な実務経験を活かし、実務家と共に循環型エネルギーを普及するときの課題や方法について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(47 日比野愛子／2回) グループ・ダイナミックスの専門的知識を活かしてより良い「ワークショップ」のあり方について講義し、学生の議論を引き出す。</p> <p>(48 土井良浩／2回) 都市計画の専門知識やまちづくりに関する豊富な経験を活かし、実務家と共に持続可能な解決に向けた組織と人材の育成について説明し、学生の議論を引き出す。</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p> <p>講義 14時間 演習 8.5時間</p>
---------------	---	---

	<p>文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、地域社会の機能維持や地域産業の維持・発展に資する計画を立案する力を修得する。オープンデータ分析やシミュレーションを行うことで地域課題を多角的に理解し、アイデアを出しあい、チームとしての解決案をプロトタイプ化する。さらに、域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、当事者の意見をもとにブラッシュアップする。この演習で扱う地域課題は、青森県基本計画から抽出するものとし（「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおりりツーリズム』の推進」「ライフ・グリーン分野の産業創出」など）、それらのテーマを複合的に検討し、具体的な企画提案を行う。</p> <p>(オムニバス／全15回) (① 森樹男・37 北原啓司／2回) 都市計画や経営学の専門知識と豊富な地域計画や町づくり、そして青森県内の市町村の総合計画策定の実務経験を活かして、青森県の基本計画に基づき、青森県地域課題について解説する。また、対話による町の育て方としてワークショップの実践例や地域企業との連携による課題解決型学習から得られた知見について解説する。</p> <p>(40 片岡俊一・41 阿布里提・49 平井太郎／6回) 青森県基本計画にある地域課題「防災や危機に強いひとづくり、地域づくり」をテーマにグループ演習を行う。防災・減災や自然エネルギーについての専門知識と、防災・減災や自然エネルギー等を導入する際に生じる社会的な応答についての専門知識を活かし、適切な課題を与え、調査や解決策の検討、プレゼンテーションの方法などについて適宜助言する。 (1 大橋忠宏・7 佐藤之紀・15 大倉邦夫・23 高梨子文恵・24 佐藤孝宏／6回) 青森県基本計画にある地域課題「世界から選ばれる『あおりりツーリズム』の推進」をテーマにグループ演習を行う。経営学やデータ分析についての専門知識と、食品加工や農業経済など地域資源を活用した地域の魅力作りについての専門知識を活かし、適切な課題を与え、調査や解決策の検討、プレゼンテーションの方法などについて適宜助言する。</p> <p>(1 大橋忠宏・7 佐藤之紀・15 大倉邦夫・23 高梨子文恵・24 佐藤孝宏・40 片岡俊一・41 阿布里提・49 平井太郎／1回) これまでの演習の成果を踏まえ、それぞれの専門的視点から地域共創の意義について学生と議論する。</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>
<p>スキル科目</p>	<p>地域データ解析特論</p> <p>地域課題を解決するためには文系・理系の専門的見地から共創することが重要であるが、意見を戦わせ、解決に至る方法を共に考え創りあげていくためには、議論の礎として地域課題をエビデンスに基づいて理解する必要がある。そこで、本講義では、地域に関するオープンデータの種類と入手方法、地域データ解析のオープンソースソフトウェアの活用を学ぶ。まず、フリーのGIS（地理情報システム）を活用し、地域の社会経済状況や自然環境を効果的に視覚化する方法を学ぶ。次に、地域課題の所在を推測統計学的に確認・検出する分析手法とその実行方法を学ぶ。最後に、地域内の将来人口構成や人の動き・流れを予測する方法とその具体的手順を学ぶ。</p>	
	<p>知的財産管理特論</p> <p>地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高まっている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門家は、知財を保護し活用していくための基礎的スキルを身につけておく必要がある。</p> <p>本講義では、情報社会に生きる社会人として、知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみならず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作物に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。</p>	

<p>専攻科目</p>	<p>地域産業創成特論</p>	<p>地域産業創成の基盤を作るために、商品企画や事業計画について科学的・理論的・実践的に学ぶ。具体的には、商品企画の概要、アイデア創出、コンセプト作り、市場分析、企画書の作成など、商品企画の一連のプロセスを講義する。また、より実践的に学ぶために、実務家による講演を通して事例研究も行う。これにより、地域産業創成にむけて、科学的思考に基づいた研究力を基盤に、自らの専門性をどのように活用すれば良いのかを理解するとともに、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と共創するための必要な思考を得る。</p> <p>(オムニバス／全15回)</p> <p>(① 森樹男／1回) 経営学の専門知識と課題解決型学習の実践経験をもとに、地域資源を活用したビジネスを展開しているビジネスの事例を、地域企業経営者とともに紹介し、それに基づく議論を学生と行う。</p> <p>(② 岩井邦久／2回) 食品機能及び食品化学の専門知識と加工食品開発の実践的な経験をもとに、加工食品書品を開発するにあたって、知っておくべき機能性表示や重要なポイントについて解説する。</p> <p>(⑧ 福田覚／1回) 水産科学の専門知識と水産品を中心とした食品開発の実践的な経験をもとに、地域の食に関する地域資源を活用したビジネスの事例を、地域企業経営者と共に紹介し、それに基づく議論を学生と行う。</p> <p>(① 森樹男・4 保田宗良／4回) (共同) 経営学やマーケティングの専門知識と課題解決型学習の実践経験をもとに、企画した商品の製作・販売を実現するために必要な事業計画について解説する。また、実務家と共に、実践的な事業計画書の作成方法やマーケティングを考え得る際のポイントについて解説する。</p> <p>(10 石塚哉史・⑤ 高島克史／6回) (共同) 経営学や国際マーケティングに関する専門知識と課題解決型学習の実践経験をもとに、地域資源を活用した商品企画の概要、アイデア創出、コンセプト作り、市場分析の方法について解説する。</p> <p>(① 森樹男・10 石塚哉史・⑤ 高島克史／1回) 授業で学んできた商品企画の方法や事例について振り返り、共創価値創出演習においてどのように活用すべきかについて、それぞれの専門の立場から説明する。</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>
-------------	-----------------	--	------------------------

<p>共創価値創出演習</p>	<p>本授業は、商品開発の一部だけを考えるような狭い思考性を打破するために、技術開発研究、商品開発研究、マーケティングといった一連の商品開発のプロセスを、文系・理系の専門家や地域の専門家など専門が異なるメンバーによるチームで1つの事業計画を作成することを通して擬似的に体験するものである。地域産業創成特論で学んだ商品企画に関する知識をもとに、様々な分野の専門家とグループを組み、地域産業を盛り上げる付加価値の高い商品やサービスの開発を検討し、事業計画を発表する。</p> <p>(オムニバス/全15回) (① 森樹男/3回) 経営学の専門知識や課題解決型学習の実践経験をもとに、事業計画に対する指導を行うと共に、効果的なプレゼンテーションの資料作りや内容について指導する。また、最終的な成果についてまとめを行うとともに、今後の成果の活かし方について指導する。</p> <p>(⑥ 佐藤光輝/2回) プロダクトデザインの専門知識や商品デザインの実践経験をもとに、商品のコンセプトや商品イメージなどの作り方について、青森県産業技術センターで開発された手法(V-Cup)を使いながら解説する。また、この手法を使って商品のコンセプトやイメージ作りについて指導する。</p> <p>(① 森樹男・⑤ 高島克史・② 岩井邦久・⑦ 成田拓未/2回) (共同) 経営学や食品科学、そして食品マーケティングなどの専門知識や商品開発の実践経験を共に、食に関する大学の研究シーズを提供すると共に、それを活用した商品企画の進め方について指導する。</p> <p>(① 森樹男・15 大倉邦夫・9 泉谷眞実・⑦ 成田拓未/2回) (共同) 経営学や食品マーケティング、そして食品循環流通学の専門知識をもとに、商品企画のまとめ方について解説すると共に、商品企画の内容について指導する。また、効果的な商品企画のプレゼンテーションの方法についても指導する。</p> <p>(① 森樹男・9 泉谷眞実・⑥ 佐藤光輝・⑦ 成田拓未/2回) (共同) 学生の商品企画に関するプレゼンテーションをもとに、経営学や食品循環流通、プロダクトデザイン、食品マーケティングなどの専門的観点から評価し、よりよい商品企画となるように指導する。</p> <p>(③ 佐々木純一郎・④ 内山大史/2回) (共同) 地域ブランドや産学連携の専門知識や実践経験をもとに、学生の商品企画に関する事業計画の内容について、金融系起業支援担当者と共に指導し、事業計画のブラッシュアップを行う。</p> <p>(① 森樹男・③ 佐々木純一郎・④ 内山大史・⑥ 佐藤光輝・② 岩井邦久・⑦ 成田拓未/2回) (共同) 学生が作成した食ビジネスを中心とした事業計画の発表をもとに、それぞれの専門の見地から評価すると共に、改善案について指導する。</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>
-----------------	--	------------------------

<p>食品栄養科学特論</p>	<p>食品の栄養と三次機能ならびに機能性成分について講義する。特に、地域との関連性を重視し、「青森県の食習慣と生活習慣病との関係を踏まえた食品の栄養」及び「地域の食材に潜在する機能性の研究」について、学術論文や最新の知見を取り入れながら学ぶ。</p> <p>また、一方的に講義するだけでなく、受講生には上記に関連する学術論文等を検索し内容を紹介させる。それによって本科目における栄養と機能性に関する理解を深めるとともに、受講生自身の研究推進に役立てることを狙う。</p> <p>(オムニバス／全15回) (② 岩井邦久／10回)</p> <p>食品の科学と機能性の科学 食品関連分野の基盤となる食品の基本特性と付加特性について講義する。食品の栄養成分・機能性成分の分析、機能性成分の吸収と代謝、地域食資源の生理機能と機能性成分を解説する。受講生にあらかじめ課題を提示し、それを考えながら5回の講義に臨ませ、最後に発表させる。</p> <p>食品機能性成分と分子栄養学 脂質の役割、脂質代謝物、炎症、がん等について、疾患との関係や疾患を予防するメカニズム、予防作用を持つ機能性成分の細胞レベルでの作用機序について講義する。また、これらに関する研究論文を取り上げ受講者にプレゼンテーションしてもらい、その内容について討論する。</p> <p>(32 山元涼子／5回)</p> <p>地域の健康課題と機能性成分 機能性食品の有効性の解明に必要なヒト試験において、試験のバイアス、抗肥満作用、抗糖尿病作用、腸内細菌に関する有効性について研究論文を用いながら講義する。これらを元に、青森県の健康課題を抽出し、予防のための機能性食品研究のニーズを受講生に論じさせる。</p>	<p>オムニバス方式</p>
<p>食品工学特論</p>	<p>地域の農畜水産物の特性や実情を踏まえた上で、食品物性の基礎研究や食品の製造全般に関わる最新の知見について講義する。その上で、受講生が各専攻で研究している分野と講義内容との接点を受講生みずからが見出すように、新しい視点で地域産業を見直す共創を実現するための足掛かりを講師が提示する。この講義では、地域共創のための農学の基礎固めとして食品中の水に焦点を絞った基礎知見から、冷凍冷蔵といった産業創成のための理論展開、さらに食品の衛生的視点を含めた地域の特性を生かした付加価値についての話題を提供し、そこで生じる問題点や将来の展望を受講生と講師が対等な立場で議論する機会を設ける。</p> <p>(オムニバス／全15回) (7 佐藤之紀／5回)</p> <p>産業創成の観点から、日常生活で常に目に触れているコンビニエンスストアで売られている食品に多用されている食品ハイドロコロイドに焦点を絞り、国際雑誌を主に用いて、担当教員と受講生が共に最新の知見について話題提供し、全員で議論する。</p> <p>(19 君塚道史／5回)</p> <p>食品中の水に焦点を絞った基礎知見から、食産業創成に不可欠な冷凍・冷蔵技術に関する研究について講義する。また、受講者に当該研究に関連する論文のプレゼンテーションをしてもらい、その内容について議論する。</p> <p>(26 津田治敏／5回)</p> <p>食品の衛生的視点と地域の特性を生かした加工食品について事例を紹介する。また、そこに生じる課題や将来の展望について、受講生と講師が対等な立場で議論し理解を深める。</p>	<p>オムニバス方式</p>

<p>食品機能生理学特論</p>	<p>近年、アルツハイマー病をはじめとした中枢神経疾患やがん、骨粗鬆症、肥満、糖尿病などの生活習慣病が大きな社会問題となっている。本講義では、食品に含まれる成分の中枢神経系に対する作用に加え、骨組織、がん細胞、脂肪組織などに与える影響とその作用機序について学ぶ。また、各臓器の生理作用のげっ歯類を用いた個体レベルならびに培養細胞を用いた細胞レベルの解析手法についても取り上げる。さらに、受講生に関連する参考図書あるいは学術論文を紹介してもらい、食品成分の作用について理解を深める。</p> <p>(オムニバス/全15回) (8 中島晶/5回)</p> <p>認知症の予防及び治療につながる可能性のある食品成分とその機能性の評価方法について解説する。また当該研究についての参考図書あるいは学術論文を取り上げ受講者にプレゼンテーションをしてもらい、その内容について討論する。</p> <p>(20 西塚誠/5回)</p> <p>がんと骨粗鬆症の予防及び治療につながる可能性のある食品成分とその機能性の評価方法について解説する。また当該研究についての参考図書あるいは学術論文を取り上げ受講者にプレゼンテーションをしてもらい、その内容について討論する。</p> <p>(25 樋口智之/5回)</p> <p>肥満と糖尿病の予防及び治療につながる可能性のある食品成分とその機能性の評価方法について解説する。また当該研究についての参考図書あるいは学術論文を取り上げ受講者にプレゼンテーションをしてもらい、その内容について討論する。</p>	<p>オムニバス方式</p>
<p>園芸植物機能学特論</p>	<p>園芸植物の各成長ステージにおける生理学的特徴および障害を学び、それらを如何に利用するか、あるいは克服するかを青森県特産品を例に講述することで、園芸植物の栽培体系を理解するとともに、農業現場で求められる知識も深めることを目的としている。さらに、自身の研究を例に、園芸植物を利用した産学官連携事業、教育普及活動、高付加付与によるブランド化、農福連携事業などの多面的機能についても講述する。また、食味および体験実習を通じて、五感を活用し実践的な視点から、園芸植物について理解を深めることを目的とする。</p>	
<p>地域産物活性化特論</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県の津軽地方と南部地方とを比較しながら、各々の気候・風土と、それに関連した歴史的背景や文化の変遷を含め、現在の青森県の人々の衣生活ならびに食生活の特徴を学ぶ。 ・青森県の特産物について、農産物・畜産物および海産物別に、その種類と現在の消費動向に関する情報を収集する。 ・全国各地で、その地方の特産物と言われるような食品の廃棄部分が活用されている情報を収集し、青森県への導入や青森県での応用を検討する。 ・青森県の特産品の廃棄部分を用い、商品化を見据えた有効活用法を考案する。 	
<p>水産資源管理学特論</p>	<p>地域資源としての水産物、特にホタテやマコブなど青森県で生産されている漁獲物の資源状態について、過去の漁獲量等からその資源状態を把握する方法を学ぶ。また、水産資源を最大限に活用するためには、その持続可能性の概念を理解することが重要である。具体的にはゼロエミッションやブルーエコノミーの考え方や事例を学び、各種水産物を対象とした増養殖技術を知り、青森県の持続的な水産資源管理に関する方策の立案演習を通じて理解を深める。また、水産資源の起源についても宇宙史を通じて解説する。</p>	
<p>食品副産物資源の飼料利用特論</p>	<p>食品副産物の飼料利用について講義する。国内における飼料自給率低下と食品副産物の大量廃棄を背景にして、副産物資源の飼料利用の意義と重要性について学ぶ。</p> <p>具体的には、国内濃厚飼料、粗飼料および補助飼料の自給状況、輸入飼料に依存する日本家畜生産の危機、自給率向上戦略および国内政策、世界および国内食品副産物資源の産出量、地域別分布状況、利活用状況、政策と法規、さらに食品副産物資源は家畜飼料としてのエネルギー価値と飼料利用の可能性について学ぶ。</p> <p>食品副産物の飼料利用は、輸入飼料の代替のみならず、特殊成分の摂取により畜産物へ付加価値を付け、地域活性化とブランド化の可能性を講義する。また食品副産物の飼料利用を制限する調製保存技術、高水分による流通困難、収集手段および畜産物への不良影響などの課題に対し世界各国の研究成果と技術開発状況を学ぶ。</p>	

植物遺伝資源栽培特論	<p>植物遺伝資源が人類の生存にどのような役割を演じているのか、また人類にどのような関わり合いをもっているのか、育種学・民族植物学の観点から概説するとともに、その活用に必須である栽培化について栽培学・園芸科学の観点から概説する。また現地に赴いて現場で講義することによって、絶滅の危機に瀕する野生植物（潜在的遺伝資源）の現状を理解、保全と活用、とくに生息域内外保全のあり方について考察する。座学は、履修生による発表形式とし、その後履修生及び教員のディスカッションを行う。</p>	
非破壊分析特論	<p>地域産物に含まれる機能性成分量の保証や食味の保証は、その産物の付加価値を高め、「ブランド力」を向上させることが期待される。非破壊分析の理解に必要な基礎知識に関する理解を深めた後、非破壊分析法として使われる光学的方法、放射線的方法、力学的方法、電磁気学的方法の原理についての概説を行う。また、機能性成分の含有量や食味を計測することで農産物の付加価値を高めた実例などを挙げながら非破壊迅速分析法の理解を深める。</p>	
食料科学特論	<p>国の成長戦略における「攻めの農林水産業」では、農林水産物・食品の輸出の拡大を目指している。青森県は日本有数の食料供給県であるとともに、三方を海に囲まれ水産資源が多様且つ豊富であり、この特徴を活かすべく、県も攻めの農林水産業を積極的に推し進めている。このような社会情勢において、食を通して地域社会及び地域産業の発展に貢献できる人材を育成すべく、本授業では農林水産物の安定生産、高付加価値化、商品化を図るための方法論を解説する。具体的には、北東北地域と道南地域（北日本）の連携強化を中心とした地域振興策、モデル生物による農林水産物の機能性探索、ゲノム情報科学による作用メカニズム解明、低・未利用資源の活用等を解説する。</p> <p>(オムニバス／全15回) (13 中井雄治／4回)</p> <p>食料科学の概説ならびにゲノム情報の活用法を例に、農林水産物の新たな価値を創り出すための方法論を講義する。具体的には、ゲノム情報を活用するための基本的な考え方、ゲノム情報を活用した農林水産物の価値創造の現状および展望を解説する。</p> <p>(⑧ 福田覚／4回)</p> <p>「北日本食の成長戦略」による産業創成戦略を例に、地域振興や国際展開の方法論を講義する。具体的には、地域振興や国際展開における「北日本食の成長戦略」の基本的な考え方ならびに「北日本食の成長戦略」による地域振興例や国際展開例を解説する。</p> <p>(43 永長一茂／4回)</p> <p>モデル動物の活用法や疾患モデルの活用法を例に、農林水産物の新たな価値を創り出すための方法論を講義する。具体的には、モデル動物を活用するための基本的な考え方、モデル動物を活用した農林水産物の価値創造の現状、疾患モデルを活用するための基本的な考え方ならびに疾患モデルを活用した農林水産物の価値創造の現状を解説する。</p> <p>(50 泉ひかり／3回)</p> <p>水産生物の安定生産を例に、農林水産物の新たな価値を創り出すための方法論を講義する。具体的には、水産生物生産の基本、水産生物の安定生産に向けた方法論ならびに水産生物の安定生産による農林水産物価値創造の現状を解説する。</p>	オムニバス方式
ベンチャービジネス特論	<p>経済の活性化や新たな雇用創出のためには、ベンチャー企業の創出が不可欠である。本講義では、起業に必要となる環境分析の方法や資金調達の方法に加えて、ベンチャー企業の成長プロセスマネジメントの理解や事業計画を作成できるようになるために、起業後の成長プロセスやそのマネジメントについて理論的・実践的に考察する。これを通じて、起業家やそれを支援するサポーターの養成を行う。</p> <p>また、受講者には、ベンチャー企業のマネジメントに深くかかわる起業家の意図を学ぶために毎回あらかじめベンチャー企業1社あるいは起業家1人を選択し、その活動内容・意思決定内容・成果についてレジュメにまとめてもらう。そのレジュメに基づいて講義を進めていく。</p>	

コミュニティビジネス特論	<p>コミュニティビジネスに関係する理論や事例を踏まえながら、コミュニティビジネスを展開していくためのマネジメントの方法について学んでいく。具体的には、企業と社会の関係性を捉える企業社会論、ビジネスを通して社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネスに関する諸理論を取り上げ、それらの概要や活用方法について理解を深める。授業では、受講生が実際に日本のコミュニティビジネスについて調査を行い、その調査結果を報告していく。こうした実証研究を通して、コミュニティビジネスの課題とその解決策を検討するための実践的な対応力を深めていく。</p>	
グローバルビジネス特論	<p>現代のグローバル企業は、本国において身につけた知識を活用し世界に対し商品やサービスを提供するだけでなく、世界に遍在する知識を活用し、独自の商品やサービスを生み出して、グローバルなビジネスを展開している。この授業では、このような世界に遍在する知識を活用するためのグローバルビジネスの理論と、それを実践しているグローバル企業の事例を分析し、世界中の利害関係者の連携のもとに創出される「共創型イノベーション」という視点に立って企業のグローバル展開のあり方について考察する。</p>	
サービスマーケティング特論	<p>この講義では、伝統的なマーケティングを概観し、マーケティングの概念、定義を明確に定める。経営戦略とマーケティング戦略の位置づけを明らかにし、モノに付随しているサービスを整理する。サービス品質の評価方法を理解し、サービス産業と製造業のマーケティング戦略の相違を把握した後、サービス産業のマーケティング戦略を、医療サービス、観光サービス、高齢社会に必要な福祉サービス、介護サービスの視点で、イノベーションを包括した興味深い事例を選択し、多角的に考察する。その後理論的枠組みの構築を進め、地域に必要な新たなサービス業の創出についてのビジネススキームを、受講者と議論し講義で得た知見をまとめる。サービスマーケティングの社会的責任については、随所で議論の対象とする。</p>	
プロダクトデザイン特論	<p>プロダクトデザインの手法で地域創生を目的としたブランド構築と商品開発を支援し、地域の活性化を推進する方法を考察する。ゲストスピーカーによるプレゼンテーションから、商品デザインの実際を学び、地域産業に貢献するためのデザイン戦略を自ら設計できるようにする。さらにはプロダクトデザインのためのコンピュータグラフィックスのスキルも身につける。(Adobe Illustrator, Photoshop) 数回のレポート提出、既存地域産商品パッケージのリデザインとプレゼンテーションをおこなう。</p>	
地域イノベーション特論	<p>イノベーションとは、画期的なアイデアから新しい製品やサービスを生み出すことにより、従来の枠組みを刷新し、社会に新たな価値を生み出す様々な変革といえる。現在では、企業のみならず国や地域においても不可欠となったイノベーション創出について、講義前半では、イノベーションという現象の理解に向けて、企業経営における基礎理論やモデルを学ぶ。講義後半では、地域産業活性化や地域発展の構想策定・計画立案の基盤となる、地域イノベーションに関する様々な概念、理論、枠組みを学ぶとともに、地域からイノベーションを持続的に創出するための戦略的なイノベーション・マネジメントのあり方を議論する。</p>	
経営情報分析特論	<p>地域を含むデータに基づく状況の分析・予測や経営事項の意思決定など情報を活用する方法について学習し、コンピュータ等による演習を通じて分析技術を習得する。具体的には、国や国際機関等から公開されている各種地域関連のデータの収集と基本的なデータ処理技術の習得、回帰分析を通じた需要予測手法の学習と演習、PERT等による日程計画管理手法の学習と演習、階層化意思決定法(AHP)による複数の評価項目を伴う意思決定問題の設定・計算手法の学習と地域経営問題への援用に関する演習、待ち行列理論とシミュレーションに関する学習と演習等を通じて地域の様々な課題の把握と整理及び分析技術の習得を行う。</p>	

<p>中小企業特論</p>	<p>この授業では、日本の経済・産業における中小企業の位置付け、中小企業の特徴について学ぶ。青森県などの地方企業では、中小企業が圧倒的に多い。だが中小企業の実態についてはあまり理解されていない。地域の中小企業は雇用創出をはじめ、地域の経済・産業の発展に不可欠な存在である。中小企業の経営を理解することにより、中小企業への支援や地域経済の活性化の方策、そして企業経営において活用できる知識を獲得できる。</p>	
<p>農産物輸出ビジネス特論</p>	<p>日本の農産物の輸出をとりあげ、その現状と課題について考察する。特に青森県産リンゴの輸出を事例に商品の供給（産地事情）や、商品の需要（輸出先事情）、競合相手（アメリカ、ニュージーランド、中国）、輸出チャンネルとマーケティング戦略について詳しく検討する。そのうえで、農水産物輸出の拡大に特に必要と思われる農産物マーケティング手法、ブランディング戦略、知財の適用、農産物認証制度に焦点を当て、実践的に議論する。</p>	
<p>国際食品 マーケティング特論</p>	<p>テキスト等を用いて、輪読形式により、農産物及び食品マーケティングの基礎理論及びその実践例について、体系的に学ぶ。基礎理論については、マーケティングの概念について総括的に学んだ上で、製品戦略、価格戦略、チャンネル戦略、プロモーション戦略の4P戦略に沿って体系的にマーケティングの理論を学ぶ。実践例については、実需者の違いによって一般消費者向け青果物、業務用青果物の2品目について、生産者の違いによって青果物の生産者レベル、加工食品の生産者レベルの2主体について、我が国にとって比較的新しい販路としての海外市場向けのマーケティングについて学ぶ。</p> <p>（オムニバス／全15回） （10 石塚哉史・⑦ 成田拓末／1回）（共同） 授業の開始にあたり、本授業の到達目標として「農産物におけるマーケティングの基礎理論の習得とともに、その現場への具体的な適用例を学ぶ。」ことを確認し、授業の指導方針、方法について解説する。</p> <p>（10 石塚哉史／7回） 農産物及び食品マーケティングの基礎理論について解説する。具体的にはマーケティングの概念について総括的に説明した上で、製品戦略、価格戦略、チャンネル戦略、プロモーション戦略の4P戦略に沿って体系的にマーケティングの理論について解説する。</p> <p>（⑦ 成田拓末／7回） 農産物及び食品マーケティングの実践例を中心に解説する。具体的には、実需者の違いによって一般消費者向け青果物、業務用青果物の2品目について、また、生産者の違いによって青果物の生産者レベル、加工食品の生産者レベルの2主体について取り上げ、我が国にとって比較的新しい販路としての海外市場向けのマーケティングについて解説する。</p>	<p>オムニバス方式・ 共同（一部）</p>
<p>食品循環流通学特論</p>	<p>農産物・食品の流通および食品廃棄物や食品容器包装廃棄物のリサイクルについて、基本となる流通機構や価格形成の理論的な知識を習得し、米、青果物、水産物、食肉、牛乳・乳製品、花、小麦・大豆、加工食品の品目別にその市場の仕組みを学ぶ他、農産物の貿易問題や安全性の問題、物流の仕組みを学ぶ。さらに、近年の循環型社会形成や世界的な資源利用の変動にあわせて、流通に関わる資源・環境問題について、食品廃棄物問題と食品容器包装問題の二つの循環経済について学ぶ。講義形式に加え、学生からの質問や学生同士および教員との討論時間を設ける。</p>	

<p>地域協同組合論</p>	<p>協同組合運動の歴史と展開過程を学んだ上で、今日の地域農業が置かれている状況を把握し、そこでの協同組合の課題と新たな動きをとらえる。本講義のメインのターゲットである農業協同組合に関しては、基本的な機能と地域社会への貢献の可能性、農業改革の議論を交えた上での今後の展開方向を考察する。農業協同組合以外の協同組合として、生活協同組合、協同組合に類似する組織として社会的企業や農村部の任意協同組織等も対象に含んだ議論を行う。最後に、日本だけでなく、東南アジアを中心とする世界の協同組合にも目を向け、地域振興における協同組合が果たすべき役割、協同組合の今日的意義について俯瞰する。</p> <p>授業は、テキスト、関連する論文等を用いて、輪読形式により内容について議論する。</p> <p>(共同／全15回) (23 高梨子文恵／15回)</p> <p>地域振興における協同組合が果たすべき役割について解説する。とくに農業協同組合以外の協同組合として、生活協同組合、協同組合に類似する組織として社会的企業や農村部の任意協同組織等も対象に解説する。また、日本だけでなく、東南アジアを中心とする世界の協同組合にも目を向け、地域振興における協同組合が果たすべき役割、協同組合の今日的意義について解説し、学生と議論する。</p> <p>(⑨ 正木卓／15回)</p> <p>今日の地域農業が置かれている状況を把握し、そこでの協同組合の課題と新たな動きについて解説する。特に本講義のメインのターゲットである農業協同組合に関しては、基本的な機能と地域社会への貢献の可能性、農業改革の議論を交えた上での今後の展開方向について解説し、学生と議論する。</p>	<p>共同</p>
<p>国際フードビジネス特論</p>	<p>2006年に始まる国際市場における穀物価格高騰をきっかけとして露呈した、現在の国際的な食料・農業問題の現象を把握する。特に、①ランドグラフ、②バイオ燃料政策、③自由貿易制度といった側面から検討する。それら問題の背景として④世界史的な農業問題の成立を学び、⑤歴史的な資本主義システムの発展と現在の問題の関連について学習する。同時に、問題への対応の動きとして⑥食料主権の主張を検討し、⑦環境保全型農業への転換の可能性を取り扱う。受講者は事前にテキストの読解と、授業内での発表・討論における発言が求められる。討論を通じて、問題理解を深める。テキストは英文だが、討論は日本語で行う。</p>	
<p>国際農業開発特論</p>	<p>およそ20万年前に現生人類が誕生して以来、人類は地域固有の生態環境に適応しながらその生存基盤を確立してきた。国際機関や2国間協力を通じた農業・農村開発は、農村部及び都市部双方の住民への食糧供給の安定と農村貧困の削減、及び国や地域の経済発展を目的としており、相対的にみれば短期的視座に立つものと考えられることができる。しかしながら、真に持続可能な発展を構想するには、生態、社会、文化システムなどの相乗作用によって成り立っている地域の固有性を長期的視座から理解することが不可欠である。本授業では、熱帯諸国の農業変容を歴史的視点からとらえ、国際農業・農村開発の基盤となる、地域の固有性について講義を行うとともに、教員が設定しテーマに関するディスカッションを行う。</p>	
<p>農業経営学特論</p>	<p>現代農業経営学に関わる基礎と応用を学ぶ。基礎編では、講義形式で行い、農業経営を理解するのに必須の知識・理論を修得する。続いて応用編では、農業経営を把握・分析するための実践的な調査手法と研究方法を修得する。</p> <p>主な内容は、日本農業の経営環境、農業者が抱える課題、農業経営のマネジメントなど基礎的なものから始まり、農業経営調査・分析の手法へと応用的・実践的なものへと展開する。</p> <p>なお、事前に紹介する一般経営学、農業経営学に関連する学術書および論文を配布し、毎週1名程度を原則として、受講者が報告する。報告者は、担当部分の要約および論点を報告する。報告者の用意した資料をもとに議論を行う。</p>	

産学連携学特論	<p>産学連携を捉える視座は、国単位のナショナルイノベーションシステム、地域におけるクラスターシステム、さらには一企業と大学教員の個別の連携事例まで幅広く多様である。しかしながら“産”と“学”が連携して取組む先には”新たな価値を創造する”という同じゴールを見据える。</p> <p>産学連携による高付加価値化を獲得するために必要なこととして、前半では関連する基本的制度（産学連携、知的財産、国プロジェクト等）について学ぶ。後半では特に食産業分野に関連した重要な各種支援制度、知的財産とブランド、多様な食品表示制度等について学修したのち、地域における6次産業化事例について分析を行う。アクティブ・ラーニングの手法も積極的に活用し、各講義回でのリフレクションペーパー作成は必須とし、情報収集・調べ学習とグループディスカッション等を取入れる。</p>	
会計応用分析特論	<p>事業計画を考えるにあたっては、会計学の学識を生かし、経営状態を分析する力が必要になる。本授業では、事業計画や収支計算に必要な会計の基本的な考え方や、会計の基礎である簿記の世界観、売上原価や減価償却などの事業計画作成に必要な概念を学習する。損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書等で構成される財務諸表の知識を学習するとともに、実際の事例を確認し、会計による経営管理を多角的に学習する。</p> <p>(オムニバス／全15回) (35 加藤恵吉／4回)</p> <p>財務諸表の役割とその仕組みや会計情報の有用性の検証について解説する。また財務諸表分析・経営分析を行うために収益性の分析・生産性の分析・安全性の分析・成長性の分析などについて解説する。その上で、公表データを用いて実際の財務分析を指導する。</p> <p>(45 内藤周子／6回)</p> <p>農林水産業を家業から事業に転換させるために必要な経営学及び会計学の基礎理論や、6次産業化を進める事業体における経営理念・経営目標と経営資源・組織について解説する。また、6次産業化を進める事業体における簿記や会計の基礎知識についても解説し、農業簿記と商業簿記を比較して簿記の基礎知識を深める。</p> <p>(46 小杉雅俊／5回)</p> <p>原価計算の目的や原価要素の分類、原価の流れについて解説する。その上で、個別原価計算や総合原価計算を中心とした原価計算の構造を学習し、その必要性について検討する。さらに、原価情報の作成だけではなく、原価情報の利用という観点から、損益分岐点分析や設備投資のための経済性計算について学び、会計による経営管理の実現を遡上とした考察を行う。</p>	オムニバス方式

食サイエンス特別演習

食品科学分野に関する修士研究及び論文作成の前段階として、当該分野に関係するより高度な分析技術について演習をおこなう。また科学分野の研究においては英語で書かれた学術論文を検索し、最新の情報や実験手法を入手することが不可欠である。演習を通じて文献の情報を理解し、その内容をプレゼンテーションできる技術を習得する。その成果を生かし自身の研究内容について科学研究のルールに沿った図、表、文章を作成し、的確に発表できる力を養う。これにより科学分野における学術研究の発表方法や論文の作成法等の基本を学び、自身の学位論文の作成に役立てる。

(5 安川あけみ)

文献による情報収集と種々の科学的手法により、食品廃棄物の有効活用に関する研究指導を行う。

(2 岩井邦久)

食品成分の生理活性、機能性成分の分析・同定・定量、機能性成分の吸収・代謝に関する研究理論と演習の指導を行う。これらに関連する研究論文を読ませ、内容の理解と発表・質疑応答の訓練をする。実験データの的確で効果的な表示方法を指導し、論文の作成、研究発表につなげる。

(7 佐藤之紀)

食品の力学物性の解析に用いられている最近の知見（オリジナルテキスト 英文）を本演習の前半日程で読み、和文要旨（100字以内）を提出する。必要に応じて、締め切り日前に添削可能とする。また、論文の内容をより身近に感じてもらうために、研究室にある研究機器を使用して模擬実験を行ってデータを出し、それを解析する。一方、本演習の後半日程では、受講生が行っている研究の最新知見を発表すると同時に、受講生が粘度などに代表される力学物性と受講生の研究分野との共通点をプレゼンテーションし、講師を含む全員で議論する。

(8 中島晶)

中枢神経疾患の予防・治療に有用であると考えられる食品成分の探索に関する研究についての基礎的な実験演習、及び論文読解や研究プレゼンテーション指導をおこなう。

(13 中井雄治)

ゲノム情報の活用法を例に、農林水産物の高付加価値化に関する研究指導を行う。

(16 勝川健三)

園芸科学・生物資源保全学の手法を用いて、地域に産する有用な植物遺伝資源を探索・収集し、その栽培化を図るための研究指導を行う。

(19 君塚道史)

食品の保蔵技術に関する分析、評価技術の手法について演習する。またこれらに関する研究論文の読解や研究発表の方法について指導をおこなう。

(20 西塚誠)

生化学および分子生物学的な手法を用いて、肥満、がん、骨粗鬆症を含めた生活習慣病発症の分子機構に関する課題について研究指導を行う。

(25 樋口智之)

食品製造や加工に関する分析、評価技術の手法について演習する。またこれらに関する研究論文の読解や研究発表の方法について指導をおこなう。

(26 津田治敏)

食品衛生に関する分析、評価技術の手法について演習する。またこれらに関する研究論文の読解や研究発表の方法について指導をおこなう。

(8 福田覚)

「北日本食の成長戦略」による産業創成戦略を例に、農林水産物の商品化に関する研究指導を行う。

(28 島田透)

主に分光学の理論を基に実験手法を習得し、習得した手法を用いて、食品の非破壊分析に関する研究指導を行う。

		<p>(29 房家琛) 各種副産物資源の飼料利用において技術面の課題、並びにその利用による付加価値付畜産物生産に関する研究指導を行う。</p> <p>(30 吉田渉) 各種増養殖技術による水生動物生産上の課題、並びに水産資源管理に関する研究指導を行う。</p> <p>(31 林田大志) 園芸植物の各成長ステージにおける生理学的特徴および障害を取り上げ、栽培上これら課題を如何に克服あるいは利用するかを、藤崎農場栽植の園芸植物を用いて実践的な視点から研究指導を行う。</p> <p>(32 山元涼子) 食品の栄養機能を評価する手法について演習する。またこれらに関する研究論文の読解や研究発表の方法について指導をおこなう。</p>	
特別研究	食産業イノベーション 特別研究 I	<p>この授業は、研究者としての倫理観を身につけることと、学位論文作成に向け研究方針を確立し、研究を開始しデータを収集することを目標に行うものである。授業の内容は、当該分野の学位論文作成において必要な文献調査や着目点を整理し、研究テーマを設定する。研究計画を確立し、それに基づき試験研究を進めるものとなっている。なお、具体的内容は、指導教員と個別に相談して進めることとし、受講生は指導教員に定期的に研究進捗状況を報告し、その結果に対して助言を受け、研究を進める。</p> <p>(5 安川あけみ) 文献による情報収集と種々の科学的手法により、食品廃棄物の有効活用に関する研究指導を行う。</p> <p>(2 岩井邦久) 食サイエンス特別演習と並行しながら地域食資源の生理活性と機能性成分の分析、機能性成分の吸収・代謝に関する実験技術の習得と研究計画の立案を指導し、研究に着手させる。月例報告会を開催して実験データや研究の進捗を整理・発表させ、結果・考察および問題点と解決方法について議論する。</p> <p>(7 佐藤之紀) 固体状食品の力学物性には主にテクスチュロメータ、液状食品の力学物性には粘度計を主に用いて、食品中の成分の分子間相互作用を解析する。これらの解析が食産業をイノベーションする基礎となっていることを意識し、力学物性解析が食品中の分子間相互作用の解析や食産業開発の際に重要な位置を占めていることを考察する。</p> <p>(8 中島晶) 培養細胞や個体動物における薬理的な実験手法を用いて、中枢神経疾患の予防・治療に有用であると考えられる食品成分の探索に関する課題の研究指導をおこなう。</p> <p>(13 中井雄治) ゲノム情報を活用するための基本的な考え方を用いて、ゲノム情報科学による作用メカニズム解明に関する研究指導を行う。</p> <p>(16 勝川健三) 園芸科学・生物資源保全学の手法を用いて、地域に産する有用な植物遺伝資源を探索・収集し、その栽培化を図るための研究指導を行う。</p> <p>(19 君塚道史) 食品の保蔵に関する研究についての基礎的な実験演習、および論文読解や研究プレゼンテーション指導を行う。</p> <p>(20 西塚誠) 生活習慣病発症の分子機構に関する研究についての基礎的な実験演習、および論文読解や研究プレゼンテーション指導を行う。</p> <p>(25 樋口智之) 食品製造や加工に関する分析、評価技術を用いて、食品製造・加工に関する研究指導をおこなう。</p>	

		<p>(26 津田治敏) 食品衛生に関する分析，評価技術を用いて，食品衛生に関する研究指導をおこなう。</p> <p>(8 福田覚) 地域振興や国際展開における「北日本食の成長戦略」の基本的な考え方をういて，北東北地域と道南地域（北日本）の連携強化を中心とした地域振興策に関する研究指導を行う。</p> <p>(28 島田透) 分光手法を用いた食品の非破壊分析に関する研究テーマの策定をし，実験方針の確立，データ収集に関する研究指導を行う。</p> <p>(29 房家琛) 各種副産物資源の飼料利用において技術面の課題，並びにその利用による付加価値付畜産物生産に関する研究指導を行う。</p> <p>(32 山元涼子) 食品の栄養機能に関する分析，評価技術を用いて，食品の機能や食品素材の活用法に関する研究指導をおこなう。</p>	
食産業イノベーション 特別研究Ⅱ		<p>この授業は，「食サイエンス特別演習」及び「食産業イノベーション特別研究Ⅰ」で習得したスキルを駆使し，当該分野の研究を進め，データの収集と分析を行い，学位論文の作成に向け研究結果をまとめることを目標として実施するもので，学位論文作成に向けた後半段階の研究を行うという位置づけになっている。なお，具体的内容は，指導教員と個別に相談して進めることとし，受講生は指導教員に定期的に研究進捗状況を報告し，その結果に対して助言を受け，研究を進める。</p> <p>(5 安川あけみ) 文献による情報収集と種々の科学的手法により，食品廃棄物の有効活用に関する研究指導を行う。</p> <p>(2 岩井邦久) 地域食資源の生理活性（抗酸化作用，抗糖尿病作用，肥満予防作用，抗高血圧作用等）と機能性成分の解明，機能性成分の吸収・代謝に関する研究を指導し，成果をまとめさせる。実験データ，研究の進捗は月例報告会を通じて把握し，結果と考察および問題点と解決方法について議論し，修士論文作成につなげる。</p> <p>(7 佐藤之紀) 食産業イノベーション特別研究Ⅰで議論した基礎理論をさらに発展させ，コンビニエンスストアなどで販売されている食品に共通して用いられる食品の物性機能制御方法に関する実験を行い，それをまとめてプレゼンテーションし，新知見を得られるように議論する。</p> <p>(8 中島晶) 中枢神経疾患の予防・治療に有用であると考えられる食品成分の探索に関する研究の指導をおこない，その成果をまとめる。</p> <p>(13 中井雄治) ゲノム情報科学による作用メカニズム解明の基本的な考え方をういて，農林水産物の価値創造に関する研究指導を行う。</p> <p>(16 勝川健三) 園芸科学・生物資源保全学の手法を用いて，地域に産する有用な植物遺伝資源を探索・収集し，その栽培化を図るための研究指導を行う。</p> <p>(19 君塚道史) 食品の保蔵に関する研究ならびに研究成果のまとめ方を指導する。</p> <p>(20 西塚誠) 肥満，がん，骨粗鬆症を含めた生活習慣病発症の分子機構に関する研究ならびに研究成果のまとめ方を指導する。</p>	

	<p>(25 樋口智之) 食品製造や加工に関する研究並びに研究成果のまとめ方を指導する。</p> <p>(26 津田治敏) 食品衛生に関する研究並びに研究成果のまとめ方を指導する。</p> <p>(8 福田寛) 北東北地域と道南地域（北日本）の連携強化を中心とした地域振興策の基本的な考え方をを用いて、農林水産物の価値創造に関する研究指導を行う。</p> <p>(28 島田透) 「食サイエンス特別演習」及び「食産業イノベーション特別研究Ⅰ」で習得したスキルを駆使し、分光手法を用いた食品の非破壊分析に関する研究指導を行う。</p> <p>(29 房家琛) 各種副産物資源の飼料利用において技術面の課題、並びにその利用による付加価値付畜産物生産に関する研究指導を行う。</p> <p>(32 山元涼子) 食品の栄養機能に関する研究並びに研究成果のまとめ方を指導する。</p>	
<p>グローバルビジネス 特別研究Ⅰ</p>	<p>この授業は、修士論文などの作成に必要な基本的・理論的知識と技能を身につけることと、研究者としての倫理観を身につけることを目標としている。授業の内容は、当該分野に関する修士論文作成の前段階として、研究テーマの設定に必要な文献調査や実証研究の進め方などを学び、学術的見地から自ら研究を計画し、調査を遂行する能力を身につけることである。なお、具体的内容は、指導教員と個別に相談して進めることとし、受講生は指導教員に定期的に研究進捗状況を報告し、その結果に対して助言を受け、研究を進めるものとなっている。</p> <p>(1 大橋忠宏) 数理計画法やデータ分析等の手法を用いて、都市や地域、交通の課題の研究指導を行う。</p> <p>(1 森樹男) 日本の代表的な企業や地域企業の海外展開などの事例研究を通して、グローバルビジネスに関する研究指導を行う。</p> <p>(3 黄孝春) 商社に関する輸出ビジネスの理論的研究をもとに、農産物輸出の課題に関する研究指導を行う。</p> <p>(4 保田宗良) マーケティング分野の伝統的及び先端的文献をサーベイすることにより、実証研究、理論研究の基本を修得する手法を用いて、サービスマーケティングの課題の研究指導を行う。</p> <p>(9 泉谷眞実) バイオマスの経済分析を流通経済分析の手法を用いて、需要拡大方策等の課題の研究指導を行う</p> <p>(10 石塚哉史) グローバル化が進展する中での日本の食品関連産業における展開を研究課題とし、持続的な発展を実現する上でいかなる課題の克服が必要であるのかを、食料経済学の視点を用いて研究指導を行う。</p> <p>(3 佐々木純一郎) 企業経営の実態に関するケース・スタディの手法を用いて、中小企業に固有の課題の研究指導を行う。</p> <p>(4 内山大史) 知的資産等に関する質的、量的統計分析手法を用いて、産学連携による価値創造に関する研究指導を行う。</p> <p>(5 高島克史) ベンチャー企業が存続・成長するための原因を研究課題として、経営戦略に関する研究指導を行う。</p>	

(15 大倉邦夫)
 企業と社会の相互作用関係に着目する企業社会論の主要な研究を取り上げ、研究テーマや調査手法の設定方法等について研究指導を行う。

(⑥ 佐藤光輝)
 地域産業促進のためのシュミレーションを研究課題とし、主としてプロダクトデザインを手法とした研究指導を行う。

(⑦ 成田拓未)
 農産物・食品のマーケティング活動を実施する流通主体と対象に、その組織や機能の分析に関する研究指導を行う。

(22 佐藤加寿子)
 国際的な食料・農業問題に対する問題を取り上げ、食料農業政策と農業構造に関する研究指導を行う。

(23 高梨子文恵)
 津軽地域における農産物販売と地産地消を取り上げ、青果物流通の課題に関する研究指導を行う。

(24 佐藤孝宏)
 文理融合型地域研究の手法を用いて、地域諸課題の研究指導を行う。

(33 吉仲怜)
 農業経営経済の分析手法を用いて、農業経営発展に関わる課題の研究指導を行う。

(⑨ 正木卓)
 農村地域の諸問題と新たな地域づくりを研究課題とし、行政・農協等の関係機関との連携から課題解決に向けた政策検討及び支援システムに関する研究指導を行う。

この授業は、学位論文の作成に向け研究結果をまとめることと、研究結果の総合化、論証の弱い部分の補強など、執筆の方法も含めて論文として説得力のあるものに仕上げるための力を身につけることを目標に行うものである。具体的には、「グローバルビジネス特別研究Ⅰ」で設定した実証的または理論的研究テーマに沿った研究を実施し、グローバルなビジネスの発展に関する課題の解決方法を実践的に検討するものであり、最終的には学位論文の作成に向け研究結果をまとめていくこととしている。なお、具体的内容は、指導教員と個別に相談して進めることとし、受講生は指導教員に定期的に研究進捗状況を報告し、その結果に対して助言を受け、研究を進めることとなっている。

(1 大橋忠宏)
 数理計画法やデータ分析等の手法を用いて、都市や地域、交通の課題の研究指導を行う。

(① 森樹男)
 日本の代表的な企業や地域企業の海外展開などの事例研究を通して、グローバルビジネスに関する研究指導を行う。

(3 黄孝春)
 商社に関する輸出ビジネスの理論的研究をもとに、農産物輸出の課題に関する研究指導を行う。

(4 保田宗良)
 日本版顧客満足度指数の公表されたデータを用いて顧客満足度構造、ポジショニングをチェックすることを応用する手法を用いて、サービスマーケティングの課題の研究指導を行う。

(9 泉谷眞実)
 バイオマスの経済分析を流通経済分析の手法を用いて、需要拡大方策等の課題の研究指導を行う。

(10 石塚哉史)
 グローバル化が進展する中での日本の食品関連産業における展開を研究課題とし、持続的な発展を実現する上でいかなる課題の克服が必要であるのかを、食料経済学の視点を用いて研究指導を行う。

グローバルビジネス
特別研究Ⅱ

- (③ 佐々木純一郎)
企業経営の実態に関するケース・スタディの手法を用いて、中小企業に固有の課題の研究指導を行う。
- (④ 内山大史)
知的資産等に関する質的、量的統計分析手法を用いて、産学連携による価値創造に関する研究指導を行う。
- (⑤ 高島克史)
ベンチャー企業が存続・成長するための原因を研究課題として、経営戦略に関する研究指導を行う。
- (15 大倉邦夫)
企業と社会の相互作用関係に着目する企業社会論の主要な研究を取り上げ、企業社会論における理論や概念を用いた分析方法や、研究成果を取りまとめる方法について研究指導を行う。
- (⑥ 佐藤光輝)
地域産業促進のためのシュミレーションを研究課題とし、主としてプロダクトデザインを手法とした研究指導を行う。
- (⑦ 成田拓未)
農産物・食品のマーケティング活動を実施する流通主体と対象に、その組織や機能の分析に関する研究指導を行う。
- (22 佐藤加寿子)
国際的な食料・農業問題に対する問題を取り上げ、食料農業政策と農業構造に関する研究指導を行う。
- (23 高梨子文恵)
津軽地域における農産物販売と地産地消を取り上げ、青果物流通の課題に関する研究指導を行う。
- (24 佐藤孝宏)
文理融合型地域研究の手法を用いて、地域諸課題の研究指導を行う。
- (33 吉仲怜)
農業経営経済の分析手法を用いて、農業経営発展に関わる課題の研究指導を行う。
- (⑨ 正木卓)
農村地域の諸問題と新たな地域づくりを研究課題とし、行政・農協等の関係機関との連携から課題解決に向けた政策検討及び支援システムに関する研究指導を行う。

(1) 都道府県内における位置関係の図面



部局等所在地 / アクセス

アクセス

東京	東北新幹線 (約3時間10分)	新青森駅	JR特急 (約30分)	弘前駅	土手町循環100円バス (約15分)	大学病院前	本町キャンパス
	飛行機 (約1時間20分)	青森空港	弘南バス (約55分)	弘前駅	*6番 駒越線 (約15分)	本町	
札幌	JR特急 (約3時間30分)	新函館駅	北海道新幹線 (約1時間10分)	新青森駅	JR特急 (約30分)	弘前駅	*8番 金属団地・桜ヶ丘線 (約15分)
	飛行機 (約45分)	青森空港	弘南バス (約55分)	弘前駅	*3番 小栗山・狼森線 (約15分)	弘前大学前または弘大農学生命科学部前	文京町キャンパス
盛岡	高速バス ヨーデル号 (約2時間15分)			弘前駅	*3番 学園町線 (約15分)	学園町	学園町キャンパス
仙台	高速バス キャッセル号 (約4時間20分)				*3番 学園町線 (約25分)		

*中央口のりば

(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



文京地区

所在地

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

文京地区へのアクセス

JR 弘前駅から

JR 弘前駅～弘前大学文京地区 約 1.7km

- 徒歩の場合 約 20分
- タクシーを利用する場合 約 5分
- バスを利用する場合 約 15分

JR 弘前駅前（中央口）【3番のりば】

「小栗山・狼森線」または「学園町線」に乗車，【弘前大学前】または【弘大農学生命科学部前】で下車

弘前バスターミナルから

弘前バスターミナル～弘前大学文京地区 約 1.6km

- 徒歩の場合 約 20分
- タクシーを利用する場合 約 5分
- バスを利用する場合 約 15分

【バスターミナル前のりば】

「小栗山・狼森線」または「学園町線」に乗車，【弘前大学前】または【弘大農学生命科学部前】で下車

弘南鉄道

弘高下駅～弘前大学文京地区 約 0.6km

- 弘高下駅で下車し，徒歩の場合 約 5分

弘前学院大前駅～弘前大学文京地区 約 1.0km

- 弘前学院大前駅で下車し，徒歩の場合 約 7分

弘前大学大学院学則（案）

目次

- 第1章 総則(第1条—第6条の2)
 - 第2章 教育研究組織(第7条)
 - 第3章 学年, 学期及び休業日(第8条—第10条)
 - 第4章 標準修業年限及び在学期間(第11条)
 - 第5章 教育方法, 授業科目, 単位及び履修方法(第12条—第24条)
 - 第6章 課程の修了要件, 学位の授与及び教育職員免許状(第25条—第31条)
 - 第7章 入学, 休学, 留学, 退学及び転学等(第32条—第46条)
 - 第8章 検定料, 入学料及び授業料(第47条・第48条)
 - 第9章 賞罰(第49条・第50条)
 - 第10章 科目等履修生, 研究生, 特別研究学生, 聴講生及び特別聴講学生(第51条—第56条)
 - 第11章 岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施(第57条)
 - 第12章 寄附講義及び特別の課程(第58条・第59条)
 - 第13章 その他(第60条・第61条)
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 弘前大学大学院(以下「大学院」という。)は, 学術の理論及び応用を教授研究し, その深奥をきわめ, 又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い, 文化の発展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 大学院は, その教育研究水準の向上を図り, 前条の目的及び社会的使命を達成するため, 大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い, その結果を公表するものとする。

2 大学院は, 前項の点検及び評価の結果について, 大学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

(研究科)

第3条 大学院に置く研究科は, 次のとおりとする。

研究科	課程
人文社会科学研究科	修士課程
教育学研究科	専門職学位課程
医学研究科	博士課程
保健学研究科	博士課程
理工学研究科	博士課程
農学生命科学研究科	修士課程
地域社会研究科	博士課程
地域共創科学研究科	修士課程

2 保健学研究科及び理工学研究科は, 前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分する博士課程とし, 博士前期課程は, これを修士課程として取り扱うものとする。

3 地域社会研究科は、後期3年のみの博士課程(以下「後期3年博士課程」という。)とする。

4 教育学研究科の専門職学位課程は、教職大学院の課程とする。

(研究科の専攻及びその収容定員等)

第4条 各研究科に置く専攻並びにその入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。

(博士課程の目的)

第5条 博士課程、博士後期課程及び後期3年博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(修士課程の目的)

第6条 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(専門職学位課程の目的)

第6条の2 専門職学位課程は、専ら小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

第2章 教育研究組織

(教育研究組織)

第7条 大学院の授業及び研究の指導は、研究科担当の教授がこれに当たる。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教がこれを担当し、又は分担することができる。

2 前項に定めるもののほか、研究科の教育研究組織については、別に定める。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 開学記念日(5月31日)

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

(7) 学年末休業

2 前項第4号から第7号までに規定する休業日については、毎年度学長が定める。

3 第1項に定める休業日以外の臨時の休業日については、その都度学長が定める。休業日を変更する場合も同様とする。

第4章 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限、在学期間)

第11条 博士課程の標準修業年限は、4年とする。ただし、在学期間は、8年を超えることができない。

- 2 博士後期課程及び後期3年博士課程の標準修業年限は、3年とする。ただし、在学期間は、6年を超えることができない。
- 3 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、在学期間は、4年を超えることができない。

第5章 教育方法、授業科目、単位及び履修方法

(教育方法)

第12条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。ただし、専門職学位課程にあつては、研究指導を除くものとする。

(教育方法の特例)

第13条 大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第14条 大学院において、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了すること(以下「長期履修学生」という。)を希望する旨を申し出たときは、当該研究科において支障のない場合に限り、研究科教授会又は研究科委員会(以下「研究科教授会等」という。)の議を経て、学長は、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項に規定するもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目、単位及び履修方法)

第15条 授業科目は、大学院共通科目及び専攻別専門科目とする。

- 2 授業科目の単位数及び履修方法については、次の各号の審議機関の議を経て学長が別に定める。

(1) 大学院共通科目にあつては、教育研究評議会

(2) 専攻別専門科目にあつては、研究科教授会等

(授業の方法)

第16条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 研究科は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 研究科は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(他の研究科の授業科目の履修)

第16条の2 学生は、他研究科の授業を履修することができる。その場合、所属研究科長を経て当該研究科長の許可を得なければならない。

(単位の認定)

第17条 授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

- 2 研究科長は、合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(他の大学院の授業科目の履修)

第18条 学長は、教育上有益と認めるときは、研究科教授会等の議を経て他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、研究科教授会等の議を経て学長は、10単位(専門職学位課程にあつては、修了要件として定める単位数の2分の1)を超えない範囲で、本学で修得したものとみなすことができる。

3 前2項に関して必要な事項は、当該大学院との協議により定めるもののほか、本学大学院の当該研究科で定める。

(学部の授業の履修)

第18条の2 学生は、所属研究科が教育上有益と認めるときは、学部の授業（学部の学生を対象とするものに限る。以下この条において同じ。）を履修することができる。その場合、所属研究科長を経て学生が履修を希望する当該学部長の許可を得なければならない。

2 前項の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院又は研究所等における研究指導)

第19条 学長は、教育上有益と認めるときは、研究科教授会等の議を経て他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生については認められる場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第20条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、研究科教授会等の議を経て、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、再入学及び転学の場合を除き、大学院において修得した単位以外のものについては、10単位（専門職学位課程にあつては、再入学及び転学の場合を除き、当該専門職学位課程において修得した単位以外のものについて、第18条第2項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて修了要件として定める単位数の2分の1）を超えないものとする。

(博士論文)

第21条 博士論文は、在学期間中の所定の期日までに提出しなければならない。

2 博士課程においては4年以上、博士後期課程及び後期3年博士課程においては3年以上在学し、かつ、所定の単位を修得し、前項の期間内に博士論文を提出しなかった者については、本人の願い出により、単位修得証明書を交付することができる。

(修士論文)

第22条 修士論文は、在学期間中の所定の期日までに提出しなければならない。

(最終試験)

第23条 最終試験は、博士論文、修士論文又は学修の成果を中心とし、これに関連のある科目について行う。
(その他)

第24条 この章に定めるもののほか、教育課程及び履修方法の細目については、各研究科教授会等の議を経て、学長が別に定める。

第6章 課程の修了要件、学位の授与及び教育職員免許状

(博士課程の修了要件)

第25条 博士課程の修了の要件は、博士課程に4年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て学長が定めるところにより、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第26条 博士後期課程の修了の要件は、博士後期課程に3年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て、学長が定めるところにより、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及

び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者)にあっては、当該在学期間を含めて3年以上在学すれば足りるものとする。

(後期3年博士課程の修了要件)

第27条 後期3年博士課程の修了の要件は、後期3年博士課程に3年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て、学長が定めるところにより、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、後期3年博士課程に1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者)にあっては、当該在学期間を含めて3年以上在学すれば足りるものとする。

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第28条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て、学長が定めるところにより、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程又は博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程又は博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(専門職学位課程の修了要件)

第28条の2 専門職学位課程の修了要件は、専門職学位課程に2年以上在学し、当該研究科教授会等の議を経て、学長が定めることにより、所定の単位を修得し、かつ、学修の成果の審査に合格することとする。

(学位の授与)

第29条 博士課程、博士後期課程又は後期3年博士課程を修了した者には、弘前大学学位規則(平成16年規則第4号。以下「本学学位規則」という。)の定めるところにより、学長が、博士の学位を授与する。

2 修士課程又は博士前期課程を修了した者には、本学学位規則の定めるところにより、学長が、修士の学位を授与する。

3 専門職学位課程を修了した者には、本学学位規則の定めるところにより、学長が、専門職学位を授与する。
(論文提出による博士の学位授与)

第30条 博士課程、博士後期課程又は後期3年博士課程を経ない者で、本学に学位論文を提出し、博士の学位を申請する者については、本学学位規則の定めるところにより、学長が、博士の学位を授与することができる。

(教育職員免許状)

第31条 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程において、教育職員免許法(昭和24年法律第147号。以下「教育職員免許法」という。)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に規定する所定の単位を修得したときに取得できる教育職員免許状の種類、教科は、当該研究科の定めるところによる。

第7章 入学、休学、留学、退学及び転学等

(入学の時期)

第32条 入学の時期は、毎学年の始めから30日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させることができる。

(入学資格)

第33条 医学研究科の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学の医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学を履修する課程を卒業した者

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により前号と同等の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学。以下次号及び第5号において同じ。)を修了した者

- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和 30 年文部省告示第 39 号)
- (8) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと医学研究科教授会の議を経て研究科長が認めたもの
- イ 大学の医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程に 4 年以上在学した者
- ロ 外国において学校教育における 16 年の課程(医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。以下ハ及びニにおいて同じ。)を修了した者
- ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ニ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (9) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると医学研究科教授会の議を経て研究科長が認めた者で、24 歳に達したもの
- 2 保健学研究科博士後期課程、理工学研究科博士後期課程及び地域社会研究科の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第 118 号)
- (6) 個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると研究科教授会等の議を経て研究科長が認めた者で、24 歳に達したもの
- 3 人文社会科学研究科、保健学研究科博士前期課程、理工学研究科博士前期課程、農学生命科学研究科及び地域共創科学研究科の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者

- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると研究科教授会等の議を経て研究科長が認めた者
 - (10) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと研究科教授会等の議を経て研究科長が認めたもの
 - イ 大学に3年以上在学した者
 - ロ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - ニ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (11) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると研究科教授会等の議を経て研究科長が認めた者で、22歳に達したもの
- 4 教育学研究科専門職学位課程の入学資格は、教育職員免許法に定める免許状(一種)を有し、かつ、前項各号のいずれかに該当する者とする。

(入学志願)

第34条 入学を志願する者は、入学願書に別表第2に定めるところによる検定料及び所定の書類を添え、所定の期間内に本学に提出しなければならない。

(検定料の免除)

第34条の2 前条の規定にかかわらず、自然災害等特別の事情により、経済的負担の軽減を要すると認められる者にあつては、検定料を免除することがある。

2 検定料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

(入学者の選考)

第35条 入学者の選考は、学力検査及び出身学校長の提出する成績証明書等により行い、当該研究科教授会等の議を経て、学長が合格者を決定する。

2 前項の選考方法及び時期については、その都度定める。

(入学の手續及び入学許可)

第36条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人連署の保証書及び入学資格証明書他所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(入学料の免除又は徴収猶予)

第37条 学長は、特別な事情により入学料の納付が著しく困難な学生及び経済的理由によって入学料の納付期限までに納付が困難な学生に対し、別に定めるところにより、入学料の全部又は一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

(再入学)

第38条 いったん退学した者又は第46条第3号若しくは第4号の規定により除籍された者で、再入学を願う出る者があるときは、選考のうえ、学長は相当年次に入学を許可する。

2 再入学に際しては、第34条から第36条までの規定を準用する。

3 再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱並びに在学すべき年数については、研究科教授会等の議を経て、研究科長が認定する。

4 前項による学生の在学期間については、第11条の規定にかかわらず、本学大学院に在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることができない。

(転学)

第38条の2 他の大学院から転学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考のうえ、学長は相当年次に入学を許可する。

2 転学に際しては、第34条から第36条並びに前条第2項及び第3項の規定を準用する。

(長期欠席)

第39条 病気その他の理由により、引き続き1か月以上欠席しようとする者は、期間及び理由を明記して、当該研究科長に願い出なければならない。

2 前項の欠席理由が病気による場合には、医師の診断書を添えなければならない。

(休学)

第40条 病気その他の理由により、引き続き3か月以上出席することができない者は、願い出により当該研究科長の許可を得て、休学することができる。

2 前項の休学理由が病気による場合には、休学願に医師の診断書を添えなければならない。

3 病気その他の理由によって修学することが適当でないと認められる者については、当該研究科長は休学を命ずることがある。

(休学期間)

第41条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別な事情がある者は、願い出により当該研究科長の許可を得て、引き続き休学することができる。

2 休学期間は、通算して博士課程においては4年を、博士後期課程及び後期3年博士課程においては3年を、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程においては2年を超えることができない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第42条 休学を許可された期間内であっても、その理由が消滅したときは、願い出により復学することができる。

(留学)

第43条 学長は、教育上有益と認めるときは、研究科教授会等の議を経て外国の大学との協議に基づき、学生を当該大学に留学させることができる。

2 前項の規定により留学した場合には、第18条第2項及び第3項の規定を準用する。

3 留学した期間は、第11条の標準修業年限に算入する。

(進学)

第44条 本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き博士課程、博士後期課程又は後期3年博士課程に進学することを志願する者がある場合は、選考のうえ、研究科教授会等の議を経て、学長が進学を許可する。

2 前項の規定により進学する者の検定料及び入学料は、徴収しない。

(退学、転学)

第45条 退学又は他の大学に転学しようとする者は、理由を明記し、当該研究科長を経て学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第46条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該研究科教授会等の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第11条に定める在学期間を超えた者

(2) 第41条に定める休学期間を超えた者

(3) 授業料の納付を怠り、督促を受けても、なお納付しない者

(4) 入学料の免除を申請し、不許可になった者又は半額免除を許可された者並びに入学料の徴収猶予を申請し、許可された者で、指定の期日までに納付すべき入学料を納付しない者

(5) 保証人又はこれに代わる者から行方不明の届出のあった者

第8章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料)

第47条 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第2に定めるところによる。

2 授業料は、弘前大学学則(平成16年規則第2号。以下「本学学則」)という。)第44条第1項から第3項の規定に準じて納付しなければならない。

3 既納の検定料、入学料及び授業料は、返付しない。ただし、検定料及び授業料については、それぞれ本学学則第24条第2項ただし書き及び第44条第4項ただし書きの規定を準用する。

(授業料の免除又は徴収猶予)

第48条 授業料の免除又は徴収猶予の取扱いについては、本学学則第45条の規定を準用する。

第9章 賞罰

(表彰)

第49条 学生として表彰に値する行為があるときは、研究科長の申出により、学長が表彰する。

(懲戒)

第50条 本学の規則等に違反し、又は学生の本分を守らない者があるときは、研究科長の申出により学長が懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

第10章 科目等履修生、研究生、特別研究学生、聴講生及び特別聴講学生

(科目等履修生)

第51条 大学院の授業科目中一又は複数の科目を履修しようとする者があるときは、研究科教授会等の議を経て、学長は、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生を志願することができる者は、第33条に定められた資格を有する者とする。

3 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

4 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第2に定めるところによる。

5 授業料は、本学学則第44条第1項から第3項までの規定に準じて納付しなければならない。

6 既納の検定料，入学料及び授業料は，返付しない。ただし，授業料については，本学学則第44条第4項の規定を準用する。

7 履修した授業科目について，試験を受け合格した者には，所定の単位を与え，当該研究科長が単位修得証明書を交付する。

(研究生)

第52条 大学院において，特定の専門事項について研究しようとする者があるときは，研究科教授会等の議を経て，学長は，研究生として入学を許可することができる。

2 検定料，入学料及び授業料の額は，別表第2に定めるところによる。

3 授業料は，本学学則第44条第1項から第3項の規定に準じて納付しなければならない。

4 既納の検定料，入学料及び授業料は，返付しない。ただし，授業料については，本学学則第44条第4項の規定を準用する。

(特別研究学生)

第53条 他の大学院又は外国の大学の大学院の学生で，大学院において研究指導を受けることを希望する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，研究科教授会等の議を経て，学長は，特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生の検定料，入学料及び授業料の徴収については，当該大学院との協議に基づき定める。

(聴講生)

第54条 大学院の授業科目中1科目又は数科目を聴講しようとする者があるときは，研究科教授会等の議を経て，学長は，聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生を志願することのできる者は，第33条に定められた資格を有する者とする。

3 検定料，入学料及び授業料の額は，別表第2に定めるところによる。

4 授業料は，本学学則第44条第1項から第3項の規定に準じて納付しなければならない。

5 既納の検定料，入学料及び授業料は，返付しない。ただし，授業料については，本学学則第44条第4項の規定を準用する。

(特別聴講学生)

第55条 他の大学院又は外国の大学の大学院の学生で，本学の授業科目の履修を希望する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，研究科教授会等の議を経て，学長は，特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生の検定料，入学料及び授業料の徴収については，当該大学院との協議に基づき定める。

(規定の準用)

第56条 本章に規定するもののほか，科目等履修生，研究生，特別研究学生，聴講生及び特別聴講学生に関し必要な事項は，大学院学生に関する規定を準用する。

第11章 岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施

(岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施)

第57条 岩手大学大学院に設置される連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては，本学は，岩手大学及び山形大学とともに協力するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は，岩手大学農学部及び山形大学農学部の教員とともに，本学農学生命科学部の教員がこれを担当するものとする。

第12章 寄附講義及び特別の課程

(寄附講義)

第58条 本学の研究科に，民間等からの寄附金又は講義担当者の派遣による寄附講義を開設することができる。

2 寄附講義に関し必要な事項は、別に定める。

(特別の課程)

第59条 学長は、学校教育法第105条に規定する特別の課程として本学の学生以外の者を対象とした履修証明プログラムを編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 履修証明プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

第13章 その他

(本学学則の準用)

第60条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項は、本学学則を準用する。

(学則等の改廃)

第61条 この学則を改廃するときは、役員会の議を経なければならない。

2 この学則に基づき、各研究科で定める事項は、教育研究評議会の議を経るものとする。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 理学研究科は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 廃止前の弘前大学大学院学則(昭和46年規則第9号)は、この規則の施行にかかわらず、平成16年3月31日に本学に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び平成16年4月1日以後において在学者の属する年次に再入学又は転学する者が本学に在学しなくなる日までの間、なおその効力を有する。

4 第4条の規定にかかわらず、平成16年度及び平成17年度の理工学研究科博士後期課程の收容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	收容定員	
		平成16年度	平成17年度
理工学研究科	機能創成科学専攻	4	8
	安全システム工学専攻	4	8

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の第3条第1項の規定にかかわらず、医学研究科は、平成17年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間存続するものとする。

3 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成17年度の医学系研究科修士課程の收容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	收容定員
医学系研究科	保健学専攻	25

附 則

この規則は、平成17年6月20日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年11月21日から施行し、改正後の規定は、平成17年9月9日から適用する。

附 則

- この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成19年度から平成21年度までの医学研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
医学研究科	医科学専攻	119	110	165

- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成19年度の保健学研究科博士前期課程の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
		平成19年度
保健学研究科	保健学専攻	25

- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成19年度及び平成20年度の保健学研究科博士後期課程の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員	
		平成19年度	平成20年度
保健学研究科	保健学専攻	9	18

- 改正後の第3条及び別表第1の規定にかかわらず、医学系研究科は、平成19年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間存続するものとし、平成19年度から平成21年度までの当該研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
医学系研究科	医科学専攻	128	128	64
	保健学専攻	25	—	—

- 平成18年度以前の入学者及び平成18年度以前の入学者の属する年次に転学又は再入学する者については、改正後の第15条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年2月9日から施行する。

附 則

- この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成21年度から平成23年度までの医学研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
医学研究科	医科学専攻	215	210	205

附 則(平成22年2月19日規則第2号)

この規則は、平成22年2月19日から施行する。

附 則(平成22年7月26日規則第12号)

この規則は、平成22年7月26日から施行する。

附 則(平成22年9月28日規則第15号)

この規則は、平成22年9月28日から施行する。

附 則(平成24年2月24日規則第5号)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規程にかかわらず、農学生命科学研究科の生物機能科学専攻、応用生命工学専攻、生物生産科学専攻及び地域環境科学専攻は、平成24年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、平成24年度の農学生命科学研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	60
	生物機能科学専攻	12
	応用生命工学専攻	16
	生物生産科学専攻	16
	地域環境科学専攻	16

附 則(平成24年11月21日規則第11号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年2月20日規則第2号)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成25年度の教育学研究科教科教育専攻及び理工学研究科理工学専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
教育学研究科	教科教育専攻	56
理工学研究科	理工学専攻	170

附 則(平成27年3月20日規則第7号)

この規則は、平成27年3月20日から施行する。

附 則(平成27年9月14日規則第17号)

この規則は、平成27年10月1日から施行する。

附 則(平成28年3月18日規則第6号)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成28年度から平成30年度までの医学研究科医科学専攻、保健学研究科保健学専攻並びに理工学研究科理工学専攻、機能創成科学専攻及び安全システム工学専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度

医学研究科	医科学専攻	博士課程	210	220	230
保健学研究科	保健学専攻	博士前期課程	55	-	-
		博士後期課程	30	33	-
理工学研究科	理工学専攻	博士前期課程	210	-	-
	機能創成科学専攻	博士後期課程	14	16	-
	安全システム工学専攻		14	16	-

附 則(平成 28 年 6 月 17 日規則第 16 号)

この規則は、平成 28 年 6 月 17 日から施行し、改正後の規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 28 年 7 月 15 日規則第 18 号)

この規則は、平成 28 年 7 月 15 日から施行する。

附 則(平成 29 年 1 月 13 日規則第 2 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 24 日規則第 6 号)

- この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、平成 29 年度の教育学研究科学校教育専攻及び教科教育専攻並びに養護教育専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員
教育学研究科	学校教育専攻	修士課程	22
	教科教育専攻		23
	養護教育専攻		3

附 則(平成 30 年 4 月 1 日規則第 13 号)

- この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の第 57 条の規定にかかわらず、岩手大学大学院に設置される連合農学研究科の教育研究の実施は、平成 30 年 3 月 31 日において当該研究科に在学する者が、当該研究科に在学しないこととなるまでの間、なお、従前の例による。

附 則(平成 30 年 9 月 26 日規則第 16 号)

この規則は、平成 30 年 9 月 26 日から施行する。

附 則(平成 30 年 12 月 18 日規則第 19 号)

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- この規則は、平成32年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成32年度の人文社会科学研究科、教育学研究科、農学生命科学研究科、地域共創科学研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員
人文社会科学研究科	人文社会科学専攻	修士課程	16
教育学研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	34
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	修士課程	110
地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	修士課程	15
	産業創成科学専攻		15

- 改正後の第3条の規定にかかわらず、人文社会科学研究科の文化科学専攻及び応用社会科学専攻、教育学研究科の学校教育専攻は、平成32年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間継続するものとし、平成32年度の当該専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員
人文社会科学研究科	文化科学専攻	修士課程	10
	応用社会科学専攻		6
教育学研究科	学校教育専攻	修士課程	16

別表第1(第4条関係)

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		専門職学位課程		博士課程、博士後期課程及び後期3年博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	人文社会科学専攻	16	32				
教育学研究科	教職実践専攻			18	36		
医学研究科	医科学専攻					60	240
保健学研究科	保健学専攻	30	60			12	36
理工学研究科	理工学専攻	120	240				
	機能創成科学専攻					6	18
	安全システム工学専攻					6	18
	計	120	240			12	36
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	50	100				
地域社会研究科	地域社会専攻					6	18
地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	15	30				
	産業創成科学専攻	15	30				
	計	30	60				
合計		246	492	18	36	90	330

別表第2(第34条, 第47条, 第51条, 第52条, 第54条関係)

区分	検定料	入学料	授業料
大学院の研究科	円 30,000	円 282,000	年額 円 535,800
科目等履修生	9,800	28,200	1単位あたり 14,800
研究生	9,800	84,600	月額 29,700
聴講生	9,800	28,200	1単位あたり 14,800

備考 平成10年度以前の入学者に係る授業料の額は, 上記の表に定める額にかかわらず, 入学時の授業料の額とする。

弘前大学大学院学則の一部改正（案）について

1. 趣旨

本学大学院において、地域共創科学研究科（修士課程）の設置を含む大学院再編（修士課程，博士前期課程，専門職学位課程）を行うことに伴い，所要の改正を行う。

2. 概要

関係条項に「地域共創科学研究科」に係る規定を加え，「人文社会科学研究科文化科学専攻，応用社会科学専攻」及び「教育学研究科学校教育専攻」を廃止するとともに，再編を行う研究科の各専攻に係る入学定員，収容定員等を改める。

3. 施行日

平成32年4月1日施行

弘前大学大学院学則の一部改正（案）

改正後	現行																								
<p>第1章 総則 (研究科) 第3条 大学院に置く研究科は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="336 1162 536 2179"> <tr> <td>研究科</td> <td>課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>専門職学位課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>地域社会研究科</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td>地域共創科学研究科</td> <td>修士課程</td> </tr> </table>	研究科	課程	(略)	(略)	教育学研究科	専門職学位課程	(略)	(略)	地域社会研究科	博士課程	地域共創科学研究科	修士課程	<p>第1章 総則 (研究科) 第3条 大学院に置く研究科は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="336 64 536 1081"> <tr> <td>研究科</td> <td>課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>修士課程 専門職学位課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>地域社会研究科</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> </tr> </table>	研究科	課程	(略)	(略)	教育学研究科	修士課程 専門職学位課程	(略)	(略)	地域社会研究科	博士課程	(新設)	(新設)
研究科	課程																								
(略)	(略)																								
教育学研究科	専門職学位課程																								
(略)	(略)																								
地域社会研究科	博士課程																								
地域共創科学研究科	修士課程																								
研究科	課程																								
(略)	(略)																								
教育学研究科	修士課程 専門職学位課程																								
(略)	(略)																								
地域社会研究科	博士課程																								
(新設)	(新設)																								
<p>2～4 (略)</p> <p>第7章 入学, 休学, 留学, 退学及び転学等 (入学資格) 第33条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 人文社会科学研究科, 保健学研究科博士前期課程, 理工学研究科博士前期課程, 農学生命科学研究科及び<u>地域共創科学研究科</u>の入学資格は, 次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1)～(11) (略)</p> <p>4 (略)</p>	<p>2～4 (略)</p> <p>第7章 入学, 休学, 留学, 退学及び転学等 (入学資格) 第33条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 人文社会科学研究科, 保健学研究科修士課程, 教育学研究科修士課程, 保健学研究科博士前期課程, 理工学研究科博士前期課程, 農学生命科学研究科の入学資格は, 次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1)～(11) (略)</p> <p>4 (略)</p>																								
<p align="center"><u>附 則</u></p>																									
<p>1 この規則は, 平成32年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の別表第1の規定にかかわらず, 平成32年度の人文社会科学研究科, 教育学研究科, 農学生命科学研究科, 地域共創科学研究科の収容定員は, 次のとおりとする。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研究科</th> <th>専攻</th> <th>課程</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文社会科学研究科</td> <td>人文社会科学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>教職実践専攻</td> <td>専門職学位課程</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>農学生命科学研究科</td> <td>農学生命科学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域共創科学研究科</td> <td rowspan="2">地域リノベーション専攻 産業創成科学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	研究科	専攻	課程	収容定員	人文社会科学研究科	人文社会科学専攻	修士課程	16	教育学研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	34	農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	修士課程	110	地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻 産業創成科学専攻	修士課程	15		15			
研究科	専攻	課程	収容定員																						
人文社会科学研究科	人文社会科学専攻	修士課程	16																						
教育学研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	34																						
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	修士課程	110																						
地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻 産業創成科学専攻	修士課程	15																						
			15																						

3 改正後の第3条の規定にかかわらず、人文社会科学研究科の文化科学専攻及び応用社会科学専攻、教育学研究科の学校教育専攻は、平成32年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、平成32年度の当該専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員
人文社会科学研究科	文化科学専攻	修士課程	10
	応用社会科学専攻		6
教育学研究科	学校教育専攻	修士課程	16

別表第1(第4条関係)

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		専門職学位課程		博士課程、博士後期課程及び後期3年博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	(削る)						
	(削る) 人文社会科学専攻	16	32				
教育学研究科	(削る) 教職実践専攻			18	36		
医学研究科	医学専攻	30	60			60	240
保健学研究科	保健学専攻	120	240			12	36
理工学研究科	理工学専攻					6	18
	機能創成科学専攻					6	18
	安全システム工学専攻	120	240			12	36
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	50	100				
地域社会研究科	地域社会専攻					6	18
地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	15	30				
	産業創成科学専攻	15	30				
	計	30	60				
合計		246	492	18	36	90	330

別表第1(第4条関係)

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		専門職学位課程		博士課程、博士後期課程及び後期3年博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	文化科学専攻	10	20				
	応用社会科学専攻	6	12				
教育学研究科	学校教育専攻	16	32				
	教職実践専攻	16	32	16	32		
医学研究科	医学専攻	16	32	16	32		
保健学研究科	保健学専攻	30	60			60	240
理工学研究科	理工学専攻	120	240			6	18
	機能創成科学専攻					6	18
	安全システム工学専攻	120	240			12	36
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	60	120				
地域社会研究科	地域社会専攻					6	18
地域共創科学研究科	(新設)						
	計	242	484	16	32	90	330

弘前大学大学院地域共創科学研究科教授会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、弘前大学教授会通則（平成27年規則第2号。以下「通則」という。）第8条の規定に基づき、弘前大学大学院地域共創科学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（組織）

第2条 研究科教授会は、次に掲げる構成員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 研究科担当の教授及び准教授

（審議事項）

第3条 研究科教授会は、教育研究に関する次に掲げる事項を審議する。

- (1) 通則第2条第1項第1号及び第2号に規定する事項
- (2) 通則第2条第1項第3号に規定する、学長が定める事項
- (3) 通則第2条第3項に規定する、学長等の求めに応じ意見を述べる事項
- (4) 退学、休学その他学生の身分に関する事項（第1号のものを除く。）
- (5) 試験に関する事項
- (6) 学位論文の審査に関する事項
- (7) その他教育研究に関する重要事項

（研究科教授会の招集及び議長）

第4条 研究科長は、研究科教授会を招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、あらかじめ研究科長の指名した構成員が議長の職務を代理する。

（研究科教授会の成立及び議決）

第5条 研究科教授会は、構成員（出張中、研修中、休職中、病気休暇中、その他教授会がやむを得ない理由があると認めた者を除く。）の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 研究科教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、弘前大学学位規則第14条に規定する議決並びに第3条第1号及びこの規程の改廃については、出席構成員の3分の2以上の賛成を要する。

（構成員以外の出席）

第6条 研究科教授会が必要と認めたときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 研究科教授会の庶務は、地域共創科学研究科担当事務部において処理する。

（その他）

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は研究科教授会が別に定める。

附 則

この規程は、平成32年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 地域共創科学研究科の設置の趣旨及び必要性	
(2) 専攻の設置の趣旨及び必要性	
(3) 地域共創科学研究科における人材育成	
2. 修士課程までの構想か、又は博士課程までを目指した構想か	17
3. 研究科、専攻の名称及び学位の名称	17
(1) 研究科の名称及び理由	
(2) 専攻の名称及び理由	
(3) 学位の名称及び理由	
(4) ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）	
(5) 授与する学位名称の決定方法	
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	27
(1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色	
(2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色	
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	39
(1) 教員組織の編成と基本的な考え方	
(2) 教員の年齢構成	
(3) 他研究科及び他機関等との連携	
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	43
(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針	
7. 施設・設備等の整備計画	46
(1) 校地、運動場の整備計画	
(2) 校舎等施設の整備計画	
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	
8. 入学者選抜の概要	47
(1) アドミッションポリシー	
(2) 選抜方法	
9. 取得可能な資格	49

10. 管理運営	52
(1) 学長主導のガバナンス体制	
(2) 組織	
11. 自己点検・評価	53
(1) 組織評価	
(2) 教員業績評価	
(3) 職員人事評価	
(4) 認証評価	
12. 情報の公表	54
(1) 大学ホームページによる情報提供	
(2) 教育研究活動等に関する情報の公開	
13. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	57
(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD)	
(2) 教育推進機構による教育の改善・充実等	
(3) 教育に関する表彰	
(4) スタッフ・ディベロップメント (SD)	

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 地域共創科学研究科の設置の趣旨及び必要性

ア 社会的背景

弘前大学は“世界に発信し、地域と共に創造する”をスローガンとし、教育・研究成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域活性化の中核的拠点となることを目指している。

また、第3期中期目標・中期計画では、強み・特色を活かして社会の変化に対応するため、大学院研究科の見直しに取り組み、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた領域横断的な教育研究体制を構築することとしている。

一方、現代社会は高等教育機関に対して様々な課題の解決を求めており、大学院教育の在り方についての論点「大学院の有する価値について」（中央教育審議会大学分科会大学院部会第84回資料2）及び「修士課程及び博士課程における教育の充実」（中央教育審議会大学分科会大学院部会第86回資料4）、「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教員の構築に向けて― 答申」（平成17年9月5日 中央教育審議会）、「グローバル化社会の大学院教育 ―世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために― 答申」（平成23年1月31日 中央教育審議会）、「持続可能な開発目標達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）の推進に関する基本方針」（平成30年8月31日 文部科学省）、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」（平成30年12月文部科学省）、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン[答申]」（平成30年11月26日 中央教育審議会）、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～[審議まとめ]」（平成31年1月22日 中央教育審議会大学分科会）等を始めとして、累次の中央教育審議会等の答申や審議まとめ等において、次のような指摘がされている。

『大学院の役割として、知識基盤社会において、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知や価値を生み出し、既存の枠を超えてグローバルに活躍できる高度な「知のプロフェッショナル」である博士や修士といった高度専門人材の育成が重要である。』

『産業の在り方も一極集中型から遠隔分散型へとパラダイムシフトしていくことが想定されている。こうした中で、高等教育機関においても、分野を超えて専門知や技能を組み合わせる実践力の育成が求められている。特に大学院段階において期待されるのは、既に存在する技術や知識を単に高度化するだけでなく、新たな価値を創造し、社会に実装できる高度な人材の育成である。』

『AI, IoT 技術, ビッグデータの活用により, 産業・社会構造が資本集約型から知識集約型にシフトしつつある。このことは, 地方の産業にとっては, その地域の中で生産性の向上, 高付加価値化が可能となるということであり, 都市ではなく地域が産業の拠点となる可能性も高まるとも言える。農業, 医療・ヘルスケア, 防災, インフラの維持管理など第1次産業分野から第3次産業分野まであらゆる産業分野でデータ活用による高付加価値が進むことにより, 全国各地において地方のポテンシャルを引き出すことが期待される。』

『人口減少がより急速に進むこれからの20年間においては, 地方における質の高い教育機会の確保が大きな課題となる。特に, 産業形態が一極集中型から遠隔分散型へとパラダイムシフトする想定の中では, 地方における高い能力を持った人材の育成に期待がかかっている。』

『学術研究においても産業社会においても, 分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代においては, 従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた文理横断的なカリキュラムが必要となる。これにより, 専攻分野についての専門性を有するだけでなく, 幅広い教養を身に付け, 高い公共性・倫理性を保持しつつ, 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え, あるいは社会を改善していく資質を有する人材が育成される。』

『STI for SDGs に関する知見や実績を有する科学技術振興機構 (JST) と連携するとともに, SDGs や Society5.0 実現のために, 産業界・大学・公的研究機関・NPO・国際機関等が参画する各種のオープンプラットフォーム等を通じて, 分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論を行うなど, 多様なステークホルダーとの連携による共創を推進する。』

『様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され, 協働・共創に繋がることを期待し, 分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて, これらの協働・共創を推進する。』

『高等教育機関における学術研究は, 専門化・細分化された分野の中だけで収まらない学際的・学融合的な研究が進められるようになっている。知識や技術の全てを個人や一つの組織で生み出すことが困難な時代になっており, 新たな知識や価値の創出に多様な専門性を持つ人材が結集し, チームとして活動することの重要性がますます高まっている。』

『「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」とは, 各人が望む地域で, 自らの価値観を大切に生活していくことができる社会であり, 地域に住む人自らがその環境を維持し, その価値を創造していくものである。人口減少下においてその

ような社会を実現するためには、地方の産業における生産性の向上、高付加価値化のみならず、公共交通や教育機関、医療機関の提供、労働力の確保等、地域全体の維持・発展が必要である。そのいずれにおいても、高等教育が果たす役割は重要であり、知的な蓄積のある教員の存在や人材の育成、教育研究成果を活用した産学連携等により、地域の教育・医療・インフラ・防災・産業等を支えている。また、高等教育機関、特に大学の自発的研究機能は、教育機能とともに、地方創生にとって極めて重要な役割を担っている。それぞれの地域の社会、経済、文化の活性化のリソースや、特色・誇りの源泉であるとともに、地元産業や新規の企業立地における好条件ともなり、さらには地域における国際交流の推進、国際化への対応への直接的な拠点となる。』

『学術研究においても産業社会においても、分野を越えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を越えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要となるとともに、専門教育においても従来の専攻を越えた幅広くかつ深いレベルの教育が求められる。』

『学士課程から修士課程に直接進学する者に対しては、社会経済の高度化・複雑化に伴い、要求される知識量等の増加に対応するために、学部段階の教育との有機的な接続を図ることが必要となってきた。具体的には、「学部段階でいわゆるリベラルアーツが展開されている場合、その教育の成果を引き継ぎ、高度な汎用的な能力の伸長とメジャー（主専攻）・マイナー（副専攻）の深化を図るための教育を大学院において行うこと」「特定の専門分野を有する学部の中においても、複数の専攻分野の履修や、社会が変化しても陳腐化しない普遍的なスキル・リテラシーの育成を図ってきた場合に、その内容の深化を図るための教育を引き続いて大学院において行うこと」等が考えられる。』

現在、地域社会では、住民の高齢化や若者の転出によりコミュニティの維持が困難な状況にある。自然災害や人的災害、さらに、基盤となる地域産業も労働力や需要の減少に直面するだけでなく、急激な技術革新と国際競争に翻弄されるなど様々なリスクにさらされている。

また、これから急速に進行する長期的な人口減少は、これまでにない事態である。こうした困難な状況を克服し、地域社会の機能を維持し、産業を発展させるためには、大学の専門知と地域の実践知を交差させ、『共に新しい知を創りあげていく』必要がある。

将来の不透明性が高い時代にあつて、この『新しい知』こそ、地域社会における将来構想デザインの基盤となるものである。この基盤を確かなものにするためには、自らがどこへ向かうべきかについて方向感覚を持ち、意識的に自分自身とは異なる様々な領域や地域の人々と対話を重ねることがますます重要になる。

一方で、平成 30 年 1 月 26 日に国立大学協会が公表した「高等教育における国立大学の将来像（最終まとめ）」においても、将来の状況変化を踏まえた高等教育全体の在り方や国立大学の将来像が示されている。

具体的には、次のような国立大学に対する課題や期待される役割等が述べられている。

『これからの時代に求められるのは、個々の能力・適性に合った専門的な知識とともに、幅広い分野や考え方を俯瞰して、自らの判断をまとめ表現する力を備えた人材である。また、求められる人は一様ではなく、むしろそれぞれが異なる強みや個性を持った多様な人材によって成り立つ社会を構築することが、社会全体としての各種変化に対する柔軟な強靱さにつながるものである。』

『国立大学の機能の最大化（現在の国立大学が持つ機能を最大限に発揮できる環境の整備）の意味するところは、「新たな価値創造の基盤となる先進的な研究の高度化」と「地域や産業界の変革を、あるいは成長分野を切り拓きイノベーション創出を牽引できる人材を育む教育」を充実することである。』

『社会はますます高度な知識基盤社会へと変容していくことが確実であり、全国及び各地域においてこれを支え、その活力の中核的役割を果たす人材は今以上に必要となる。』

『産業構造や就業構造の変化は想像をはるかに超えた次元で進展する可能性がある。したがって、これに対応できる人材を育成できる教育システムを準備し、稼働させる必要がある。現在も求められており、今後更に要請されるコンピテンシーは、多様な文化、社会に柔軟かつ積極的に対応できる能力である。』

イ 地域の課題

本学が立地する青森県は、人口減少率が全国第 2 位となっており、労働力や需要の減少、地域コミュニティ機能の低下が懸念されている。このため青森県では平成 16 年に策定した青森県基本計画「生活創造推進プラン」以来、「生活創造社会」の実現に向け、県民一人ひとりの豊かな生活を支える経済的な基盤となる「生業（なりわい）」づくりを進めてきた（青森県基本計画は 5 年ごとに策定）。

特に、平成 25 年に策定した青森県基本計画「未来を変える挑戦」の中では「人財の地産地活」を掲げ、地域を支えていく人財の育成と活用に重点的に取り組んでいくことを明示している。そこで求められる人財には、グローバル化や技術革新への対応を視野に入れつつ、青森県の強みである農林水産業や自然環境、エネルギー資源などを有効に活用することが示されている。

青森県では、現在、その取り組みの成果が着実に現れてきているとされている一方で、「若者・女性の県内定着促進」「平均寿命の延伸」などの課題が引き続き継続していることや、「労働力不足」「2025年超高齢化時代」など、近年急速に顕在化してきた課題を抱えるようになったと述べている。

この課題を克服するため青森県では、青森県基本計画「『選ばれる青森』への挑戦～支え合い、共に生きる～」の中で、2030年の青森県の目指す姿を「『生業（なりわい）』と『生活』が好循環する地域へ～世界が認める『青森ブランドの確立』～」を掲げ、「産業・雇用分野」「安全・安心、健康分野」「環境分野」「教育、人づくり分野」の横断的な取り組みを展開するとしている。また、戦略的課題として①「選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト、②多様なしごと創出プロジェクト、③「住みたいあおもり」若者・女性プロジェクト、④未来へつなぐ「地域のゆりかご」プロジェクト、⑤健康ライフ実現プロジェクト、を掲げ、部局横断的に重点的に取り組む戦略プロジェクトを掲げている【図表1 参照】。

以上、まさに青森県は複合化する地域社会の諸課題を抱えているといえる。それらの課題の解決には、大学と地域の協力や文系と理系の垣根を越えた取り組みが必要になってきており、研究・教育の両面において、本学の貢献を強く期待するものとなっている。

◆ 図表1 『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』
全県計画4分野（抜粋）

◆ 産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>アグリ分野</u>の持続的成長 競争力のある県産品づくりや輸出など成長分野での販売強化に取り組む 新たなビジネス創出につながるイノベーションを引き起こし収益力強化 地域課題を共助・共存の仕組みで克服する活力ある農山漁村づくりに取り組む ○ 世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進 多彩な地域資源を生かしたコンテンツづくりやターゲットに応じた戦略的な情報発信 ○ <u>ライフ・グリーン分野</u>の産業創出 本県の地域特性を生かした再生可能エネルギー産業や循環型社会を支える環境関連産業等の振興に取り組む ○ <u>地域産業の振興</u>による多様な「しごと」の創出 地域資源を生かした多様なしごとづくりを支え、県内企業のイノベーションを促進
◆ 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>災害や危機に強い人づくり、地域づくり</u> 防災公共の考え方にに基づき、県民の自助・共助の取組の促進等の対策に取り組む 大規模な災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを進める ○ <u>安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり</u> 住生活環境の質の向上などに取り組む

犯罪の未然防止や交通事故の抑制，消費生活の安全・安心の確保を図る
◆ 環境分野（自然との共生，低炭素・循環による持続可能な地域社会）
○ <u>県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり</u> 多様な主体の連携，協働による持続可能な低炭素・循環型社会の推進に取り組む 再生可能エネルギーの活用などによる地球温暖化対策の取組を推進
○ <u>地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進</u> 再生可能エネルギーの地産地消や未利用エネルギーの活用促進に取り組む
○ <u>あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり</u> 子どもから大人まで，共に育つことのできる環境教育の機会づくりを進める 企業等が取り組みやすい仕組みづくりを進める
◆ 教育・人づくり分野（生活創造社会の礎）
○ <u>あおもりの未来をつくる人財の育成</u> 「生活創造社会」の実現に向け，未来の青森県の基盤となる人財の育成に取り組む
○ <u>あおもりの今をつくる人財の育成</u> 地域の課題に主体的に取り組む意欲ある人財の育成，地域における持続可能な人財育成の仕組みづくり，国内外の人財の交流による地域の活性化に取り組む

なお，青森県基本計画に関しては，青森県知事を招いて実施した講演会（平成 31 年 1 月 15 日）において，青森県知事自ら当該計画に係る説明と弘前大学との関連性等を示したものであり，弘前大学が立地する青森県の課題や将来に向けた戦略が，地域共創科学研究科が目指す方向性と適合していることを改めて確認したものである。

ウ 地域共創科学研究科の必要性

現状では，本学の既存研究科において，各々の専門分野を探求し，教育研究活動や地域貢献を行いながら，各々の専門分野において地域の課題を解決できる人材を輩出しており，地域の総合大学として，一定の役割を果たしてきた。

しかしながら，本学が立地する青森県では，これまでの県の取り組みの成果が着実に現れてきているとしている一方で，「若者・女性の県内定着促進」「平均寿命の延伸」などの課題が引き続き継続していることや，「労働力不足」「2025 年超高齢化時代」など，近年急速に顕在化してきた課題を抱えるようになったと述べている。また，これらの課題を克服するため青森県では，青森県基本計画『『選ばれる青森』への挑戦』の中で，2030 年の青森県の目指す姿を『『生業（なりわい）』と『生活』が好循環する地域へ～世界が認める『青森ブランドの確立』～』を掲げ，「産業・雇用分野」「安全・安心，健康分野」「環境分野」「教育，人づくり分野」の横断的な取り組みを展開するとしている。

上記のような地域の課題に対し，既存研究科では，自身の専門分野に係る貢献や人材育成に傾注しており，青森県基本計画の分野横断的な課題を解決するような人材輩出は困難な状況にある。

以上を踏まえ，複合化する地域社会の諸課題に対応するためには，学士課程で履修する地域ニーズに対応した実践的教育のレベルでは到達できない，深い専門性と幅広

い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ一連の専門家を輩出する必要がある。

そして、学士課程において地域に関わる課題意識と専門分野の基盤を修得した学生が、大学院研究科でその専門性を縦横に発展させながら自らの研究テーマとして地域課題に取り組むことにより、今日の地域社会が求めている高度な課題解決能力を修得することが可能となる。

このことから、本学では大学院研究科において『大学と地域とが新しい知を共に創造する「地域共創」』を担う人材を育成するため、大学院研究科の再編を行うこととし、これまで展開してきた本学の機能強化を活用した域学共創と文理共創（※）を目指す研究科として、大学院修士課程に地域共創科学研究科を新たに設置する【図表2 参照】。

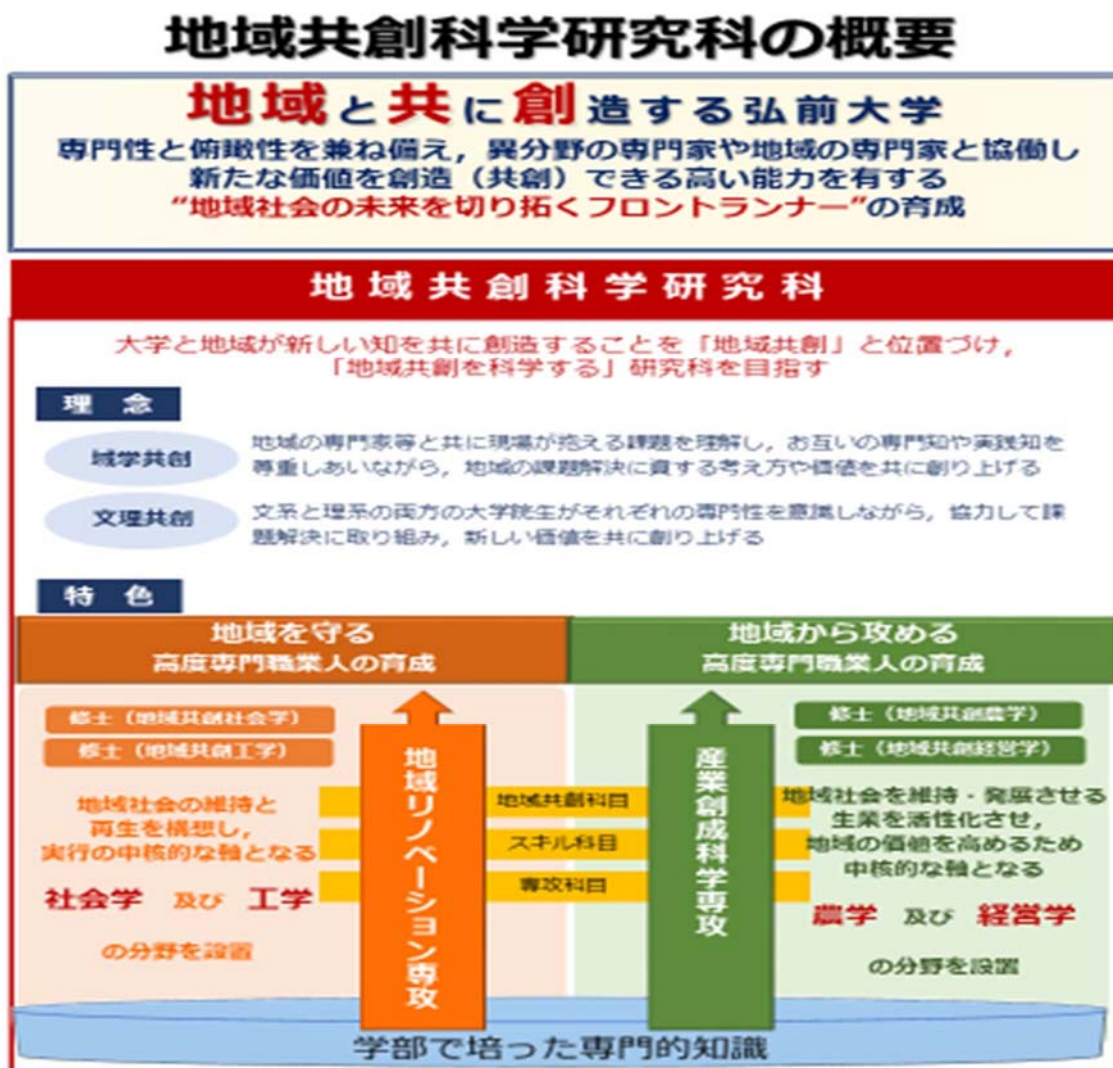
※域学共創

大学院生や大学教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、互いの専門知や実践知を尊重しながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を、共に創りあげること。総務省が進める「域学連携」地域づくり活動とも一部重なる考えである。

※文理共創

文系の大学院生と理系の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取り組み、新しい価値を共に創りあげること。

◆ 図表2 地域共創科学研究科の概要



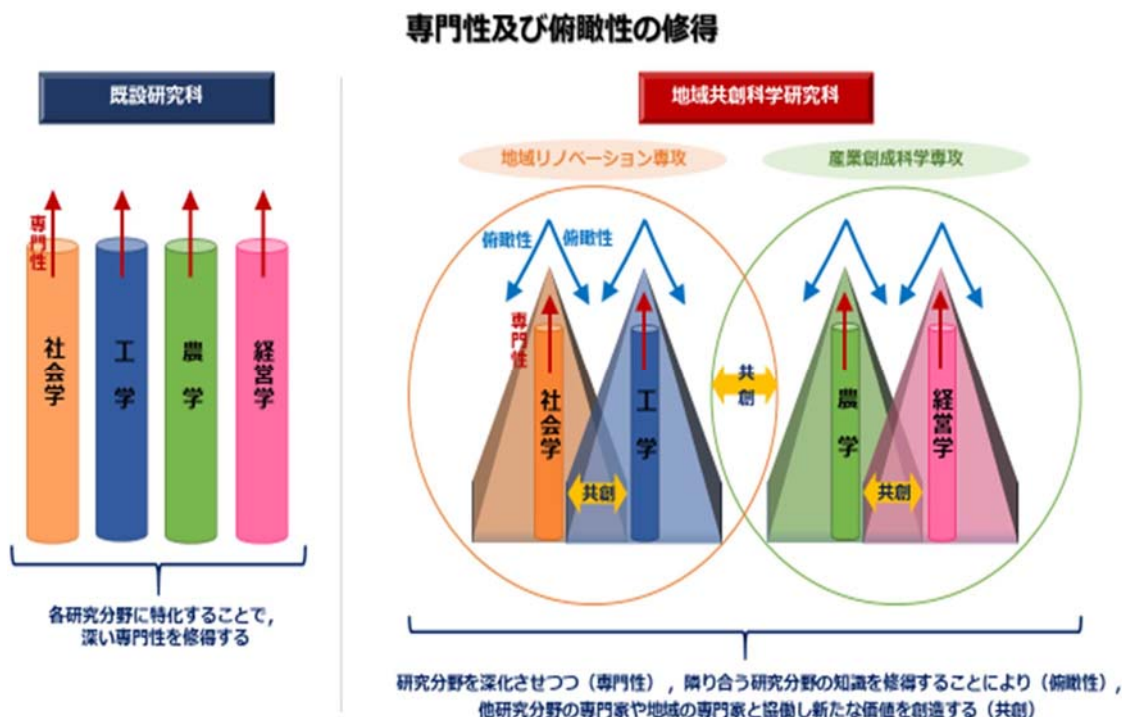
エ 研究指導分野と青森県基本計画との整合性

また、本研究科では、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、地域社会の維持と再生を構想し実行するための中核である『社会学』と『工学』を、地域社会を維持・発展させる生業を活性化させ、地域の価値を高めるために重要となる『農学』と『経営学』を研究指導分野とする。

本研究科は、「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻により専門性、俯瞰性を高める。これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に

理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい【図表3 参照】。

◆ 図表3 専門性及び俯瞰性の修得



この考え方を踏まえ、地域社会を支える機能を維持し再生していくために、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、他分野の専門家や住民が共創することが重要であり、なかでも社会学分野と工学分野は、地域社会の維持と再生を構想し実行する中核的な軸となることから、社会学と工学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する地域リノベーション専攻を設置することとした。また、地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要であり、なかでも農学分野と経営学分野は、青森県の主要産業の価値を高めるとともに、新しい産業を創成する中核的な軸となることから、農学と経営学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する産業創成科学専攻を設置することとした。

これらの研究指導分野は、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』を実現するために必要な人材育成の内容と適合する教育課程となっている。

具体的には、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』の全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上），安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る），環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会）では、『災害や危機に強い人づくり、地域づくり』，『安全・安心で快適に

暮らせる生活環境づくり』、『県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり』等を政策として掲げており、安全で快適な生活環境づくり、青森県における地域防災力の強化や危機管理機能の向上、地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進等、持続可能な地域づくりを進めるものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「社会学と工学」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。

さらに、全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）では、『アグリ分野の持続的成長』、『世界から選ばれる「あおりリズム」の推進』、『地域産業の振興による多様な「しごと」の創出』等を政策として掲げており、青森県の基盤産業である農業をもとにした販売戦略やグローバルビジネスの展開等、青森県を国内外にアピールするものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「農学と経営学」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。

以上、本研究科において、「社会学と工学」及び「農学と経営学」を組み合わせた研究指導分野とする理由であり、また、本学が立地する青森県が進める基本計画と本研究科の構想が整合することを表したものである。

オ 地域共創科学研究科の構成

地域共創科学研究科は、既存の3研究科（人文社会科学研究科、理工学研究科、農学生命科学研究科）〔修士課程／博士前期課程〕の見直しを行い、この3研究科の研究指導分野の領域を統合して新たな領域統合型の研究科とする。

地域共創科学研究科における人材育成の目的を達成するために、地域リノベーション専攻と産業創成科学専攻の2つの専攻（入学定員 各専攻 15名）を置く【資料1 参照】。

研究科名 / 専攻名	入学定員	授与する学位
地域共創科学研究科（修士課程）	30名	
地域リノベーション専攻	15名	修士（地域共創社会学） 修士（地域共創工学）
産業創成科学専攻	15名	修士（地域共創農学） 修士（地域共創経営学）

（2）専攻の設置の趣旨及び必要性

① 地域リノベーション専攻

地域社会を支える機能を維持し再生していくためには、地域の特性や潜在的な資源

等を理解しつつ、他分野の専門家や住民が共創することが重要である。なかでも社会学分野と工学分野は、地域社会の維持と再生を構想し実行する中核的な軸となることから、本専攻に社会学と工学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する専攻を設置することとした。

また、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』でも、産業・雇用分野において「ライフ・グリーン分野の産業創出」が、安全・安心、健康分野において「災害や危機に強い人づくり，地域づくり」「安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり」が、環境分野において「地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進」等が謳われている。この地域の要請に応えるために、専門性（社会学もしくは工学）を身につけ、専攻科目において他分野の専門家と共創し、地域社会の機能を維持し再生できる教育課程を編成する。

② 産業創成科学専攻

地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要である。なかでも、農学分野と経営学分野は、青森県の主要産業の価値を高めるとともに、新しい産業を創成する中核的な軸となることから、本専攻に農学分野と経営学分野の専門性を持つ高度専門職業人を養成する専攻を設置することとした。

また、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』でも、産業・雇用分野において「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおもりツーリズム』の推進」「地域産業の振興による多様な『しごと』の創出」等が謳われている。このような地域の要請に応えるために、専門性（農学もしくは経営学）を身につけ、専攻科目において異分野の専門家と共創し、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高める産業を創成できる教育課程を編成する【図表4 参照】。

◆ 図表 4 研究指導教員等の研究領域

【地域リノベーション専攻】			
養成する人材	地域を 守る 高度専門職業人を養成		
設置する分野	地域社会の維持と再生を構想し、実行の中核的な軸となる「 社会学 」及び「 工学 」の分野を設置		
配置する専任教員の研究領域	コミュニティデザイン分野 (社会学、文化人類学、土木建築工学、教育学、心理学、応用経済学等を専門分野とする教員)		
	レジリエンステクノロジー分野 (土木建築工学、機械工学、地理学、化学、天文・地球惑星科学、環境化学、応用化学、環境生態学を専門分野とする教員)		
〔研究指導教員及び副指導教員の研究領域について〕			
授与する学位	学位（地域共創社会学）	学位（地域共創工学）	
修士論文の研究テーマ	自然エネルギーの導入による地域経営の自立化	産学連携を通じた地域防災の推進	
研究指導教員及び副指導教員	○研究指導教員（コミュニティデザイン分野） ○副指導教員（コミュニティデザイン分野） ○副指導教員（レジリエンステクノロジー分野）	○研究指導教員（レジリエンステクノロジー分野） ○副指導教員（レジリエンステクノロジー分野） ○副指導教員（コミュニティデザイン分野）	
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px 0;"> 下記の青森県基本計画の政策・施策を実現するためには、「社会」と「工学」の知識を併せ持つ人材が必要 </div>			
青森県基本計画の政策・施策			
青森県基本計画	【1】 産業・雇用分野	（政策3／施策3） 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興	再生可能エネルギー産業への県内事業者の参入促進に向けて、産学官金のネットワークの強化に取り組む
			地域特性を踏まえた再生可能エネルギー産業の創出に向けた県内企業の取組を促進
	【2】 安全・安心・健康分野	（政策7／施策2） 地域防災力の強化や危機管理機能の向上	災害や危機の発生時にあっても、県民が十分に情報を入手し、活用できる環境づくりを進める
		（政策8／施策1） 安全で快適な生活環境づくり	緑ある都市部の生活環境の創出と良好な街並みや景観形成を促進
	【3】 環境分野	（政策2／施策3） 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進	自立分散型スマートコミュニティの構築に向けて、住宅や事業所における再生可能エネルギーの活用促進に取り組む
		（政策3／施策2） 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり	環境に関する情報の提供や、事業者、NPO、教育機関などとの協働に取り組む

【産業創成科学専攻】	
養成する人材	地域から 攻める 高度専門職業人を養成
設置する分野	地域社会を維持・発展させる生業を活性化させ、地域の価値を高める「 農学 」及び「 経営学 」の分野を設置
配置する専任教員の研究領域	食産業イノベーション分野 （農学、農芸化学、畜産学、水産学を専門分野とする教員）
	グローバルビジネス分野 （経営学、会計学・商学、農業経済学を専門分野とする教員）

〔研究指導教員及び副指導教員の研究領域について〕		
授与する学位	学位（地域共創農学）	学位（地域共創経営学）
修士論文の研究テーマ	地域の特性にあわせた機能性食品の開発	地域資源を活用したビジネス展開と評価
研究指導教員及び副指導教員	<ul style="list-style-type: none"> ○研究指導教員（食産業イノベーション分野） ○副指導教員（食産業イノベーション分野） ○副指導教員（グローバルビジネス分野） 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究指導教員（グローバルビジネス分野） ○副指導教員（グローバルビジネス分野） ○副指導教員（食産業イノベーション分野）

下記の青森県基本計画の政策・施策を実現するためには、「農学」と「経営学」の知識を併せ持つ人材が必要

青森県基本計画の政策・施策			
青森県基本計画	【1】産業・雇用分野	（政策1／施策1）消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開	安全・安心に優れ、高いブランド価値を備えた商品づくりを通じ、食品産業のレベルアップに取り組む
		（政策1／施策2）経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進	県産食材のニーズを踏まえた中間加工分野の強化や、中核となる受託加工業者の育成などを通じた農商工連携の充実により、「地域の6次産業化」の取組を促進
		（政策1／施策3）安全・安心で優れた青森県産品づくり	県産品の輸出に取り組む担い手の育成を推進
		（政策4／施策3）青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開	地域の実情を踏まえながら、高品質な農林水産品の生産に資する技術開発に取り組む
			海外ビジネスに関連する幅広い業種での取組企業の裾野拡大を推進

（3）地域共創科学研究科における人材育成

ア 地域共創科学研究科における人材育成

社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を超えた俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。

なお、「修士課程及び博士課程における教育の充実」（中央教育審議会大学分科会大学院部会第86回資料4）においても、次のような指摘がされており、これらを十分意識した教育を展開する必要があると考えられる。

『「修士課程」において、「高度専門職業人」の養成を行う場合は、修士課程では、研究指導が行われることが制度上予定されていることを踏まえ、そうした研究を通じて得られる知見や経験を必要とする職業に就く者を対象とした教育を実施することが求められる。各大学院は、例えば、

- ・特定の職業に即時に結びつくわけではないが、様々な職業を担う上で必要となる高度かつ広範な専門能力と高度の汎用的能力（例えば、「グローバル化に対応したコミュニケーション能力」、AI等を活用するための「データを分析し、正しく解釈できる力」、「社会的・市場価値を判断できる能力」、「各分野に流通しつつある『最先端の知』にアクセスできる能力」等）を重点的に培うものであること
 - ・学問分野の体系に即したコースワークと研究指導が展開されることにより、職業社会での活用可能性のある実践的な研究能力を養成するものであること
 - ・社会人の再教育にあっては、学術的な観点から行われる研究指導と修士論文の執筆又は特定の課題についての研究の成果の審査を通じて、職業現場における現実の課題の解決を志向するものであること
- 等を十分意識した教育を展開する必要があると考えられる。』

イ 各専攻における人材育成

① 地域リノベーション専攻における人材育成

＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞

社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。

② 産業創成科学専攻における人材育成

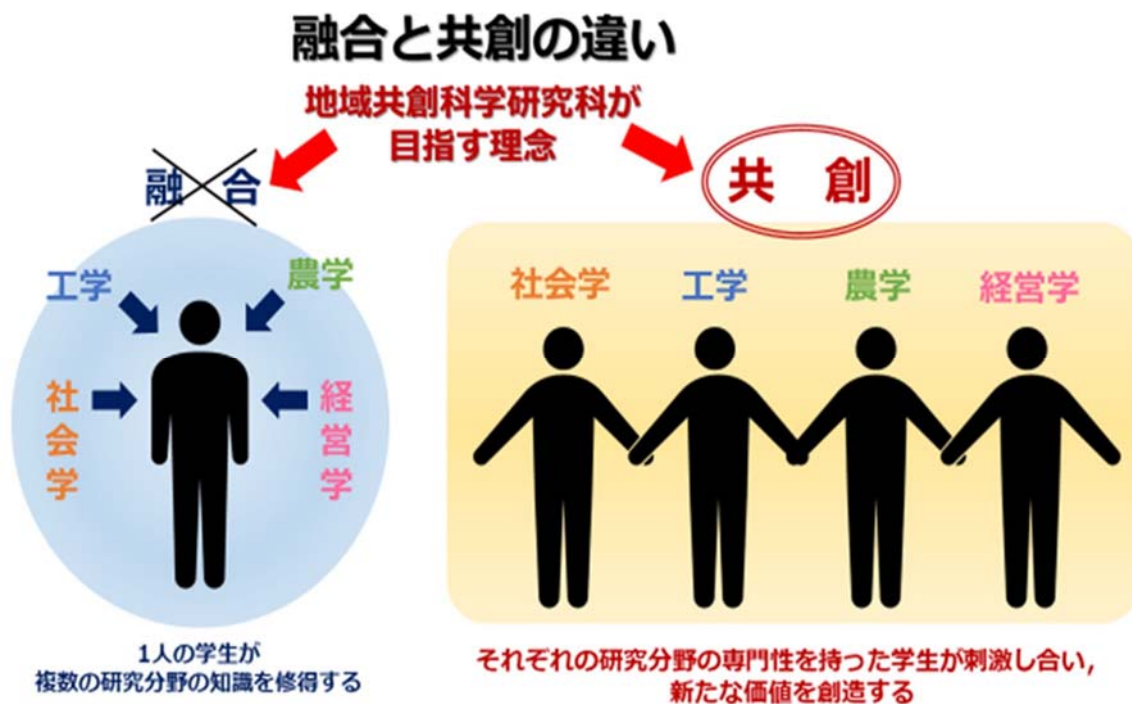
＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞

社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。

本研究科は、融合的に2つの分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）が混合す

るものではなく、互いの分野を尊重しながら共に新たな考え方や価値を創りあげることが理念としており【図表5 参照】、この理念のもと、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを策定した【図表6 参照】。

◆ 図表5 融合と共創の違い



◆ 図表6 養成する人材像, ディプロマ・ポリシー

研究科・専攻別	地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	産業創成科学専攻
養成する人材像	社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、 <u>専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”</u> を育成する。	<『地域を守る』高度専門職業人の養成> ○社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、 <u>専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”</u> を育成する。	<『地域から攻める』高度専門職業人の養成> ○社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、 <u>専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”</u> を育成する。
ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)	本研究科では、以下のディプロマ・ポリシーに則り、専門分野に相当する「修士(地域共創社会学)」、「修士(地域共創工学)」、「修士(地域共創農学)」、「修士(地域共創経営学)」の学位を授与する。 ○地域社会の未来について、専門的・俯瞰的知識を用いて、より良い在り方を構想できる力を修得している。 ○地域の課題解決のために、さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し、 <u>フロントランナー</u> として先頭に立って運営できる力を修得している。 ○地域社会の機能を持続的に維持したり、地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し、粘り強く実施することで <u>新たな価値を創造(共創)できる力を修得している。</u>	○社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。 ○持続可能な地域社会を共創によって実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、 <u>フロントランナー</u> として先導的に運営できる力を修得している。 ○多様なステークホルダーの意見を総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案することで <u>新たな価値を創造(共創)できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。</u>	○農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業(なりわい)を構想する力を修得している。 ○その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。 ○各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。 ○科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による企画を提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態を <u>フロントランナー</u> としてマネジメントする力を修得している。

ウ 修了後の進路

修了後の進路としては、以下のとおり地方公共団体、民間企業、NPO法人などの各種団体を問わず、企画戦略からその実施に至るまで、地域における多様な活動をリードしていく職に就くことを想定している。平成30年3月に実施した「弘前大学大学院(修士課程/博士前期課程)の再編に関する新しい研究科の設置および既設研究科の改組についてのアンケート調査」において、人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部と関連のある企業等568社に、採用計画等についてアンケート調査を行い、本研究科の修了者の採用希望を尋ねたところ、「採用を検討したい」または「採用してもよい」と回答した機関は、156機関のうち120機関(77%)であった。このことから、本研究科について、実社会からの人材需要が高いことが裏付けられている。

[地域リノベーション専攻]

国の機関・地方自治体（行政職・技術職）、その他 NPO 団体、コンサルタント業、シンクタンク、地域貢献型企業、地域密着型企業、電気/ガス/熱供給/水道業、建設業、保険業、エネルギー関連業 外

[産業創成科学専攻]

製造業（食品関係）、複合サービス業（農協、観光関係等）、国際流通小売業、商社、コンサルタント業、ソーシャルビジネス、起業 外

2. 修士課程までの構想か、又は博士課程までを目指した構想か

本研究科では、学士課程で履修する地域ニーズに対応した実践的教育のレベルでは到達できない、深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ一連の専門家を輩出する必要があると考え、今日の地域社会が求めている高度な課題解決能力を修得した人材の育成を考えており、本研究科の修了後は、修得した能力をもって直ちに社会に出て活躍していくことを想定している。

このことから、本研究科は修士課程までの構想としている。

ただし、本研究科は、学士課程で専門分野（社会学、工学、農学、経営学）の基礎知識を身につけた学生が、本研究科において、さらに学生自身の専門性を伸張しながら、俯瞰性を身につけることが可能な教育課程としている。

したがって、本研究科を修了する学生は、共創性すなわち専門性及び俯瞰性を身につけているため、より高度な知識を学ぶことができる素地を保有していることから、学生本人の希望次第で博士課程への進学は可能であり、本学関係で博士課程に進学するとしたら、地域社会研究科（博士課程）、理工学研究科（博士後期課程）、岩手大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）への進学が考えられる。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

（1）研究科の名称及び理由

研究科の名称：地域共創科学研究科

（英語名：Graduate School of Sustainable Community Studies）

本研究科は、大学院生や教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、お互いの専門知や実践知を尊重し合いながら、地域の課題解決に資する新たな考

え方や価値を共に創り上げるという「域学共創」と、文系と理系の両方の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取り組み、新しい価値を共に創り上げるという「文理共創」を理念としている。また、「大学と地域が新しい知を共に創造する」ことを「地域共創」と位置づけ、「地域共創を科学する」研究科を目指す。

そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。

以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えたものであり、本学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”に由来とするものとなっている。

また、本学の第3期中期目標中期計画の中で、『地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に貢献する』、『地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型 地方創生サイクル”の確立を先導する』、『青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む』と掲げており、本学にとって「持続可能な地域社会」の確立は重要な指針である。

本研究科の英語名称については、国際的に通用することを念頭に名称をつけた。まず、人口減少が進行していく青森県にとって最大の課題であることから、本研究科の中核的な言葉として「**Sustainable Community**（持続可能な地域）」を置いた。これは、国連が掲げる持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）の達成に向け、文部科学省が施策を体系化した「**STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ**」の中で、「文部科学省の主な **STI for SDGs** 施策体系の見える化により、今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する。そのための「場づくり」、「オープンプラットフォームの形成」に貢献したいと考えている」との考え方を説明しており、本研究科が目指す大学院生や教員が地域の専門家等と共に新たな考え方や新しい価値を共に創り上げる「共創」の理念と重なるものである。ゆえに **SDGs** で使用している「**Sustainable**（持続可能な）」が、本研究科に最も適合する語句と判断した。なお、近年、「**co-creation**（共創）」という言葉がアカデミックの世界では使われるようになってきたが、ネイティブのコーパス研究者によると、この言葉は特殊であり、国際通用性が高いとは言えないとの助言を得たことから、日本語名称を直訳することは避けることとし、地域共創科学研究科の英語名を「**Graduate School of Sustainable Community Studies**」とした。

また、文部科学省では「**STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ**」を取りまとめ、この中で「包摂的かつ持続可能な産業化及びイノベーションを推進、グローバル・パー

トナーシップを活性化する」とする分野横断型的・共通的な取組において、『SDGs 達成・Society 5.0 実現への貢献を共通目標として、社会的課題の解決や社会的期待の実現に取り組むため、セクター・領域を超えた多様なステークホルダーとの対話・共創を通じて、従来にはない新たな発想のもと、対応すべき課題の特定や未来社会のデザインを実施する。また、これらの共創による社会的課題の解決事例や成果を可視化し、広く発信・共有するなど、科学コミュニケーション活動を推進し、全国各地の共創活動を活発化する』としている。

このことから、地域社会における課題解決に向けて分野を横断して新しい価値を共に創り上げる『地域共創科学研究科』が目指す方向性及びその名称においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」に適合しているものであり、さらに本研究科に置く2つの専攻（下記）においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」内で示している主要取組と適合しており、この視点からも本研究科及び専攻において統一性があるものと位置づけられる。

（2）専攻の名称及び理由

専攻の名称：地域リノベーション専攻

（英語名：Department of Sociology and Engineering for Sustainability,
Safety and Resilience in Communities ）

本専攻は、過疎・高齢化が進む地域社会において、社会学分野と工学分野の専門的知識に基づき、他分野の専門性を持つ人材や地域の専門家と共創することで、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、地域社会の機能を維持し再生することができる人材育成（地域リノベーションを先導する人材の育成）を行うことを目的としている。専攻名の地域リノベーションとは、社会の変動や人口構造の変化によって壊されつつあるコミュニティ機能に手を加えて、新しいニーズや生活スタイルなど時代に合った用途や機能を持たせるために改修し、価値や魅力を再び高めるとともに性能の向上を図る取組を意味している。建築家が古い建物を改修し新たな価値を付与することをリノベーションと呼ぶことに倣い、地域社会に対して社会的・工学的見地から事業を提案し実践することで新たな価値を創造するという理念を表す名称として「地域リノベーション専攻」が適切であると考えた。

また、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、『「STI for SDGs」と「地域で学ぶ次世代」を原動力とした地域社会課題の解決の推進（目標9 インフラ、産業化、イノベーション）』及び『包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する取組（目標11 持続可能な都市）』、『全ての人々の持続可能なエネルギーへのアクセスを確保し、気候変動及びその影響を軽減する緊急対策

を講じる（目標7エネルギー）』等を主要な取組としており、本専攻の目的が「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」に適合しているものである。

英語名称については、国際通用性を念頭に置いて考えた。国連が掲げる SDGs のなかには、地域リノベーション専攻に関連するものとして、「SDGs 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに：Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all」, 「SDGs 11 住み続けられるまちづくりを：Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable」, 「SDGs 13 気候変動に具体的な対策を：Take urgent action to combat climate change and its impacts」などが挙げられている。このうち、本専攻が『地域を守る』高度専門職業人の養成を目指していることから、SDGs 11 が本専攻の理念に最も重なりと判断した。本専攻が進める教育研究の柱のひとつである自然エネルギーの導入と促進は、SDGs 7 および SDGs 13 とも関連するが、一方で、エネルギーの地産地消という観点から見れば、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」という考えに一致しており、また災害時にエネルギーを地域で得られると言うことは、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」の英語名にも登場する地域のレジリエンスを高めるということにつながる。

以上を踏まえ、地域リノベーション専攻の英語名称を「Department of Sociology and Engineering for Sustainability, Safety and Resilience in Communities」とした。

専攻の名称：産業創成科学専攻

(英語名：Department of Agricultural Sciences and Management for Sustainable Innovation and Economic Growth)

本専攻は、地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるために地域産業を創成することが重要であるとの認識のもと、ある分野で専門性をもつ人材が、他分野の専門性を持つ人材と共創し、新しい知を生み出すことができる人材の育成を目指している。

そのために農学分野と経営学分野を基盤とし、青森県の産業分野における課題を解決するために必要な専門性と、異分野の専門家との共創による知を生み出す力を修得できる教育課程を編成している。

以上の点から、専攻の名称を「産業創成科学専攻」が適切であると考えた。

また、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、『「STI for SDGs」と「地域で学ぶ次世代」を原動力とした地域社会課題の解決の推進（目標9 インフラ、産業化、イノベーション）』等を主要な取組としており、本専攻の目的が「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」に適合しているものである。

英語名称については、国連が採択した SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために 17 の国際目標を掲げているものであり、こ

のうち、SDGs 8「働きがいも経済成長も」は、英語では「Decent Work and Economic Growth」と概要を標記している。

また、具体的な表現は、次のとおりである。

目標 8 . 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all

以上を踏まえ、国連が掲げる SDGs は、世界共通の目標であり、産業創成科学専攻が目指す人材育成も、この世界目標に繋がるものであり、SDGs で使用している英語名も含まれている産業創成科学専攻の英語名は、十分に国際通用性があるものである。

(3) 学位の名称及び理由

本研究科では、地域のステークホルダー等と共に、「域学共創」及び「文理共創」をキーワードとして、俯瞰性と専門性（社会学，工学，農学，経営学）を兼ね備えた”地域社会の未来を切り拓くフロントランナー“を育成することを目的としている。

また、『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)』（平成30年11月26日中央教育審議会）等の中で、「学位等の国際通用性の確保」が示され、学位の専攻分野の名称は、修得する学問の本質に従って定めることとした。

さらに、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」で掲げている17のゴールのうち「11 住み続けられるまちづくり (Sustainable Cities and Communities)」では「包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」を掲げており、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、地域社会の維持と再生を構想し実行するための中核である『社会学』と『工学』、及び、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高めるために重要となる『農学』と『経営学』を研究指導分野とする本研究科が目指すものが適合することから、国際的な指標であるSDGsの中で活用されている英文も名称の参考としている。

この考えに則り、以下のとおり学位の名称を決定した。

補足となるが、本研究科では、学士課程で専門分野（社会学，工学，農学，経営学）の基礎知識を身につけた学生が、本研究科において、さらに学生自身の専門性を伸張・深化しながら、俯瞰性を身につけることが可能な教育課程としている。

また、本研究科は、融合的に2つの分野（産業創成科学専攻では農学及び経営学）を一人のなかで混合するものではなく、学生それぞれが学んでいる専門分野を互いに尊

重しながら、その専門分野の知識を組み合わせ、1つの地域課題の解決に取り組むことで、共に新たな考え方や価値を創りあげることが理念としている。

地域リノベーション専攻

学位の名称：修士（地域共創社会学）

（英語名：Master of Sociology in Sustainable Community Studies）

修士（地域共創工学）

（英語名：Master of Engineering in Sustainable Community Studies）

本専攻は、社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成することを目的とする。

よって、本専攻では、社会学及び工学の専門分野に属する教員が教育・研究指導を行い、修士論文に応じて「修士（地域共創社会学）」または「修士（地域共創工学）」を授与するものとする。

産業創成科学専攻

学位の名称：修士（地域共創農学）

（英語名：Master of Agriculture in Sustainable Community Studies）

修士（地域共創経営学）

（英語名：Master of Business administration in Sustainable Community Studies）

本専攻は、社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成すること目的とする。

青森県は、青森県基本計画『「選ばれる青森」への挑戦』（平成31年度から）において産業・雇用分野において「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおもりツーリズム』の推進』『地域産業の振興による多様な『しごと』の創出』等を謳っており、地域の付加価値を高める食分野での商品開発や青森ブランドの確立、そして世界への発信などの課題を抱えている。そこで、本専攻では、農水産学を中心とした教育・研究指導を行うことで青森県の強みである食分野での産業創成のための基盤を担う人材

を養成するとともに、経営学分野の教育・研究指導を行うことでローカルビジネスの創成に留まらず、創成された産業が世界に攻めていくためのリーダーとなる人材を養成するものである。

例えば、青森県の強みである農水産物に付加価値を付けて販売するためには、6次産業化を推進することが必要だとされている。しかし、通常の6次産業化では生産者が加工、販売までに取り組むことが想定されているが、それら全てに取り組める生産者はそれほど多くないのが現状である。それに対し、現在効果的だとされる方法としては、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する」と述べているように、生産者、加工業者、販売業者、消費者、地域住民などの利害関係者がそれぞれの立場から知恵を出し合うことで、より付加価値の高い商品を生み出す方法があげられる。具体的には、青森県のベンチャー企業コンシスがウェブマーケティングを展開し、地元特産品の嶽きみ（トウモロコシ）のブランド化に成功し、農業所得の向上を達成している。

よって、本専攻では、農学及び経営学の専門分野に属する教員が教育・研究指導を行い、修士論文に応じて「修士（地域共創農学）」または「修士（地域共創経営学）」を授与するものとする。

なお、学位名称については、他大学における地域を冠とした多様な学位を授与していることも、名称の参考としている。また、学位の英語名についても海外の大学の事例を参考としている【資料2 参照】。

（４）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ア 地域共創科学研究科のディプロマ・ポリシー

本研究科では、以下のディプロマ・ポリシーに則り、専門分野に相当する「修士（地域共創社会学）」、「修士（地域共創工学）」、「修士（地域共創農学）」、「修士（地域共創経営学）」の学位を授与する。

- 地域社会の未来について、専門的・俯瞰的知識を用いて、より良い在り方を構想できる力を修得している。
- 地域の課題解決のために、さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し、フロントランナーとして先頭に立って運営できる力を修得している。
- 地域社会の機能を持続的に維持したり、地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し、粘り強く実施することで新たな価値を創造（共創）できる力を

修得している。

イ 各専攻のディプロマ・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。
- 持続可能な地域社会を共創によって実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、フロントランナーとして先導的に運営できる力を修得している。
- 多様なステークホルダーの意見などを総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案することで新たな価値を創造（共創）できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。

② 産業創成科学専攻

- 農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。
- その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。
- 各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。
- 科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による企画を提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態をフロントランナーとしてマネジメントする力を修得している。

(5) 授与する学位名称の決定方法

本研究科では、学生に礎となる学問分野の専門知識を確実に身につけさせ、さらに地域課題を広い視野で捉えさせるため、入学後にガイダンスを行い、履修モデルを示すと共に、研究指導教員と副指導教員、履修科目と修士論文、取得学位などの制度について指導する。

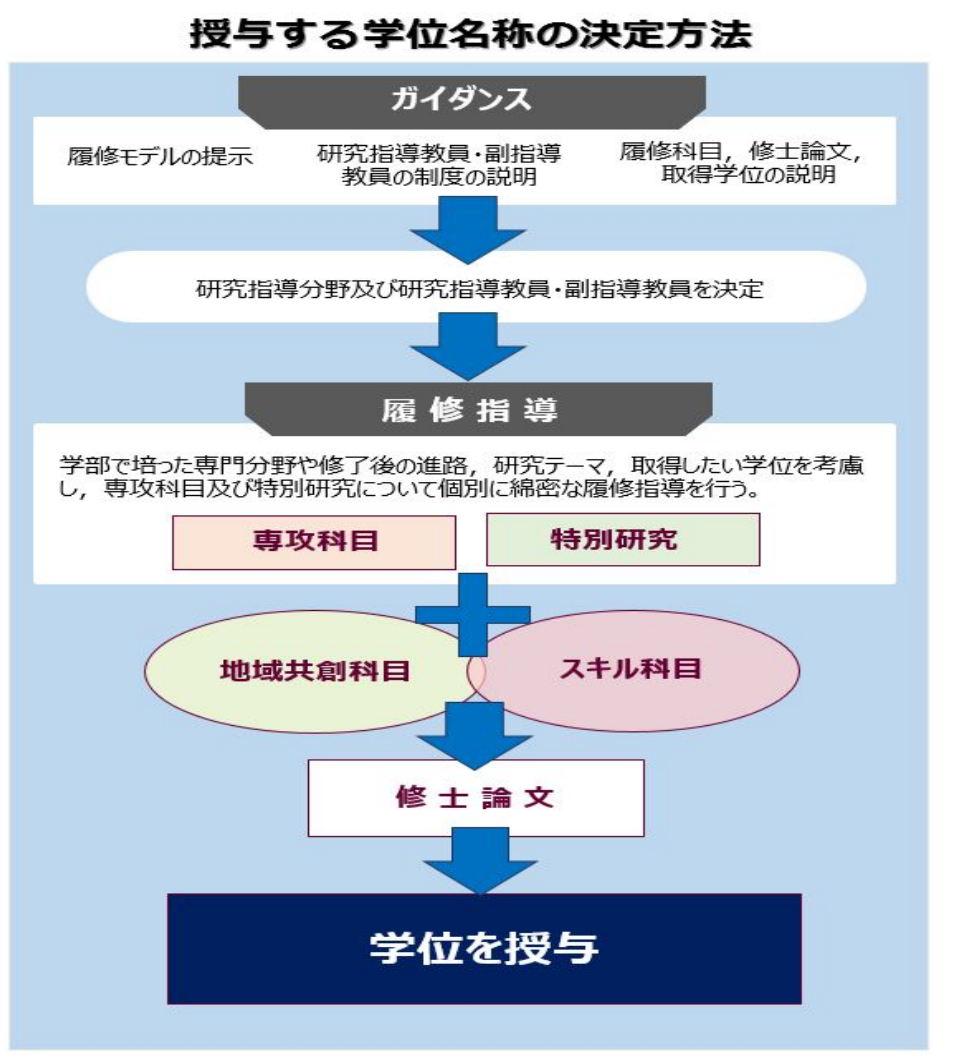
ガイダンスの後、研究計画をもとに学生と相談し、研究指導分野と研究指導教員、さらに副指導教員を決める。副指導教員は、原則として研究指導教員と同じ研究領域

の教員の中から選ぶ。ただし本研究科では文理の枠を越えた地域課題も研究対象とすることから、研究指導教員とは異なる研究領域の教員（ただし同じ専攻とする）を副指導教員とすることも認める【資料3 参照】。

履修科目については、学生は、研究指導教員と副指導教員に相談し、研究テーマと自らの専門性を深める科目や、視野を広めるための科目を選択する。また、研究指導教員と副指導教員の研究領域が異なる場合は、両指導教員の指導のもと、修了時に取得する学位をよく考慮して科目を選択する。

学位は、地域共創を担う人材として学生が備える専門性を明確化するため、履修する専門分野に応じて学位名称を決定する。学位名称を決定するプロセスは、地域共創に関わる科目として修得すべき単位数（20単位以上）のうち、学位の専門分野に関わる科目を12単位以上と特別研究8単位（必修）を修得するとともに、学位の専門分野に関わる修士論文を作成し、論文審査等に合格した場合、専門分野に応じた学位を授与する【図表7 参照】。

◆ 図表 7 授与する学位名称の決定方法



研究指導は、研究指導教員 1 名と研究テーマに応じて副指導教員 2 名の 3 名体制で実施する。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から 1 名の副指導教員と、異なる研究領域の教員 1 名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

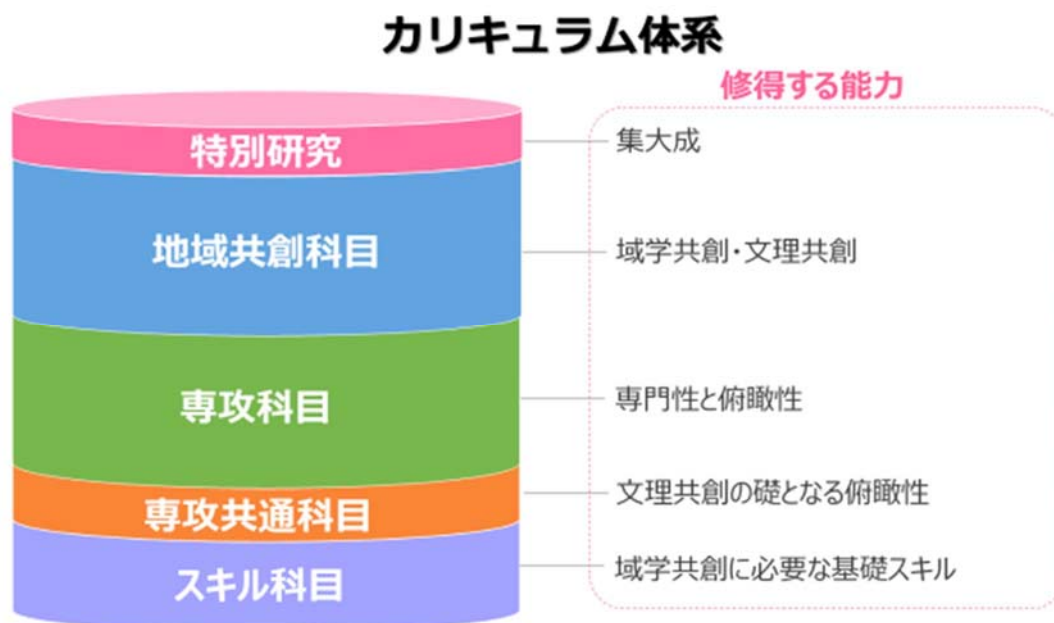
4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色

ア 教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー

本研究科のディプロマ・ポリシーを実現するため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定し、地域共創を先導する人材に必要な資質及び能力を涵養させる【図表8 参照】。

◆ 図表8 カリキュラム体系



- 共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させるために、スキル科目（地域データ解析特論，知的財産管理特論）を配置する。
- 共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、異分野にまたがる専攻科目を配置する。
- 異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働による地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得するために地域共創科目（地域共創特論，地域共創演習，インターンシップ）を配置する。

本研究科では、社会科学・工学・農学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）する能力を修得するため、4つの科目区分（地域共創科目，スキル科目，特別研究，専攻科目）を設定する。

共創する能力に関しては、スキル科目によって、地域の課題を把握する基礎的な手法や、地域の知的財産を管理する手法を学ぶ。

また、地域共創科目によって、文理共創と域学共創の能力を養う。地域の専門家を招き、社会科学と自然科学が共創することで地域社会の課題を解決した先進的な事例研究の成果を踏まえつつ、専門性と俯瞰性を高めた学生が、質疑と討論を繰り返すことで文理共創と域学共創の重要性を深く理解する。さらに青森県が掲げる地域課題を解決するために社会科学系と自然科学系の学生が協働しながら創造力を発揮する実践的な学習を進めることによって、総合的に物事を考え、実行する力を修得する。さらに課題解決型のインターンシップに取り組むことで、域学共創の力を実地に実践的に修得する。

共創の基盤となる専門性と俯瞰性に関しては、異分野にまたがる専攻科目（各専攻に30科目）を学ぶことで高めていく。学士課程で習得した学生の専門性（社会学，工学，農学，経営学）を伸張・深化し，さらに研究指導教員の履修指導をうけながら研究計画に関連する異なる研究分野の専攻科目を学ぶことで俯瞰性を修得する。また，専攻科目のなかには専攻共通科目も含まれる。社会科学と自然科学が有機的に体系づけられた専攻共通科目を履修することで，俯瞰性を修得すると共に，自らの専門性を位置づけ，異分野の専門家と協働する素地を得る。

修士論文の作成を目指した特別研究においては，研究指導教員と副指導教員（1名は研究指導教員と同じ研究分野，1名は異なる研究分野）の指導を受けることで，地域が必要とする共創の能力を備えた高度専門職業人を養成する。

これらの学修の成果は，客観的かつ厳格に評価する。学生に対して成績評価基準をあらかじめ明示し，当該基準に基づき厳格な評価を行い，修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験を適切に行うことで教育の質を保証する。

さらに，地域の実践知と大学の専門知を交差させ「域学共創」を推進するために本研究科においてはゆるやかな4学期制を導入している。これにより例えば授業期間が短縮されることで，社会人学生が集中的に授業を履修することができ，単位を取得することが容易になったり，地域に関する専門家や実践者が教育に参加しやすくなったりする。さらに，中・長期間のインターンシップを実施することが容易になる。

平成30年3月に企業を対象として実施した「弘前大学大学院（修士課程／博士前期課程）の再編に関する新しい研究科の設置及び既設研究科の改組についてのアンケート調査」では，本研究科が養成する人材について「どのような知識・能力を期待するか」との問いに，「地域の現状・課題を理解し解決する知識や能力」や「地域に活力を生み出す産業と仕組みを育てる力」を挙げる企業が多かった。また，「他の専門分野を俯瞰しチームを組織運営する力」に期待する企業も多かったことから，本研究科の教育課程は，企業の期待にもかなうものである。

イ 教育課程の特色

本研究科は、複数の研究分野を個人の中に融合させるのではなく、異分野の専門家や地域の専門家と共に、協働することで新しい価値を生み出す（共創）ことができる高度専門職業人を養成する。これを実現する本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

共創の前提として異分野の研究者や地域の専門家が、互いに強みとなる知識やスキルを提供しあい、足りない部分を補いあう必要があることから、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、各専攻の専攻科目については、異分野にまたがる科目を編成している。専門性を高めつつ俯瞰性を修得することで、自らの専門を関連分野のなかに位置づけることができるようにしている。

文理共創と域学共創の力は、「地域共創科目」と「スキル科目」によって修得する。本研究科は「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻から成るが、これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。また、地域共創に関わるすべての学生が身につけておくべき必要不可欠なスキルもある。よって、文理共創と域学共創を実現するための「地域共創科目」及び「スキル科目」の科目区分は全専攻を対象とするものとし、下表の授業科目を配置する。

科目区分	授業科目	単位数	
地域共創科目	地域共創特論	必修	2単位
	地域共創演習	必修	2単位
	インターンシップ A	選択	1単位
	インターンシップ B	選択	1単位
スキル科目	地域データ解析特論	必修	1単位
	知的財産管理特論	必修	1単位

① 地域共創科目

本科目は、異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働に

よる地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得することを目的とする、文理共創と域学共創を達成するための中心的科目である。自然科学と社会科学を学ぶ学生がチームをつくり、地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら、地域の課題を理解し、解決のための計画を立てることで、それぞれの切り口から俯瞰的にものごとを捉える能力や、異分野の専門家との協働を円滑に進めることのできる能力を養成する。

さらに、地域に関する専門家や実践者を招き、実践事例や現実の課題をテーマとして提供してもらうことで、大学の専門知を地域の実践知に接続させたり、計画に必要な人々を巻き込んだり、組織化を図ったりすることで、地域に新しい価値をもたらすことのできる能力を養成する。

本科目では、講義科目（1科目）及び演習科目（3科目）を設定する。講義科目は、「地域共創特論」（必修）を、演習科目は、「地域共創演習」（必修）、「インターンシップA」（選択）、「インターンシップB」（選択）を配置する。

個々の科目については、以下のとおりである。

「地域共創特論」は、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立てる上で重要なポイントを理解し、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家からなるチームが協働し、新しい知を生みだしていくことの重要性を理解することを目的とする。具体的には、実社会で活躍する専門家が手がけた多分野のグッドプラクティスをもとに、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画立案のプロセスを学ぶ。優れた実践事例には、深い問題の掘り下げや、計画を機能させるための工夫や組織化、多様なステークホルダーとの調整や協働、キーパーソンの動き方など重要なポイントが含まれている。この授業では、重要なポイントを理解することで、グッドプラクティスを単に模倣するのではなく、地域に固有の状況にあわせて事業を設計することの重要性を学ぶ。授業では、グッドプラクティスを紹介するとともに、その事例についてのディスカッションを行う。ディスカッションを通して事例の重要ポイントを深く理解すると共に、自らが有する専門知が実社会において果たす役割や、異分野の専門家と協働することの重要性を理解する。

「地域共創演習」の目的は、①異分野の専門家だけでなく地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら、それぞれの専門の視点から俯瞰的にものごとを捉え、地域課題の本質を理解できること、②社会学及び工学（地域リノベーション専攻）、農学及び経営学（産業創成科学専攻）という専門性が、地域課題の解決にあたり、どのような役割を果たすことができるかを理解すること、③自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題を解決する計画を立案する能力を身につけること、④地域課題の解決にあたってそれぞれの専門性を活かした提案ができる能力を身につけること、である。具体的には、文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、地域社会の機能維持や地域産業の維持・発展に資する計

画を立案する力を修得する。オープンデータ分析やシミュレーションを行うことで地域課題を多角的に理解し、アイデアを出しあい、チームとしての解決案をプロトタイプ化する。さらに域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、当事者の意見をもとにブラッシュアップする。この演習で扱う地域課題は、青森県基本計画から抽出するものとし（「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおもりツーリズム』の推進」「ライフ・グリーン分野の産業創出」など）、それらのテーマを複合的に検討し、具体的な企画提案を行う。

「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、地域企業や NPO においてインターンシップを行い、文理共創及び域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題を発見し、それに対する解決策の提案を行うことを到達目標とし、事前研修・インターンシップ実施・事後研修で構成される授業である。

本インターンシップは、本学が採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」や経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業（平成 27 年度～29 年度）」などで培った地域企業や NPO と連携した課題発見および課題解決の教育指導ノウハウを生かし、実施するものである。

実際の授業では、インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らがインターンシップ受け入れ先との交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。また、事前研修においては、インターンシップ実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

一方、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」にとどまらず「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。さらに、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとし、企業からの評価も参考に、最終的な評価を担当教員が行うこととしている。なお、本インターンシップは、業務体験型ではなく、課題解決型であり、実習内容により 4 学期制を生かし、長期間のインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施するものとしている。

② スキル科目

本科目は、共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させることを目的とし、「地域データ解析特論」（必修）及び「知的財産管理特論」（必修）の 2 科目を設定する。

各科目については、以下のとおりである。

「地域データ解析特論」は、地域社会の未来をデータに依拠して推測する力を修得することを目的に、オープンデータ及びオープンソースソフトウェアを活用した、実践的データ解析スキルを修得することを目的とする。地域課題を解決するためには文系・理系の専門的見地から共創することが重要であるが、意見を戦わせ、解決に至る方法を共に考え創りあげていくためには、議論の礎として地域課題をエビデンスに基づいて理解する必要がある。本講義では、地域に関するオープンデータの種類と入手方法や、地域データ解析のオープンソースソフトウェアの利活用を学び、地域の社会経済状況や自然環境を視覚化する方法や、地域課題の所在を統計学的に分析する手法、地域内の将来人口構成や人の動き・流れを予測する方法について、実践的に学ぶ。

「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。本講義では、教育関係共同利用拠点（知財教育）の認定を受けた山口大学知的財産センターの教員をゲストスピーカーとして招くことで、知的財産管理に関する高度な教育を実現する。なお、本学は本教育関係共同利用拠点の地方協力校であり、継続的にゲストスピーカーの教育支援を受けることができる。また、本講義を担当する本学の教員は、地方協力校の担当責任者であり、これまでも山口大学の教育支援を受けながら、知的財産に関する教育を進めてきた。本教員は、知的財産に関する知識やスキルを本学に定着させる役割を負っていることから、担当責任者はゲストスピーカーと共に毎回の授業を進めると共に、ポートフォリオとルーブリックを適切に用いることで教育の質を保証する。

ウ 他専攻及び他研究科における開講科目の履修

本研究科では、各専攻における専門性及び俯瞰性を高め、両専攻が一緒に共創を実現する教育課程を編成しているが、他専攻授業科目の履修は可能だが修了所要単位としていない。これは、1つの専攻の中に「関連性が深い2つの異なる研究領域を持っている」ことから、1つの専攻の授業科目だけで修了したとしても、複数の研究領域の知識を得ることになり、加えて、研究科必修科目では、他専攻の研究分野についても学ぶことから、仮にクロス履修を行わなくても十分に幅広い分野の知識を修得することができるためである。

ただし、当該学生に修了認定単位（30単位）以上の科目を受講できる能力があり、それが学生本人の能力アップに大いに繋がると判断される場合等を想定し、他専攻の科目（クロス履修科目）も受講可能とするが、クロス履修科目を「修了認定単位」に加えると、全ての学生の負担が増大することが懸念され、特に、他専攻の科目が学生自身の研究計画と適合しないことも考えられることから、クロス履修科目は「自由取得科目」とする。

その上で、研修指導教員との綿密な履修指導の中で、学生の能力を考慮しながら、研究計画に適合する学生についてはクロス履修科目の取得を積極的に薦めることとする。なお、学生の要望を尊重しつつ、学生の可能性を伸長させる観点から、クロス履修科目に係る取

得単位数に上限は設けないこととする。

また、本研究科はアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにおいて、異なる分野を学ぶ意欲がある学生を求めていることや異分野のことも学べる教育課程であることを掲げており、本学が立地する青森県が抱えている様々な地域の課題を解決できる、専門性と俯瞰性を兼ね備えた人材に必要な知識の修得を体現できる研究科として、幅広い教育課程を実施する。

なお、研修指導教員の綿密な履修指導のもと、入学当初に受講する科目を決定するが、学生の希望や履修状況等から、修業期間中に履修科目の変更や追加等が必要となる事例が発生することを想定し、地域共創科学研究科では、このような事例等に柔軟に対応できる万全の履修指導を行うため、指導教員を3名体制（研究指導教員1名、副指導教員2名）とし、副指導教員の1名は研究指導教員とは異なる研究分野とすることとしている。

エ 配当年次の考え方

本研究科では、地域に関する専門家や実践者を積極的に招き、ゲストスピーカーとして授業に参加していただく授業科目が多い。よって、配当年次は、学生に履修を推奨する年次のみ示し、開講時期はゲストスピーカーとの調整のもと定めることとする。

(2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色

ア 各専攻の教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 地域の特性や潜在する資源を活用し、地域社会の機能を維持し再生する方策を構想できる力を育成するために、専攻科目として社会学や工学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。
- 異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づけることができるように、専攻共通科目として「地域リノベーション特論」を配置する。
- 地域を支える機能を維持し再生するために立案した政策や計画を多面的に評価できるように「政策・事業評価演習」を配置する。
- 持続可能な地域の未来を構想し、その実現に必要な政策や計画を論理的・体系的に考える能力を育成するために、修士論文の作成を目指した特別研究を配置する。

② 産業創成科学専攻

- 地域産業の課題を十分に理解し、その解決のために必要となる専門的な知識を修得させるために専攻科目として農水産学や経営学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。

- 地域の産業特性と課題に対して、自らの専門性を位置づけることができるように、専攻科目として「地域産業創成特論」（複数の教員や実務家で実施）を配置する。
- 農水産学や経営学など各々の専門性による付加価値、さらにはそれらの共創による付加価値を生み出すための構想力やマネジメント力を修得させるために「共創価値創出演習」を配置する。
- また、地域産業の課題を探究し、課題解決にむけたプランを科学的・論理的・体系的に考え、実践し得る能力を育成するために、修士論文の作成を目指した特別研究を配置する。

イ 各専攻の教育課程の特色

① 地域リノベーション専攻

地域リノベーション専攻の教育課程は、地域共創科目及びスキル科目に加え、特別研究（4科目）及び専攻科目（30科目）を設定する。

専攻科目は、地域課題を深く理解するうえで必要となる専門的な知識を修得することを目的とする。人口減少が進む超高齢社会において、必要な機能を維持する地域づくりのあり方を、社会学的な観点から実践的に学習する。また、環境と調和した、安心・安全で活力ある持続可能なレジリエンス社会を創造するため、防災科学技術と分散型再生可能エネルギーの利用に関して、工学的な観点から実践的に学習する。

特別研究は、地域課題を探究し、課題解決にむけた政策を実践的に考える能力を育成するために、修士論文の作成を目指す。

本専攻における特別研究及び専攻科目については、下表の授業科目を設定する。

科目区分	授業科目	単位数	
特別研究	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ	選択必修	4単位
	コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	選択必修	4単位
	レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ	選択必修	4単位
	レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	選択必修	4単位
専攻科目	地域リノベーション特論	必修	2単位
	政策・事業評価演習	必修	2単位
	地域調査演習	選択必修	2単位
	地域研究特論	選択必修	2単位
	生態人類学特論	選択必修	2単位
	グループ・ダイナミックス特論	選択必修	2単位
	社会心理学演習	選択必修	2単位

	メディア社会学特論	選択必修	2単位
	家族社会学特論	選択必修	2単位
	都市社会学特論	選択必修	2単位
	地域社会学演習	選択必修	2単位
	応用社会学特論	選択必修	2単位
	都市・農村計画特論	選択必修	2単位
	社会教育特論	選択必修	2単位
	社会教育演習	選択必修	2単位
	コミュニティデザイン演習	選択必修	2単位
	地形環境学特論	選択必修	2単位
	防災地質学特論	選択必修	2単位
	気候変動科学特論	選択必修	2単位
	環境影響評価特論	選択必修	2単位
	地理情報解析特論	選択必修	2単位
	バイオマス資源探査学特論	選択必修	2単位
	生物多様性保全特論	選択必修	2単位
	地盤震動工学特論	選択必修	2単位
	防災構造工学特論	選択必修	2単位
	循環型エネルギー工学特論	選択必修	2単位
	バイオマスエネルギー特論	選択必修	2単位
	エネルギー気象学特論	選択必修	2単位
	風力エネルギー工学特論	選択必修	2単位
	レジリエンス科学特別演習	選択必修	4単位

特別研究は、4科目（選択必修）を設定する。

科目については、以下のとおりである。

「コミュニティデザイン特別研究Ⅰ」及び「コミュニティデザイン特別研究Ⅱ」、「レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ」及び「レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ」は、地域共創科目やスキル科目、専攻科目を交えて体系的に修得した専門知と実践知を踏まえ、自らが設定した研究テーマや研究計画に基づき、修士論文の作成を目指す。

専攻科目は、講義科目（23科目）及び演習科目（7科目）を設定する。

各科目については、以下のとおりである。

「地域リノベーション特論」（必修）は、地域リノベーション専攻の専任教員によるオムニバス形式の講義とすることで、社会学や工学などの専門的知識を実社会に生かしていくことの重要性や、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要

性を理解し、自らの専門性を位置づける。本講義は5つのテーマを、それぞれ3回の講義によって有機的に構成しており、各テーマを社会学や工学などの観点から関連づけて講義をすることで俯瞰性を修得し、学生が異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解できるようにしている。また、振り返りの時間を設けることで、学生が自らの専門性を位置づけることができるようにしている。倫理的義務に関しては、本学では修士課程の修了要件として、日本学術振興会が提供する e ラーニング (eL CoRE) の学修を全学的に義務づけているが、本講義では、e ラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務に絞って教授する。

「政策・事業評価演習」(必修)は、地域課題を解決するために立案した政策を客観的に評価できる能力を修得することを目的とする。

「地域調査演習」、「地域研究特論」、「生態人類学特論」、「グループ・ダイナミクス特論」、「社会心理学演習」、「地理情報解析特論」では、地域社会の現状を、質問紙調査などの量的手法やエスノグラフィックな質的手法、コンピュータを活用した地理情報科学的手法によって把握する技能を効果的に身につけることを目的とする。

「メディア社会学特論」、「家族社会特論」、「都市社会学特論」、「地域社会学演習」では、地域社会の現状を踏まえつつ、より良い地域のあり方を構想することを目的とする。

「応用社会学特論」、「都市・農村計画特論」、「社会教育特論」、「社会教育演習」、「コミュニティデザイン演習」では、アクションリサーチの手法を用いて地域住民の主体的な力を引き出し、より良い社会の実現を目指すことを目的とする。

「地形環境学特論」、「防災地質学特論」、「気候変動科学特論」では、災害リスクとなる地域の特性を知ることが目的とする。

「生物多様性保全特論」、「地盤動工学特論」、「防災構造工学特論」では、地域の防災減災の基礎となる地震動予測やインフラの性能予測等の方法を修得することを目的とする。

「バイオマス資源探査学特論」、「エネルギー気象学特論」では、地域に存在する潜在的な自然エネルギーの特徴や性質を理解することを目的とする。

「循環型エネルギー工学特論」、「バイオマスエネルギー工学特論」、「風力エネルギー工学特論」では、地域の潜在的な自然エネルギーの活用方法等を修得することを目的とする。

「環境影響評価特論」では、防災や自然エネルギーの活用等の事業を実施する際に考慮すべき環境調和型社会の基本的な考え方を知らなければならないことを目的とする。

「レジリエンス科学特別演習」では、より高度な防災減災や自然エネルギーの活用方法を修得することを目的とする。

② 産業創成科学専攻の教育課程の特色

産業創成科学専攻の教育課程は、地域共創科目及びスキル科目に加え、特別研究（4科目）及び専攻科目（30科目）を設定する。

専攻科目は、消費者のニーズに合致し、安全・安心、高品質で魅力があり付加価値の高い「ブランド力」や「商品力」がある食品を創出する、あるいはそれらの力を向上させるために必要な基礎研究を推進できる人材、ならびに商品開発から製造、流通までの過程を総合的にマネジメントできる人材を育成することを目的に、農学的な観点から実践的に学習する。また、地域内の産業資源を異分野横断的な発想でプロデュースし、あたらしい地域の魅力を世界に発信できるビジネスの創出や、地域資源の輸出拡大に向けた積極的なサプライチェーンマネジメントを展開するなど、グローバルな市場のなかで地域経済を牽引できる人材を育成することを目的に、経営学的視点から実践的に教育する。

特別研究は、地域における産業の課題を探究し、地域の価値を高めるための産業の創成を実践的に考える能力を育成するために、修士論文の作成を目指す。

本専攻における特別研究及び専攻科目については、下表の授業科目を設定する。

科目区分	授業科目	単位数	
特別研究	食産業イノベーション特別研究Ⅰ	選択必修	4単位
	食産業イノベーション特別研究Ⅱ	選択必修	4単位
	グローバルビジネス特別研究Ⅰ	選択必修	4単位
	グローバルビジネス特別研究Ⅱ	選択必修	4単位
専攻科目	地域産業創成特論	必修	2単位
	共創価値創出演習	必修	2単位
	食品栄養科学特論	選択必修	2単位
	食品工学特論	選択必修	2単位
	食品機能生理学特論	選択必修	2単位
	園芸植物機能学特論	選択必修	2単位
	地域産物活性化特論	選択必修	2単位
	水産資源管理学特論	選択必修	2単位
	食品副産物資源の飼料利用特論	選択必修	2単位
	植物遺伝資源栽培特論	選択必修	2単位
	非破壊分析特論	選択必修	2単位
	食料科学特論	選択必修	2単位
	ベンチャービジネス特論	選択必修	2単位
	コミュニティビジネス特論	選択必修	2単位
	グローバルビジネス特論	選択必修	2単位

	サービスマーケティング特論	選択必修	2単位
	プロダクトデザイン特論	選択必修	2単位
	地域イノベーション特論	選択必修	2単位
	経営情報分析特論	選択必修	2単位
	中小企業特論	選択必修	2単位
	農産物輸出ビジネス特論	選択必修	2単位
	国際食品マーケティング特論	選択必修	2単位
	食品循環流通学特論	選択必修	2単位
	地域協同組合論	選択必修	2単位
	国際農業開発特論	選択必修	2単位
	農業経営学特論	選択必修	2単位
	国際フードビジネス特論	選択必修	2単位
	産学連携学特論	選択必修	2単位
	会計応用分析特論	選択必修	2単位
	食サイエンス特別演習	選択必修	4単位

特別研究は、4科目（選択必修）を設定する。

科目については、以下のとおりである。

「食産業イノベーション特別研究Ⅰ」及び「食産業イノベーション特別研究Ⅱ」、「グローバルビジネス特別研究Ⅰ」及び「グローバルビジネス特別研究Ⅱ」は、地域共創科目やスキル科目、専攻科目を交えて体系的に修得した専門知と実践知を踏まえ、自らが設定した研究テーマや研究計画に基づき、修士論文の作成を目指す。

専攻科目は、講義科目（28科目）及び演習科目（2科目）を設定する。

各科目については、以下のとおりである。

「地域産業創成特論」は、産業創成科学専攻の複数教員や実務家によるオムニバス形式の講義とすることで、地域社会の産業的な特性と課題を総合的に理解し、自らの専門性を位置づけ、異分野の専門家と共創する素地を得ることを目的とする。

「共創価値創出演習」は、商品開発の一部だけを考えるような狭い思考性を打破するために、技術開発研究、商品開発研究、マーケティングといった一連の商品開発のプロセスを、専門が異なるメンバーによるチームで1つの事業計画を作成することを通して擬似的に体験するものである。これにより、各々の専門性を活かしつつ総合的に思考する見方を養い、地域を牽引する産業を創成するために必要な商品開発能力を修得することを目的とする。

「食品栄養科学特論」、「食品工学特論」、「食品機能生理学特論」、「園芸植物機能学特論」では、食品の機能性を理解することを目的とする。

「地域産物活性化特論」、「水産資源管理学特論」、「食品副産物資源の飼料利用特論」、

「植物遺伝資源栽培特論」では、地域資源の保護・活用策を身につけることを目的とする。

「非破壊分析特論」、「食料科学特論」は、地域資源の高付加価値化や商品化を実践するための手法を修得することを目的とする。

「ベンチャービジネス特論」、「コミュニティビジネス特論」、「地域イノベーション特論」、「中小企業論」、「地域協同組合特論」では、地域経済を牽引するローカルイノベーションを考え、地域経済が抱える課題とその解決策を検討できる力を身につけることを目的とする。

「グローバルビジネス特論」、「農産物輸出ビジネス特論」、「食品循環流通学特論」、「国際農業開発特論」、「農業経営特論」、「国際フードビジネス特論」では、グローバルな視野で地域資源の活用や流通を考えるため、グローバルビジネスの実態を理解するとともに、理論の応用力を身につけることを目的とする。

「プロダクトデザイン特論」、「経営情報分析特論」、「国際食品マーケティング特論」では、地域資源の商品開発に必要なマーケティング力を高めることを目的とする。

「産学連携学特論」では、地域の産業に高い付加価値をつける産学連携について、地域産業の活性化に携わる者として、関連する多様な資源を有効に活用できる実践力を身につける。

「会計応用分析特論」では、農林水産業を家業から事業へ転換するのに役立つ経営戦略の実現に必要な、会計学の観点から見た経営管理の側面やその実態を複眼的にとらえ、それらに対する洞察を深める能力を養うことを目的とする。

「食サイエンス特別演習」では、より高度な食品開発手法を身につけることを目的とする。

なお、産業創成科学専攻では、国家戦略・プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー」レベル3を取得できるプログラムを併設する。

また、地域イノベーション専攻及び産業創成科学専攻の各専攻科目については関連する研究領域目を受講できるものとなっているが、『新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申、第2章新時代の大学院教育の展開方策』の中で、大学院修士課程及び博士前期課程における教育・研究指導の在り方として、人社系大学院及び理工農系大学院では『幅広い視野を身に付けるための関連領域に関する教育プログラム』が必要としているが、その趣旨に沿ったものとなっている。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成と基本的な考え方

本研究科は、地域の様々な課題に対応するため文系と理系の両分野の教員で教員組織を編成する。

なお、本学では平成 28 年度に学部改組を行って入学定員を見直している。平成 28 年度に入学した学生が卒業を迎え、令和 2 年度に進学する年代となる。学部改組時に併せて、教員も増員して学部改組に対応しており、具体的には、改組前（平成 27 年度）と比較して、改組後（平成 28 年度）における教員数（人文社会科学部，理工学部，農学生命科学部）は 9% 増（+34 名），平成 30 年度では 14% 増（+54 名）となっている。

本学では、上記のとおり充実した教員体制のもと、本研究科の新設を含む大学院の再編を行うこととし、各大学院では、教員に過度に負担を強いることなく、研究・教育に集中できる体制を整えている。

また、専任教員の研究領域等は以下のとおりである。

地域リノベーション専攻に配置する専任教員の研究領域等

研究領域	研究分野	専門分野
コミュニティデザイン分野	文学	文化人類学・民俗学, 心理学
	社会学	社会学
	工学	土木建築工学
	教育学・保育	教育学(社会教育学)
	経済学	応用経済学(含む歴史)
レジリエンステクノロジー分野	工学	土木建築工学, 応用化学, 機械工学
	理学	地理学, 化学, 天文・地球惑星科学
	環境	環境化学, 環境生態学

産業創成科学専攻に配置する専任教員の研究領域等

研究領域	研究分野	専門分野
食産業イノベーション分野	農学	農芸化学, 農学, 畜産学, 水産学
グローバルビジネス分野	経済学	経営学(経営学, マーケティング, 企業論), 会計学・商学(商学・流通)
	農学	農業経済学

地域リノベーション専攻では、地域社会の維持と再生を構想し、実行する中核的な軸となる社会学と工学の専門性と俯瞰性を持つ高度専門職業人を育成するため、社会学分野・工学分野に関する教員及びこの両分野と関連する分野の教員が教育及び研究指導を担当する。地域リノベーション専攻には、社会学を主とする「コミュニティデザイン分野」と工学を主とする「レジリエンステクノロジー分野」の 2 研究領域に下記表の専任教員を配置し、地域共創科目，スキル科目，専攻科目，特別研究を担当させ研究指導を行わせる。「コミュニティデザイン分野」は、人口減少が進む超高齢社会において、必要な機能を維持する地域づくりのあり方を、社会学的な観点から実践的に教育するものであり、専任教員は、専攻科目及び特別研究「コミュニティデザイン特別研究Ⅰ・Ⅱ」を担当するとともに研究指導に当たる。「レジリエンステクノロジー分野」は、環境と調和した、安心・安全で活力ある持続可能なレジリエンス社会を創造するために、防災

科学技術と分散型再生可能エネルギーの利用に関して、工学的な観点から実践的に教育するものであり、専任教員は、専攻科目及び特別研究「レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ・Ⅱ」を担当するとともに研究指導に当たる。

地域リノベーション専攻に配置する専任教員

研究領域	氏名	担当授業科目の名称	専門分野	研究領域	氏名	担当授業科目の名称	専門分野
コミュニティデザイン分野	杉山(安) 祐子	地域リノベーション特論 生態人類学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	文化人類学・民俗学	レジリエンステクノロジー分野	小岩 直人	地域共創特論 地形環境学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	地理学
	曾我 亨	地域リノベーション特論 地域調査演習 生態人類学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	文化人類学・民俗学		長南 幸安	知的財産管理特論 環境影響評価特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	化学
	羽瀨(佐々木) 一代	地域リノベーション特論 地域調査演習 メディア社会学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	社会学		片岡 俊一	地域共創演習 地盤変動工学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	土木建築工学
	増山 篤	地域データ解析特論 地域リノベーション特論 地理情報解析特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	土木建築工学		梅田 浩司	地域リノベーション特論 防災地質学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	天文・地球惑星科学
	北原 啓司	地域共創演習 都市・農村計画特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	土木建築工学		野尻 幸宏	地域リノベーション特論 気候変動科学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	環境化学
	高瀬 雅弘	地域調査演習 地域社会学演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	社会学		阿布里提	地域共創演習 循環型エネルギー工学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	応用化学
	日比野(石岡) 愛子	地域共創特論 グローバルダイナミクス特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	社会学		石川 幸男	生物多様性保全特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	環境生態学
	近藤 史	地域リノベーション特論 地域研究特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	社会学		官 国清	地域リノベーション特論 バイオマスエネルギー特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	応用化学
	白石 壮一郎	地域リノベーション特論 都市社会学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	社会学		本田 明弘	地域共創特論 風力エネルギー工学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	機械工学
	李 秀眞	家族社会学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	社会学		上原子 晶久	地域リノベーション特論 防災構造工学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	土木建築工学
	松本 大	地域リノベーション特論 社会教育演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	教育学(社会教育学)		島田 照久	エネルギー気象学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	天文・地球惑星科学
	土井 良浩	地域共創特論 コミュニティデザイン演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	土木建築工学				
	平井 太郎	地域共創演習 応用社会学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	社会学				
	古村 健太郎	地域リノベーション特論 社会心理学演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	心理学				
	花田 真一	地域リノベーション特論 政策・事業評価演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	応用経済学(含む歴史)				
	深作 拓郎	地域リノベーション特論 社会教育特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	教育学(社会教育学)				

また、産業創成科学専攻では、地域課題解決に取り組むために必要である農学と経営学の専門性と俯瞰性を持つ高度専門職業人を育成するため、教育研究分野として農学分野・経営分野に関する教員及びこの両分野と関連する分野の教員が教育及び研究指導を担当する。産業創成科学専攻には、農学を主とする「食産業イノベーション分野」と経営学を主とする「グローバルビジネス分野」の2研究領域に下記表の専任教員を配置し、地域共創科目、スキル科目、専攻科目、特別研究を担当し研究指導を行わせる。「食産業イノベーション分野」は、消費者のニーズに合致し、安全・安心、高品質で魅

力があり付加価値の高い「ブランド力」や「商品力」がある食品を創出する、あるいはそれらの力を向上させるために必要な基礎研究を推進できる人材、ならびに、商品開発から製造、流通までの過程を総合的にマネジメントできる人材を育成することを目的に、農学的な観点から実践的に教育するものであり、専任教員は、専攻科目及び特別研究「食産業イノベーション特別研究Ⅰ・Ⅱ」を担当するとともに研究指導に当たる。「グローバルビジネス分野」は、地域内の産業資源を異分野横断的な発想でプロデュースし、新しい地域の魅力を世界に発信できるビジネスの創出や、地域資源の輸出拡大に向けた積極的なサプライチェーンマネジメントを展開するなど、グローバルな市場のなかで地域経済を牽引できる人材を育成することを目的に、経営学的視点から実践的に教育するものであり、専任教員は、専攻科目及び特別研究「グローバルビジネス特別研究Ⅰ・Ⅱ」を担当するとともに研究指導に当たる。

産業創成科学専攻に配置する専任教員

研究領域	氏名	担当授業科目の名称	専門分野	研究領域	氏名	担当授業科目の名称	専攻分野
食産業イノベーション分野	安川 あゆみ	地域産物活性化特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学	グローバルビジネス分野	大橋 忠宏	地域共創演習 経営情報分析特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	会計学・商学(商学・流通)
	岩井 邦久	地域産業創成特論 共創価値創出演習 食品栄養科学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学		森 樹男	インターンシップA インターンシップB 地域共創演習 地域産業創成特論 共創価値創出演習 グローバルビジネス特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	経営学(経営学)
	佐藤 之紀	地域共創演習 食品工学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学		黄 孝春	農産物輸出ビジネス特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	経営学(マーケティング)
	中島 晶	食品機能生理学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学		保田 宗良	地域産業創成特論 サステナビリティ特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	経営学(マーケティング)
	中井 雄治	食料科学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学		泉谷 眞実	共創価値創出演習 食品循環流通学特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	農業経済学
	勝川 健三	植物遺伝資源栽培特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農学		石塚 哉史	地域産業創成特論 国際食品マーケティング特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	農業経済学
	君塚 道史	食品工学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学		佐々木 純一郎	地域共創演習 共創価値創出演習 中り企業特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	経営学(企業論)
	西塚 誠	食品機能生理学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学		内山 大史	共創価値創出演習 産学連携学特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	経営学(企業論)
	樋口 智之	食品機能生理学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学		高島 克史	インターンシップA インターンシップB 地域産業創成特論 共創価値創出演習 ベンチャービジネス特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	経営学(企業論)
	津田 治敏	食品工学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	畜産学		大倉 邦夫	地域共創演習 共創価値創出演習 コミュニケーション特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	経営学(経営学)
	福田 寛	地域産業創成特論 水産資源管理学特論 食料科学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	水産学		佐藤 光輝	共創価値創出演習 プロダクティビティ特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	経営学(企業論)
	島田 透	非破壊分析特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学		成田 拓未	共創価値創出演習 国際食品マーケティング特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	農業経済学
	房 家保	食品副産物資源の飼料利用特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	畜産学		佐藤 加寿子	国際フードビジネス特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	農業経済学
	吉田 渉	食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	水産学		高梨子 文恵	地域共創演習 地域協同組合論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	農業経済学
	林田 大志	園芸植物機能学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農学		佐藤 孝宏	地域共創演習 国際農業開発特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	農業経済学
	山元 涼子	食品栄養科学特論 食サインズ特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	農芸化学		吉仲 怜	地域共創特論 農業経営学特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	農業経済学
						正木 卓	地域共創特論 地域協同組合論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ

(2) 教員の年齢構成

本研究科は、専任教員 60 名で組織し、職位毎の人数は、教授 28 名、准教授 22 名、講師 4 名、助教 6 名である。

本学の定年退職の年齢は 65 歳である。また、専任教員の年齢構成は、30～39 歳が 6 名、40～49 歳が 28 名、50～59 歳が 18 名、60～64 歳が 8 名となっており、教育研究を安定的に行うことができる体制である。【資料 4 参照】

(3) 他研究科及び他機関との連携

本研究科は、深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力を修得する教育を行うため、既設の研究科の教員が兼任教員として授業を担当する。また、地域の他機関から各分野の専門家を迎え、地域の課題の解決に資する充実した教育を実施する。

なお、本研究科における一部の専任教員が、兼任教員として既設研究科の授業科目を担当する予定であるが、これら本研究科に参画する教員は、教職課程認定科目を受け持つとともに、多様な人材育成に対し高い意識をもつ教員であり、新研究科での教育研究に期待している教員集団である。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針

本研究科では、全ての学生に修士課程としての高度な専門知識と俯瞰性を修得させるとともに、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、新たな価値を創造する（共創）ことで、持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題を解決できる能力を習得させるため、研究科全体の特徴的な取組として異分野を含めた複数の教員による研究指導体制を取る。

研究指導は、研究指導教員 1 名と研究テーマに応じて副指導教員 2 名の 3 名体制で実施する。副指導教員のうち 1 名（同じ研究領域の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう 1 名（異なる研究領域の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。異なる研究分野の教員については、基本的には同じ専攻内の教員を想定しているが、研究テーマが専攻の枠を超えるものである場合は、異なる専攻の教員となることもある。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。研究指導教員は、入学時に学生本人の希望や本研究科の専任教員と相談の中で決定する。研究指導教員は学生に対して綿密な履修を指導する（その過程で他専攻科目のクロス履修を含む履修科目の指導等も行う）。ま

た、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。副指導教員が行う研究指導やディスカッションの場には、その学生の研究指導教員や副指導教員が指導する学生等も参加することを推奨する。研究指導教員と副指導教員の研究指導方針に矛盾が生じないように調整すると共に、研究科内において異分野の教員同士や学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

ア 教育方法

本研究科では、地域共創科目及びスキル科目において、地域課題を解決するために協働しながら総合的に物事を捉え、実行する力を修得し、専攻科目において、専門性を活かしつつ、俯瞰性も得ることで異分野の専門家と協働する素地を修得する。これらの学修と特別研究を結びつけることによって、地域が必要とする高度専門職業人を養成する。指導プロセスは、入学当初のガイダンスを経て研究指導教員と履修計画を作成し、取得学位を考慮した科目を選択させ、必要単位の修得をふまえて、修士論文の指導を行う【資料3 参照】。

イ 履修指導

入学当初にガイダンスを実施し、専攻ごとの履修モデルを提示する【資料5 参照】。その後、研究指導教員と異なる専門性を持つ副指導教員と相談し、履修計画を作成する。なお、履修計画の作成にあたっては、研究指導教員等が適宜相談に応じ、確認の上、提出させることとする。

ウ 研究指導

研究指導においては、研究指導教員1名と副指導教員2名の3名体制で実施する。なお、副指導教員のうち1名は、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選び、もう1名は異なる研究領域の教員の中から選ぶ。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。副指導教員（同じ研究領域）は、定期的な研究指導（年4回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。異なる研究領域の副指導教員は、定期的な研究内容に関するディスカッション（年2回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。

研究指導科目の特別研究は、選択必修8単位とし、研究テーマの設定、調査、分析等

の確認と、研究計画に基づく研究内容及び修士論文の作成状況等を評価する。

エ 修了要件

地域共創科目から4単位以上、スキル科目から2単位、専攻科目から16単位以上修得し、特別研究8単位を含む合計30単位以上修得するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

修士論文の審査は、研究科教授会の議を経て、当該研究科担当の教授（又は准教授等）のうちから、主査1名及び副査2名以上の審査委員を選出して、その審査を委嘱する。審査委員は修士論文の審査終了後、直ちにその結果を研究科長に報告し、研究科長は研究科教授会の議を経て学位を授与できる者と認定する。

なお、大学院学則第25条から第28条の規定に基づき、修士論文の審査を申請する者は、学位論文、審査願に論文、目録、学位論文、履歴書及び国立大学法人弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する規程（平成19年規程第44号）第5条第3項に規定する研究倫理教育の受講を証明する書類を添え、研究科長を経て学長に提出するものとする【資料7 参照】。

以上を踏まえ、本学では大学院生に対して研究倫理教育を義務付けており、「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」を受講させている。

「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」は、日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』をもとにして、研究倫理を学修できる e ラーニング教材である。人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者が、どのようにして科学研究を進め、科学者コミュニティや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて、エッセンスになると思われる事柄を整理しまとめたものであり、研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心得が示されている。

なお、「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」の受講を修了すると、「修了証書」ボタンが表示され、ボタンをクリックすると PDF 形式の修了証書を表示することができることから、学生は、この修了証書を紙媒体に印刷して大学に提出する。

オ 学位論文の公表

本学の学術研究の発展に資するとともに、社会に貢献するため、弘前大学学術情報リポジトリに、学位論文の全文を電子データとして保存し、無償で公開している。

7. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

地域共創科学研究科の教育・研究を支える校地は、本学の文京町キャンパスである。文京町キャンパスは、4つの学部及び5つの研究科が設置され、全学の教養教育が行われる等、本学における中心的なキャンパスであることから、附属図書館、保健管理センター、食堂等の福利厚生施設が充実しており、本研究科が新設されても、既存の学部・研究科と共用できるだけの十分な施設を備えている。

文京町キャンパスにおいては、運動場（11,516 m²）、体育館（3,394 m²）を有し、このほか、野球場、武道場、弓道場、テニスコート、サッカー・ラグビー場、プール等が整備されている。また、学生が休息するスペースとして、学生会館内に共同談話室、食堂、売店等が備えられている。

(2) 校舎等施設の整備計画

講義や演習等については、文京キャンパス内の既設の講義室や演習室等を利用する予定である。

また、本研究科の設置に伴い、学生が課題解決授業や講義以外にも時間外学習が可能な多目的演習室（2部屋）及び研究科長室（1部屋）を整備する予定である。各多目的演習室には、共用のノートパソコン及びプリンター、電子黒板としても使用可能なホワイトボードを設置し、ネットワーク環境を整備する。さらに、タッチディスプレイを導入することにより、グループワークやディスカッションがしやすい環境を整備する【資料8 参照】。

以上の校舎等施設の整備計画を踏まえ、学生の授業科目履修や研究活動に支障がない時間割を設定する予定である【資料9 参照】。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館は、現在、約82万冊の図書資料を所蔵し、電子ジャーナル約7,000誌や電子ブック約4,200点の閲覧が可能である。利用サービスは、休業期間を除き、土曜日及び日曜日も開館し、教育・研究活動を支援するとともに、地域社会にも公開し、一般の方への貸出も行っている。また、ホームページにより、利用案内、蔵書目録、電子ジャーナル、大学研究情報等の情報発信を行っている。

【開館時間】

本館

	授 業 期	休 業 期
月～金	9：00～22：00	9：00～17：00
土・日	10：00～17：00	休 館

分館

	授 業 期	休 業 期
月～金	9：00～22：00	9：00～17：00
土・日	10：00～17：00	10：00～17：00

なお、文京町キャンパスにある附属図書館本館は、学生の学修活動を支援する施設としてラーニング・コモンズを導入しており、グループ学習が可能なアクティブ・ラーニング・エリアや、開放的な「オープンラウンジ」等があり、多様な学習形態に対応している。

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

ア 地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー

本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を越えた俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、学士課程等で修得してきた分野の基礎的な知識のほか、地域の特性や課題を理解しながら、異分野にも興味関心を持ち、課題解決等に向け実践的に取り組む意欲と行動力のある者を受け入れる。

イ 各専攻のアドミッション・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門性及び俯瞰性を活用しつつ、リーダーシップを発揮し、コミュニティ機能の維持と再生を実現できる人材を養成することを目的としている。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求める。

- 地域の特性や潜在的な資源等を深く理解し、地域を支える機能の維持や再生に必要な（社会学または工学などの）基礎的な知識を身につけている人

- 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に地域の未来を構想し、その実現にむけて実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- 地域社会の機能を維持し再生するために、地域の専門家や多様なステークホルダーと協働しながら、組織的に課題を解決する意欲のある人

② 産業創成科学専攻

農水産学や経営学に関する高度な専門性及び俯瞰性と、グローバルな志向性を持ち地域における産業の創成においてリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的としている。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求める。

- 地域の課題を深く理解し、課題を解決するために必要な（農水産学または経営学などの）基礎的な知識を身につけている人
- 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に課題解決に向けて科学的に研究し、実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- 地域産業の発展のために、域内だけで完結することなく、域外との連携も視野に入れた外向き志向で地域課題を解決する意欲のある人

(2) 選抜方法

入学者の選抜は、多様な志願者を対象に、透明性・公平性を担保しつつ、上記(1)のアドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保するため、専攻毎の一般入試により選抜する。

また、本研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めることとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。

ア 地域リノベーション専攻

① 募集人員 15名

② 選抜方法

○一般入試

書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査することとし、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。

口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画

書)の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査する。

イ 産業創成科学専攻

① 募集人員 15名

② 選抜方法

○一般入試

書類審査(学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書)の内容と口述試験により審査することとし、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。

口述試験は、書類審査(学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書)の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査する。

9. 取得可能な資格

本専攻で取得可能な資格は、専門社会調査士(地域リノベーション専攻)、食の6次産業化プロデューサー LEVEL3(国家戦略・プロフェッショナル検定)(産業創成科学専攻)である。資格取得に必要な科目及び履修モデルは、以下のとおりである。

(1) 専門社会調査士

専門社会調査士は一般社団法人社会調査協会が認定する資格であり、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向や社会事象等をとらえる上で、「調査の問題点や妥当性等の指摘はもちろんのこと、多様な調査手法を用いた調査企画能力、実際の調査を運営管理する能力、高度な分析手法による報告書執筆などの実践能力多様な調査手法を用いた調査企画能力、実際の調査を運営管理する能力、高度な分析手法による報告書執筆などの実践能力を有し」ていることを認証するものである。

学士課程において社会調査士資格を取得した者は、地域リノベーション専攻が設置する下記科目から3科目を単位履修することで、専門社会調査士資格を申請することができる。

ア 資格取得に必要な科目

①「地域調査演習」(2単位)

社会調査協会が定める【H】調査企画・設計に関する演習(実習)科目に相当

②「政策・事業評価演習」(2単位)

社会調査協会が定める【I】多変量解析に関する演習（実習）科目に相当
③「グループ・ダイナミクス特論」（2単位）、「応用社会学特論」（2単位）、「社会教育演習」（2単位）のいずれか1科目

社会調査協会が定める【J】質的調査法に関する演習（実習）科目に相当

イ 履修モデル

1年次において「地域調査特論」を履修し、調査企画や設計の全体像を把握するとともに、「政策・事業評価演習」を履修し、多変量解析の手法を修得する。さらに、自らの研究テーマや、自らの専門性を深めたり視野を広めたりする上で必要となる科目を、「グループ・ダイナミクス特論」、「応用社会学特論」、「社会教育演習」のなかから1科目選択し履修する【資料6 参照】。

参考：社会調査協会「専門社会調査士カリキュラム詳細」

http://jasr.or.jp/for_students/get-sp/curriculum_sp/

(2) 食の6次産業化プロデューサー LEVEL3（国家戦略・プロフェッショナル検定）

国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー」（食Pro.）は一般社団法人食農共創プロデューサーズが認定する検定制度で、「生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売・サービス（3次産業）の一体化や連携によって、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストラン展開など、食農分野で新たなビジネスを創出できる人材を育成・認定するシステム」である。「対象は農林漁業者、食品産業・外食産業・小売業などの従事者、行政機関や関連団体の職員などから学生まで、食の6次産業化に興味のある」人であり、6段階で評価するため、学び始めたばかりの人からプロレベルの人まで、レベルに応じた認定」が受けられる【図表9参照】。

この資格は各レベルに応じて設定された「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の2つの側面から評価をおこなうシステムとなっており、上記法人より認定された教育研修機関で「わかる（知識）」に関する育成プログラムを修了し、かつ自身の業務経験や実績をもとに「できる（実践的スキル）」に関するスキルを申請することで、レベル評価判定を受けることができる。なお、本研究科はレベル3の「わかる（知識）」相当の教育研修機関とする計画である。

◆ 図表9 食の6次産業化を目指す人材のキャリア段位制度～レベル段位のイメージ～



ア 資格取得に必要な科目

- ① 農に関わる科目群：「食料科学特論」「食品栄養科学特論」「国際食品マーケティング」「食品循環流通学特論」など
 - ② 経営に関わる科目群：「ベンチャービジネス特論」「サービスマーケティング特論」「会計応用分析特論」など
 - ③ 6次産業化に関わる演習・実習レベルの科目群：「地域共創特論」「地域共創演習」「インターンシップ」など
- ※ レベル1では「6次産業化論」「農産物と水産物」「食品加工・衛生管理」「食品流通」「経営及び経営分析の基礎」などの講義や実習を受け、修了することが求められている。また、レベル2では「6次産業化関連法規・事例分析」「農産物と水産物（関連法規・技術）」「食品加工・衛生管理（法規・応用）」「マーケティング」「財務・事業計画」の講義を受け、修了することが求められている。そして、「経営戦略」「経営管理」「商品開発」「マーケティング」などの講義や実習を受け、修了することが求められている。

イ 履修モデル

1年次において、農や食に関わる講義（「食料科学特論」「食品栄養科学特論」「国際食品マーケティング」「食品循環流通学特論」など）の知識を身につけ、2年次において、経営に関わる講義（「ベンチャービジネス特論」「サービスマーケティング特論」「会計応用分析特論」）の講義を受講し、レベル3の申請に必要な知識を身につける。また、それらと並行して演習・実習的な内容を含む「地域共創特論」「地域共創演習」「インターンシップ」などを受けることで、申請に必要な「わかる（知識）」に求められる知識全般を修得する【資料6 参照】。

参考：食農共創プロデューサーズ編（2014）『食の6次産業化プロデューサー基幹教則本』

10. 管理運営

(1) 学長主導のガバナンス体制

本学は、学長のリーダーシップによる全学的な合意形成を重視し、本学の課題解決と目標達成を果たしている。本研究科においても、学長が指名する研究科長がイニシアチブを十分に発揮できる研究科ガバナンスを実現することにより、迅速かつ効果的な運営が可能となる体制を構築する。

(2) 組織

ア 研究科教授会

本研究科の教育・研究，管理運営に関し，審議する。

イ 専門委員会

各専攻内の入試，カリキュラム等を具体的に審議するため研究科委員会の下に，以下の専門委員会を置く。

○入試委員会

- ・研究科の入学者選抜に関する事項
- ・研究科の入試案内及び募集要項に関する事項
- ・研究科委員会から付託された事項
- ・その他研究科に関して必要な事項

○学務委員会

- ・研究科の授業科目に関する事項
- ・研究科の学生に関する事項
- ・学位論文に関する事項
- ・研究科委員会から付託された事項
- ・その他研究科に関して必要な事項

○運営委員会

- ・研究科の規程に関する事項
- ・研究科の管理運営（予算）に関する事項
- ・研究科の将来計画に関する事項
- ・研究科委員会から付託された事項
- ・その他研究科に関して必要な事項

11. 自己点検・評価

本学は、本学の中期目標・中期計画に定めた本学の基本的な目標を達成するため、教育研究等の状況について自ら点検及び評価に係る業務を行うため、評価室を設置している。評価室は、教育評価部門、研究評価部門、社会貢献評価部門、管理運営評価部門、診療評価部門、その他室長が必要と認めた評価部門から構成されており、主に、全学に係る組織の業務評価及び職員の業績評価の情報収集並びに基礎資料の作成、組織の業務評価及び職員の業績評価の評価基準の原案作成並びに評価基準の見直し、中期目標・中期計画・年度計画策定の基礎資料の作成、認証評価機関の評価に関する業務、全学に係る自己点検及び評価に関する業務、全学に係る外部評価に関する業務を行っている。

(1) 組織評価

各学部、研究科及び各研究所を対象に、毎年度実施することにより、それぞれの教育研究活動等の状況を明らかにし、本学の教育研究等の質の向上及び機能強化に推進することを目的として実施している。部局は、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、学長へ提出し、学長は教育研究活動等の状況に加え、別途収集する評価指標に関する状況に基づき、部局長から意見を聴取した上で、総合的な評価を行っている。なお、評価の結果は、役員会の議を経て、当該部局に通知される。

【評価項目】

- ①教育研究活動等の状況（教育活動、研究活動、社会との連携等）
 - ・中期計画の進捗状況
 - ・特記事項
- ②評価指標に関する状況
 - ・共通評価指標
 - ・選択的評価指標
 - ・チャレンジ指標

(2) 教員業績評価

本学の教育研究等の質の向上を目的とし、毎年度、教員の業績評価を実施している。教員業績評価は、一次報告者による評価後、調整者による調整を経て、学長が最終評価を行う。また、学長は、評価項目及び評価基準、評価結果の分布状況等を公表し、当該評価結果を教育研究等の質の向上や活性化に役立てるとともに、処遇等に反映させる。

【評価の種類】

活動状況評価、貢献度等評価

【評価の分野】

教育、研究、社会貢献、診療及び管理運営の5分野

(3) 職員人事評価

職員の職務上達成した結果や職務遂行能力等を公正かつ客観的に評価することを通じ、職員の資質・能力の向上と勤務意欲の増進を図るとともに、人材育成及び人事管理等に有効に活用し、その能力を最大限に発揮させることで、業務能率の増進と組織の活性化に資することを目的とし、毎年度実施している。

(4) 認証評価

本学では、平成 17 年度及び平成 24 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受け大学評価基準を満たしていると評価された。

12. 情報の公表

本学は、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に公開している。

(1) 大学ホームページによる情報提供

弘前大学ホームページアドレス <https://www.hirosaki-u.ac.jp/>

(2) 教育研究活動等に関する情報の公開

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/educationalinfo/kyoikukohyo172-2.html>

トップページ>弘前大学について>公表事項>教育情報の公表>教育情報の公表（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・大学の目的
- ・大学院の目的
- ・各学部及び研究科の目的

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・学部（学科，課程等）の名称

- ・研究科（専攻等）の名称

ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教育研究組織図
- ・事務機構図
- ・教員数（部局別・職種別・男女別）
- ・教員の年齢構成（職種別・男女別）
- ・教員が有する学位及び業績
- ・教員の授業科目の特色

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況について

- ・入学者に関する受け入れ方針
- ・入学定員（編入学を含む），収容定員，在学者数
- ・卒業生数，修了者数
- ・就職者数，進学者数

オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

- ・学年暦

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

① 学修の成果に係る評価及び卒業認定基準（大学）

- ・学則
- ・教養教育履修規程
- ・国際交流科目履修規程
- ・人文社会科学部規程
- ・教育学部規程
- ・医学部規程
- ・理工学部規程
- ・農学生命科学部規程

② 学修の成果に係る評価及び卒業認定基準（大学院）

- ・大学院学則
- ・大学院共通科目履修規程
- ・人文社会科学研究科規程
- ・教育学研究科規程

- ・医学研究科規程
- ・保健学研究科規程
- ・理工学研究科規程
- ・農学生命科学研究科規程
- ・地域社会研究科規程
- ・授与する学位の名称
- ・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・キャンパスの概要，キャンパスまでの交通機関
- ・課外活動の状況，課外活動施設
- ・休息がとれる環境，その他の学習環境

ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・入学料，授業料，奨学制度等
- ・授業料・入学料の免除について
- ・学寮生活に必要な経費
- ・教材購入費
- ・施設利用料

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・各窓口担当及び諸手続など
- ・学生支援など（学生担任制度，オフィスアワー，学長直言箱，キャンパスマナー，学生表彰制度及び懲戒，経済生活，福利厚生など）
- ・課外活動
- ・教育職員免許状の取得
- ・学芸員の資格取得
- ・心身の健康について
- ・国際交流について
- ・就職について
- ・インターンシップについて

コ その他

① 弘前大学規則集

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/about/kisoku.html>

トップページ>弘前大学について>基本情報>弘前大学規則集

② 学部・研究科の設置等に係る情報

https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/gakubu_setti.html

トップページ>弘前大学について>公表事項>学部・研究科の設置に係る情報

③ 自己点検評価・学部評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/ninsho.html>

トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>自己点検評価・外部評価

④ 認証評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/jiko-gaibu.html>

トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>認証評価

13. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

本研究科では、本研究科の教員が授業の運営や学生の研究指導等に関する情報交換を通して課題を共有することによって、授業改善や自らの研究指導能力の向上に向けて、スキルアップしていくことを目的とし、大学院FD研修を定期的実施する。

(2) 教育推進機構による教育の改善・充実等

本学では、本学の教育理念と目標に沿い、本学の学士課程教育及び大学院課程教育の充実を図るとともに、教育の改善・充実、学生の確保、キャリア形成に係る調査・研究、企画立案及び実施を総合的、全学的に行うことを目的として「教育推進機構」を平成24年7月に設置し、「教育の質の向上」「教育の評価」等に関する業務を行っている。

(3) 教育に関する表彰

本学では、教育に関して優れた業績を上げた教員に対する表彰の実施するため、教員の表彰制度を設け、教員の教育に対する意欲を高め、資質や能力の向上を図る。

(4) スタッフ・ディベロップメント (SD)

本学では、教職員に対して、コンプライアンス（法令遵守）の重要性を理解するためのコンプライアンス研修会、ストレス対処法を体得するストレスコーピング研修、ハラスメント防止を徹底するためのハラスメント対策講習会、情報セキュリティに関する意識向上を目的とした情報セキュリティセミナー、研究活動における不正行為に対応するための研究倫理教育(e1 Coreを導入)等を実施している。また、技術職員等

を対象として本学の学部・大学院の教育を受講させる社会人入学によるキャリアアップ（自己啓発）研修を実施するなど、引き続き、必要な知識及び技能を習得させるとともに、能力及び資質の向上を図る。

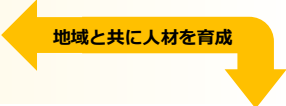
設置の趣旨等を記載した書類（資料編）

目 次

資料1	地域共創科学研究科の概要	1
資料2	地域を基にした他大学の学位，海外大学の学位	2
資料3	授与する学位名称の決定方法	3
資料4	国立大学法人弘前大学職員就業規則 [抜粋]	4
資料5	履修モデル（学位別）	5
資料6	履修モデル（資格別）	7
資料7	国立大学法人弘前大学の研究活動の不正行為への 対応に関する規程	8
資料8	院生室見取図	13
資料9	時間割表（案）	14

地域共創科学研究科の概要

地域と共に創造する弘前大学
 専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し
 新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する
 “地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”の育成



青森県基本計画

産業雇用分野

- アグリ分野の持続的成長
- 「青森ツーリズム」の推進
- ライフ・グリーン分野の産業創出
- 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出

安全・安心、健康分野

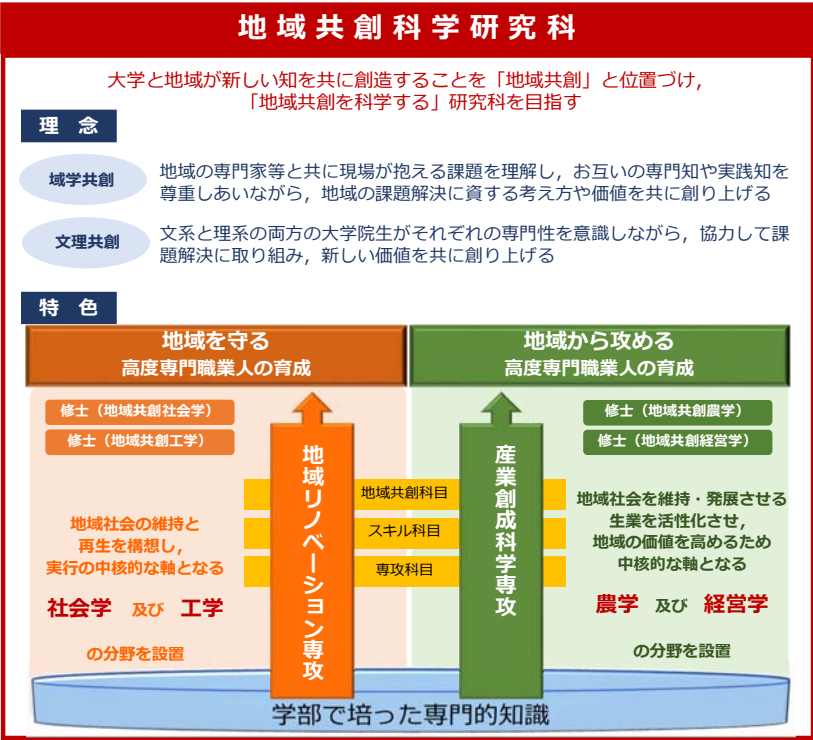
- 災害や危機に強い人づくり、地域づくり
- 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

環境分野

- 県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり
- 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進

教育・人づくり分野

- あおもりの未来をつくる人財の育成
- あおもりの今をつくる人財の育成



[地域を基とした他大学の学位]

大学名	研究科等名	学位 (修士)
[国立] 福島大学	地域政策科学研究科	地域政策
[国立] 金沢大学	人間社会環境研究科 地域創造学専攻	地域創造学
[国立] 岐阜大学	地域科学研究科	地域科学
[国立] 鳥取大学	持続性社会創生科学研究科	地域学
[国立] 佐賀大学	地域デザイン研究科	地域デザイン
[公立] 高崎経済大学	地域政策研究科	地域政策学
[私立] 札幌学院大学	地域社会マネジメント研究科	地域社会マネジメント学
[私立] 旭川大学	地域政策研究科	地域政策学
[私立] 青森中央学院大学	地域マネジメント研究科	地域マネジメント
[私立] 帝京大学	経済学研究科 地域経済政策学専攻	地域経済政策学
[私立] 大阪商業大学	地域政策学研究科	地域政策学

[海外大学の学位]

大学名	学位
オレゴン大学 (アメリカ)	<u>Community</u> & Regional Planning
コーネル大学 (アメリカ)	Conservation and <u>Sustainable</u> Development (minor)
ウィスコンシン大学マディソン校 (アメリカ)	<u>Community</u> and Environmental Sociology
ユニバーシティカレッジロンドン (イギリス)	Environment and <u>Sustainable</u> Development
ロンドン大学 ロイヤルホロウェイ校 (イギリス)	MS <u>Sustainability</u> and Management
バース大学 (イギリス)	Education for <u>Sustainable</u> Development MA
オーストラリア国立大学 (オーストラリア)	Master of <u>Sustainable</u> Heritage Development and Management
ニューサウスウェールズ大学 (オーストラリア)	Master of <u>Sustainable</u> Development
南クイーンズランド大学 (オーストラリア)	Master of <u>Sustainability</u> Science
ディーキン大学 (オーストラリア)	Master of International and <u>Community</u> Development

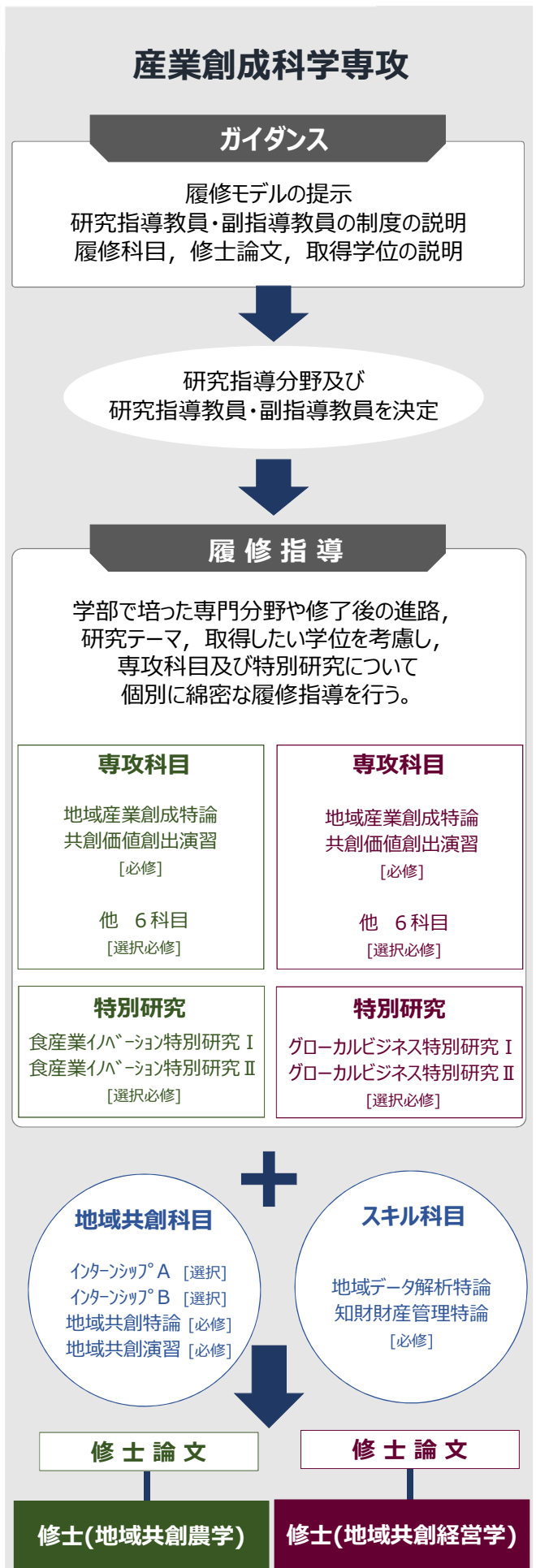
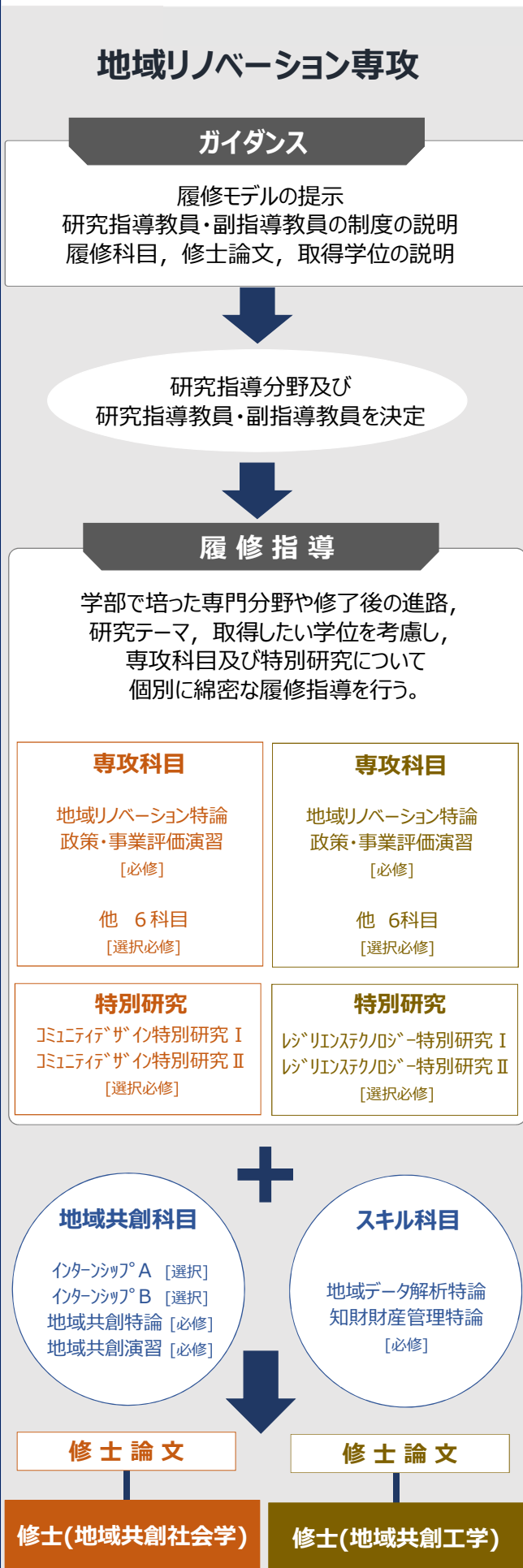
授与する学位名称の決定方法

スケジュール

履修前／入学当初

履修開始後／1・2年次

修了時



○国立大学法人弘前大学職員就業規則 [抜粋]

(平成 16 年 4 月 1 日制定規則第 5 号)

第 6 節 退職

(自己都合退職)

第 20 条 職員が退職しようとするときは、あらかじめ退職を予定する日の 14 日前までに文書をもって願い出なければならない。

- 2 前項の願い出があった場合、業務上特に支障のない限り、これを承認するものとする。
- 3 職員は、退職を願い出ても退職するまでは、従来の職務に従事しなければならない。

(定年退職)

第 21 条 職員は、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職する。

- 2 前項の定年は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に掲げる年齢とする。

(1) 大学教員 満 65 歳

- (2) 第 24 条第 1 項の規定に基づき再雇用された者 満 65 歳
- (3) 前 2 号以外の者 満 60 歳

(定年による退職の特例)

第 22 条 前条の規定にかかわらず、その職員の職務の特殊性又はその職員の職務の遂行上の特別の事情からみて、その退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、1 年を超えない範囲で期限を定め、その職員を当該業務に従事させるため引き続いて勤務させることができる。

- 2 前項の期限又はこの項の規定により更新された期限は、3 年を超えない範囲で更新することができるものとする。

(その他の退職)

第 23 条 職員が次の各号の一に該当するときは、退職とする。

- (1) 任期の定めがあるとき、その任期を満了した場合
- (2) 本学の学長、理事及び監事になったとき
- (3) 第 15 条第 1 項各号の規定により休職とした職員が、第 18 条各項に規定する休職の上限期間を満了したにもかかわらず復職できないとき
- (4) 死亡したとき

(高年齢者の再雇用)

第 24 条 第 21 条第 1 項又は第 22 条の規定により退職する職員(大学教員を除く。)で、引き続き雇用を希望する者については、国立大学法人弘前大学職員の再雇用に関する規程(平成 25 年規程第 23 号)により再雇用するものとする。ただし、第 23 条第 3 号又は第 27 条第 1 項及び第 2 項に規定する事由に該当する者については、この限りではない。

- 2 前項に定めるもののほか、職員の再雇用に関して必要な事項は、別に定める。

履修モデル（学位別）

資料 5

専攻名：地域リノベーション専攻

学位：修士（地域共創社会学）

【研究テーマ】 自然エネルギーの導入による地域経営の自立化

科目区分	1 年 次	2 年 次	取得単位
地域共創科目	インターンシップA ① [選択]	インターンシップB ① [選択]	地域共創特論 ② [必修]
		地域共創演習 ② [必修]	6単位
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修]	知的財産管理特論 ① [必修]	2単位
専攻科目	地域リノベーション特論 ② [必修]	政策・事業評価演習 ② [必修]	16単位 (18単位)
	地域調査演習 ② [選択必修]	地域研究特論 ② [選択必修]	
	循環型エネルギー工学特論 ② [選択必修] (異分野)	応用社会学特論 ② [選択必修]	
	社会教育演習 ② [選択必修]	コミュニティデザイン演習 ② [選択必修]	
特別研究	コミュニティデザイン特別研究 I ④ [選択必修]	コミュニティデザイン特別研究 II ④ [選択必修]	8単位
	24 単位	8 単位 (10 単位)	3 2 単位 (34 単位)

○数字は単位数

()はクロス履修科目を含んだ取得単位数

専攻名：地域リノベーション専攻

学位：修士（地域共創工学）

【研究テーマ】 産学連携を通じた地域防災の推進

科目区分	1 年 次	2 年 次	取得単位	
地域共創科目	インターンシップA ① [選択]	地域共創特論 ② [必修]	地域共創演習 ② [必修]	5単位
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修]	知的財産管理特論 ① [必修]	2単位	
専攻科目	地域リノベーション特論 ② [必修]	政策・事業評価演習 ② [必修]	レジリエンス科学特別演習 ④ [選択必修]	16単位 (18単位)
	グループ・ダイナミクス特論 ② [選択必修] (異分野)	防災地質学特論 ② [選択必修]	(産学連携学特論 ②) [選択必修] (クロス履修科目)	
	地盤震動工学特論 ② [選択必修]	防災構造工学特論 ② [選択必修]		
特別研究	レジリエンステクノロジー特別研究 I ④ [選択必修]	レジリエンステクノロジー特別研究 II ④ [選択必修]	8単位	
	19 単位	12 単位 (14 単位)	31 単位 (33 単位)	

○数字は単位数

()はクロス履修科目を含んだ取得単位数

専攻名：産業創成科学専攻

学位：修士（地域共創農学）

【研究テーマ】 地域の特性にあわせた機能性食品の開発

科目区分	1年次	2年次	取得単位
地域共創科目	インターンシップA ① [選択]	地域共創特論 ② [必修] 地域共創演習 ② [必修]	5単位
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修] 知的財産管理特論 ① [必修]		2単位
専攻科目	地域産業創成特論 ② [必修] 共創価値創出演習 ② [必修] 食品栄養科学特論 ② [選択必修] ベンチャービジネス特論 ② [選択必修] (異分野) 地域産物活性化特論 ② [選択必修] 食料科学特論 ② [選択必修]	食サイエンス特別演習 ④ [選択必修] (地域研究特論 ②) [選択必修] (クロス履修科目)	16単位 (18単位)
特別研究	食産業イノベーション特別研究 I ④ [選択必修]	食産業イノベーション特別研究 II ④ [選択必修]	8単位
	19 単位	12単位 (14 単位)	31単位 (33 単位)

○数字は単位数

()はクロス履修科目を含んだ取得単位数

専攻名：産業創成科学専攻

学位：修士（地域共創経営学）

【研究テーマ】 地域資源を活用したビジネス展開と評価

科目区分	1年次	2年次	取得単位
地域共創科目	インターンシップA ① [選択]	地域共創特論 ② [必修] 地域共創演習 ② [必修]	5単位
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修] 知的財産管理特論 ① [必修]		2単位
専攻科目	地域産業創成特論 ② [必修] 共創価値創出演習 ② [必修] ベンチャービジネス特論 ② [選択必修] 農産物輸出ビジネス特論 ② [選択必修] グローバルビジネス特論 ② [選択必修] 国際食品マーケティング特論 ② [選択必修] 地域産物活性化特論 ② [選択必修] (異分野) プロダクトデザイン特論 ② [選択必修]	(社会心理学演習 ②) [選択必修] (クロス履修科目)	16単位 (18単位)
特別研究	グローバルビジネス特別研究 I ④ [選択必修]	グローバルビジネス特別研究 II ④ [選択必修]	8単位
	23 単位	8 単位 (10 単位)	31単位 (33 単位)

○数字は単位数

()はクロス履修科目を含んだ取得単位数

履修モデル（資格別）

資料 6

「専門社会調査士」の資格を取得する場合

専攻名：地域リノベーション専攻

科目区分	1 年 次	2 年 次	取得単位	
地域共創科目	インターンシップA ① [選択]	インターンシップB ① [選択]	6単位	
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修]	知的財産管理特論 ① [必修]	2単位	
専攻科目	地域リノベーション特論 ② [必修] 地域研究特論 ② [選択必修] 地域社会学演習 ② [選択必修] 都市・農村計画特論 ② [選択必修]	【I】対応科目 政策・事業評価演習 ② [必修] 【H】対応科目 地域調査演習 ② [選択必修] 【J】対応科目 応用社会学特論 ② [選択必修] コミュニティデザイン演習 ② [選択必修]	調査企画や設計の全体像を把握 多変量解析の手法を修得 地域のビジョンの実現に向けて、参加型調査やチームビルディングなどの方法論を実践的に修得	16単位
特別研究	コミュニティデザイン特別研究 I ④ [選択必修]	コミュニティデザイン特別研究 II ④ [選択必修]	8単位	
	24 単位	8 単位	32 単位	

○数字は単位数

「食の6次産業化プロデューサー LEVEL3(国家戦略・7°DFェッショナル検定)」の資格を取得する場合

専攻名：産業創成科学専攻

科目区分	1 年 次	2 年 次	取得単位	
地域共創科目	インターンシップA ① [選択]	地域共創特論 ② [必修]	5単位	
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修]	知的財産管理特論 ① [必修]	2単位	
専攻科目	地域産業創成特論 ② [必修] 食料科学特論 ② [選択必修] 食品栄養科学特論 ② [選択必修]	共創価値創出演習 ② [必修] 国際食品マーケティング ② [選択必修] 食品循環流通学特論 ② [選択必修]	食サイエンス特別演習 ④ [選択必修] 経営に関わる授業科目 ベンチャービジネス特論 ② [選択必修] サービスマーケティング特論 ② [選択必修] 会計応用分析特論 ② [選択必修]	22単位
特別研究	食産業イノベーション特別研究 I ④ [選択必修]	食産業イノベーション特別研究 II ④ [選択必修]	8単位	
	19 単位	18 単位	37 単位	

○数字は単位数

国立大学法人弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する規程

平成 19 年 6 月 25 日制定規程第 14 号

改正 平成 21 年 2 月 9 日 平成 24 年 2 月 1 日規程第 4 号
 平成 25 年 4 月 19 日規程第 67 号 平成 27 年 3 月 20 日規程第 106 号
 平成 27 年 3 月 20 日規程第 79 号

(目的)

第 1 条 この規程は、国立大学法人弘前大学(以下「本学」という。)に所属する研究者(以下「研究者」という。)による研究活動の不正行為(以下「不正行為」という。)に関し、事前に予防に努めること、及びかかる問題が発生した場合の迅速かつ適正な解決に資することを目的として、本学の対応及び関係者のとるべき措置等を定める。

(研究者)

第 2 条 この規程で、研究者とは、本学に雇用されている者及び本学に雇用されているとみなされる者並びに本学の施設・設備を利用する者で研究に携わる者をいう。

(対象とする不正行為)

第 3 条 この規程において不正行為とは、次の各号に掲げる行為をいう。ただし、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるものではないことが根拠をもって明らかにされたものは不正行為に当たらない。

- (1) 捏造 存在しないデータや研究結果等を作成すること、又はこれら作成したものを記録、報告、論文等に利用すること。
- (2) 改ざん 研究資料、機器及び過程を変更する操作を行い、データや研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工したり、それを記録すること。またそのような真正でない変更あるいは変造したデータ、結果等を用いて研究の報告、論文等を作成・発表すること。
- (3) 盗用 他の研究者のアイデア、分析、解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。
- (4) 前 3 号までに掲げる不正行為に準ずる著しく悪質な行為（他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿する二重投稿、一編の研究論文を発表可能な最小単位に分割し、同一の研究から複数の論文投稿を行うサラム論文、論文著作者が適正に公表されない不適切なオーサーシップ及び悪質な意図に基づく論文等の不引用など）。
- (5) 前 4 号までに掲げる不正行為が指摘された際の、当該不正行為の証拠隠滅、立証妨害、追試又は再現を行うために不可欠な実験記録等の資料の隠蔽、廃棄、滅失、未整備。

(研究者の責務)

第 4 条 研究者は、不正行為を行ってはならず、また、他者による不正行為の防止に努めな

なければならない。

2 研究者は、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修又は科目等を受講しなければならない。

3 研究者は、研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を一定期間適切に保存・管理し、開示の必要性及び相当性が認められる場合には、これを開示しなければならない。

4 前項に規定する保存期間に関し必要な事項は、別に定める。

(最高管理責任者)

第 5 条 本学に、研究活動における不正行為の防止について最終責任を負う最高管理責任者を置き、学長をもって充てる。

2 最高管理責任者は、学内における公正な研究活動を推進するために適切な措置を講ずるものとする。

3 最高管理責任者は、本学に所属する職員、学生の不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するとともに、倫理規範を修得させるため、研究倫理教育を行う。

4 前項の研究倫理教育については別に定める。

(統括管理責任者等)

第 6 条 本学に、最高管理責任者を補佐し、研究活動における不正行為の防止について本学全体を統括する責任と権限を有する統括管理責任者を置き、理事（研究担当）をもって充てる。

2 前項のほか、学生の教育及び職員の教育、研修に関する管理に責任と権限を有する管理責任者を置き、それぞれ理事（教育担当）及び理事（総務担当）をもって充てる。

(研究倫理教育責任者)

第 7 条 各部局の研究者に対する研究倫理教育を実施し、その受講状況及び理解度を把握し、未受講の研究者及び理解度が低い研究者に対し必要な指導を行うことについて責任と権限を有する研究倫理教育責任者を置き、各部局の長をもって充てる。

(研究倫理委員会の設置)

第 8 条 本学に、研究者による不正行為を防止するため、次の各号に掲げる委員で組織する研究倫理委員会（以下「倫理委員会」という。）を置く。

(1) 理事（研究担当）

(2) 理事（総務担当）

(3) 理事（教育担当）

(4) 学長が指名する部局長 3名

(5) その他委員長が必要と認めた職員

(倫理委員会委員の任期)

第 9 条 前条第 4 号及び第 5 号の委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、

前任者の残任期間とする。

2 前条第4号及び第5号の委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第10条 倫理委員会に委員長を置き、第8条第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は倫理委員会を主宰する。

3 倫理委員会に副委員長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(倫理委員会の職務)

第11条 倫理委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

(1) 研究倫理についての研修及び教育に係る企画及び実施に関する事項

(2) 研究倫理についての国内外における情報の収集及び周知に関する事項

(3) 不正行為の防止に関する事項

(4) その他研究倫理に関する事項

(庶務)

第12条 倫理委員会の庶務は、研究推進部研究推進課において処理する。

(告発等の受付・相談窓口)

第13条 本学における不正行為に関する告発等の受付・相談窓口(以下「受付窓口」という。)は研究推進部研究推進課(以下「担当課」という。)とする。

2 告発等の受付から調査に至る体制における責任者は、統括管理責任者とする。

(告発等の取扱い)

第14条 告発は、書面、電話、FAX、電子メール又は面談により、告発者が受付窓口へ直接行う。

2 原則として、告発は氏名を明らかにして行わなければならない。

3 告発の受付は、不正行為を行ったとする研究者、研究グループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的合理性のある理由が示されているもののみとする。

4 第2項にかかわらず、匿名による告発があった場合は、その内容に応じて、顕名の告発があった場合に準じて取り扱うことができる。

(疑惑発生時の対応)

第15条 担当課は、不正行為に関する相談、調査依頼又は通報を随時受け付ける。

また、告発を受け付けた場合は、速やかに統括管理責任者に報告する。

2 統括管理責任者は、告発受付後概ね10日以内に、事案に応じて予備調査の可否を決定する。

(予備調査の実施)

第16条 統括管理責任者は、前条による調査が必要であると決定したときは、最高管理責任者へ報告する。また、統括管理責任者は倫理委員会(以下「委員会」という。)において不

正行為の疑惑が生じている倫理分野における学内外の専門家らの協力を得て、予備調査を実施する。

(調査委員会の設置)

第 17 条 統括管理責任者は、前条の予備調査の結果を、告発受理後概ね 30 日以内に最高管理責任者に報告する。

2 最高管理責任者は、報告受理後概ね 10 日以内に本調査実施の要否を決定するものとする。

3 最高管理責任者は、統括管理責任者の報告に基づき、本調査の実施を必要と認めた場合、報告受理日から起算して、概ね 50 日以内に教育研究評議会に外部の専門家を含めた調査委員会を設置する。

4 前項に規定する調査委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(認定)

第 18 条 調査委員会は調査結果を最高管理責任者に報告し、最高管理責任者は、教育研究評議会の議を経て、不正行為か否かを認定する。

(調査結果の通知)

第 19 条 最高管理責任者は、調査結果を調査関係者に通知する。

(不服申立て)

第 20 条 不正行為を行ったものと認定された被告発者は、最高管理責任者の通知した調査結果に対して不服があるときは、調査結果を通知した日から起算して 14 日以内に最高管理責任者に不服の申立てを行うことができる。不服申立てがなされた場合、最高管理責任者は調査委員会に審査を行わせ、必要に応じて再調査を命ずる。

(不正行為の認定を受けた被告発者等に対する措置)

第 21 条 最高管理責任者は、被告発者の不正行為を認定したときは、学内規則等に基づき不正行為の認定を受けた者(以下「不正認定者」という。)に必要な処分を講ずるとともに不正行為と認定された論文等の取下げを勧告する。

2 最高管理責任者は、前項に加えて不正行為に関与したとまでは認定されないが、不正行為が認定された論文等の内容について責任を負う者として認定された著者に対し、学内規則等に基づき必要な処置を講ずるとともに、不正行為と認定された論文等の取下げを勧告する。

(研究費使用の禁止)

第 22 条 不正認定者には、本学の指示する日以後禁止が解除されるまでの間、内外の競争的資金を含め全ての研究費の使用を禁止する。ただし、研究機器等の維持に研究費を使用する場合はこの限りではない。

(研究費の返還)

第 23 条 不正認定者には、既に使用した研究費について、その全部又は一部を返還させることがある。

(調査結果の公表)

第 24 条 最高管理責任者は不正行為が行われたとの認定を行った場合には、速やかに調査結果を公表する。

2 最高管理責任者は、不正行為が行われなかったとの認定を行った場合には、原則として調査結果を公表しない。ただし、公表までに調査事案が外部に対し公になっていた場合及び論文等に故意によるものでない誤りがあった場合は、調査結果の概要を公表する。

(悪意に基づく告発者の処分)

第 25 条 最高管理責任者は、予備調査及び本調査の結果、告発に十分な科学的合理性のある根拠がなく、かつ被告発者を陥れ、又は本学等に不利益を与えることを目的とした告発であったと判断したときは、当該告発を研究妨害とみなし、当該告発者に対し、必要に応じて氏名の公表又は懲戒等の処分もしくは刑事告発等の措置を講ずる。

(不正行為が認定されなかった場合の対応措置)

第 26 条 調査を経て、最高管理責任者が被告発者に不正行為の事実はないと認めたときは、関係各部署等に対し別に定める必要な措置を要請するものとする。

(その他)

第 27 条 この規程に定めるもののほか、不正行為への対応について必要な事項は、倫理委員会の議を経て別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成 19 年 6 月 25 日から施行する。

附 則(平成 21 年 2 月 9 日)

この規程は、平成 21 年 2 月 9 日から施行する。

附 則(平成 24 年 2 月 1 日規程第 4 号)

この規程は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 4 月 19 日規程第 67 号)

この規程は、平成 25 年 4 月 19 日から施行し、改正後の規定は、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

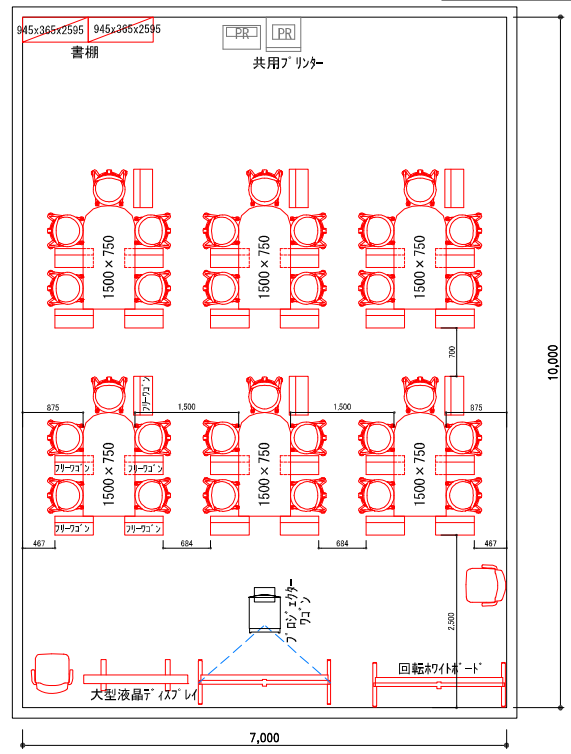
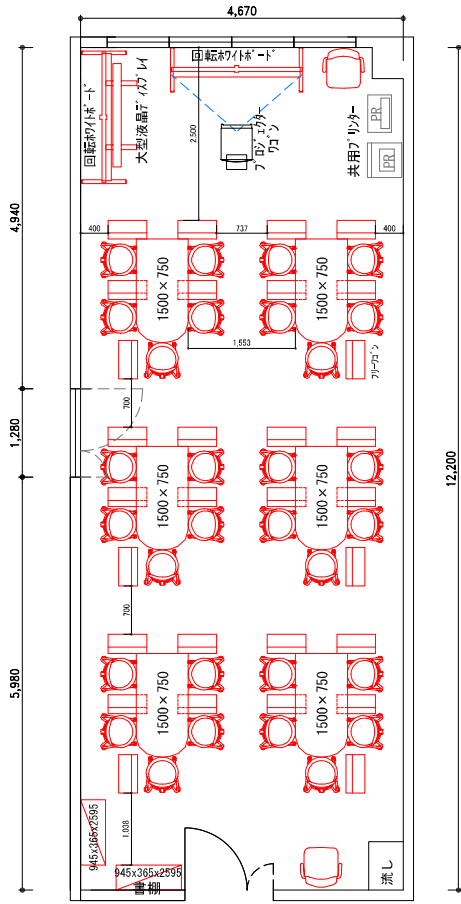
附 則(平成 27 年 3 月 20 日規程第 106 号)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 20 日規程第 79 号)

この規程は、平成 27 年 3 月 20 日から施行する。

院生室 2
(30席)
コラボ弘大 6階



院生室 1
(30席)


コラボ弘大 1階

時間割表 (案)


地域リノベーション専攻

		月	火	水	木	金		
1 年次	1 学期	1限	地域データ解析特論	地域調査演習	地域研究特論	生態人類学特論	グループ・ダイミックス特論	
		2限		社会心理学演習	メディア社会学特論	家族社会学特論	地形環境学特論	
		3限		防災地質学特論	気候変動科学特論	環境影響評価特論	地理情報解析特論	
		4限		バイオマス資源調査学特論				
		5限	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ 又は レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	2 学期	1限	知的財産管理特論	地域調査演習	地域研究特論	生態人類学特論	グループ・ダイミックス特論	
		2限		社会心理学演習	メディア社会学特論	家族社会学特論	地形環境学特論	
		3限		防災地質学特論	気候変動科学特論	環境影響評価特論	地理情報解析特論	
		4限	地域リノベーション特論	バイオマス資源調査学特論				
		5限	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ 又は レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	3 学期	1限		都市社会学特論	地域社会学演習	応用社会学特論	都市・農村計画特論	
		2限		社会教育特論	社会教育演習	コミュニティデザイン演習	生物多様性保全特論	
		3限	政策・事業評価演習	地盤震動工学特論	防災構造工学特論	循環型エネルギー工学特論	バイオマスエネルギー工学特論	
		4限		エネルギー気象学特論	風力エネルギー工学特論			
		5限	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ 又は レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	4 学期	1限		都市社会学特論	地域社会学演習	応用社会学特論	都市・農村計画特論	
		2限		社会教育特論	社会教育演習	コミュニティデザイン演習	生物多様性保全特論	
		3限		地盤震動工学特論	防災構造工学特論	循環型エネルギー工学特論	バイオマスエネルギー工学特論	
		4限		エネルギー気象学特論	風力エネルギー工学特論			
		5限	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ 又は レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
2 年次	1 学期	1限	地域共創特論					
		2限						
		3限						
		4限	レジリエンス科学特別演習 (開講時間は指導教員とその都度協議)					
		5限	コミュニティデザイン特別研究Ⅱ 又は レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	2 学期	1限	地域共創演習					
		2限						
		3限						
		4限	レジリエンス科学特別演習 (開講時間は指導教員とその都度協議)					
		5限	コミュニティデザイン特別研究Ⅱ 又は レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	3 学期	1限						
		2限						
		3限						
		4限	レジリエンス科学特別演習 (開講時間は指導教員とその都度協議)					
		5限	コミュニティデザイン特別研究Ⅱ 又は レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	4 学期	1限						
		2限						
		3限						
		4限	レジリエンス科学特別演習 (開講時間は指導教員とその都度協議)					
		5限	コミュニティデザイン特別研究Ⅱ 又は レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ (開講時間は指導教員とその都度協議)					

 地域共創科目

 スキル科目

 専攻科目

 特別研究

 ※インターンシップAは、1年次の1学期又は2学期に実施
 インターンシップBは、1年次の3学期又は4学期に実施

時間割表 (案)

産業創成科学専攻

		月	火	水	木	金		
1 年次	1 学期	1限	地域データ解析特論	食品栄養科学特論	食品工学特論	食品機能生理学特論	地域産物活性化特論	
		2限		水産資源管理学特論	ベンチャービジネス特論	コミュニティビジネス特論	グローバルビジネス特論	
		3限		サービスマーケティング特論	プロダクトデザイン特論	地域イノベーション特論	経営情報分析特論	
		4限		中小企業特論	農産物輸出ビジネス特論			
		5限	食産業イノベーション特別研究Ⅰ 又は グローカルビジネス特別研究Ⅰ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	2 学期	1限	知的財産管理特論	食品栄養科学特論	食品工学特論	食品機能生理学特論	地域産物活性化特論	
		2限		水産資源管理学特論	ベンチャービジネス特論	コミュニティビジネス特論	グローバルビジネス特論	
		3限	地域産業創成特論	サービスマーケティング特論	プロダクトデザイン特論	地域イノベーション特論	経営情報分析特論	
		4限		中小企業特論	農産物輸出ビジネス特論			
		5限	食産業イノベーション特別研究Ⅰ 又は グローカルビジネス特別研究Ⅰ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	3 学期	1限		食品副産物資源の飼育利用特論	植物遺伝資源栽培特論	非破壊分析特論	食料科学特論	
		2限		国際食品マーケティング特論	食品循環流通学特論	地域協同組合論	国際農業開発特論	
		3限	共創価値創出演習	園芸植物機能学特論	農業経営学特論	国際フードビジネス特論	産学連携学特論	
		4限			会計応用分析特論			
		5限	食産業イノベーション特別研究Ⅰ 又は グローカルビジネス特別研究Ⅰ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	4 学期	1限		食品副産物資源の飼育利用特論	植物遺伝資源栽培特論	非破壊分析特論	食料科学特論	
		2限		国際食品マーケティング特論	食品循環流通学特論	地域協同組合論	国際農業開発特論	
		3限			農業経営学特論	国際フードビジネス特論	産学連携学特論	
		4限			会計応用分析特論			
		5限	食産業イノベーション特別研究Ⅰ 又は グローカルビジネス特別研究Ⅰ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
2 年次	1 学期	1限	地域共創特論					
		2限						
		3限						
		4限	食サイエンス特別演習 (開講時間は指導教員とその都度協議)					
		5限	食産業イノベーション特別研究Ⅱ 又は グローカルビジネス特別研究Ⅱ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	2 学期	1限	地域共創演習					
		2限						
		3限						
		4限	食サイエンス特別演習 (開講時間は指導教員とその都度協議)					
		5限	食産業イノベーション特別研究Ⅱ 又は グローカルビジネス特別研究Ⅱ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	3 学期	1限						
		2限						
		3限						
		4限	食サイエンス特別演習 (開講時間は指導教員とその都度協議)					
		5限	食産業イノベーション特別研究Ⅱ 又は グローカルビジネス特別研究Ⅱ (開講時間は指導教員とその都度協議)					
	4 学期	1限						
		2限						
		3限						
		4限	食サイエンス特別演習 (開講時間は指導教員とその都度協議)					
		5限	食産業イノベーション特別研究Ⅱ 又は グローカルビジネス特別研究Ⅱ (開講時間は指導教員とその都度協議)					

地域共創科目
 スキル科目
 専攻科目
 特別研究

※インターンシップAは、1年次の1学期又は2学期に実施
 インターンシップBは、1年次の3学期又は4学期に実施

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し	1
(2) 学生の確保に向けた具体的な取組状況	3
(3) 留学生への対応について	4

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的	5
(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	5

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見通し

地域共創科学研究科は、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた領域統合的な教育研究体制を構築することとしているため、入学を希望する学生は、人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定されることから、現3年生に学生アンケート調査(平成30年4月)を実施した。また、3学部を基礎とした人文社会科学部研究科、理工学研究科及び農学生命科学研究科の既設研究科における社会人及び外国人の入学状況は、過去5年間の平均で社会人4名程度及び外国人12名であった。

以上、平成30年4月に実施した学生アンケート調査の結果並びに社会人及び外国人の入学状況、及び地域共創科学研究科の専任予定教員が担当する学生数等を勘案すると、地域共創科学研究科に設定する入学定員30名は、十分に充足する見通しである。

なお、「人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定される」とは、内部進学者を指しており、地域共創科学研究科の基礎となる学部として、本学の既設学部を位置付けていない。

ただし、内部進学者に限って言えば、既設学部では地域共創科学研究科に関連する教育課程を学んでいることが確認できるものであり、地域共創科学研究科における各専攻のカリキュラム・ポリシー及び専攻科目は、学士課程では到達できない深い専門性と幅広い俯瞰性を身につけることができる授業科目を配置している。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

地域共創科学研究科の設置に向けて、定員充足の見込みを調べるため、人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部の現3年生計840名を対象にアンケート調査を実施し、622名(回答率74%)から回答を得た。

本研究科の設置への関心度を尋ねたところ、「関心を持った」または「少し関心を持った」と回答した学生は、地域リノベーション専攻については、161名(26%)、産業創成科学専攻については144名(23%)であり、合わせて305名(49%)学生が高い関心を持っていることがわかった。

次に、本研究科への進学意向について尋ねたところ、「ぜひ進学したい」と回答した学生は、地域リノベーション専攻については9名、産業創成科学専攻については10名であった。また、「学費などの条件を整えば進学したい」と回答した学生は、地域リノベーション専攻については16名、産業創成科学専攻については20名であった。

また、進学の内容に係る学生支援について尋ねたところ、地域リノベーション専攻及び産業創成科学専攻ともに「入学金や授業料等の減免制度」が全体の60%を占めていた。本学では大学院生に対する経済的支援として、運営費交付金を財源とした一般的な減免制度や、大学院振興基金、岩谷元彰育英基金、住居支援等を行っていることから、先の「学費などの条件を整えば進学したい」と回答した学生の進学が期待できる。

以上のことから、「ぜひ進学したい」及び「学費などの条件を整えば進学したい」と回答した学生を合わせると、55名が本研究科への進学に意欲的であるといえるため、本研究科に設定する入学定員30名は、十分に充足する見通しである。

また、上記以外の定員充足の根拠として、既存研究科への進学者データを改組後の教員配置をふまえて志願者数を算出したところ、地域リノベーション専攻は13名、産業創成科学専攻は15名であった【資料1】。さらに、平成28年度に行った理工学部の改組において、自然エネルギー学科（入学定員30名）が新設され、令和元年度に完成年度を迎える。理工学部における本学大学院への進学志望率を踏まえ、当該学科に係る改組後の教員配置をふまえて志願者数を算出したところ、地域共創科学研究科への志願者数を算出したところ、5名であったことから、これを根拠としても、本研究科に設定する入学定員30名は充足する見通しである。

上記に加え、以下の新たな取り組みを行っている。

●地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)

「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定着事業

文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」で採択された本学の「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定着事業」では、青森県内の大学・高等専門学校計10校と、青森県、青森市・弘前市・八戸市・むつ市の4市、100を超える県内企業・団体・NPO等による「オール青森」ネットワークを形成しており、地域共創科学研究科の設置に際し、このネットワークを活用した新たな周知活動を実施している。なお、本事業は年々地域に定着してきており、県内大学からの本学大学院への進学者が以前はあまり無かったが、平成31年度では県内大学から4名が本学大学院(修士課程)に進学しており、今後において、県内大学からの本学大学院への進学者が増加すると見込んでいる。

●弘大じょっぱり起業家塾

食と観光分野に関わる次世代経営者、マネージャー、自治体職員、将来地域で活躍したいと考えている学生を対象とした「弘大じょっぱり起業家塾」を開講(定員20名程度)している。このプログラムでは、起業に関する基礎的な知識を学ぶだけでなく、地域ビジネスに関わる経営学のセオリー、起業家の講演から学ぶ事例研究、事業計画

の策定演習などを通じて、柔軟な発想力や高い企画提案力を身につけることを狙いとし、これを通じて、起業家マインドを持つ地域で活躍できる人材を育成するものである。地域共創科学研究科の入門講座と位置づけており、本講座の受講者には地域共創科学研究科への入学を薦めている。

●社会連携推進機構連携推進員の受け入れ

弘前大学では地域社会との連携活動を活性化させ、自治体等との連携体制をより一層強化するとともに、地域の人材育成に寄与することを目的として、連携協定を締結している自治体等の外部機関職員（社会連携推進機構連携推進員）を受け入れている（2019年度は10名）。この連携体制を活用した新たな周知活動を実施している。

●弘前大学社会人入学によるキャリア・アップ（自己啓発）研修

弘前大学では、本学の基幹職員の養成、並びに職員の資質の向上及び能力の開発を図ることを目的として、本学の学部・大学院修士課程の正規学生として教育を受けさせる制度を設けており、地域共創科学研究科についても同制度の対象研究科とする予定である。

以上の新たな取り組みにより、本学大学院に入学する学生が一定数あると見込んでおり、特に地域で活躍することを想定した知識を身につけることができる地域共創科学研究科は、既設研究科よりも実践的であることから、地域から意欲のある学生が数名入学することが想定される。

（2）学生の確保に向けた具体的な取組状況

現3年生へのアンケート調査の結果、「関心を持った」及び「少し関心を持った」との回答した学生が305名（49%）であったが、「ぜひ進学したい」19名（3%）「学費などの条件が整えば進学したい」36名（6%）合計55名（9%）であるため、今後、ホームページの活用や進学説明会などを積極的に実施し、学生確保に向けた取組を行う。

なお、本学では大学院生に対する経済的支援として、運営費交付金を財源とした一般的な減免制度（学則、東日本大震災、卓越学生に係る授業料免除等）で、延べ367名に67,094千円の支援を行っている。

さらに、本学独自の経済的支援の取り組みとして、大学院振興基金（[106名 20,115千円]）【※】や岩谷元彰育英基金 [1名 200千円]）、住居支援（学生寮の整備 [定員 540名]、寄宿料免除 [180千円]）、TA・RA制度（延べ297名 35,751千円）、その他（100円朝食 [3,000食、大学負担 900千円]）等を実施している。

このことから、本学では学生に対する様々な経済的支援を行っているものであり、上記の「学費などの条件が整えば進学したい」とのアンケート結果にも対応した学生支援体制となっている。【上記の各実績は平成29年度分】

上記以外として、上記の大学院振興基金において、従前は授業料相当額の奨学制度で

あったが、内部進学者を対象として、入学料相当額の奨学制度を令和元年度から開始している。さらに、令和2年度入学者より、大学院（内部進学者）検定料相当額の奨学金補助制度をスタートする。

(3) 留学生への対応について

ア 入学者選抜方法等について

地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査する。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行動力を審査する。

イ 大学としての留学生に対する対応策

弘前大学では、全学的なグローバル化を推進するとともに、組織を超えた連携による教育研究のさらなる国際化及び地域の発展を担うグローバル人材を育成するために、国際連携本部を設置（平成28年度）にしている。

国際連携本部は、国際連携推進部門、国際教育部門、国際支援部門の3部門からなり、相互に連携協力することにより、新規協定校及び交流プログラムの開拓、留学広報活動の推進、受入れ及び派遣留学生教育の充実ときめ細かなサポート、海外渡航におけるリスクマネジメント等を迅速かつ適切に行っています。なかでも、協定校との交流実績を活かした教育研究交流プログラムの開発を推し進めることによって本学の国際交流の進展の中心的役割を果たしており、留学生への主な対応は以下のとおりである。

○教員オフィスアワー

全ての教員は1週間に1度、学習に関することや生活上のこと等いろいろな相談を受け付ける時間を設けている。

○チューター制度

留学生に対し、早く大学生活に慣れ、学習や研究が向上するようにチューターがつけられる。チューターの役割には、勉学のサポートと生活上のサポートがある。

○国際交流会館

外国人留学生等に対し居住の場を提供し、本学における教育及び研究に係る国際交流の促進に寄与することを目的として設置。

○学生寮

本学では、自宅から通学できない学生のために3つの学寮を設置しており、そのうちの1つ（北溟寮）は、一般学生・留学生混住型学生寮（定員 106 名）として設置。

2. 人材需要の動向等社会の要請

（1）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

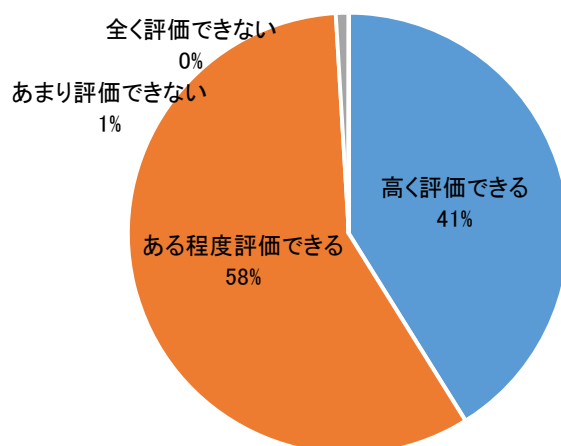
地域共創科学研究科は、様々なリスクや長期的な人口減少などの困難な状況を克服し、地域社会の機能を維持し、産業を発展させるため、人文社会科学・理工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”となる高度専門職業人を育成することを目的とする。

（2）社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

平成 30 年 3 月に実施した「弘前大学大学院（修士課程/博士前期課程）の再編に関する新しい研究科の設置および既設研究科の改組についてのアンケート調査」において、地域共創科学研究科の基礎となる人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部と関連のある企業等 568 社に、採用計画、社会人入学、インターンシップ、教育研究内容及び人材育成等についてアンケート調査を行ったところ、156 機関から回答を得た。

地域共創科学研究科の新設について、156 機関のうち 153 機関（98%）が「高く評価できる」または「ある程度評価できる」と回答しており、地域共創科学研究科の新設について各機関から一定の評価を受けていることがわかる。

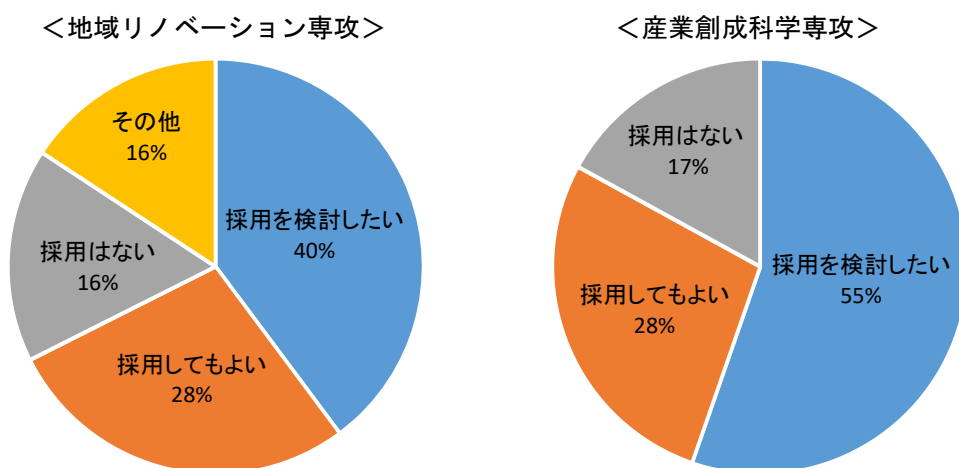
【問】 地域共創科学研究科の新設について、どのように評価するか。



本研究科の修了者の採用希望を尋ねたところ、「採用を検討したい」または「採用し

でもよい」と回答した機関は、地域リノベーション専攻については、109 機関のうち 73 機関（67%）、産業創成科学専攻については、47 機関のうち 39 機関（83%）であった。このことから、どちらの専攻についても、実社会からの人材需要が高いことが裏付けられる。

【問】 地域共創科学研究科を修了した大学院生を採用したいと考えるか。



また、「採用を検討したい」または「採用してもよい」と回答した機関に対し、採用予定人数を尋ねたところ、地域リノベーション専攻では、入学定員 15 名に対し、少なくとも 45 名の需要があり、産業創成科学専攻では、入学定員 15 名に対し、少なくとも 34 名の需要があることがわかった。このことは、本研究科に対する関心の高さが、修了者の採用意欲に繋がっているといえる。

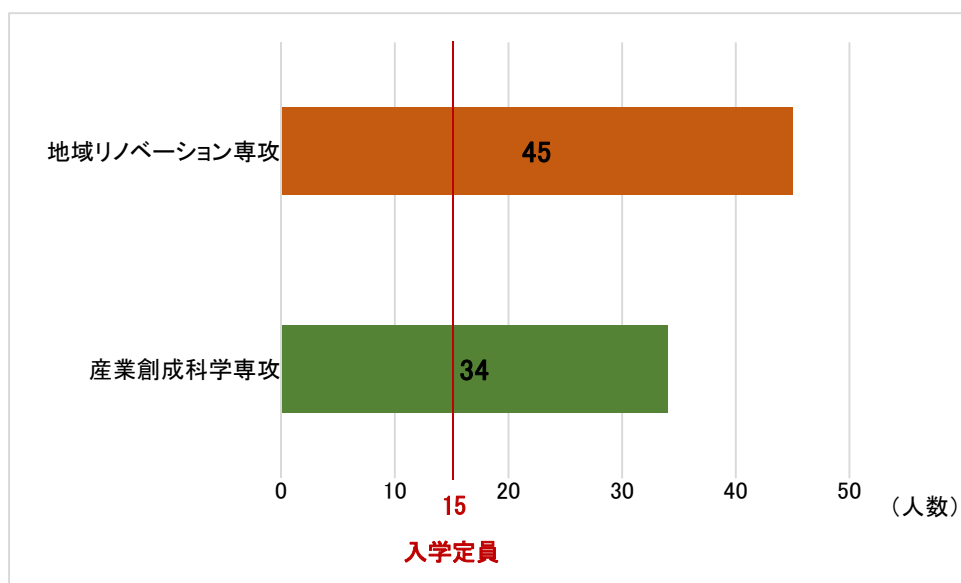
【問】 「採用を検討したい」または「採用してもよい」と回答した場合、毎年、何名程度の採用を考えるか。

＜地域リノベーション専攻＞

	回答機関	最少人数
1～2 名	28 機関	45 名
3～4 名	4 機関	
5 名以上	1 機関	
人数は未定	1 機関	

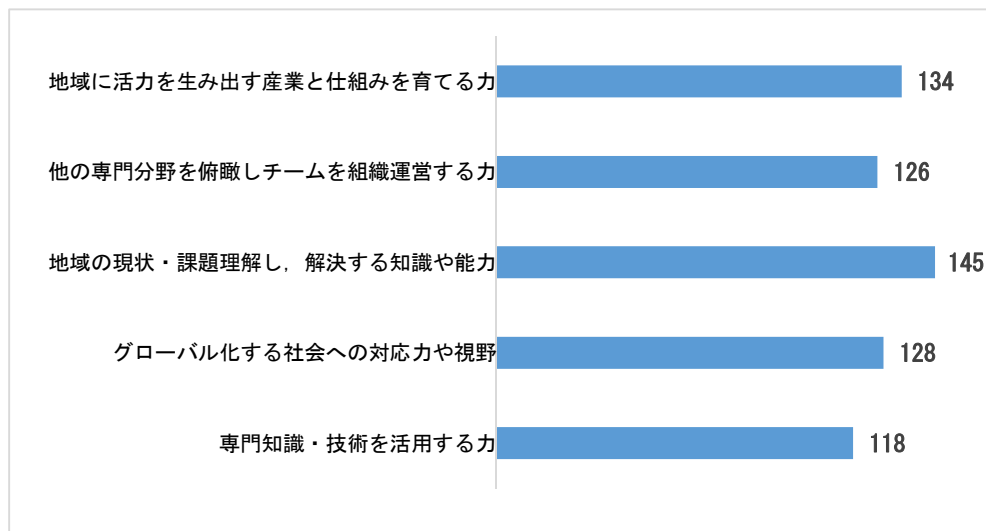
<産業創成科学専攻>

	回答機関	最少人数
1～2名	20機関	34名
3～4名	3機関	
5名以上	1機関	
人数は未定	0機関	



また、それぞれの機関が各専攻で養成される人材に対して、どのような知識・能力を期待するか尋ねたところ、地域リノベーション専攻及び産業創成科学専攻ともに、「地域の現状・課題を理解し、解決する知識や能力」と回答した機関が最も多く、続いて「地域に活力を生み出す産業と仕組みを育てる能力」が多い結果であった。

以上のことから、これらの社会的要請は、本研究科が目指す、専門分野の垣根を超えた専門性と俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する”地域社会の未来を切り拓くフロンランナー“となる高度専門職業人の育成への期待に対応する結果であり、修士課程修了後の進路については、十分期待できる。



なお、アンケート調査は、人文社会科学部、理工学部、農学生命科学部と関連のある機関を対象に行ったため、積極的な企業や自治体等が加わると考えられるため、より需要が高まる見通しである。

資 料 目 次

資料 1	既存研究科の入試状況データをふまえた地域共創科学研究科の 進学見込者数について	1
資料 2	学生アンケート調査様式	2
資料 3	企業アンケート調査様式	6
資料 4	学生アンケート調査の集計結果	20
資料 5	企業アンケート調査の集計結果	24

既存研究科の入試状況データをふまえた地域共創科学研究科の進学見込者数について

① 既存研究科の入試状況〔社会人学生、外国人留学生を含む〕

	平成30年 秋				平成31年 春				合計			
	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
人文社会科学 研究科	4	4	4	4	30	30	20	19	34	34	24	23
教育学研究科 (修士課程)	0	0	0	0	20	19	17	16	20	19	17	16
理工学研究科 (博士前期課程)	1	1	1	1	126	119	112	105	127	120	113	106
農学生命科学 研究科	3	3	3	3	57	57	57	53	60	60	60	56
合計	8	8	8	8	233	225	206	193	241	233	214	201

現行の 入学 定員	志願 倍率 (倍)	入学定 員充足 率 (%)	改組後 の入学 定員
16	2.13	144%	16
16	1.25	100%	0
120	1.06	88%	120
60	1.00	93%	50
212	1.14	95%	186
地域共創科学研究科			30
合計			216

② 地域共創科学研究科への進学見込者数〔社会人学生、外国人留学生を含む〕

(①表の入学者数のうち、地域共創科学研究科の担当教員が、指導教員となっている学生数)

	平成30年 秋		平成31年 春		合計	
	地域リノベ ーション専攻	産業創成科学 専攻	地域リノベ ーション専攻	産業創成科学 専攻	地域リノベ ーション専攻	産業創成科学 専攻
人文社会科学 研究科	0	2	5	3	5	5
教育学研究科 (修士課程)	0	0	3	2	3	2
理工学研究科 (博士前期課程)	1	0	4	0	5	0
農学生命科学 研究科	0	0	0	8	0	8
合計	1	2	12	13	13	15
	3		25		28	

※上記に加え、理工学部自然エネルギー学科新設
(平成28年度設置:入学定員30名)に伴う、
進学見込者数を5名見込んでいる。

③ 入試状況〔社会人学生、留学生〕(①表の内数)

		平成30年 秋				平成31年 春				合計			
		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
人文社会科学 研究科	社会人 学生	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	留学生	4 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (2)	18 (4)	18 (4)	10 (4)	9 (4)	22 (6)	22 (6)	14 (6)	13 (6)
教育学研究科 (修士課程)	社会人 学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	留学生	0	0	0	0	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
理工学研究科 (博士前期課程)	社会人 学生	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	留学生	1	1	1	1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
農学生命科学 研究科	社会人 学生	0	0	0	0	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	留学生	3	3	3	3	5 (2)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)
合計	社会人 学生	0	0	0	0	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
	留学生	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	25 (8)	25 (8)	17 (8)	16 (8)	33 (10)	33 (10)	25 (10)	24 (10)

※()は地域共創科学研究科の担当教員が、指導教員となっている社会人学生、留学生数で内数

弘前大学大学院 地域共創科学研究科（修士課程）
設置に関するアンケート

【学部 3年生対象】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学は“世界に発信し、地域と共に創造する”をスローガンとし、教育・研究の成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域活性化の中核的拠点となることを目指しています。

弘前大学では、人文社会科学・理工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門分野の垣根を超えた専門性と俯瞰性が融合した次のような高い能力を身に着けた“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するために、「地域共創科学研究科」を設置することを検討しています。

- ・地域社会の未来について、より良い在り方を構想できる力
- ・地域の課題解決のために、さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し、先頭に立って運営できる力
- ・地域社会の機能を持続的に維持したり、地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し、粘り強く実施する力

「地域共創科学研究科」には、2つのコースを設置する予定です。

[地域リノベーションコース]

未来に起きる社会変動に対応するため、地域のリノベーションを考えられる人材を育成

キーワード：コミュニティデザイン、地域リスクマネジメント、環境調和型社会づくり

[産業創成科学コース]

地域に活力を生み出す産業を育てることができる人材を育成

キーワード：地域資源イノベーション、地域産業イノベーション、
国際戦略マーケティング

このたび、「地域共創科学研究科」をより良いものにするため、この研究科に入学することが想定される学生の皆さまにアンケートを行うことにしました。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

地域共創科学研究科 設置準備委員会

**回答は、該当する番号に ○印を付けてください。
また、必要に応じて記述欄への記入もお願いします。**

問1 所属学部、性別、出身地について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。
また、()内に該当内容を記入してください。

- (1) 所属学部： 1 人文社会科学部 2 理工学部 3 農学生命科学部
- (2) 性 別： 1 男性 2 女性
- (3) 出身地： 1 青森県 2 岩手県 3 宮城県 4 秋田県 5 山形県
6 福島県 7 北海道 8 その他 ()
9 日本国外(出身国)

問2 あなたは、前掲の説明文を見て、新たに設置する地域共創科学研究科について、関心を持ちましたか。最も当てはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 関心を持った 2 少し関心を持った 3 あまり関心を持ってない 4 関心を持ってない

問3 あなたは、地域共創科学研究科における学びや知識・能力等について、何を期待しますか。
当てはまる番号を全て選んで、○を付けてください。

- 1 専門分野の高度な専門的知識・技術
- 2 グローバル化する社会への対応力や視野
- 3 地域の現状・課題を理解し、解決する知識や能力
- 4 課題解決に向けて専門家をコーディネートする力
- 5 将来の職業に役立つ実践的な知識・技術
- 6 その他

(その他に期待することがあれば、具体的に記載願います。(例：取得したい資格等)

問4 地域共創科学研究科へ進学した際、どのような学生支援があるとよいですか。

次の中から該当する番号を 全て 選んで、○を付けてください。

- 1 入学金や授業料等の減免制度 2 働きながら3年程度の長期期間で修了できる制度
- 3 週末・夜間など、社会人に適した開講曜日・時間
- 4 その他

(その他に期待することがあれば、具体的に記載願います。)

問5 あなたは、新たに設置する地域共創科学研究科に進学したいと思いますか。

最も当てはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 ぜひ進学したい (問6へ) 2 学費などの条件が整えば進学したい (問6へ)
- 3 将来の進路の選択肢として検討してもよい 4 進学する予定はない

「4 進学する予定はない」の場合は、できれば理由もお知らせください。

問6 問5で「1 ぜひ進学したい」又は「2 学費などの条件が整えば進学したい」を選択した理由について、以下の項目について、当てはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

	とても あてはまる	少し あてはまる	どちらとも いえない	あまり あてはまらない	全く あてはまらない
(1) 実践的なカリキュラムが期待できる	1	2	3	4	5
(2) 就職の選択肢が広がる	1	2	3	4	5
(3) 分野を越境した幅広い知識が身に付く ことが期待できる	1	2	3	4	5
(4) 文系・理系の多様な院生と交流する ことで専門性が伸長できる	1	2	3	4	5

(5) その他

(上記以外の理由があれば記載願います)

問7 現時点において、あなたが希望している就職先の業種について、最も当てはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

希望する就職先が未定の場合には、「23 ない」に○を付けてください。

- | | | |
|-----------|------------------|---------------|
| 1 農業・林業 | 9 不動産業・物品賃貸業 | 17 国の機関 |
| 2 漁業 | 10 宿泊業・飲食サービス業 | 18 県や市町村等 |
| 3 建設業 | 11 生活関連サービス業・娯楽業 | 19 大学や研究所等 |
| 4 製造業 | 12 教育・学習支援業 | 20 NPO等の法人 |
| 5 情報通信業 | 13 医療業・福祉業 | 21 大学を除く各種学校等 |
| 6 運輸業・郵便業 | 14 鉱業・採石業・砂利採取業 | 22 その他の企業・団体 |
| 7 卸売業・小売業 | 15 電気・ガス・熱供給・水道業 | 具体的に記載願います |
| 8 金融業・保険業 | 16 複合サービス業 | |
- 23 ない

問8 新たに設置する地域共創科学研究科に対する、ご意見・ご要望等がありましたらお寄せください。

◆◆ 最後までご協力いただき、ありがとうございました。 ◆◆

弘前大学大学院（修士課程/博士前期課程）の再編に関する 新しい研究科の設置および既設研究科の改組についての アンケート調査

- ・日頃より、弘前大学の教育研究にご支援いただき、また、学生の就職にご配慮いただき、誠にありがとうございます。
- ・このアンケート調査は、弘前大学が2020年度（平成32年度）に計画している大学院（修士課程／博士前期課程）の再編、具体的には新しい研究科の設置〔地域共創科学研究科（修士課程）〕と、既設研究科の改組〔人文社会科学研究科（修士課程）、理工学研究科（博士前期課程）、農学生命科学研究科（修士課程）〕について、貴社・貴団体等のご意見を伺うことを目的として実施するものであります。
- ・このアンケート調査の結果は、統計資料と学生のキャリア支援の充実にのみ用い、他の目的で使用することはありません。
- ・回答は、該当する番号に ○ を付けてください。必要に応じて記述欄への記入もお願いいたします。
- ・回答は、人材育成・採用に関わっている方をお願いいたします。

弘 前 大 学

★アンケート調査の回答期限についてお願い★

平成30年3月23日（金）までに、郵便（同封の返信封筒）にてご回答いただきますようお願いいたします。

問合せ先 弘前大学 学長戦略室 電話：0172-39-3837

メールアドレス：jmgaku@hirosaki-u.ac.jp

— ご協力をよろしくお願いいたします。 —

現在

2020年度（平成32年度）

地域共創科学研究科（新設）

- 地域リノベーションコース
- 共生マーケティングコース
- コミュニティデザイン
- 地域活性ブランド
- 地域リスクマネジメント
- 地域産業振興
- 環境調和型社会づくり
- 国際戦略マーケティング

人文社会
科学研究科

人文社会科学研究科（カリキュラムの再編）

- 文化創造コース
- 国際共生コース
- 公共政策コース

理工学
研究科

理工学研究科（カリキュラムの再編）

- 数物科学コース
- 電子情報工学コース
- 物質創成化学コース
- 機械科学コース
- 地球環境防災学コース
- 自然エネルギー学コース

農学生命
科学研究科

農学生命科学研究科（カリキュラムの再編）

- 生物学コース
- 国際園芸農学コース
- 分子生命科学コース
- 地域環境工学コース
- 食料資源学コース

問1 貴社・貴団体等の採用計画では、どのような出身学歴（最終学歴）の方を採用することをお考えですか。
次の中から「採用対象となる」と思われる番号を 全て 選んで、○を付けてください。

- 1 大学院 2 大学 3 短期大学 4 専門学校 5 その他
()

問2 弘前大学大学院（修士課程／博士前期課程）の再編では、積極的に社会人学生を受け入れたいと検討しています。貴社・貴団体等の社員を社会人学生として入学させることについて、お考えに近い番号を1つ選んで○を付けてください。

- 1 社会人学生として社員を入学させたい
2 当人が希望し、条件があえば社員の社会人入学をサポートする可能性がある
3 当人が希望すれば入学を認めるが、事業主としてはサポートしない
4 社会人学生として社員を入学させる可能性はない
5 その他 ()

問3 貴社・貴団体等の社員が社会人学生として入学する場合、どのような支援策があるとよいですか。
当てはまるもの 全て に○を付けてください。

- 1 入学金や授業料等の減免制度 2 働きながら3年程度の長期期間で修了できる制度
3 週末・夜間など、社会人に適した開講曜日・時間 4 社会人特別枠など負担感の少ない入学者選抜
5 職場・自宅から授業に参加できる仕組み
6 その他

(その他に期待することがあれば、具体的に記載願います。)

問4 弘前大学大学院（修士課程／博士前期課程）の再編では、地域企業、自治体等へのインターンシップの派遣を検討しています。

インターンシップの受け入れについて、お考えに近い番号を1つ選んで、○を付けてください。

- | | | | |
|----------------|---|---|-----|
| 1 ぜひ受け入れたい | } | → | 問5へ |
| 2 可能であれば受け入れたい | | | |
| 3 あまり受け入れたくない | } | → | 問6へ |
| 4 受け入れられない | | | |

問5 問4で「ぜひ受け入れたい」又は「可能であれば受け入れたい」を選択した場合、その理由は何ですか。当てはまるもの全てに ○を付けてください。

- 1 学生に事業内容等を理解してもらい、就職につなげるため
- 2 社員の成長につながるため
- 3 職場内の活性化のため
- 4 企業・団体等のPRにつなげるため
- 5 大学との連携を強化するため
- 6 その他（具体的に： _____)

問6 問4で「あまり受け入れたくない」又は「受け入れられない」を選択した場合、その理由は何ですか。その理由について、当てはまるもの全てに ○を付けてください。

- 1 学生の受入体制が整っていないため
- 2 学生を受け入れてもメリットが無いため
- 3 業務上の守秘義務が生じるため
- 4 実施する期間が無いため
- 5 その他（具体的に： _____)

【 大学院 地域共創科学研究科（修士課程）の新設について 】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学では、社会科学・理工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門分野の垣根を超えた次の三つの力を身に着けた“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”として育成するために、「地域共創科学研究科」を設置することを検討しています。

[地域共創科学研究科が育成する能力]

- 地域社会の厳しい未来を的確に把握し、より良い在り方を構想できる力
- 課題解決のために、さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し、先頭に立って運営できる力
- 地域社会の機能を持続的に維持し、地域社会の礎となる産業を発展させる計画に、根気強く取り組むことのできる力

[研究科の概要]

- 専門分野の垣根を越えた2つのコースと6の研究指導分野を設置します。

コース	研究指導分野
地域リノベーション	コミュニティデザイン、地域リスクマネジメント、環境調和型社会づくり
共生マーケティング	地域活性ブランド、地域産業振興、国際戦略マーケティング

[教育カリキュラムの特色]

- 「地域社会のリノベーション」「地域発のマーケティング戦略」を柱に、段階的・体系的な教育カリキュラムを編成します。
- 地域社会のリノベーション、地域発のマーケティング戦略に必要な専門知識（社会科学、理工学、農学）を体系的に修得します。
- 食や環境に関するグローバルな視野を涵養します。
- 他の専門分野を俯瞰する視野を獲得するため、文理を越境する「融合科目」を設置します。
- 課題解決型の「地域共創科目」を設け、異なる専門的知識を有する者がチームを組み、地域の専門家と連携しながら、地域の課題解決を実践的に学びます。

問7 地域共創科学研究科において養成する人材に対して、どのような知識・能力を期待しますか。
以下の項目について、あてはまる番号に○を付けて下さい。

	非常に期待する	やや期待する	どちらともいえない	あまり期待しない	全く期待しない
(1) 専門知識・技術を活用する力	1	2	3	4	5
(2) グローバル化する社会への対応力や視野	1	2	3	4	5
(3) 地域の現状・課題を理解し、解決する知識や能力	1	2	3	4	5
(4) 他の専門分野を俯瞰しチームを組織運営する力	1	2	3	4	5
(5) 地域に活力を生みだす産業と仕組みを育てる力	1	2	3	4	5

問8 弘前大学が計画している地域共創科学研究科の新設について、どのように評価しますか。
該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 高く評価できる 2 ある程度評価できる
- 3 あまり評価できない 4 全く評価できない
- 5 その他 ()

問9 弘前大学が計画している地域共創科学研究科を修了した大学院生を採用したいと考えますか。
該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 採用を検討したい(問10へ) 2 採用してもよい(問10へ)
- 3 採用はない(問11へ) 4 その他 ()

問10 問9で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。
該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 1～2名 2 3～4名 3 5名以上 4 人数は未確定

問11 問9で「採用はない」を選択した場合、その理由について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 当面新規の採用予定がないから
- 2 大学院修了者への待遇面(給与等)に不安があるから
- 3 高校卒業者・大学学部卒業者で十分であるから
- 4 業務内容(扱う専門分野)が、この研究科の人材養成の方針と合致しないから
- 5 その他 ()

引き続き、既設研究科のアンケートにお答え願います。

【 大学院 人文社会科学研究科（修士課程）の改組について 】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学は「人文社会科学分野の専門知識・技能等を修得した高度専門人材を養成すること」を目的として、平成32年度（2020年度）に大学院人文社会科学研究科（修士課程）を改組する計画を進めています。

[改組後の研究科の目的]

- 国内外の文化の継承・発展に役立つ専門知識・技能を修得し、文化振興の観点から地域活性化に寄与する人材を養成します。
- 深い歴史理解と多様性認識に立って、世界各地域の情勢を知るための専門知識・技能を修得し、地域のグローバル化に対応できる人材を養成します。
- 自治体や民間企業等の運営に役立つ経済・法律・会計・経営系の専門知識・技能等を修得し、地域の経済・産業の発展に寄与する人材を養成します。

[改組による主な変更点]

- 新たな一専攻（「人文社会科学専攻」）のもとに、三つのコースと10の研究指導分野を設置します。

[コース]	[研究指導分野]
文化創造コース	文化財論 日本語・日本文学 思想・芸術科学
国際共生コース	歴史文化学 言語科学 欧米文化学 国際地域学
公共政策コース	法学 経済学 会計学・経営学

[教育カリキュラムの特色]

- 「文化」「国際」「政策」を柱に、段階的・体系的な教育カリキュラム編成します。
- グローバルマインドと多様性認識に立った柔軟性のある思考力を養うことに重点を置いた授業科目を各コースに配置するとともに、英語による授業を充実させます。
- 地域文化の振興、地域のグローバル化への対応、地域の経済・産業の活性化などの、地域の課題を解決するための授業を、地域の専門家や有識者の方々の協力を得て開設します。
- 複数の学問領域にわたる理論・方法論を横断的に適用することで、課題の分析力と解決力を高めるための新科目「多領域横断型科目」を設置します。
- 研究成果を広く、分かりやすく伝えることのできるコミュニケーション力・情報発信力を養成する教育プログラムを導入します。

問 12 弘前大学が改組を計画している大学院人文社会科学研究科（修士課程）において養成する人材に対して、どのような知識・能力を期待しますか。以下の項目について、あてはまる番号に○を付けてください。

	非常に期待する	やや期待する	どちらともいえない	あまり期待しない	全く期待しない
(1) 高度な専門知識・技能	1	2	3	4	5
(2) 専門知識・技能の応用力	1	2	3	4	5
(3) 他の専門分野を俯瞰する能力	1	2	3	4	5
(4) 自ら課題を発見し、解決する能力	1	2	3	4	5
(5) グローバル化する社会への対応力・広い視野	1	2	3	4	5

問 13 弘前大学が改組を計画している大学院人文社会科学研究科（修士課程）について、どのように評価しますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 高く評価できる 2 ある程度評価できる
 3 あまり評価できない 4 全く評価できない
 5 その他 ()

問 14 弘前大学が改組を計画している大学院人文社会科学研究科（修士課程）を修了した大学院生を採用したいと考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 採用を検討したい（問 15 へ） 2 採用してもよい（問 15 へ）
 3 採用はない（問 16 へ） 4 その他 ()

問 15 問 14 で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 1～2名まで 2 3～4名 3 5名以上 4 人数は未確定

問 16 問 14 で「採用はない」を選択した場合、その理由について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 当面新規の採用予定がないから
 2 大学院修了者への待遇面（給与等）に不安があるから
 3 高校卒業者・大学学部卒業者で十分であるから
 4 業務内容（扱う専門分野）がこの研究科の人材養成の方針と合致しないから
 5 その他 ()

【 大学院 理工学研究科（博士前期課程）の改組について 】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学は「理工学分野の専門知識・技能等を修得した高度専門人材を養成すること」を目的として、平成 32 年度（2020 年度）に大学院理工学研究科（博士前期課程）を改組する計画を進めています。

【改組後の研究科の目的】

- 理工系各専門分野の融合と深化を推進し、社会への還元を目指す社会実装の基盤を支えていきます。
- 学部と大学院博士前期課程が連携した教育を進めます。
- 国際的な競争下にある企業の製造及び研究開発に従事する幅広い視野と高度な専門知識を身に付けた技術者等の育成と、科学・技術の高度化と多様化に順応し得る人材や地域の発展に貢献できる人材の供給を推進します。

【改組による主な変更点】

- 平成 28 年度に改組を行った理工学部の学科構成を踏まえ、1 専攻 8 コースの教育課程を 1 専攻 6 コースに改組することで、学部教育と博士前期課程における教育の一貫性を実質化し一層の連携を深めます。
 - ・博士前期課程 6 コース
数物科学コース、物質創成化学コース、地球環境防災学コース、電子情報工学コース、機械科学コース、自然エネルギー学コース

【教育カリキュラムの特色】

- 各コース共通の特別プログラムとして「社会人特別プログラム」及び「留学生特別プログラム」を設置し、高度職業人育成及びグローバル人材の育成を推進します。
- より幅広い分野の専門知識を身につけるために多様な分野の講義を聴講することを可能とするとともに、高度な研究に集中して取り組む期間を長くし、基礎教育に裏打ちされた発展的教育の高度化を図ります。

問 17 弘前大学が改組を計画している大学院理工学研究科（博士前期課程）において養成する人材に対して、どのような知識・能力を期待しますか。以下の項目について、あてはまる番号に○を付けてください。

	非常に期待する	やや期待する	どちらともいえない	あまり期待しない	全く期待しない
(1) 高度な専門知識・技術	1	2	3	4	5
(2) 専門知識・技術の応用力	1	2	3	4	5
(3) 他の専門分野を俯瞰し活用する能力	1	2	3	4	5
(4) 理学・工学的視点から課題解決する能力	1	2	3	4	5
(5) 基礎能力を高め、地域に貢献する力	1	2	3	4	5

問 18 弘前大学が改組を計画している大学院理工学研究科（博士前期課程）について、どのように評価しますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 高く評価できる 2 ある程度評価できる
 3 あまり評価できない 4 全く評価できない
 5 その他 ()

問 19 弘前大学が改組を計画している大学院理工学研究科（博士前期課程）を修了した大学院生を採用したいと考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 採用を検討したい（問20へ） 2 採用してもよい（問20へ）
 3 採用はない（問21へ） 4 その他 ()

問 20 問 19 で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 1～2名まで 2 3～4名 3 5名以上 4 人数は未確定

問 21 問 19 で「採用はない」を選択した場合、その理由について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 当面新規の採用予定がないから
 2 大学院修了者への待遇面（給与等）に不安があるから
 3 高校卒業者・大学学部卒業者で十分であるから
 4 業務内容（扱う専門分野）がこの研究科の人材養成の方針と合致しないから
 5 その他 ()

【 大学院 農学生命科学研究科（修士課程）の改組について 】

まず、こちらの説明をお読みください。

弘前大学は「農学生命科学分野の専門知識・技能等を修得した高度専門人材を養成すること」を目的として、平成 32 年度（2020 年度）に大学院農学生命科学研究科（修士課程）を改組する計画を進めています。

【改組後の研究科の目的】

- 平成 28 年度に改組を行った農学生命科学部の学科構成を踏まえ、地元の要望を研究にフィードバックする視点を持った高度な人材を育成します。
- 青森県や地域のニーズとして要望が高い第 1 次産業の基盤強化と農林水産業産物の付加価値向上や、国際的な農産物の取引に精通した社会実装の視点を持った高度専門人材育成を目指し、グローバルな視点を持った地方に定住して働く人材を養成します。

【改組による主な変更点】

- 1 専攻内に次の 5 コース並びに英語での受講が必要な東南アジア圏の学生に対応できる教育プログラムコースを 1 つ設置します。
 - ・生物学コース、分子生命科学コース、食料資源学（改組）コース、国際園芸農学（改組）コース、地域環境工学コース
 - ・留学生用に英語で単位取得を行える「留学生教育プログラム」

【教育カリキュラムの特色】

- 5 コースにおける既存の専門科目と新設の科目を含めた農学生命科学教育プログラムに加えて、留学生教育プログラム（英語教育プログラム）を併設し、社会実装を意識した研究の深化及び地域の課題の俯瞰的な見方と国際的な専門性の深化、企業マインドを涵養します。
- 地域の企業人や研究機関の研究員を講義に招聘した講義科目、国際的に活躍できる人材養成実習科目や修士論文審査体制、さらに理農連携の視点や他研究科の科目履修による複眼的な視点を養成するカリキュラムとします。
- 英語での受講が必要な東南アジア圏の学生に対応できる留学生プログラムを設置し、同プログラム内において日本語も学べるようにします。
- これまでと同様に、社会にでてからの実践的な技術を身につけられる分析技術法や、幅広い視点を養うことのできる副コース制を続けます。

問 22 弘前大学が改組を計画している大学院農学生命科学研究科（修士課程）において養成する人材に対して、どのような知識・能力を期待しますか。以下の項目について、あてはまる番号に○を付けてください。

	非常に期待する	やや期待する	どちらともいえない	あまり期待しない	全く期待しない
(1) 高度な専門知識・技術	1	2	3	4	5
(2) 専門知識・技術の応用力	1	2	3	4	5
(3) 他の専門分野を俯瞰し活用する能力	1	2	3	4	5
(4) 農学的視点から課題解決する能力	1	2	3	4	5
(5) 基礎能力を高め、地域に貢献する力	1	2	3	4	5

問 23 弘前大学が改組を計画している大学院農学生命科学研究科（修士課程）について、どのように評価しますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 高く評価できる 2 ある程度評価できる
 3 あまり評価できない 4 全く評価できない
 5 その他 ()

問 24 弘前大学が改組を計画している大学院農学生命科学研究科（修士課程）を修了した大学院生を採用したいと考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 採用を検討したい（問25へ） 2 採用してもよい（問25へ）
 3 採用はない（問26へ） 4 その他 ()

問 25 問 24 で「採用を検討したい」「採用してもよい」を選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えますか。該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 1～2名まで 2 3～4名 3 5名以上 4 人数は未確定

問 26 問 24 で「採用はない」を選択した場合、その理由について、該当する番号を1つ選んで、○を付けてください。

- 1 当面新規の採用予定がないから
 2 大学院修了者への待遇面（給与等）に不安があるから
 3 高校卒業者・大学学部卒業者で十分であるから
 4 業務内容（扱う専門分野）がこの研究科の人材養成の方針と合致しないから
 5 その他 ()

問27 最後に、弘前大学が2020年(平成32年)度に予定している大学院研究科(修士課程/博士前期課程)の再編について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお寄せください。
その他、弘前大学の教育内容・活動につて、ご意見等があれば、あわせてご記入ください。

※ 貴社・団体名、所在地、ご担当者名、ご所属(役職)、ご連絡先(電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス)をご記入ください。(名刺を同封していただく場合は、下記の記載は不用です)

貴社・団体名 _____

所在地 _____

ご担当者名 _____

ご所属(役職) _____

電話番号 _____

ファックス番号 _____

電子メールアドレス _____ @ _____

◆◆ 最後までご協力いただき、ありがとうございました。 ◆◆

学生アンケート調査の集計結果

1. アンケート調査対象

人文社会科学部（3年次学生）	130名
理工学研究科（3年次学生）	217名
農学生命科学部（3年次学生）	189名

2. アンケート調査結果

【問1】所属学部，性別，出身地について

(2) 性別

<地域リノベーション専攻>

男	247名	71%
女	100名	29%

<産業創成科学専攻>

男	147名	53%
女	128名	47%

(3) 出身地

<地域リノベーション専攻>

青森県	136名	39%
岩手県	18名	5%
宮城県	9名	3%
秋田県	16名	5%
山形県	5名	1%
福島県	6名	2%
北海道	134名	39%
その他	18名	5%
日本国外	5名	1%

<産業創成科学専攻>

青森県	86名	31%
岩手県	19名	7%
宮城県	12名	5%
秋田県	14名	5%
山形県	9名	3%
福島県	9名	3%
北海道	87名	32%
その他	39名	14%
日本国外	0名	0%

【問2】新たに設置する地域共創科学研究科について，関心を持ったか。

<地域リノベーション専攻>

関心を持った	15名	4%
少し関心を持った	146名	42%
あまり関心を持ってない	130名	38%
関心を持ってない	56名	16%

<産業創成科学専攻>

関心を持った	26名	10%
少し関心を持った	118名	43%
あまり関心を持ってない	94名	34%
関心を持ってない	37名	13%

【問3】 地域共創科学研究科における学びや知識・能力等について何を期待するか。

<地域リノベーション専攻>

専門分野の高度な専門的知識・技術	147名	21%
グローバル化する社会への対応力や視野	164名	23%
地域の現状・課題を理解し、解決す知識や能力	162名	23%
課題解決に向けて専門家をコーディネートする力	69名	10%
将来の職業に役立つ実践的な知識・技術	162名	23%
その他	1名	0%

<産業創成科学専攻>

専門分野の高度な専門的知識・技術	127名	21%
グローバル化する社会への対応力や視野	141名	24%
地域の現状・課題を理解し、解決す知識や能力	140名	23%
課題解決に向けて専門家をコーディネートする力	73名	12%
将来の職業に役立つ実践的な知識・技術	122名	20%
その他	1名	0%

【問4】 地域共創科学研究科へ進学した際、どのような学生支援があるとよいか。

<地域リノベーション専攻>

入学金や授業料等の減免制度	297名	60%
働きながら3年程度の長期機関で修了できる制度	107名	22%
週末・夜間など、社会人に適した開講曜日・時間	81名	17%
その他	6名	1%

<産業創成科学専攻>

入学金や授業料等の減免制度	253名	62%
働きながら3年程度の長期機関で修了できる制度	80名	20%
週末・夜間など、社会人に適した開講曜日・時間	71名	17%
その他	5名	1%

【問5】 地域共創科学研究科に進学したいか。

<地域リノベーション専攻>

ぜひ進学したい	9名	3%
学費などの条件が整えば進学したい	16名	5%
将来の進路の選択肢として検討してもよい	126名	37%
進学する予定はない	193名	55%

<産業創成科学専攻>

ぜひ進学したい	10名	4%
学費などの条件が整えば進学したい	20名	7%
将来の進路の選択肢として検討してもよい	102名	37%
進学する予定はない	143名	52%

【問6】問5で「ぜひ進学したい」または「学費などの条件が整えば進学したい」を選択した理由について

(1) 実践的なカリキュラムが期待できる

＜地域リノベーション専攻＞

とてもあてはまる	7名	28%
少しあてはまる	12名	48%
どちらともいえない	5名	20%
あまりあてはまらない	0名	0%
全くあてはまらない	1名	4%

＜産業創成科学専攻＞

とてもあてはまる	10名	33%
少しあてはまる	18名	60%
どちらともいえない	2名	6%
あまりあてはまらない	0名	0%
全くあてはまらない	0名	0%

(2) 就職の選択肢が広がる

＜地域リノベーション専攻＞

とてもあてはまる	9名	36%
少しあてはまる	10名	40%
どちらともいえない	6名	24%
あまりあてはまらない	0名	0%
全くあてはまらない	0名	0%

＜産業創成科学専攻＞

とてもあてはまる	16名	54%
少しあてはまる	9名	30%
どちらともいえない	4名	13%
あまりあてはまらない	1名	3%
全くあてはまらない	0名	0%

(3) 分野を越境した幅広い知識が身につくことが期待できる

＜地域リノベーション専攻＞

とてもあてはまる	9名	36%
少しあてはまる	8名	32%
どちらともいえない	7名	28%
あまりあてはまらない	0名	0%
全くあてはまらない	1名	4%

＜産業創成科学専攻＞

とてもあてはまる	15名	50%
少しあてはまる	11名	37%
どちらともいえない	3名	10%
あまりあてはまらない	1名	3%
全くあてはまらない	0名	0%

(4) 文系・理系の多様な院生と交流することで専門性が伸長できる

＜地域リノベーション専攻＞

とてもあてはまる	9名	36%
少しあてはまる	7名	28%
どちらともいえない	8名	32%
あまりあてはまらない	0名	0%
全くあてはまらない	1名	4%

＜産業創成科学専攻＞

とてもあてはまる	8名	25%
少しあてはまる	15名	50%
どちらともいえない	8名	25%
あまりあてはまらない	0名	0%
全くあてはまらない	0名	0%

【問7】現時点で希望している就職先の業種について

<地域リノベーション専攻>

農業・林業	1名	0%
漁業	2名	0%
建設業	6名	2%
製造業	50名	14%
情報通信業	46名	13%
運輸業・郵便業	2名	0%
卸売業・小売業	9名	3%
金融業・保険業	7名	2%
不動産業・物品賃貸業	2名	0%
宿泊業・飲食サービス業	7名	2%
生活関連サービス業・娯楽業	11名	3%
教育・学習支援業	9名	3%
医療業・福祉業	6名	2%
鉱業・採石業・砂利採取業	2名	0%
電気・ガス・熱供給・水道業	14名	4%
複合サービス業	8名	2%
国の機関	35名	10%
県や市町村等	79名	23%
大学や研究所等	15名	5%
NPO等の法人	7名	2%
大学を除く各種学校等	2名	0%
その他の企業・団体	3名	1%
ない	31名	9%

<産業創成科学専攻>

農業・林業	38名	14%
漁業	0名	0%
建設業	3名	1%
製造業	23名	8%
情報通信業	7名	3%
運輸業・郵便業	3名	1%
卸売業・小売業	7名	3%
金融業・保険業	5名	2%
不動産業・物品賃貸業	2名	0%
宿泊業・飲食サービス業	7名	3%
生活関連サービス業・娯楽業	7名	3%
教育・学習支援業	7名	3%
医療業・福祉業	3名	1%
鉱業・採石業・砂利採取業	0名	0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0名	0%
複合サービス業	7名	3%
国の機関	25名	9%
県や市町村等	72名	26%
大学や研究所等	21名	8%
NPO等の法人	6名	2%
大学を除く各種学校等	3名	1%
その他の企業・団体	2名	0%
ない	25名	9%

企業アンケート調査の集計結果

1. アンケート調査対象及び回収状況

対象機関 568 機関
 回答機関 156 機関

2. アンケート調査結果

■問7 地域共創科学研究科において養成する人材に対し、どのような知識・能力を期待するか。

<全体>

1位	(3) 地域の現状・課題理解し、解決する知識や能力	145 機関	93%
2位	(5) 地域に活力を生み出す産業と仕組みを育てる力	134 機関	86%
3位	(2) グローバル化する社会への対応力や視野	128 機関	82%
4位	(4) 他の専門分野を俯瞰しチームを組織運営する力	126 機関	81%
5位	(1) 専門知識・技術を活用する力	118 機関	76%

<地域リノベーション専攻>

1位	(3) 地域の現状・課題理解し、解決する知識や能力	101 機関	93%
2位	(5) 地域に活力を生み出す産業と仕組みを育てる力	96 機関	88%
3位	(2) グローバル化する社会への対応力や視野	91 機関	83%
4位	(4) 他の専門分野を俯瞰しチームを組織運営する力	90 機関	83%
5位	(1) 専門知識・技術を活用する力	86 機関	79%

<産業創成科学専攻>

1位	(3) 地域の現状・課題理解し、解決する知識や能力	44 機関	41%
2位	(5) 地域に活力を生み出す産業と仕組みを育てる力	38 機関	35%
3位	(2) グローバル化する社会への対応力や視野	37 機関	34%
4位	(4) 他の専門分野を俯瞰しチームを組織運営する力	36 機関	33%
5位	(1) 専門知識・技術を活用する力	32 機関	30%

■問8 地域共創科学研究科の新設について、どのように評価するか。

<全体>

	回答期間	全体 (156 機関) に対する割合
1. 高く評価できる	61 機関	39%
2. ある程度評価できる	92 機関	59%
1及び2	153 機関	98%

<地域リノベーション専攻>

	回答期間	地域リノベーション専攻に分類した 109 機関に対する割合
1. 高く評価できる	44 機関	40%
2. ある程度評価できる	62 機関	57%
1及び2	106 機関	97%

<産業創成科学専攻>

	回答機関	産業創成科学専攻に分類した 47 機関に対する割合
1. 高く評価できる	17 機関	36%
2. ある程度評価できる	30 機関	64%
1及び2	47 機関	100%

■問9 地域共創科学研究科を修了した大学院生を採用したいと思うか。

<全体>

	回答機関	全体 (156 機関) に対する割合
1. 採用を検討したい	69 機関	44%
2. 採用してもよい	43 機関	28%
1及び2	112 機関	72%

<地域リノベーション専攻>

	回答機関	地域リノベーション専攻に分類した 109 機関に対する割合
1. 採用を検討したい	43 機関	39%
2. 採用してもよい	30 機関	28%
1及び2	73 機関	67%

<産業創成科学専攻>

	回答機関	産業創成科学専攻に分類した 47 機関に対する割合
1. 採用を検討したい	26 機関	55%
2. 採用してもよい	13 機関	28%
1及び2	39 機関	83%

■問10 問9で「採用したい」「採用してもよい」と選択した場合、毎年、何名程度の採用を考えるか。

<全体>

【回答があった 156 機関】	回答機関	最小人数
1. 1~2名	48 機関	79名
2. 3~4名	7 機関	
3. 5名以上	2 機関	

<地域リノベーション専攻>

【問9で1または2と回答した73機関】	回答機関	最小人数	入学定員
1. 1~2名	28機関	45名	15名
2. 3~4名	4機関		
3. 5名以上	1機関		

<産業創成科学専攻>

【問9で1または2と回答した47機関】	回答機関	最小人数	入学定員
1. 1~2名	20機関	34名	15名
2. 3~4名	3機関		
3. 5名以上	1機関		

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	サトウ ケイ 佐藤 敬 <平成24年2月>		医学博士		弘前大学長 (平成24年2月～令和2年3月)

教 員 の 氏 名 等													
(地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻)													
調査 番号	専任 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平均 週当たり平均 日数	
1	専	教授	スギヤマ (ヤス) ユウコ 杉山(安) 祐子 ＜令和2年4月＞		博士 (地域研究)		地域リノベーション特論※ 生態人類学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.2 1 4 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成28年4月)	5日	
2	専	教授	ソガ トオル 曾我 亨 ＜令和2年4月＞		博士 (理学)		地域リノベーション特論※ 地域調査演習※ 生態人類学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.1 0.7 1 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成28年4月)	5日	
3	専	教授	ハブチ(ササキ) イチヨ 羽濶(佐々木) 一代 ＜令和2年4月＞		博士 (学術)		地域リノベーション特論※ 地域調査演習※ メディア社会学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.1 0.7 2 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成28年4月)	5日	
4	専	教授	マサヤマ アツシ 増山 篤 ＜令和2年4月＞		博士 (工学)		地域データ解析特論 地域リノベーション特論※ 地理情報解析特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	1 0.1 2 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成30年10月)	5日	
5	専	教授	キタハラ ケイジ 北原 啓司 ＜令和2年4月＞		博士 (工学)		地域共創演習※ 都市・農村計画特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	2前 1 1通 2通	0.1 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 教育学部 教授 (平成15年4月)	5日	
6	専	教授	タカセ マサヒロ 高瀬 雅弘 ＜令和2年4月＞		修士 (教育学) ※		地域調査演習※ 地域社会学演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.6 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 教育学部 教授 (平成22年4月)	5日	
7	専	教授	コイワ ナオト 小岩 直人 ＜令和2年4月＞		博士 (理学)		地域共創特論※ 地形環境学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	2前 1 2 1通 2通	0.3 2 4 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 教育学部 教授 (平成22年4月)	5日	
8	専	教授	チョウナン ユキヤス 長南 幸安 ＜令和2年4月＞		博士 (理学)		知的財産管理特論 環境影響評価特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	1 1 2 1通 2通	1 2 4 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 教育学部 教授 (平成21年4月)	5日	
9	専	教授	カタオカ シュンイチ 片岡 俊一 ＜令和2年4月＞		博士 (工学)		地域共創演習※ 地震震動工学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	2前 1 2 1通 2通	0.3 2 4 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 理工学研究科 教授 (平成29年4月)	5日	
10	専	教授	ウメダ コウジ 梅田 浩司 ＜令和2年4月＞		博士 (理学)		地域リノベーション特論※ 防災地質学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	1 1 2 1通 2通	0.2 2 4 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 理工学研究科 教授 (平成28年4月)	5日	
11	専	教授	ノジリ ユキヒロ 野尻 幸宏 ＜令和2年4月＞		理学博士		地域リノベーション特論※ 気候変動科学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	1 1 2 1通 2通	0.1 2 4 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 理工学研究科 教授 (平成27年4月)	5日	
12	専	教授	アブ リティ 阿布 里提 ＜令和2年4月＞		博士 (工学)		地域共創演習※ 循環型エネルギー工学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	2前 1 2 1通 2通	0.2 2 4 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 理工学研究科 教授 (平成28年4月)	5日	

13	専	教授	イシカワ ユキオ 石川 幸男 ＜令和2年4月＞	学術博士	生物多様性保全特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	2 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 教授 (平成30年4月)	5日
14	専	教授	カン コクセイ 官 国清 ＜令和2年4月＞	Doctor of Engineering (中国) 博士 (工学)	地域リノベーション特論※ バイオマスエネルギー特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.1 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 地域戦略研究所 教授 (平成30年4月)	5日
15	専	教授	ホンダ アキヒロ 本田 明弘 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	地域共創特論※ 風力エネルギー工学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	2前 1 2 1通 2通	0.3 2 4 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 地域戦略研究所 教授 (平成30年4月)	5日
16	専	准教授	ヒビノ(イシノカ) アイコ 日比野(石岡) 愛子 ＜令和2年4月＞	博士 (人間・環境 学)	地域共創特論※ グループ・ダイナミクス特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	2前 1 1通 2通	0.2 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成28年4月)	5日
17	専	准教授	コンドウ フミ 近藤 史 ＜令和2年4月＞	博士 (地域研究)	地域リノベーション特論※ 地域研究特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.3 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成28年4月)	5日
18	専	准教授	シライシ ソウイチロウ 白石 壮一郎 ＜令和2年4月＞	博士 (地域研究)	地域リノベーション特論※ 都市社会学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.3 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成30年10月)	5日
19	専	准教授	イ スウジン 李 秀眞 ＜令和2年4月＞	博士 (社会科学)	家族社会学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1通 2通	2 4 4	1 1 1	弘前大学 教育学部 准教授 (平成25年4月)	5日
20	専	准教授	マツモト ダイ 松本 大 ＜令和2年4月＞	博士 (教育学)	地域リノベーション特論※ 社会教育演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.1 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 教育学部 准教授 (平成29年4月)	5日
21	専	准教授	カミハラコ アキヒサ 上原子 晶久 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	地域リノベーション特論※ 防災構造工学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	1 1 2 1通 2通	0.1 2 4 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 理工学研究科 准教授 (平成23年4月)	5日
22	専	准教授	シマダ テルヒサ 島田 照久 ＜令和2年4月＞	博士 (理学)	エネルギー気象学特論 レジリエンス科学特別演習 レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	2 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 理工学研究科 准教授 (平成28年4月)	5日
23	専	准教授	ドイ ヨシヒロ 土井 良浩 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	地域共創特論※ コミュニティデザイン演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	2前 2 1通 2通	0.4 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 地域社会研究科 准教授 (平成26年4月)	5日
24	専	准教授	ヒライ タロウ 平井 太郎 ＜令和2年4月＞	博士 (学術)	地域共創演習※ 応用社会学特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	2前 1 1通 2通	0.2 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 地域社会研究科 准教授 (平成24年4月)	5日
25	専	講師	コムラ ケンタロウ 古村 健太郎 ＜令和2年4月＞	博士 (心理学)	地域リノベーション特論※ 社会心理学演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.1 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 講師 (平成28年4月)	5日
26	専	講師	ハナダ シンイチ 花田 真一 ＜令和2年4月＞	博士 (経済学)	地域リノベーション特論※ 政策・事業評価演習 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.1 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 講師 (平成28年4月)	5日
27	専	講師	フカサク タクロウ 深作 拓郎 ＜令和2年4月＞	教育学 修士	地域リノベーション特論※ 社会教育特論 コミュニティデザイン特別研究Ⅰ コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.1 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 生涯学習教育研究 センター (平成21年4月)	5日
28	兼任	教授	コバヤシ フミヒサ 小林 史尚 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	バイオマス資源探査学特論	1	2	1	弘前大学 理工学研究科 教授 (平成28年4月)	—

29	兼担	教授	オオハシ タダヒロ 大橋 忠宏 ＜令和2年4月＞		博士 (情報科学)		地域共創演習※		2前	0.3	1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成28年4月)	—
30	兼担	教授	モリ タツオ 森 樹男 ＜令和2年4月＞		博士 (経営学)		インターンシップA インターンシップB 地域共創演習※		1 1 2前	0.5 0.5 1	1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成28年4月)	—
31	兼担	教授	サトウ ユキノリ 佐藤 之紀 ＜令和2年4月＞		博士 (学術)		地域共創演習※		2前	0.2	1	弘前大学 農学生命科学部 教授 (平成29年4月)	—
32	兼担	教授	ササキ ジュンイチロウ 佐々木 純一郎 ＜令和2年4月＞		博士 (商学)		地域共創特論※		2前	0.4	1	弘前大学 地域社会研究科 教授 (平成17年7月)	—
33	兼担	准教授	タカシマ カツシ 高島 克史 ＜令和2年4月＞		修士 (経営学) ※		インターンシップA インターンシップB		1 1	0.5 0.5	1 1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成28年4月)	—
34	兼担	准教授	オオクラ クニオ 大倉 邦夫 ＜令和2年4月＞		博士 (商学)		地域共創演習※		2前	0.2	1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成28年4月)	—
35	兼担	准教授	タカナシ フミエ 高梨子 文恵 ＜令和2年4月＞		博士 (農学)		地域共創演習※		2前	0.2	1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成26年11月)	—
36	兼担	准教授	サトウ タカヒロ 佐藤 孝宏 ＜令和2年4月＞		博士 (農学)		地域共創演習※		2前	0.2	1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成29年4月)	—
37	兼担	助教	ヨシナカ サトシ 吉仲 怜 ＜令和2年4月＞		博士 (農学)		地域共創特論※		2前	0.2	1	弘前大学 農学生命科学部 助教 (平成21年4月)	—
38	兼担	助教	マサキ スグル 正木 卓 ＜令和2年4月＞		博士 (農学)		地域共創特論※		2前	0.2	1	弘前大学 農学生命科学部 助教 (平成28年12月)	—

教 員 の 氏 名 等												
（地域共創科学研究科 産業創成科学専攻）												
調査 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平 均 週 当 た り 平 均 日
1	専	教授	オオハシ タダヒロ 大橋 忠宏 ＜令和2年4月＞		博士 (情報科学)		地域共創演習※ 経営情報分析特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2前 1 1通 2通	0.3 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成28年4月)	5日
①	専	教授	モリ タツオ 森 樹男 ＜令和2年4月＞		博士 (経営学)		インターンシップA インターンシップB 地域共創演習※ 地域産業創成特論※ 共創価値創出演習※ グローバルビジネス特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1 2前 1 1 1 1通 2通	0.5 0.5 0.1 0.4 0.4 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成28年4月)	5日
3	専	教授	コウ コウシュン 黄 孝春 ＜令和2年4月＞		経済学博士		農産物輸出ビジネス特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1通 2通	2 4 4	1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成28年4月)	5日
4	専	教授	ヤスダ ムネヨシ 保田 宗良 ＜令和2年4月＞		商学修士 ※		地域産業創成特論※ サービスマーケティング特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.3 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成28年4月)	5日
5	専	教授	ヤスカワ アケミ 安川 あけみ ＜令和2年4月＞		博士 (薬学)		地域産物活性化特論 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	2 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 教育学部 教授 (平成25年4月)	5日
②	専	教授	イワイ クニヒサ 岩井 邦久 ＜令和2年4月＞		農学博士		地域産業創成特論※ 共創価値創出演習※ 食品栄養科学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 1 1 2 1通 2通	0.2 0.2 1.3 4 4 4	1 1 1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 教授 (平成28年11月)	5日
7	専	教授	サトウ ユキノリ 佐藤 之紀 ＜令和2年4月＞		博士 (学術)		地域共創演習※ 食品工学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	2前 1 2 1通 2通	0.2 0.7 4 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 教授 (平成29年4月)	5日
8	専	教授	ナカジマ アキラ 中島 晶 ＜令和2年4月＞		博士 (医学)		食品機能生理学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	0.7 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 教授 (平成29年4月)	5日
9	専	教授	イズミヤ マサミ 泉谷 真実 ＜令和2年4月＞		博士 (農学)		共創価値創出演習※ 食品循環流通学特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.2 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 教授 (平成27年1月)	5日
10	専	教授	インゾカ サトシ 石塚 哉史 ＜令和2年4月＞		博士 (農業経済 学)		地域産業創成特論※ 国際食品マーケティング特論※ グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.5 1 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 教授 (平成30年4月)	5日
③	専	教授	ササキ ジュンイチロウ 佐々木 純一郎 ＜令和2年4月＞		博士 (商学)		地域共創特論※ 共創価値創出演習※ 中小企業特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2前 1 1 1通 2通	0.4 0.2 2 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 地域社会研究科 教授 (平成17年7月)	5日
④	専	教授	ウチヤマ ダイシ 内山 大史 ＜令和2年4月＞		博士 (薬学)		共創価値創出演習※ 産学連携学特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.2 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 地域社会研究科 教授 (平成23年4月)	5日

13	専	教授	ナカイ ユウジ 中井 雄治 <令和2年4月>	博士 (農学)	食料科学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	0.6 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 地域戦略研究所 教授 (平成30年4月)	5日
⑤	専	准教授	タカシマ カツシ 高島 克史 <令和2年4月>	修士 (経営学) ※	インターンシップA インターンシップB 地域産業創成特論※ 共創価値創出演習※ ベンチャービジネス特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1 1 1 1通 2通	0.5 0.5 0.5 0.1 2 4 4	1 1 1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成28年4月)	5日
15	専	准教授	オオクラ クニオ 大倉 邦夫 <令和2年4月>	博士 (商学)	地域共創演習※ 共創価値創出演習※ コミュニティビジネス特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2前 1 1 1通 2通	0.2 0.1 2 4 4	1 1 1 1 1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成28年4月)	5日
16	専	准教授	カツカワ ケンゾウ 勝川 健三 <令和2年4月>	博士 (学術)	植物遺伝資源栽培特論 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	2 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 教育学部 准教授 (平成26年4月)	5日
⑥	専	准教授	サトウ ミツテル 佐藤 光輝 <令和2年4月>	修士 (芸術学)	共創価値創出演習※ プロダクトデザイン特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.3 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 教育学部 准教授 (平成19年4月)	5日
19	専	准教授	キミヅカ ノリヒト 君塚 道史 <令和2年4月>	博士 (海洋科学)	食品工学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	0.7 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成30年4月)	5日
20	専	准教授	ニシヅカ マコト 西塚 誠 <令和2年4月>	博士 (薬学)	食品機能生理学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	0.7 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成30年4月)	5日
⑦	専	准教授	ナリタ タクミ 成田 拓未 <令和2年4月>	博士 (農学)	共創価値創出演習※ 国際食品マーケティング特論※ グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1 1通 2通	0.3 1 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成28年5月)	5日
22	専	准教授	サトウ カズコ 佐藤 加寿子 <令和2年4月>	博士 (農学)	国際フードビジネス特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	1 1通 2通	2 4 4	1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成29年10月)	5日
23	専	准教授	タカナシ フミエ 高梨子 文恵 <令和2年4月>	博士 (農学)	地域共創演習※ 地域協同組合論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2前 1 1通 2通	0.2 1 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成26年11月)	5日
24	専	准教授	サトウ タカヒロ 佐藤 孝宏 <令和2年4月>	博士 (農学)	地域共創演習※ 国際農業開発特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2 1 1通 2通	0.2 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成29年4月)	5日
25	専	准教授	ヒグチ トモユキ 樋口 智之 <令和2年4月>	博士 (水産科学)	食品機能生理学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	0.6 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成31年3月)	5日
26	専	准教授	ツダ ハルトシ 津田 治敏 <令和2年4月>	博士 (農学)	食品工学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	0.6 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 准教授 (平成31年3月)	5日
⑧	専	准教授	フクダ サトル 福田 寛 <令和2年4月>	博士 (水産科学)	地域産業創成特論※ 水産資源管理学特論 食料科学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 1 1 1 1通 2通	0.1 2 0.5 4 4 4	1 1 1 1 1 1	弘前大学 地域戦略研究所 准教授 (平成30年4月)	5日
28	専	講師	シマダ トオル 島田 透 <令和2年4月>	博士 (理学)	非破壊分析特論 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	2 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 教育学部 講師 (平成27年10月)	5日

29	専	助教	ボウ カシン 房 家琛 ＜令和2年4月＞	博士 (農学)	食品副産物資源の飼料利用特論 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	2 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 助教 (平成27年10月)	5日
30	専	助教	ヨシダ ワタル 吉田 渉 ＜令和2年4月＞	博士 (医学)	食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	2 1通 2通	4 4 4	1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 助教 (平成19年4月)	5日
31	専	助教	ハヤシダ タイシ 林田 大志 ＜令和2年4月＞	博士 (学術)	園芸植物機能学特論 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	2 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 助教 (平成29年3月)	5日
32	専	助教	ヤマモト リョウコ 山元 涼子 ＜令和2年4月＞	博士 (農学)	食品栄養科学特論※ 食サイエンス特別演習 食産業イノベーション特別研究Ⅰ 食産業イノベーション特別研究Ⅱ	1 2 1通 2通	0.6 4 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 助教 (平成30年4月)	5日
33	専	助教	ヨシナカ サトシ 吉仲 伶 ＜令和2年4月＞	博士 (農学)	地域共創特論※ 農業経営学特論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2前 1 1通 2通	0.2 2 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 助教 (平成21年4月)	5日
⑨	専	助教	マサキ スグル 正木 卓 ＜令和2年4月＞	博士 (農学)	地域共創特論※ 地域協同組合論 グローバルビジネス特別研究Ⅰ グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2前 1 1通 2通	0.2 1 4 4	1 1 1 1	弘前大学 農学生命科学部 助教 (平成28年12月)	5日
35	兼任	教授	カトウ ケイキチ 加藤 惠吉 ＜令和2年4月＞	博士 (経営学)	会計応用分析特論※	1	0.5	1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平28年4月)	—
36	兼任	教授	マスママ アツシ 増山 篤 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	地域データ解析特論	1	1	1	弘前大学 人文社会科学部 教授 (平成30年10月)	—
37	兼任	教授	キタハラ ケイジ 北原 啓司 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	地域共創演習※	2前	0.1	1	弘前大学 教育学部 教授 (平成15年4月)	—
38	兼任	教授	コイワ ナオト 小岩 直人 ＜令和2年4月＞	博士 (理学)	地域共創特論※	2前	0.3	1	弘前大学 教育学部 教授 (平成22年4月)	—
39	兼任	教授	チョウナン ユキヤス 長南 幸安 ＜令和2年4月＞	博士 (理学)	知的財産管理特論	1	1	1	弘前大学 教育学部 教授 (平成21年4月)	—
40	兼任	教授	カタオカ シュンイチ 片岡 俊一 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	地域共創演習※	2前	0.3	1	弘前大学 理工学研究科 教授 (平成29年4月)	—
41	兼任	教授	アブ リティ 阿布 里提 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	地域共創演習※	2前	0.2	1	弘前大学 理工学研究科 教授 (平成28年4月)	—
42	兼任	教授	ホンダ アキヒロ 本田 明弘 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	地域共創特論※	2前	0.3	1	弘前大学 地域戦略研究所 教授 (平成30年4月)	—
43	兼任	准教授	ナガオサ カズシゲ 永長 一茂 ＜令和2年4月＞	博士 (薬学)	食料科学特論※	1	0.5	1	弘前大学 地域戦略研究所 准教授 (平成30年4月)	—
44	兼任	准教授	クマダ サトシ 熊田 憲 ＜令和2年4月＞	博士 (工学)	地域イノベーション特論	1	2	1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成28年4月)	—
45	兼任	准教授	ナイトウ シュウコ 内藤 周子 ＜令和2年4月＞	修士 (経営学)	会計応用分析特論※	1	0.8	1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平28年4月)	—

46	兼担	准教授	コスギ マサトシ 小杉 雅俊 <令和2年4月>		博士 (経済学)		会計応用分析特論※	1	0.7	1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成28年4月)	—
47	兼担	准教授	ヒビノ(イシオカ) アイコ 日比野(石岡) 愛子 <令和2年4月>		博士 (人間・環境学)		地域共創特論※	2前	0.2	1	弘前大学 人文社会科学部 准教授 (平成28年4月)	—
48	兼担	准教授	ドイ ヨシヒロ 土井 良浩 <令和2年4月>		博士 (工学)		地域共創特論※	2前	0.4	1	弘前大学 地域社会研究科 准教授 (平成26年4月)	—
49	兼担	准教授	ヒライ タロウ 平井 太郎 <令和2年4月>		博士 (学術)		地域共創演習※	2前	0.2	1	弘前大学 地域社会研究科 准教授 (平成24年4月)	—
50	兼担	助教	イズミ(マツヤ) ヒカリ 泉(松谷) ひかり <令和2年4月>		水産科学 博士		食料科学特論※	1	0.4	1	弘前大学 地域戦略研究所 助教 (平成30年4月)	—

専任教員の年齢構成・学位保有状況

地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻

職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	1人	7人	3人	3人	人	14人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	8人	1人	人	人	人	9人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	10人	8人	3人	3人	人	25人	
	修 士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況

地域共創科学研究科 産業創成科学専攻

職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	2人	8人	2人	人	人	12人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	1人	7人	3人	人	人	人	11人	
	修 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	3人	2人	1人	人	人	人	6人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	4人	12人	12人	2人	人	人	30人	
	修 士	人	人	1人	1人	1人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）大学院地域共創科学研究科（M）

1. 青森県基本計画を用いて本研究科の必要性を説明しているが、本研究科の構想が合致しているか不明確であるため、以下の点について明らかにすることで、本研究科の必要性と構想が合致していることを説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - （1）社会学と工学、農学と経営学を組み合わせた高度専門職業人を養成するとしているが、青森県基本計画で示されている内容の中には、「①選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト」では、社会学と農学とを組み合わせた学びも必要と考えられるため、改めて本研究科を社会学と工学、農水産学と経営学を組み合わせた学問体系とする積極的な理由と青森県基本計画との整合性を説明すること。
 - （2）既存の研究科での課題が不明確であり、青森県基本計画にあげられている内容が、既存の研究科では達成することが困難な理由について説明するとともに、博士課程では既存の研究科へ進学すると説明していることの意義を説明すること。
2. 本研究科が養成しようとする人材像と3つのポリシーの関連が不明確であり、それぞれ個別には一定の記載はあるものの、全体像として整合していないように見受けられるので、社会学及び工学、農学及び経営学が融合した構想になっているのか判断できない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応や当該ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム設計となっていること、また、留学生も含め、設置の趣旨・必要性を実現するために想定している入学者や入学者選抜方法等の相関を明らかにすること。その際、必要に応じて、本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」の考え方や、将来的に専攻を一つにまとめるなどの計画があれば説明すること。（是正事項）・・ 10
3. 定員充足の根拠として、人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部の学生に対するアンケート調査の結果を用いて説明をしているが、客観的なデータとしては不十分である。既存の研究科における社会人学生・留学生・学部からの進学者毎の志願者数、受験者数、合格者数及び入学者数の直近のデータを用いて、専攻毎の定員充足の根拠を説明すること。その際、学生確保に向けた取組みに記載されている内容だけでは、既存の専攻の定員未充足を解決することができないと思われるため、本専攻を設置するに際しての新たな取組みについて説明すること。（是正事項）・・ 16
4. 本研究科では、「域学共創と文理共創を目指す」としているが、教育課程では分野ごとに人材養成を行うように見受けられる。以下の点を明らかにすることで「域学共創と文理共創を目指す」ことのできる教育課程であることを説明すること。【2専攻共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・ 18
 - （1）副指導教員を原則同じ領域の教員としているが、「文理共創」を目指すには、異なる領域の副指導教員とともに研究指導をすることも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
 - （2）他専攻の科目を修了単位に含むことはできないとしているが、複雑化する地域の課題を解決するためには、幅広い分野の知識も必要と考えられ、これらの科目を教育課程に含むことも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。

- (3) アドミッションポリシーでは、「(社会学または工学などの) 基礎的な知識を身に付けている人」や「課題解決するために必要な(農水産学又は経営学などの) 基礎的な知識を身に付けている人」を求めており、教育課程についても特定の分野の科目のみを履修するだけで修了できるようにも見受けられるが、「域学共創」や「文理共創」を実現するための教育課程として適切であることを説明すること。
5. 本専攻では「専門社会調査士」の資格取得が可能とされているが、資格取得のために必要な科目や、履修体系が不明確なため、資格取得に必要な科目を明示するとともに、履修モデルを示すなどして説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
6. シラバスの記載が抽象的であり、記載が不十分である。全ての科目について、科目ごとの到達目標に即した授業計画になっていることや、これらに対応した具体的な評価方法等(例えば参考資料の記載の有無や、授業内外の小レポートや評価における「平常点」の取扱い)が記載されていることを確認し、必要に応じて修正すること。その際、当該科目を本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」との関係を踏まえた内容になるよう修正すること。【2専攻共通】(是正事項)・・ 28
7. 「レジリエンス科学特別演習」など、シラバスの担当形態の欄の記載が「-」となっている科目が見受けられるため、学生が授業を選択する際に誤解を招かないように、適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
8. 本専攻への入学を希望する学生として、「人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定される」とあるが、各学部教育の内容や本専攻とのつながりが不明確なため、本専攻が修士課程として妥当な内容になっているか否かの確認が困難。各学部の教育課程との関連を明確にしつつ、本専攻が修士課程の水準になっていることを説明すること。(是正事項)・・ 42
9. 「研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する」とあるが、それぞれ何名の教員で担当するのか不明確であり、研究テーマの設定、調査、分析、修士論文作成等における研究指導教員と副指導教員の役割分担や指導方法が不明確なので、具体的に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
10. 一部の科目で、教育内容や教育手法、教育効果について疑義があるため、以下の科目について説明を追加するか改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- (1)「地域リノベーション特論」のねらいや目的について、「社会学や工学などの専門的知識と実社会に活かしていくことの重要性や、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置付ける。さらに、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務を理解する」とあるが、異なる分野の教員の講義を一回ずつ聞くだけで、これらが修得できるという根拠を説明するか、教育内容等を適切に改めること。
- (2)「知的財産管理特論」について、第3回～第8回までゲストスピーカーによって行われるとしているが、当該科目に対する担当教員の関わり方や教育の質保証について明らかにすること。その際、ゲストスピーカーが継続的に確保できることの説明を追加すると共に、ゲストスピーカーの本科目における位置づけについても説明すること。

11. 「インターンシップA・B」について、実習先を学生自ら探してくるなど学生の自主性に任せられているように見受けられ、大学としての関与が不明確である。大学院設置基準十一条に規定する、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開講」していることを、課題設定の仕方や事前・事後学習、モニタリング、評価等における大学や教員の関与について説明することで明らかにすること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
12. 学生確保の見通しとして、留学生についても定員充足の根拠として示しているが、留学生を想定していることの記載がない。本専攻の進学者として外国人留学生も想定しているのであれば、留学生に対応した入学者選抜の実施や履修及び学生生活上の配慮など、大学としての留学生に対する対応策について説明すること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
13. 本専攻の設置の趣旨・目的からすれば、例えば、現在の教育課程において、危機管理や防災といった科目が必要だと思われるが、これらの科目を履修することになっているのか否かについて確認すること。もしなっていないのであれば、これらの科目を履修せずに、本専攻が目指す人材を養成することが可能であることを説明すること。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
14. 設置の趣旨等を記載した書類では、本専攻の修了後の進路について、一定程度の説明はあるが、具体的な業種や職種として何を想定しているのか不明確である。専攻毎に想定する業種や職種を例示するなどして明らかにすること。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
15. 他の研究科の収容定員がほとんど変わらない中で、本研究科における人材養成を行うに当たっては、教員に過度の負担が生じ、教育効果に影響をきたす恐れがあるため、教員の負担が過度ではないことや、負担軽減のための方策について明確に記載すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・ 57
16. 研究科や専攻名の英語名称について、日本語名称との整合性を説明すること。特に、研究科名称については「地域共創」と「Sustainable Community」、専攻名称については「地域リノベーション」と「Sustaining Society」となっており、整合性が不明確である。国際通用性の観点からこの英語名称とする理由を説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
17. 入学者選抜の方法について、口述試験等により行うこととしているが、アドミッションポリシーに定めている、「地域を支える機能の維持や再生に必要な(社会学または工学等の)基礎的な知識」をどのように計るか不明確なため、一般入試の具体的な試験方法及びアドミッションポリシーを満たしているかをどのように確認・評価するのかを明確にすること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・ 62

1. 本研究科が養成しようとする人材像と3つのポリシーの関連が不明確であり、それぞれ個別には一定の記載はあるものの、全体像として整合していないように見受けられるので、社会学及び工学、農学及び経営学が融合した構想になっているのか判断できない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応や該当ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム設計となっていること、また、留学生も含め、設置の趣旨・必要性を実現するために想定している入学者や入学者選抜方法等の相関を明らかにすること。その際、必要に応じて、本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」の考え方や、将来的に専攻を一つにまとめるなどの計画があれば説明すること。**【2専攻共通】**(是正事項)・・・ 64

2. 本研究科では、「域学共創と文理共創を目指す」としているが、教育課程では分野ごとに人材育成を行うように見受けられる。以下の点を明らかにすることで「域学共創と文理共創を目指す」ことのできる教育課程であることを説明すること。(是正事項)・・・ 70
 - (1) 副指導教員を原則同じ領域の教員としているが、「文理共創」を目指すには、異なる領域の副指導教員とともに研究指導をすることも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
 - (2) 他専攻の科目を修了単位に含むことはできないとしているが、複雑化する地域の課題を解決するためには、幅広い分野の知識も必要と考えられ、これらの科目を教育課程に含むことも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
 - (3) アドミッションポリシーでは、「(社会学または工学などの)基礎的な知識を身につけている人」や「課題解決するために必要な(農水産学又は経営学などの)基礎的な知識を身につけている人」を求めており、教育課程についても特定の分野の科目のみを履修するだけで修了できるようにも見受けられるが、「域学共創」や「文理共創」を実現するための教育課程として適切であることを説明すること。

3. シラバスの記載が抽象的であり、記載が不十分である。全ての科目について、科目ごとの到達目標に則した授業計画になっていることや、これらに対応した具体的な評価方法等(例えば参考資料の記載の有無や、授業内外の小レポートや評価における「平常点」の取扱い)が記載されていることを確認し、必要に応じて修正すること。その際、当該科目と本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」との関係を踏まえた内容になるよう修正すること。**【2専攻共通】**(是正事項)・・・ 76

4. 「インターンシップ A・B」について、実習先を学生自ら探してくるなど学生の自主性に任せられているように見受けられ、大学としての関与が不明確である。大学院設置基準十一條に規定する、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設」していることを、課題設定の仕方や事前・事後学習、モニタリング、評価等における大学や教員の関与について説明することで明らかにすること。**【2専攻共通】**(是正事項)・・・ 90

5. 本専攻の中核的な科目として位置づけられている「スキル科目」の中の「知的財産管理特論」について、第3巻～第8回までゲストスピーカーによって行われるとしているが、当該科目に対する担当教員の関わり方や教育の質保証について明らかにすること。その際、ゲストスピーカーが継続

的に確保できることの説明を追加する共に、ゲストスピーカーの本科目における位置づけについても説明すること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

6. 修了要件の中に「研究倫理教育の受講を証明する書類を添え、研究科長を経て学長に提出するものとする」とあるが、「食産業イノベーション特別研究Ⅰ」や「グローバルビジネス特別研究Ⅰ」のいずれかを履修することで足りるのか、あるいはこれらの他に別の科目を履修しなければならないのか不明確なので、研究倫理教育の受講を証明する書類は何をもって発行されるのか、どのような教育を行うのか等、倫理教育について具体的に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・ 96

7. 学生確保の見通しとして、留学生についても定員充足の根拠として示しているが、留学生を想定しているとの記載がない。本専攻の進学者として外国人留学生も想定しているのであれば、留学生に対応した入学者選抜の実施や履修及び学生生活上の配慮など、大学としての留学生に対する対応策について説明すること。【2専攻共通】(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98

8. 研究科の名称と専攻の名称、学位の名称の整合性等が不明確である。具体的には、本専攻名とする理由として「農水産学分野と経営学分野を基盤とし、青森県内の産業分野における課題を解決する」としていながら、学位を「修士(地域共創農学)」及び「修士(地域共創経営学)」と分けることについて、その理由や整合性、妥当性について説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・ 100

9. 研究科及び専攻の名称について、日本語名称を適切に表した英語名称であるか不明確である。特に以下の点について、明らかにして名称が適切であることを説明するか、名称を改めること。(是正事項)・・ 102

(1) 研究科名称の「地域共創」を英語名称では「Sustainable Community」としているが国際通用性に関する説明がなされていないため説明すること。

(2) 専攻の英語名称を「Department of Agricultural Sciences and Management for Innovation」としているが、Agricultural Sciences, Management 及び Innovation が「産業創成科学」と整合していないように思われるため、国際通用性の観点も含めて名称の適切性を説明するか、適切に改めること。

10. 研究科委員会の下に専門委員会を置くとしているが、具体的な記載がされておらず、適切な運営体制であるか判断できないので、委員会名や審議する事項など専門委員会に関する的確な説明を記載すること。(改善事項)・・ 106

【大学等の設置の趣旨・必要性】

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

1. <設置の趣旨・必要性が不明確>

青森県基本計画を用いて本研究科の必要性を説明しているが、本研究科の構想が合致しているか不明確であるため、以下の点について明らかにすることで、本研究科の必要性と構想が合致していることを説明すること。

(1) 社会学と工学、農学と経営学を組み合わせた高度専門職業人を養成するとしているが、青森県基本計画で示されている内容の中には、「①選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト」では、社会学と農学とを組み合わせた学びも必要と考えられるため、改めて本研究科を社会学と工学、農水産学と経営学を組み合わせた学問体系とする積極的な理由と青森県基本計画との整合性を説明すること。

(2) 既存の研究科での課題が不明確であり、青森県基本計画にあげられている内容が、既存の研究科では達成することが困難な理由について説明するとともに、博士課程では既存の研究科へ進学すると説明していることの意義を説明すること。

(対応)

(1) 本研究科は、「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻により専門性、俯瞰性を高める。これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。

この考え方を踏まえ、地域社会を支える機能を維持し再生していくために、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、他分野の専門家や住民が共創することが重要であり、なかでも社会学分野と工学分野は、地域社会の維持と再生を構想し実行する中核的な軸となることから、社会学と工学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する地域リノベーション専攻を設置することとした。また、地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要であり、なかでも農学分野と経営学分野は、青森県の主要産業の価値を高めるとともに、新しい産業を創成する中核的な軸となることから、農学と経営学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する産業創成科学専攻を設置することとした。

これらの研究指導分野は、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』を実現するために必要な人材育成の内容と適合する教育課程となっている。

具体的には、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』の全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）、安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）、環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会）では、『災害や危機に強い人づくり、地域づくり』、『安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり』、『県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり』等を政策として掲げており、安全で快適な生活環境づくり、青森県における地域防災力の強化や危機管理機能の向上、地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進等、持続可能な地域づくりを進めるものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「社会学と工学」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。

さらに、全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）では、『アグリ分野の持続的成長』、『世界から選ばれる「あおりリズム」の推進』、『地域産業の振興による多様な「しごと」の創出』等を政策として掲げており、青森県の基盤産業である農業をもとにした販売戦略やグローバルビジネスの展開等、青森県を国内外にアピールするものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「農学と経営学」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。

以上、本研究科において、「社会学と工学」及び「農学と経営学」を組み合わせた研究指導分野とする理由であり、また、本学が立地する青森県が進める基本計画と本研究科の構想が整合することを表したものである。

(2) 既存研究科では、自身の専門分野に係る貢献や人材育成に傾注しており、青森県基本計画の分野横断的な課題を解決するような人材輩出は困難な状況にある。

また、博士課程への進学については、構想として、地域共創科学研究科は修士課程までとしているが、学生本人の希望次第で博士課程への進学は可能であることを例示したものである。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>6 ページ</p> <p>ウ 地域共創科学研究科の必要性</p> <p>現状では、<u>本学の既存研究科において、各々の専門分野を探索し、教育研究活動や地域貢献を行いながら、各々の専門分野において地域の課題を解決できる人材を輩出しており、地域の総合大学として、一定の役割を果たしてきた。</u></p> <p><u>しかしながら、本学が立地する青森県では、これまでの県の取り組みの成果が着実に現れてきているとしてい</u> <u>る一方で、「若者・女性の県内定着促進」「平均寿命の延伸」などの課題が引き続き継続していることや、「労働力不足」「2025年超高齢化時代」など、近年急速に顕在化してきた課題を抱えるようになったと述べている。また、これらの課題を克服するため青森県では、青森県基本計画『「選ばれた青森」への挑戦』の中で、2030年の青森県の目指す姿を『生業（なりわい）』と『生活』が好循環する地域へ～世界が認める『青森ブランドの確立』～』を掲げ、「産業・雇用分野」「安全・安心、健康分野」「環境分野」「教育、人づくり分野」の横断的な取り組みを展開するとしている。</u></p> <p><u>上記のような地域の課題に対し、既存研究科では、自身の専門分野に係る貢献や人材育成に傾注しており、青森県基本計画の分野横断的な課題を解決するような人材輩出は困難な状況にある。</u></p> <p>以上を踏まえ、複合化する地域社会の諸課題に対応するためには、<u>学士課程で履修する地域ニーズに対応した実践的教育のレベルでは到達できない、深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ一連の専門家を輩出する必要がある。</u></p> <p>そして、<u>学士課程において地域に関わる課題意識と専門分野の基盤を修得した学生が、大学院研究科でその専門性を縦横に発展させながら自らの研究テーマとして地域課題に取り組むことにより、今日の地域社会が求めている高度な課題解決能力を修得することが可能となる。</u></p> <p><u>このことから、本学では大学院研究科において『大学と地域とが新しい知を共に創造する「地域共創』』を担う人材を育成するため、大学院研究科の再編を行うこととし、これまで展開してきた本学の機能強化を活用した域学共創と文理共創(※)を目指す研究科として、大学院修士課程に地域共創科学研究科を新たに設置する。</u></p>	<p>6 ページ</p> <p>ウ 地域共創科学研究科の必要性</p> <p><u>追加</u></p> <p>複合化する地域社会の諸課題に対応するためには、<u>学士課程で履修する地域ニーズに対応した実践的教育のレベルでは到達できない、深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ一連の専門家を輩出する必要がある。</u></p> <p>よって、<u>学士課程において地域に関わる課題意識と専門分野の基盤を修得した学生が、大学院研究科でその専門性を縦横に発展させながら自らの研究テーマとして地域課題に取り組むことにより、今日の地域社会が求めている高度な課題解決能力を修得することが可能となる。</u></p> <p><u>以上の理由により、本学が大学院研究科で『大学と地域とが新しい知を共に創造する「地域共創』』を担う人材を育成する。</u></p>

<p>※域学共創 <u>大学院生や大学教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、互いの専門知や実践知を尊重しながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を、共に創りあげること。総務省が進める「域学連携」地域づくり活動とも一部重なる考えである。</u></p> <p>※文理共創 <u>文系の大学院生と理系の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取組み、新しい価値を共に創りあげること。</u></p> <p>8ページ</p> <p>エ 研究指導分野と青森県基本計画との整合性 <u>また、本研究科では、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、地域社会の維持と再生を構想し実行するための中核である『社会学』と『工学』を、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高めるために重要となる『農学』と『経営学』を研究指導分野とする。</u> <u>本研究科は、「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻により専門性、俯瞰性を高める。これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。</u></p> <p>◆図表3 専門性及び俯瞰性の修得</p> <p><u>この考え方を踏まえ、地域社会を支える機能を維持し再生していくために、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、他分野の専門家や住民が共創することが重要であり、なかでも社会学分野と工学分野は、地域社会の維持と再生を構想し実行する中核的な軸となることから、社会学と工学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する地域リノベーション専攻を設置することとした。また、地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要であり、なかでも農学分野と経営学分野は、青森県の主要産業の価値を高めるとともに、新しい産業を創成する中核的な軸となることから、農学と経営学の専門性を持つ高度専門職業人を養成する産業創成科学専攻を設置することとした。</u> <u>これらの研究指導分野は、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』を実現するために必要な人材育成の内容と適合する教育課程となっている。</u> <u>具体的には、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』の全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）、安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）、環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会）では、『災害や危機に強い人づくり、地域づくり』、『安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり』、『県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり』等を政策として掲げており、安全で快適な生活環境づくり、青森県における地域防災力の強化や危機管理機能の向上、地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進等、持続可能な地域づくりを進めるものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「社会学と工学」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。</u> <u>さらに、全県計画4分野のうち、産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）では、『アグリ分野の持続的成長』、『世界から選ばれる「あおりツーリズム」の推進』、『地域産業の振興による多様な「しごと」の創出』等を政策として掲げており、青森県の基盤産業である農業をもとにした販売戦略やグローバルビジネスの展開</u></p>	<p>追加</p> <p>追加</p> <p>追加 <u>また、地域共創科学研究科では、地域の特性や潜在的な資源等を理解しつつ、地域社会の維持と再生を構想し実行するための中核である『社会学』と『工学』を、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高めるために重要となる『農学』と『経営学』を研究指導分野とした。</u> 追加</p> <p>追加</p> <p>追加</p> <p>さらに、『青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦（2019～2023年度）』において、次項の計画を掲げており、この計画を実現するために必要な人材育成の内容が地域共創科学研究科の研究指導分野と適合している。 追加</p>
--	---

等、青森県を国内外にアピールするものとなっているが、これらの政策を実現するためには、「農学と経営学」の相互を理解しながら実行できる人材の養成が求められる。

以上、本研究科において、「社会学と工学」及び「農学と経営学」を組み合わせた研究指導分野とする理由であり、また、本学が立地する青森県が進める基本計画と本研究科の構想が整合することを表したものである。

11 ページ

② 産業創成科学専攻

1 行目

地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要である。なかでも、農学分野と経営学分野は、青森県の主要産業の価値を高めるとともに、新しい産業を創成する中核的な軸となることから、本専攻に農学分野と経営学分野の専門性を持つ高度専門職業人を養成する専攻を設置することとした。

10 行目

…において異分野の専門家と共創し、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高める産業を創成できる教育課程を編成する【図表4 参照】。

12 ページ

◆図表4 研究指導教員等の研究領域

17 ページ

2. 修士課程までの構想か、又は博士課程までを目指した構想か

7 行目

ただし、本研究科は、学士課程で専門分野（社会学、工学、農学、経営学）の基礎知識を身につけた学生が、本研究科において、さらに学生自身の専門性を伸張しながら、俯瞰性を身につけることが可能な教育課程としている。

したがって、本研究科を修了する学生は、共創性すなわち専門性及び俯瞰性を身につけているため、より高度な知識を学ぶことができる素地を保有していることから、学生本人の希望次第で博士課程への進学は可能であり、本学関係で博士課程に進学するとしたら、地域社会研究科（博士課程）、理工学研究科（博士後期課程）、岩手大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）への進学が考えられる。

9 ページ

② 産業創成科学専攻

1 行目

地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活発化させ、地域の価値を高めるためには地域産業を創成することが重要である。そのためには、ある分野で専門性をもつ人材が、他分野の専門性を持つ人材と共創し、新しい知を生み出し産業を創成することが求められる。そこで本専攻では、青森県の地域課題解決に取り組むために必要な専門性（基盤・柱）を農水産学分野と経営学分野とし、それぞれの分野の専門性を持つ高度専門職業人を養成する専攻を設置することとした。

11 行目

…において他分野の専門家と共創し、地域社会を維持・発展させる生業を活発化させ、地域の価値を高める産業を創成できる教育課程を編成する。

9 ページ

追加

12 ページ

2. 修士課程までの構想か、又は博士課程までを目指した構想か

追加

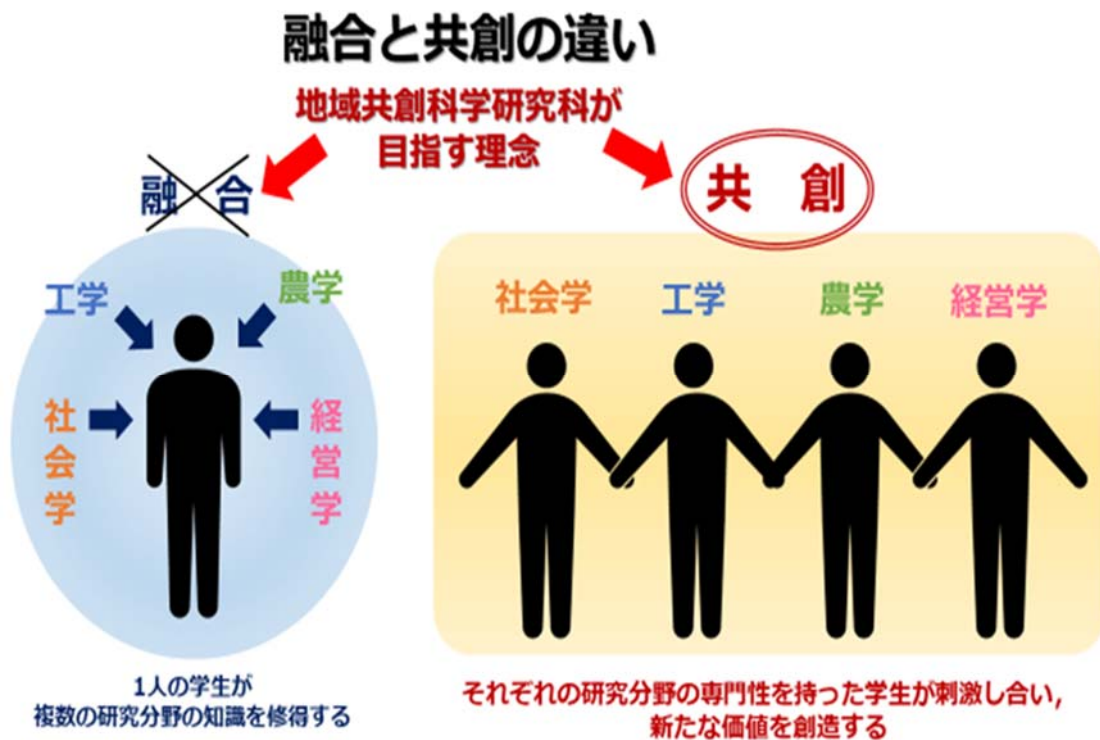
2. <設置の趣旨・必要性と3つのポリシーが不整合>

本研究科が養成しようとする人材像と3つのポリシーの関連が不明確であり、それぞれ個別には一定の記載はあるものの、全体像として整合していないように見受けられるので、社会学及び工学、農学及び経営学が融合した構想になっているのか判断できない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応や当該ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム設計となっていること、また、留学生も含め、設置の趣旨・必要性を実現するために想定している入学者や入学者選抜方法等の相関を明らかにすること。その際、必要に応じて、本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」の考え方や、将来的に専攻を一つにまとめるなどの計画があれば説明すること。

(対応)

地域共創科学研究科は、融合的に2つの分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）が混合するものではなく、互いの分野を尊重しながら共に新たな考え方や価値を創りあげることを理念としており（図表1）、この理念のもと、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを策定した。（図表2）

【図表1】



【図表 2】

研究科・専攻別	地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	産業創成科学専攻
養成する人材像	社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。	＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞ ○社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。	＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞ ○社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。
ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)	本研究科では、以下のディプロマ・ポリシーに則り、専門分野に相当する「修士(地域共創社会学)」、「修士(地域共創工学)」、「修士(地域共創農学)」、「修士(地域共創経営学)」の学位を授与する。 ○地域社会の未来について、専門的・俯瞰的知識を用いて、より良い在り方を構想できる力を修得している。 ○地域の課題解決のために、さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し、フロントランナーとして先頭に立って運営できる力を修得している。 ○地域社会の機能を持続的に維持したり、地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し、粘り強く実施することで新たな価値を創造(共創)できる力を修得している。	○社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。 ○持続可能な地域社会を共創によって実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、フロントランナーとして先導的に運営できる力を修得している。 ○多様なステークホルダーの意見などを総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案することで新たな価値を創造(共創)できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。	○農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業(なりわい)を構想する力を修得している。 ○その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。 ○各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。 ○科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による企画を提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態をフロントランナーとしてマネジメントする力を修得している。

また、地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野(社会学及び工学、又は農学及び経営学)の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。

なお、口述試験は、書類審査(学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書)の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行動力を審査する。

(域学共創) 大学院生や大学教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、互いの専門知や実践知を尊重しながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を、共に創りあげること。

(文理共創) 文系の大学院生と理系の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取り組み、新しい価値を共に創りあげること。

(今後の計画) 本研究科は現時点で専攻を一つにまとめるなどの計画はない。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>13 ページ</p> <p>(3) 地域共創科学研究科における人材育成 ア 地域共創科学研究科における人材育成 社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を超えた俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。 <u>削除</u></p> <p>14 ページ</p> <p>イ 地域リノベーション専攻における人材育成 ① 地域リノベーション専攻における人材育成 ＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞ <u>社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。</u></p> <p>② 産業創成科学専攻における人材育成 ＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞ 社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。<u></u></p> <p><u>本研究科は、融合的に2つの分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）が混合するのではなく、互いの分野を尊重しながら共に新たな考え方や価値を創りあげることが理念としており【図表5 参照】、この理念のもと、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを策定した【図表6 参照】。</u></p> <p>◆図表5 融合と共創の違い ◆図表6 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー</p> <p>21 ページ (3) 学位の名称及び理由 18 行目 補足となるが、本研究科では、学士課程で専門分</p>	<p>9 ページ</p> <p>(3) 地域共創科学研究科における人材育成 ア 地域共創科学研究科における人材育成 社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、<u>専門分野の垣根を超えた専門性と俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。</u></p> <p><u>このために、平成32年4月に、弘前大学大学院に「地域共創科学研究科」を設置することとし、以下の「3つの力」を習得させることを目指す。</u></p> <p>10 ページ</p> <p>イ 地域リノベーション専攻における人材育成 ① 地域リノベーション専攻における人材育成 ＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞【図表3参照】 ・社会学や工学などの専門的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。 ・持続可能な地域社会を実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、先導的に運営できる力を修得している。 ・多様なステークホルダーの意見などを総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。</p> <p>② 産業創成科学専攻における人材育成 ＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞【図表3参照】 ・農水産学や経営学などの専門知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。 ・その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。 ・各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。 ・科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による商品を企画提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態をマネジメントする力を修得している。</p> <p>追加 追加 追加</p> <p>14 ページ (3) 学位の名称及び理由 追加</p>

野（社会学，工学，農学，経営学）の基礎知識を身につけた学生が，本研究科において，さらに学生自身の専門性を伸張・深化しながら，俯瞰性を身につけることが可能な教育課程としている。

また，本研究科は，融合的に2つの分野（産業創成科学専攻では農学及び経営学）を一人のなかで混合するものではなく，学生それぞれが学んでいる専門分野を互いに尊重しながら，その専門分野の知識を組み合わせ，1つの地域課題の解決に取り組むことで，共に新たな考え方や価値を創りあげていくことを理念としている。

22 ページ

地域リノベーション専攻

本専攻は，社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し，専門性と俯瞰性を兼ね備え，異分野の専門家や地域の専門家と協働し，「地域を守る」という観点から，新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成することを目的とする。

産業創成科学専攻

本専攻は，社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し，専門性と俯瞰性を兼ね備え，異分野の専門家や地域の専門家と協働し，「地域から攻める」という観点から，新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成すること目的とする。

23 ページ

（4）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ア 地域共創科学研究科のディプロマ・ポリシー

4行目

- 地域社会の未来について，専門的・俯瞰的知識を用いて，より良い在り方を構想できる力を修得している。
- 地域の課題解決のために，さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し，フロンランナーとして先頭に立って運営できる力を修得している。
- 地域社会の機能を持続的に維持したり，地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し，粘り強く実施することによって新たな価値を創造（共創）できる力を修得している。

イ 各専攻のディプロマ・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し，持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。
- 持続可能な地域社会を共創によって実現するために，自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し，フロンランナーとして先導的に運営できる力を修得している。
- 多様なステークホルダーの意見などを総合しながら，地域に密着した政策や計画を立案することで新たな価値を創造（共創）できる力と，その効果を多面的に評価できる力を修得している。

② 産業創成科学専攻

- 農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて，地域産業の特性や課題を的確に把握し，地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。

（略）

- 科学的思考に基づいた研究力を基盤とし，地域資源を活用した商品を開発する力，マーケット志向による企画を提案する力，さまざまな分野の専門家に

15 ページ

地域リノベーション専攻

本専攻は，社会学分野あるいは工学分野の専門性を基礎としつつ，専門の垣根を越えて地域再生のあり方をトータルに捉える視点を持ち，地域の専門家と協働することで，持続的な地域へと再生させることのできる人材育成を目的とする。

産業創成科学専攻

本専攻は，地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活性化させ，地域の価値を高めるために地域産業を創成することが重要であるとの認識のもと，ある分野で専門性をもつ人材が，他分野の専門性を持つ人材と共に創し，新しい知を生み出すことのできる人材の育成を目指したものである。

17 ページ

（4）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ア 地域共創科学研究科のディプロマ・ポリシー

4行目

- 地域社会の未来について，より良い在り方を構想できる力を修得している。
- 地域の課題解決のために，さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し，先頭に立って運営できる力を修得している。
- 地域社会の機能を持続的に維持したり，地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し，粘り強く実施する力を修得している。

イ 各専攻のディプロマ・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 社会学や工学などの専門的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し，持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。
- 持続可能な地域社会を実現するために，自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し，先導的に運営できる力を修得している。
- 多様なステークホルダーの意見などを総合しながら，地域に密着した政策や計画を立案できる力と，その効果を多面的に評価できる力を修得している。

② 産業創成科学専攻

- 農水産学や経営学などの専門知識を用いて，地域産業の特性や課題を的確に把握し，地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。

（略）

- 科学的思考に基づいた研究力を基盤とし，地域資源を活用した商品を開発する力，マーケット志向による企画を提案する力，さまざまな分野の専門家に

<p>よる共創状態をフロントランナーとしてマネジメントする力を修得している。</p> <p>27 ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色</p> <p>ア 教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー</p> <p>—</p> <p>◆図表8 カリキュラム体系</p> <p>○ <u>共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させるために、スキル科目（地域データ解析特論、知的財産管理特論）を配置する。</u></p> <p>○ <u>共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、異分野にまたがる専攻科目を配置する。</u></p> <p>○ <u>異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働による地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得するために地域共創科目（地域共創特論、地域共創演習、インターンシップ）を配置する。</u></p> <p>33 ページ</p> <p>(2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色</p> <p>ア 各専攻の教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー</p> <p>① 地域リノベーション専攻</p> <p>○ <u>地域の特性や潜在する資源を活用し、地域社会の機能を維持し再生する方策を構想できる力を育成するために、専攻科目として社会学や工学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。</u></p> <p>(略)</p> <p>② 産業創成科学専攻</p> <p>○ <u>地域産業の課題を十分に理解し、その解決のために必要となる専門的な知識を修得させるために専攻科目として農水産学や経営学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。</u></p> <p>(略)</p> <p>47 ページ</p> <p>8. 入学選抜の概要</p> <p>(1) アドミッション・ポリシー</p> <p>ア 地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー</p> <p>本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、<u>専門性と専門分野の垣根を越えた俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、…。</u></p> <p>イ 各専攻のアドミッション・ポリシー</p> <p>① 地域リノベーション専攻</p> <p><u>過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門性及び俯瞰性を活用しつつ、…。</u></p> <p>② 産業創成科学専攻</p> <p><u>農水産学や経営学に関する高度な専門性及び俯瞰性と、…。</u></p> <p>48 ページ</p> <p>(2) 選抜方法</p> <p>4行目</p>	<p>よる共創状態をマネジメントする力を修得している。</p> <p>19 ページ</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色</p> <p>ア 教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー</p> <p>—</p> <p>追加</p> <p>○ <u>地域社会の未来を統計的に把握し、知的財産等を活用しながら地域社会のよりよい在り方を構想する能力を修得させるために、スキル科目を配置する。</u></p> <p>○ <u>異分野の専門家と協働して地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する力を修得させるために、地域共創科目を配置する。</u></p> <p>○ <u>異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、自らが有する専門知を地域の実践知に接合させる方法を実践的に修得するために、地域共創科目にインターンシップを配置する。</u></p> <p>23 ページ</p> <p>(2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色</p> <p>ア 各専攻の教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー</p> <p>① 地域リノベーション専攻</p> <p>○ <u>地域の特性や潜在する資源を活用し、地域社会の機能を維持し再生する方策を構想できる力を育成するために、専門科目として社会学や工学などの授業科目群を配置する。</u></p> <p>(略)</p> <p>② 産業創成科学専攻</p> <p>○ <u>地域産業の課題を十分に理解し、その解決のために必要となる専門的な知識を修得させるために専攻科目として農水産学や経営学などの授業科目群を配置する。</u></p> <p>(略)</p> <p>34 ページ</p> <p>8. 入学選抜の概要</p> <p>(1) アドミッション・ポリシー</p> <p>ア 地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー</p> <p>本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、<u>専門分野の垣根を越えた専門性と俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、…。</u></p> <p>イ 各専攻のアドミッション・ポリシー</p> <p>① 地域リノベーション専攻</p> <p><u>過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門知識を活用しつつ、…。</u></p> <p>② 産業創成科学専攻</p> <p><u>農水産学や経営学に関する高度な専門知識と、…。</u></p> <p>35 ページ</p> <p>(2) 選抜方法</p>
---	--

また、本研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。

追加

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

3. <定員確保の見通しが不明確>

定員充足の根拠として、人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部の学生に対するアンケート調査の結果を用いて説明をしているが、客観的なデータとしては不十分である。既存の研究科における社会人学生・留学生・学部からの進学者毎の志願者数、受験者数、合格者数及び入学人数の直近のデータを用いて、専攻毎の定員充足の根拠を説明すること。その際、学生確保に向けた取組みに記載されている内容だけでは、既存の専攻の定員未充足を解決することができないと思われるため、本専攻を設置するに際しての新たな取組みについて説明すること。

(対応)

◆既存研究科における直近の実績（平成 30, 31 年度） 志願倍率 1.14 倍，充足率 95%

◆地域共創科学研究科の入学見込数

- ・地域共創科学研究科の教員配置をふまえた入学見込数 28 名
- ・理工学部自然エネルギー学科の新設 5 名
- ・新たな取組み（下記）による入学見込数 数名

◆新たな取組み

- ・本学独自の学生支援（入学料及び検定料相当額の補助制度の新設）
- ・COC+事業で形成した「オール青森」ネットワークの活用
- ・弘大じょっぱり起業家塾
- ・社会連携推進機構連携推進員を活用した周知活動
- ・弘前大学社会人入学によるキャリア・アップ（自己啓発）研修

(新旧対照表)

10. 学生の確保の見通し等を記載した書類

新	旧
<p>イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 2 ページ 9 行目 また、上記以外の定員充足の根拠として、既存研究科への進学者データを改組後の教員配置をふまえて志願者数を算出したところ、地域リノベーション専攻は 13 名、産業創成科学専攻は 15 名であった。さらに、平成 28 年度に行った理工学部の改組において、自然エネルギー学科（入学定員 30 名）が新設され、令和元年度に完成年度を迎える。理工学部における本学大学院への進学志望率を踏まえ、当該学科に係る改組後の教員配置をふまえて志願者数を算出したところ、地域共創科学研究科への志願者数を算出したところ、5 名であったことから、これを根拠としても、本研究科に設定する入学定員 30 名は充足する見通しである。 上記に加え、以下の新たな取組みを行っている。</p> <p>●地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+) 「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定着事業 文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」で採択された本学の「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定着事業」では、青森県内の大学・高等専門学校計 10 校と、青森</p>	<p>イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>追加</p>

県、青森市・弘前市・八戸市・むつ市の4市、100を超える県内企業・団体・NPO等による「オール青森」ネットワークを形成しており、地域共創科学研究科の設置に際し、このネットワークを活用した新たな周知活動を実施している。なお、本事業は年々地域に定着してきており、県内大学からの本学大学院への進学者が以前はあまり無かったが、平成31年度では県内大学から4名が本学大学院(修士課程)に進学しており、今後において、県内大学からの本学大学院への進学者が増加すると見込んでいる。

●弘大じょっぱり起業家塾

食と観光分野に関わる次世代経営者、マネージャ、自治体職員、将来地域で活躍したいと考えている学生を対象とした「弘大じょっぱり起業家塾」を開講(定員20名程度)している。このプログラムでは、起業に関する基礎的な知識を学ぶだけでなく、地域ビジネスに関わる経営学のセオリー、起業家の講演から学ぶ事例研究、事業計画の策定演習などを通じて、柔軟な発想力や高い企画提案力を身につけることを狙いとし、これを通じて、起業家マインドを持つ地域で活躍できる人材を育成するものである。地域共創科学研究科の入門講座と位置づけており、本講座の受講者には地域共創科学研究科への入学を薦めている。

●社会連携推進機構連携推進員の受け入れ

弘前大学では地域社会との連携活動を活性化させ、自治体等との連携体制をより一層強化するとともに、地域の人材育成に寄与することを目的として、連携協定を締結している自治体等の外部機関職員(社会連携推進機構連携推進員)を受け入れている(2019年度は10名)。この連携体制を活用した新たな周知活動を実施している。

●弘前大学社会人入学によるキャリア・アップ(自己啓発)研修

弘前大学では、本学の基幹職員の養成、並びに職員の資質の向上及び能力の開発を図ることを目的として、本学の学部・大学院修士課程の正規学生として教育を受けさせる制度を設けており、地域共創科学研究科についても同制度の対象研究科とする予定である。

以上の新たな取り組みにより、本学大学院に入学する学生が一定数あると見込んでおり、特に地域で活躍することを想定した知識を身につけることができる地域共創科学研究科は、既設研究科よりも実践的であることから、地域から意欲のある学生が数名入学することが想定される。

3ページ

(2) 学生の確保に向けた具体的な取組状況

15行目

上記以外として、上記の大学院振興基金において、従前は授業料相当額の奨学制度であったが、内部進学者を対象として、入学金相当額の奨学制度を令和元年度から開始している。さらに、令和2年度入学者より、大学院(内部進学者)検定料相当額の奨学金補助制度をスタートする。

2ページ

(2) 学生の確保に向けた具体的な取組状況

追加

【教育課程等】

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

4. <域学共創と文理共創を実現するための方策が不明確>

本研究科では、「域学共創と文理共創を目指す」としているが、教育課程では分野ごとに人材養成を行うように見受けられる。以下の点を明らかにすることで「域学共創と文理共創を目指す」ことのできる教育課程であることを説明すること。【2専攻共通】

- (1) 副指導教員を原則同じ領域の教員としているが、「文理共創」を目指すには、異なる領域の副指導教員とともに研究指導をすることも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
- (2) 他専攻の科目を修了単位に含むことはできないとしているが、複雑化する地域の課題を解決するためには、幅広い分野の知識も必要と考えられ、これらの科目を教育課程に含むことも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
- (3) アドミッションポリシーでは、「(社会学または工学などの) 基礎的な知識を身に付けている人」や「課題解決するために必要な(農水産学又は経営学などの) 基礎的な知識を身に付けている人」を求めており、教育課程についても特定の分野の科目のみを履修するだけで修了できるようにも見受けられるが、「域学共創」や「文理共創」を実現するための教育課程として適切であることを説明すること。

(対応)

- (1) 研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。
- (2) 本研究科では、各専攻における専門性及び俯瞰性を高め、両専攻が一緒に共創を実現する教育課程を編成しているが、他専攻授業科目の履修は可能だが修了所要単位としていない。これは、1つの専攻の中に「関連性が深い2つの異なる研究領域を持っている」ことから、1つの専攻の授業科目だけで修了したとしても、複数の研究領域の知識を得ることになり、加えて、研究科必修科目では、他専攻の研究分野についても学ぶことから、仮にクロス履修を行わなくても十分に幅広い分野の知識を修得することができるためである。

ただし、当該学生に修了認定単位(30単位)以上の科目を受講できる能力があり、それが学生本人の能力アップに大いに繋がると判断される場合等を想定し、他専攻の科目(クロス履修科目)も受講可能とするが、クロス履修科目を「修了認定単位」に加えると、全ての学生の負担が増大することが懸念され、特に、他専攻の科目が学生自身の研究計画と適合しないことも考えられることから、クロス履修科目は「自由取得科目」とする。

その上で、研修指導教員との綿密な履修指導の中で、学生の能力を考慮しながら、研究計画に適合する学生についてはクロス履修科目の取得を積極的に薦めることとする。なお、学生の要望

を尊重しつつ、学生の可能性を伸長させる観点から、クロス履修科目に係る取得単位数に上限は設けないこととする。

(3) 本研究科は、複数の研究分野を個人の中に融合させるのではなく、異分野の専門家や地域の専門家と共に、協働することで新しい価値を生み出す(共創)ことができる高度専門職業人を養成する。これを実現する本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

共創の前提として異分野の研究者や地域の専門家が、互いに強みとなる知識やスキルを提供しあい、足りない部分を補いあう必要があることから、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、各専攻の専攻科目については、異分野にまたがる科目を編成している。専門性を高めつつ俯瞰性を修得することで、自らの専門を関連分野のなかに位置づけることができるようにしている。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>26 ページ <u>研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。</u> <u>研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。</u> <u>副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。</u></p>	<p>19 ページ 追加</p>
<p>28 ページ 1 行目 <u>共創する能力に関しては、スキル科目によって、地域の課題を把握する基礎的な手法や、地域の知的財産を管理する手法を学ぶ。</u> <u>また、地域共創科目によって、文理共創と域学共創の能力を養う。地域の専門家を招き、社会科学と自然科学が共創することで地域社会の課題を解決した先進的な事例研究の成果を踏まえつつ、専門性と俯瞰性を高めた学生が、質疑と討論を繰り返すことで文理共創と域学共創の重要性を深く理解する。さらに青森県が掲げる地域課題を解決するために社会科学系と自然科学系の学生が協働しながら創造力を発揮する実践的な学習を進めることによって、総合的に物事を考え、実行する力を修得する。さらに課題解決型のインターンシップに取り組むことで、域学共創の力を実地に実践的に修得する。</u> <u>共創の基盤となる専門性と俯瞰性に関しては、異分野にまたがる専攻科目(各専攻に30科目)を学ぶことで高めていく。学士課程で習得した学生の専門性(社会学、工学、農学、経営学)を伸張・深化し、さらに研究指導</u></p>	<p>20 ページ 6 行目 <u>俯瞰的視野に関しては、文理共創型の地域共創科目並びにスキル科目によって、地域の課題を把握する基礎的な手法や、地域の知的財産を管理する手法を学ぶとともに、地域社会の課題を解決する先進的な事例研究の成果を踏まえつつ、自然科学と社会科学のそれぞれの専門性を高めた学生が、地域課題を解決するために協働しながら創造力を発揮する実践的な学習を進めることによって、総合的に物事を考え、実行する力を修得する。</u> <u>専門性に関しては、専攻科目によって専門性を活かしつつ、関連領域と共創する特論や演習を履修することで、自らの専門性を位置づけ、異分野の専門家と協働する素地を得る。また、修士論文の作成を目指した特別研究を組み合わせることによって、地域が必要とする高度専門職業人としての能力を養成する。</u></p>

教員の履修指導をうけながら研究計画に関連する異なる研究分野の専攻科目を学ぶことで俯瞰性を修得する。また、専攻科目のなかには専攻共通科目も含まれる。社会科学と自然科学が有機的に体系づけられた専攻共通科目を履修することで、俯瞰性を修得すると共に、自らの専門性を位置づけ、異分野の専門家と協働する素地を得る。

修士論文の作成を目指した特別研究においては、研究指導教員と副指導教員（1名は研究指導教員と同じ研究分野、1名は異なる研究分野）の指導を受けることで、地域が必要とする共創の能力を備えた高度専門職業人を養成する。

29 ページ

イ 教育課程の特色

本研究科は、複数の研究分野を個人の中に融合させるのではなく、異分野の専門家や地域の専門家と共に、協働することで新しい価値を生み出す（共創）ことができる高度専門職業人を養成する。これを実現する本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

共創の前提として異分野の研究者や地域の専門家が、互いに強みとなる知識やスキルを提供しあい、足りない部分を補いあう必要があることから、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、各専攻の専攻科目については、異分野にまたがる科目を編成している。専門性を高めつつ俯瞰性を修得することで、自らの専門を関連分野のなかに位置づけることができるようにしている。

文理共創と域学共創の力は、「地域共創科目」と「スキル科目」によって修得する。本研究科は「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻から成るが、これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。また、地域共創に関わるすべての学生が身につけておくべき必要不可欠なスキルもある。よって、文理共創と域学共創を実現するための「地域共創科目」及び「スキル科目」の科目区分は全専攻を対象とするものとし、下表の授業科目を配置する

(略)

30 ページ

「地域共創特論」は、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立てる上で重要なポイントを理解し、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家からなるチームが協働し、新しい知を生みだしていくことの重要性を理解することを目的とする。具体的には、実社会で活躍する専門家が手がけた多分野のグッドプラクティスをもとに、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画立案のプロセスを学ぶ。優れた実践事例には、深い問題の掘り下げや、計画を機能させるための工夫や組織化、多様なステークホルダーとの調整や協働、キーパーソンの動き方など重要なポイントが含まれている。この授業では、重要なポイントを理解することで、グッドプラクティスを単に模倣するのではなく、地域に

20 ページ

イ 教育課程の特色

本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

これを実現するため、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、これらの共創を実現する前提として、個々人が深い専門的知識を持ち、幅広い関連分野のなかに自らの専門性を位置づけることができるよう各専攻の専攻科目を編成している。

本研究科は「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻により専門性を高めている。しかし、これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。また、地域共創に関わるすべての学生が身につけておくべき必要不可欠なスキルもある。よって、全専攻を対象とした「地域共創科目」及び「スキル科目」の科目区分を設け、下表の授業科目を配置する。

(略)

22 ページ

追加

固有の状況にあわせて事業を設計することの重要性を学ぶ。授業では、グッドプラクティスを紹介するとともに、その事例についてのディスカッションを行う。ディスカッションを通して事例の重要ポイントを深く理解すると共に、自らが有する専門知が実社会において果たす役割や、異分野の専門家と協働することの重要性を理解する。

「地域共創演習」の目的は、①異分野の専門家だけでなく地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら、それぞれの専門の視点から俯瞰的にものごとを捉え、地域課題の本質を理解できること、②社会学及び工学（地域リノベーション専攻）、農学及び経営学（産業創成科学専攻）という専門性が、地域課題の解決にあたり、どのような役割を果たすことができるかを理解すること、③自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題を解決する計画を立案する能力を身につけること、④地域課題の解決にあたってそれぞれの専門性を活かした提案ができる能力を身につけること、である。具体的には、文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、地域社会の機能維持や地域産業の維持・発展に資する計画を立案する力を修得する。オープンデータ分析やシミュレーションを行うことで地域課題を多角的に理解し、アイデアを出しあい、チームとしての解決案をプロトタイプ化する。さらに域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、当事者の意見をもとにブラッシュアップする。この演習で扱う地域課題は、青森県基本計画から抽出するものとし（「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおりツーリズム』の推進」「ライフ・グリーン分野の産業創出」など）、それらのテーマを複合的に検討し、具体的な企画提案を行う。

① 地域共創科目

本科目は、異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働による地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得することを目的とする。文理共創と域学共創を達成するための中心的科目である。自然科学と社会科学を学ぶ学生がチームをつくり、…。

31 ページ

② スキル科目

本科目は、共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させることを目的とし、…。

32 ページ

ウ 他専攻及び他研究科における開講科目の履修

本研究科では、各専攻における専門性及び俯瞰性を高め、両専攻が一緒に共創を実現する教育課程を編成しているが、他専攻授業科目の履修は可能だが修了所要単位としていない。これは、1つの専攻の中に「関連性が深い2つの異なる研究領域を持っている」ことから、1つの専攻の授業科目だけで修了したとしても、複数の研究領域の知識を得ることになり、加えて、研究科必修科目では、他専攻の研究分野についても学ぶことから、仮にクロス履修を行わなくても十分に幅広い分野の知識を修得することができるためである。

ただし、当該学生に修了認定単位（30単位）以上の科目を受講できる能力があり、それが学生本人の能力アップに大いに繋がると判断される場合等を想定し、他専攻の科目（クロス履修科目）も受講可能とするが、クロス履修科目を「修了認定単位」に加えると、全ての学生の負担が増大することが懸念され、特に、他専攻の科目が学生自身の研究計画と適合しないことも考えられることから、クロス履修科目は「自由取得科目」とする。

追加

21 ページ

① 地域共創科目

本科目は、異分野の専門家と協働して地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する力を修得させることを目的とする。自然科学と社会科学を学ぶ学生がチームをつくり、…。

22 ページ

② スキル科目

本科目は、地域社会の未来を統計的に把握し、知的財産等を活用しながら地域社会のよりよい在り方を構想する能力を修得させることを目的とし、…。

ウ 他専攻及び他研究科における開講科目の履修

本研究科内の他専攻及び他研究科の授業科目を履修できることとする。ただし、修了所要単位に含むことはできない。

その上で、研修指導教員との綿密な履修指導の中で、学生の能力を考慮しながら、研究計画に適合する学生についてはクロス履修科目の取得を積極的に薦めることとする。なお、学生の要望を尊重しつつ、学生の可能性を伸長させる観点から、クロス履修科目に係る取得単位数に上限は設けないこととする。

また、本研究科はアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにおいて、異なる分野を学ぶ意欲がある学生を求めていることや異分野のことも学べる教育課程であることを掲げており、本学が立地する青森県が抱えている様々な地域の課題を解決できる、専門性と俯瞰性を兼ね備えた人材に必要な知識の修得を体現できる研究科として、幅広い教育課程を実施する。

なお、研修指導教員の綿密な履修指導のもと、入学当初に受講する科目を決定するが、学生の希望や履修状況等から、修業期間中に履修科目の変更や追加等が必要となる事例が発生することを想定し、地域共創科学研究科では、このような事例等に柔軟に対応できる万全の履修指導を行うため、指導教員を3名体制（研究指導教員1名、副指導教員2名）とし、副指導教員の1名は研究指導教員とは異なる研究分野とすることにしている。

43 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針

本研究科では、全ての学生に修士課程としての高度な専門知識と俯瞰性を修得させるとともに、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、新たな価値を創造する（共創）ことで、持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題を解決できる能力を習得させるため、研究科全体の特徴的な取組として異分野を含めた複数の教員による研究指導体制を取る。

研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。副指導教員のうち1名（同じ研究領域の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう1名（異なる研究領域の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。異なる研究分野の教員については、基本的には同じ専攻内の教員を想定しているが、研究テーマが専攻の枠を超えるものである場合は、異なる専攻の教員となることもある。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。研究指導教員は、入学時に学生本人の希望や本研究科の専任教員と相談の中で決定する。研究指導教員は学生に対して綿密な履修を指導する（その過程で他専攻科目のクロス履修を含む履修科目の指導等も行う）。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。副指導教員が行う研究指導やディスカッションの場には、その学生の研究指導教員や副指導教員が指導する学生等も参加することを推奨する。研究指導教員と副指導教員の研究指導方針に矛盾が生じないように調整すると共に、研究科内において異分野の教員同士や学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

44 ページ

32 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針
追加

<p>ウ 研究指導</p> <p>研究指導においては、研究指導教員1名と副指導教員2名の3名体制で実施する。なお、副指導教員のうち1名は、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ。もう1名は異なる研究領域の教員の中から選ぶ。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。副指導教員（同じ研究領域）は、定期的な研究指導（年4回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。異なる研究領域の副指導教員は、定期的な研究内容に関するディスカッション（年2回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。</p>	<p>ウ 研究指導</p> <p>研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する。なお、副指導教員は、原則として、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ。ただし、本研究科では、文理の枠を越えた地域課題も研究対象とすることから、研究指導教員とは異なる研究領域の教員（ただし同じ専攻とする）を副指導教員にすることも認める。</p>
--	--

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

5. <資格取得に対応した科目が不明確>

本専攻では「専門社会調査士」の資格取得が可能とされているが、資格取得のために必要な科目や、履修体系が不明確なため、資格取得に必要な科目を明示するとともに、履修モデルを示すなどして説明すること。

(対応)

[専門社会調査士]

(資格取得に必要な科目)

- ・「地域調査演習」, 「政策・事業評価演習」, 「社会教育演習」, 応用社会学特論, グループ・ダイナミックス特論」のいずれか1科目

科目区分	1 年 次		2 年 次		取得単位				
地域共創科目	インターンシップA ① [選択]	インターンシップB ① [選択]	地域共創特論 ② [必修]	地域共創演習 ② [必修]	6単位				
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修]	知的財産管理特論 ① [必修]			2単位				
専攻科目	地域リノベーション特論 ② [必修]	<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px;"> 政策・事業評価演習 ② [必修] </div> 【I】対応科目 地域調査演習 ② [選択必修]	調査企画や設計の全体像を把握	<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px;"> 地域調査演習 ② [選択必修] </div> 【H】対応科目 応用社会学特論 ② [選択必修]	多変量解析の手法を修得	地域リノベーション特論 ② [必修] 地域社会学演習 ② [選択必修] 都市・農村計画特論 ② [選択必修]	<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px;"> 応用社会学特論 ② [選択必修] </div> 【J】対応科目 コミュニティデザイン演習 ② [選択必修]	地域のビジョンの実現に向けて、参加型調査やチームビルディングなどの方法論を実践的に修得	16単位
特別研究	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ ④ [選択必修]		コミュニティデザイン特別研究Ⅱ ④ [選択必修]		8単位				
	24 単位		8 単位		32 単位				

○数字は単位数

[食の6次産業化プロデューサー (LEVEL3)]

(資格取得に必要な科目)

- ・「食料科学特論」「食品栄養科学特論」「国際食品マーケティング」「食品循環流通学特論」
- ・「ベンチャービジネス特論」「サービスマーケティング特論」「会計応用分析特論」
- ・「地域共創特論」「地域共創演習」「インターンシップ」

科目区分	1 年 次	2 年 次	取得単位
地域共創科目	6次産業化に関わる授業科目		5単位
	インターンシップA ① [選択]	地域共創特論 ② [必修] 地域共創演習 ② [必修]	
スキル科目	地域データ解析特論 ① [必修] 知的財産管理特論 ① [必修]		2単位
専攻科目	地域産業創成特論 ② [必修] 共創価値創出演習 ② [必修] 農に関わる授業科目 食料科学特論 ② [選択必修] 国際食品マーケティング ② [選択必修] 食品栄養科学特論 ② [選択必修] 食品循環流通学特論 ② [選択必修]	食サイエンス特別演習 ④ [選択必修] 経営に関わる授業科目 ベンチャービジネス特論 ② [選択必修] サービスマーケティング特論 ② [選択必修] 会計応用分析特論 ② [選択必修]	22単位
特別研究	食産業イノベーション特別研究 I ④ [選択必修]	食産業イノベーション特別研究 II ④ [選択必修]	8単位
	19 単位	18 単位	37 単位

○数字は単位数

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>49 ページ</p> <p>9. 取得可能な資格</p> <p>3 行目</p> <p>資格取得に必要な科目及び履修モデルは、以下のとおりである。</p> <p>(1) 専門社会調査士</p> <p>専門社会調査士は一般社団法人社会調査協会が認定する資格であり、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向や社会事象等をとらえる上で、「調査の問題点や妥当性等の指摘はもちろんのこと、多様な調査手法を用いた調査企画能力、実際の調査を運営管理する能力、高度な分析手法による報告書執筆などの実践能力多様な調査手法を用いた調査企画能力、実際の調査を運営管理する能力、高度な分析手法による報告書執筆などの実践能力を有し」ていることを認証するものである。</p> <p>学士課程において社会調査士資格を取得した者は、地域リノベーション専攻が設置する下記科目から3科目を単位履修することで、専門社会調査士資格を申請することができる。</p> <p>ア 資格取得に必要な科目</p> <p>①「地域調査演習」(2単位) 社会調査協会が定める【H】調査企画・設計に関する演習(実習)科目に相当</p> <p>②「政策・事業評価演習」(2単位) 社会調査協会が定める【I】多変量解析に関する演習(実習)科目に相当</p> <p>③「グループ・ダイナミックス特論」(2単位), 「応用社会学特論」(2単位), 「社会教育演習」(2単位)のいずれか1科目 社会調査協会が定める【J】質的調査法に関する演習(実習)科目に相当</p> <p>イ 履修モデル</p>	<p>36 ページ</p> <p>9. 取得可能な資格</p> <p>3 行目</p> <p>追加</p> <p>追加</p>

一年次において「地域調査特論」を履修し、調査企画や設計の全体像を把握するとともに、「政策・事業評価演習」を履修し、多変量解析の手法を修得する。さらに、自らの研究テーマや、自らの専門性を深めたり視野を広めたりする上で必要となる科目を、「グループ・ダイナミックス特論」、「応用社会学特論」、「社会教育演習」のなかから1科目選択し履修する【資料6 参照】。

参考：社会調査協会「専門社会調査士カリキュラム詳細」

http://iasr.or.jp/for_students/get-sp/curriculum_sp/

(2) 食の6次産業化プロデューサー LEVEL3 (国家戦略・プロフェッショナル検定)

国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー」(食Pro.)は一般社団法人食農共創プロデューサーズが認定する検定制度で、「生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売・サービス(3次産業)の一体化や連携によって、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストラン展開など、食農分野で新たなビジネスを創出できる人材を育成・認定するシステム」である。

「対象は農林漁業者、食品産業・外食産業・小売業などの従事者、行政機関や関連団体の職員などから学生まで、食の6次産業化に興味のある」人であり、6段階で評価するため、学び始めたばかりの人からプロレベルの人まで、レベルに応じた認定」が受けられる

【図表 9参照】。

この資格は各レベルに応じて設定された「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の2つの側面から評価をおこなうシステムとなっており、上記法人より認定された教育研修機関で「わかる(知識)」に関する育成プログラムを修了し、かつ自身の業務経験や実績をもとに「できる(実践的スキル)」に関するスキルを申請することで、レベル評価判定を受けることができる。なお、本研究科はレベル3の「わかる(知識)」相当の教育研修機関とする計画である。

◆ 図表9 食の6次産業化を目指す人材のキャリア段位制度～レベル段位のイメージ～

ア 資格取得に必要な科目

- ① 農に関わる科目群：「食料科学特論」「食品栄養科学特論」「国際食品マーケティング」「食品循環流通学特論」など
- ② 経営に関わる科目群：「ベンチャービジネス特論」「サービスマーケティング特論」「会計応用分析特論」など
- ③ 6次産業化に関わる演習・実習レベルの科目群：「地域共創特論」「地域共創演習」「インターシップ」など

※ レベル1では「6次産業化論」「農産物と水産物」「食品加工・衛生管理」「食品流通」「経営及び経営分析の基礎」などの講義や実習を受け、修了することが求められている。また、レベル2では「6次産業化関連法規・事例分析」「農産物と水産物(関連法規・技術)」「食品加工・衛生管理(法規・応用)」「マーケティング」「財務・事業計画」の講義を受け、修了することが求められている。そして、「経営戦略」「経営管理」「商品開発」「マーケティング」などの講義や実習を受け、修了することが求められている。

イ 履修モデル

1年次において、農や食に関わる講義(「食料科学特論」「食品栄養科学特論」「国際食品マーケティング」「食品循環流通学特論」など)の知識を身につけ、2年次において、経営に関わる講義(「ベンチャービジネス特論」「サービスマーケティング特論」「会計応用分析特論」)の講義を受講し、レベル

追加

3の申請に必要な知識を身につける。また、それらと並行して演習・実習的な内容を含む「地域共創特論」「地域共創演習」「インターンシップ」などを受けることで、申請に必要な「わかる（知識）」に求められる知識全般を修得する【資料6 参照】。
参考：食農共創プロデューサーズ編（2014）『食の6次産業化プロデューサー基幹教則本』

6. <シラバスの記載が一部不十分>

シラバスの記載が抽象的であり、記載が不十分である。全ての科目について、科目ごとの到達目標に即した授業計画になっていることや、これらに対応した具体的な評価方法等（例えば参考資料の記載の有無や、授業内外の小レポートや評価における「平常点」の取扱い）が記載されていることを確認し、必要に応じて修正すること。その際、当該科目を本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」との関係を踏まえた内容になるよう修正すること。【2専攻共通】

(対応)

各シラバスの記載の記載について、授業の到達目標に即した授業計画となるよう文言等を補足し、「授業の到達目標」と「学生に対する評価」が連動していることがわかるよう記載した。

また、共通科目については、「域学共創」や「文理共創」の説明を追記している。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
<p>1 ページ インターンシップ A <授業の到達目標> ・地域企業や NPO などの<u>現実の事業経営や運営では、様々な分野の人々の知識が組み合わされて運営されていることを理解すること。</u> ・<u>インターンシップ先の事業経営や運営に関する課題を発見すること。</u> ・<u>自ら発見した課題について文理共創・域学共創の視点から解決策を検討し、提案すること。</u></p> <p><授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいて<u>インターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</u></p> <p><授業計画> 1. <u>インターンシップ先の決定および事前研修</u> <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u></p> <p>2. <u>インターンシップの実施</u> <u>またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u></p> <p>3. <u>事後研修</u> <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u></p> <p><学生に対する評価> インターンシップ中の評価については、インターンシッ</p>	<p>1 ページ インターンシップ A <授業の到達目標> ・<u>地域の企業や NPO などの地域における存在意義を実践を通じて理解すること。</u></p> <p>・<u>地域の企業に潜む経営課題や地域課題を発見すること。</u> ・<u>自ら発見した経営課題や地域課題の解決策を提案すること。</u></p> <p><授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO など<u>さまざまな法人などでインターンシップを行うものである。</u></p> <p><授業計画> 1. <u>事前研修</u> <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u></p> <p>2. <u>インターンシップの実施</u> <u>追加</u></p> <p>3. <u>事後研修</u> <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u></p> <p><学生に対する評価> インターンシップ実施先の評価を踏まえ、総合的に判</p>

優先の評価と業務日誌を通して、当初設定した目的を達成するための活動が行われているかどうかを中心に評価する。
また、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会において、当初設定したインターンシップの目的が達成できているか、とくに「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」の提案がなされているかどうかを中心に評価する。

3 ページ

インターンシップ B

<授業の到達目標>

- ・地域企業や NPO などの現実の事業経営や運営では、さまざまな分野の人々の知識が組み合わされて運営されていることを理解すること。
- ・インターンシップ先の事業経営や運営に関する課題を発見すること。
- ・自ら発見した課題について文理共創・域学共創の視点から解決策を検討し、提案すること。

<授業の概要>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。

<授業計画>

1. インターンシップ先の決定および事前研修
インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。

また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

2. インターンシップの実施

また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。

3. 事後研修

事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。

<学生に対する評価>

インターンシップ中の評価については、インターンシップ先の評価と業務日誌を通して、当初設定した目的を達成するための活動が行われているかどうかを中心に評価する。

また、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会において、当初設定したインターンシップの目的が達成できているか、とくに「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」の提案がなされているかどうかを中心に評価する。

5 ページ

地域共創特論

<授業の到達目標>

2 行目

- ・文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家からなるチームが協働し、新しい知を生みだしていくことの重要性を理解する。

断する。

2 ページ

インターンシップ B

<授業の到達目標>

- ・地域の企業や NPO などの地域における存在意義を実践を通じて理解すること。
- ・地域の企業に潜む経営課題や地域課題を発見すること。
- ・自ら発見した経営課題や地域課題の解決策を提案すること。

<授業の概要>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。

<授業計画>

1. 事前研修

地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。

2. インターンシップの実施
追加

3. 事後研修

事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。

<学生に対する評価>

インターンシップ実施先の評価を踏まえ、総合的に判断する。

3 ページ

地域共創特論

<授業の到達目標>

2 行目

- ・異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解する。

<p><学生に対する評価> ディスカッションへの参加状況 (30%), ディスカッションへの参加状況においては、自らの専門的視角からの貢献や、他の分野の専門家や地域の専門家の意見に対する理解をもとに評価する。 レポート (70%) レポートでは、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する上で重要となるポイントへの理解度を評価する。</p> <p>8 ページ 地域共創演習 <授業の概要> 1 行目 <u>文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、…。</u></p> <p>4 行目 <u>さらに、域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、…。</u></p> <p><学生に対する評価> 3 行目 <u>グループワークの実施状況では、特に自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題を解決する計画を立案する能力や、地域課題の解決にあたってそれぞれの専門性を活かした提案ができる能力を中心に評価する。</u> <u>プレゼンテーションの内容では、特に異分野の専門家や地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら、地域課題の本質を理解しているかを中心に評価する。</u> <u>ディスカッションへの参加状況では、自らの専門性が地域課題の解決にあたり、どのような役割を果たすことができるかについての理解度を中心に評価する。</u></p> <p>11 ページ 地域データ解析特論 <授業の概要> 1 行目 <u>地域課題を解決するためには文系・理系の専門的見地から共創することが重要であるが、意見を戦わせ、解決に至る方法を共に考え創りあげていくためには、議論の礎として地域課題をエビデンスに基づいて理解する必要がある。そこで、本講義では、…。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>小レポート (8回)、最終レポート、平常点の3つを総合して評価する。それぞれのウェイトは、小レポート40%、最終レポート50%、平常点10%である。小レポートでは、各回で扱われたオープンソースソフトウェアやオープンデータに関する基本的な知識や扱い方を理解・修得したかどうかを評価する。最終レポートでは、データ・ソフトウェアを活用して地域の中での人の動きや将来人口を予測できるような実践的スキルが修得されたかどうかを評価する。平常点では、各種データやソフトウェアが地域課題を客観的に分析する上でどのように役立つか、ということについて授業内で積極的な発言や考察を行ったかどうかを評価する。</u></p> <p>13 ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> 1 行目 <u>地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高まっている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門家は、知財を保護し活用していくための基礎的スキルを身につけておく必要がある。</u> <u>本講義では、知的財産に関する…。</u></p>	<p><学生に対する評価> <u>個別評価：ディスカッションへの参加状況 (30%)、演習レポート (70%)</u></p> <p>6 ページ 地域共創演習 <授業の概要> 1 行目 自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、…。</p> <p>4 行目 さらに課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、…。</p> <p><学生に対する評価> 3 行目 <u>追加</u></p> <p>9 ページ 地域データ解析特論 <授業の概要> 1 行目 <u>追加</u></p> <p><学生に対する評価> <u>小レポート40% (8回)、最終レポート50%、平常点 (主体的な授業参加度を重視する) 10%</u></p> <p>11 ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> 1 行目 <u>情報社会に生きる社会人として、知的財産に関する…。</u></p>
---	---

<p><学生に対する評価> <u>試験 50%+授業内外のレポート 50%で評価する。</u> <u>試験においては、知的財産情報（技術情報・研究情報）に関する用語や定義などを正しく理解できているか、知的財産に関する諸問題について客観的に分析・管理する方法論を理解できているかについて評価する。</u> <u>レポートに関しては、講義で学んだ学習内容に基づき、具体的な事案を例として、知的財産情報（技術情報・研究情報）の分析や社会的ニーズの検討ができていないか、問題解決や課題解決の手段を提案できるようなスキルがどの程度のレベルに達しているかについて評価する。</u></p> <p>15 ページ 地域リノベーション特論 <授業の概要> 1 行目 本講義では、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づけることを目指す。具体的には、弘前大学の社会学分野や…。</p> <p>7 行目 また、弘前大学では修士課程の修了要件として倫理的義務を課しており、全員が日本学術振興会が提供する eラーニング (eL CoRE) を学修することになっているが、本講義では、eラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域において調査・研究を実施するうえで、</p>	<p><学生に対する評価> <u>試験 50%+授業内外のレポート 50%で評価する。</u> <u>追加</u></p> <p>13 ページ 地域リノベーション特論 <授業の概要> 1 行目 本講義では、弘前大学の社会学分野や…。</p> <p>6 行目 <u>さらに、地域において調査・研究を実施するうえで、…。</u></p>
<p><学生に対する評価> 個別評価：ディスカッションへの参加状況（30%）、レポート（70%） ・ディスカッションへの参加状況によって、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することへの理解度を評価する。 ・各部の終わりにレポートを課し、各部で扱った社会学や工学などの研究シーズと実社会での活用のされ方への理解度、および自らの専門性の位置づけへの理解度を評価する。 ・第1部のレポートにおいては、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務への理解度も評価する。</p>	<p><学生に対する評価> 個別評価：ディスカッションへの参加状況（30%）、レポート（70%） <u>追加</u></p>
<p>19 ページ 政策・事業評価演習 <学生に対する評価> ・講義における質疑とコメント（10%）：<u>すべての到達目標に総合的にかかわる。</u> ・小レポート（20%）：<u>私的便益と社会的便益の乖離、部分均衡と一般均衡の概念の理解を確認し、政策・公益事業の特性や評価の必要性に関する理解を評価する。併せて政策の定量的な評価に必要なデータ分析手法や統計学のスキルの習得も評価する。</u> ・演習の成果（グループ評価）（40%）：<u>具体的に設定した政策・事業課題について、一定の分析・評価を実際に行うことで評価全体の流れを理解したことを確認する。また、演習の成果には概念の理解やデータ分析のスキルも当然反映されるため、そうした点も評価対象となる。</u> ・演習成果への貢献（個人評価）（30%）：<u>制度設計とインセンティブの関連を理解し、目標達成のための課題を抽出できるようになったかを確認する。</u></p>	<p>16 ページ 政策・事業評価演習 <学生に対する評価> ・講義における活動（20%） ・小レポート（20%） ・演習の効果（グループ評価）（40%） ・演習効果への貢献（個人評価）（30%）</p>
<p>22 ページ 地域調査演習 <授業の到達目標> ① <u>社会調査の目的や意義、歴史、倫理を理解し、適切な調査方法を選択できる能力を身につける。</u> ② <u>量的調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力を身につける。</u></p>	<p>19 ページ 地域調査演習 <授業の到達目標> ① <u>社会調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力を身につける。</u> ② <u>社会調査の方法論に基づき、地域社会の現状を把握する能力、調査結果をよりよい地域のあり方の構想へ</u></p>

<p>③ <u>質的調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力を身につける。</u></p> <p><学生に対する評価> 【評価の基準】 <u>演習の5回、10回、15回の終了時にレポートを課す。各回のレポートの比率は、5回目30%、10回目35%、15回目35%とする。なお、各回のレポートでは、次の点を評価する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5回終了時のレポート：社会調査の目的や意義、歴史、倫理の理解度と、目的に応じて適切な調査方法を選択できるかを評価する。 ・10回終了時のレポート：量的調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力が身につけているかを評価する。 ・15回終了時のレポート：質的調査を自ら企画・設計・実施し、分析・集計をおこなうための実践的な知識と能力を身につけているかを評価する。 <p>25 ページ 地域研究特論 <授業科目の概要> ・さまざまな地域ストックについて理解を深め、それらを切り口として地域コミュニティの変化を捉えるための分野横断的な視点を身につける。 ・持続可能なコミュニティの構築にむけて、地域資源を活用・創出していくアプローチを構想できるようにする。 ・<u>削除</u></p> <p><授業の概要> 人・もの・自然・仕組み等からなる地域ストックを手がかりに、地域コミュニティの変化を把握し、持続可能なコミュニティを構築するためのアプローチを検討する。具体的には、テキスト（先進事例）を輪読し、地域課題のトピックに応じて連関する地域ストックのありようを、その活用・創出の方策について学ぶ。そのうえで、先進事例から得られる知見と、青森県および北東北地域の課題とを、どのように接続できるか議論する。なお、参加者にはテキストの章（トピック）を割り当て、地域間比較の材料となる青森県および北東北地域の事例や、地域ストックの実態に関するデータ紹介を盛り込んだ、レビュー発表を課す。</p> <p><学生に対する評価> 評価方法：<u>レビュー発表の内容（60%）</u>と、<u>討論での活動（40%）</u>から評価する。</p> <p>評価基準：<u>レビュー発表では、先進事例の本質について理解しているか、また、比較のための適切な情報を十分に探索できているかを</u>中心に評価する。討論では、<u>授業内容に関する理解をもとに、地域ストックや持続可能なコミュニティ構築へのアプローチについて、自らの専門性を基盤としつつ分野横断的に検討することができるかを</u>中心に評価する。</p> <p>28 ページ 生態人類学特論 <授業の概要> 5行目 この授業ではまず、<u>生態人類学の視点と方法論の特徴を学ぶために、生態人類学的研究の蓄積を紹介する。</u>つぎに、<u>生業を切り口として地域や社会・文化の変化を把握する方法への理解を導くために、諸社会における多様な生業研究の具体例を検討する。</u>さらに、<u>当該社会におけるヒト-環境系の特性およびその変化を把握する生態人類学の理論と方法を学び、持続可能な生業と社会のありかたについて考察する。</u></p> <p><授業計画> 第4回：環境利用システムとしての生業と社会</p>	<p><u>とつなげる力を高める。</u> 追加</p> <p><学生に対する評価> 【評価の基準】 ① 自らの関心に基づく調査の企画書（50%） ② 量的・質的 分析を實踐し、その結果に基づいた報告ペーパー（50%）</p> <p>22 ページ 地域研究特論 <授業科目の概要> ・さまざまな地域ストックについて理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>持続的なコミュニティの構築にむけて地域ストックを活用・創出していく方策を先進事例に学ぶ。</u> ・<u>「持続性」について考える。</u> <p><授業の概要> 移動する人・もの・情報等からなる地域ストックを手がかりに、地域コミュニティの変化を把握し、持続的なコミュニティの構築にむけたアプローチを検討する。<u>検討をすすめていくうえでの土台となるテキストを輪読するとともに、当該テーマについて関連文献・統計資料等を用いた事例の相対化を試みる。</u>参加者にはテーマを割り当て、地域間比較の材料となる青森県を中心とした北東北地域の事例や、それに関わる地域ストックの実態に関するレビュー発表を課す。</p> <p><学生に対する評価> 評価方法：<u>文献読解・事例探索の発表内容（60%）</u>と、<u>討論での活動（40%）</u>から評価する。</p> <p>評価基準：<u>授業内容に関する理解をもとに地域ストックや持続的なコミュニティの構築について考察することができる。</u></p> <p>25 ページ 生態人類学特論 <授業の概要> 5行目 この授業ではまず、<u>生態人類学的研究の蓄積にもとづき、諸社会における多様な生業の具体例を検討する。</u>それを通して、<u>当該社会におけるヒト-環境系の特性およびその変化を把握する理論と方法を学び、持続可能な生業のありかたについて考察する。</u></p> <p><授業計画> 第4回：環境利用システムとしての生業と社会</p>
--	--

<p>第4回～第9回は、生業という切り口から、地域や社会・文化の変化を把握する方法を学ぶため、現代における諸社会の事例研究をとりあげ、検討する。その基礎となる考え方を確認するため、第4回は、生業を共時的な環境利用システムという観点から考察し、それぞれの地域・社会の特性をうみだす生活様式について検討する。</p> <p>第10回：現代社会の生態人類学1-人々の科学としての在来知 1行目 第10回以降は、5回にわたり、現代社会における生態人類学の展開について諸事例をもとに紹介し、持続可能な生業と社会のありかたを考察するための理論を検討する。</p> <p><学生に対する評価> 3行目 総合討論におけるプレゼンテーションでは、生態人類学の特徴および地域や社会の変化を把握する方法論についての理解ができてきているかを中心に評価する。レポートの評価では、生態人類学の諸事例や理論についての理解を、受講者自身の関心事にひきつけた課題設定ができていないか、それをふまえて社会の持続性に関する考察が展開できているかを評価する。</p> <p>31 ページ グループ・ダイナミクス特論 <授業の概要> 3行目 授業の最初に、コミュニティデザインの基礎リテラシーを学ぶために、グループ・ダイナミクス研究の理論を確認する。その後、課題解決の能力を養うために、「意識面での社会的受容過程」を取り上げる。</p> <p>7行目 共創の能力を養うために、授業では、随時、討論の機会を設け、受講生同士での知識の共有・創出を試みる。</p> <p><学生に対する評価> 事例探索・文献読解の発表においては、コミュニティデザインの基礎リテラシーが理解できているか、また、課題解決の能力としてグループ・ダイナミクスの視点をもとに、新しいテクノロジーがコミュニティに受容されていく過程を分析できる能力を中心に評価する。グループ討論での活動では、共創の能力として議論を通じてリスク認知やシステム論などに関する理論的枠組みと地域課題とを接続し、新たな知見を導ける能力を中心に評価する。</p> <p>34 ページ 社会心理学演習 <学生に対する評価> 授業内のディスカッションや授業計画と事業実践を通して、以下の2点を評価する。 ・メタ分析的な思考をもとに日常生活や対人関係の中で実行可能な心理教育的アプローチについて考え、その具体的な計画を立てることができる。 ・心理学の理論をもとに心理教育を計画し、実践するとともに、自らの実践を評価することができる。</p> <p>36 ページ メディア社会学特論 <授業の到達目標> ・メディアと人との関わりに注目し、地域内の連携を促進させる仕組みについて追究する。 ・パーソナルメディアからマスメディアまで、人をつなぐメディアのあり方について、メディア社会史を通じた社会的な手法で分析する技術を身につける。</p>	<p>現代にみられる生業を、共時的な環境利用システムという観点から考察し、それぞれの地域・社会の特性をうみだす生活様式について検討する。</p> <p>第10回：現代社会の生態人類学1-人々の科学としての在来知 1行目 第10回以降は、5回にわたり、現代社会における生態人類学の展開について検討する。</p> <p><学生に対する評価> 3行目 追加</p> <p>28 ページ グループ・ダイナミクス特論 <授業の概要> 3行目 授業の前半では、「意識面での社会的受容過程」を取り上げる。</p> <p>7行目 授業では、随時、討論の機会を設け、受講生同士での知識の共有・創出を試みる。</p> <p><学生に対する評価> 追加</p> <p>31 ページ 社会心理学演習 <学生に対する評価> 以下の2点から評価する。 ・メタ分析的な思考をもとに日常生活や対人関係を振り返ることができる。 ・心理学の理論をもとに心理教育を計画し、実践することができる。</p> <p>33 ページ メディア社会学特論 <授業の到達目標> メディアと人との関わりに注目し、地域内の連携を促進させる仕組みについて追究する。パーソナルメディアからマスメディアまで、人をつなぐメディアのあり方を社会的な手法で分析する技術を身につけることを目標とします。</p>
--	--

<p><学生に対する評価> <u>プレゼンテーションの内容、ディスカッションへの参加状況などを踏まえ総合的に評価する。</u> <u>プレゼンテーションの内容では、読解の正確性、テキストクリティークの妥当性を評価する。</u> <u>ディスカッションへの参加状況では、自身の課題に対して社会学的な観点から思考、表現の能力を評価する。</u></p> <p>38 ページ 家族社会学特論 <授業の到達目標> 3行目 「<u>家族社会学</u>」の核心的な内容を…。</p> <p><授業の概要> 1行目 本講義では、「家族」を学問的に分析するために、理論的枠組みを紹介し、…。</p> <p><学生に対する評価> 毎回授業時に提出するレポート (30%)、小レポート2回 (40%)、期末試験(30%)を総合して評価する。 <u>毎回授業時に提出するレポートにおいては、授業で扱う家族社会学の核心的な内容の説明ができる能力を評価する。</u>小レポートでは、<u>講義内容を踏まえて、「現代家族における」課題発見および問題解決のための適切な提案</u>ができる能力を中心に評価する。期末試験では、<u>家族社会学の理論的枠組の理解度および応用力を評価する。</u></p> <p>41 ページ 都市社会学特論 <学生に対する評価> <u>講義で解説された理解枠組みを有効に利用していること、この先の研究につながる議論ができていること、調査可能な見通しがあること、などの観点から評価する。</u></p> <p>43 ページ 地域社会学演習 <学生に対する評価> 以下の3つの点に即して、この授業における到達目標をどれだけ達成できているかを評価する。 ①積極的に授業・討論に参加し、<u>地域社会の現状や諸課題について学習した内容についての考えを示すことができる</u> (平常点：30点) ②社会学的な概念を用いて<u>地域社会の構造や変容を説明</u>することができる (中間レポート：30点) ③既存の統計資料などを参照しながら、自らの関心に基づいて<u>地域社会をフィールドとした調査企画を立案し、併せて地域社会が直面する課題解決のための具体的な方策を考察することができる</u> (期末レポート：40点)</p> <p>46 ページ 応用社会学特論 <授業計画> 第4回：初期のアクション・リサーチ (AR) の射程 1940年代、K・レヴィンが提唱・展開したARの企図が<u>チーム・ビルディングにある点とそのように企図された背景を確認する。</u></p> <p><学生に対する評価> 小レポート (毎回の授業実施後に行い、それぞれの回で学んだ方法論について、自らの研究関心に沿った展開例を記述できているかを評価する。)</p> <p>48 ページ 都市・農村計画特論 <授業の到達目標></p>	<p><学生に対する評価> <u>授業におけるプレゼンテーション (40%)、レポート試験 (60%) を総合して評価する。</u></p> <p>35 ページ 家族社会学特論 <授業の到達目標> 3行目 <u>家族関係の核心的な内容を…。</u></p> <p><授業の概要> 1行目 本講義では、「家族」を学問的に分析できる理論的枠組みを紹介し、…。</p> <p><学生に対する評価> 毎回授業時に提出するレポート (30%)、小レポート2回 (40%)、期末試験(30%)を総合して評価。</p> <p>37 ページ 都市社会学特論 <学生に対する評価> 追加</p> <p>39 ページ 地域社会学演習 <学生に対する評価> 追加 ①積極的に授業・討論に参加し、学習した内容についての考えを示すことができる (平常点：30点) ②社会学的な概念を用いて<u>地域社会の現状を説明</u>することができる (中間レポート：30点) ③既存の統計資料などを参照しながら、自らの関心に基づいて<u>地域社会をフィールドとした調査企画を立案できる</u> (期末レポート：40点)</p> <p>42 ページ 応用社会学特論 <授業計画> 第4回：初期のアクション・リサーチ (AR) の射程 1940年代、K・レヴィンが提唱・展開したARの企図とその背景を確認する。</p> <p><学生に対する評価> 小レポート</p> <p>44 ページ 都市・農村計画特論 <授業の到達目標></p>
---	--

<p>3行目 これまでの都市政策とは…。</p> <p><学生に対する評価> 各回的小レポート(20%),最終レポート(80%)で評価する <u>○人口減少社会の現状を講義の中でしっかりと理解し、その上で、都市・農村計画のビジョンに向けた独自の視点を持つことができているかを、各回の最後に実施する小レポートで確認する(20%)。</u> <u>○成長時代のこれまでの都市政策ではなく、ストックを重視する令和の都市計画観を持ちながら、地域をマネジメントしていく手法を提案していく最終レポートを課し、そこで評価する(80%)。</u></p> <p>51 ページ 社会教育特論 <学生に対する評価> 2行目 各回的小レポートは、<u>社会教育の概念や法などの理念に関する理解、ならびに、地域が抱える課題解決をめざした住民の学習活動について、取り上げるそれぞれの事例の特徴について把握度を評価する。</u> <u>最終レポートでは、住民の学習が地域づくりに果たす意味や構造について考察度を評価する。</u></p> <p>54 ページ 社会教育演習 <学生に対する評価> 2行目 ・レポート試験では、<u>授業目標である「地域づくりに果たす社会教育の意義と課題」や「地域づくりにつながる住民の学びや社会参加を支援するための方法論」について、授業内容をふまえた深い考察ができているかを評価する。</u> <u>・毎回のコメントシートでは、授業における文献講読やディスカッションをとおして、「地域づくりに果たす社会教育の意義と課題」や「地域づくりにつながる住民の学びや社会参加を支援するための方法論」についてどのような学びや気づきを得られたのか、という点を評価する。</u></p> <p>57 ページ コミュニティデザイン演習 <授業の到達目標> <u>・フィールドワークにおいて、地域コミュニティの実態や課題を明確化するための調査やワークショップをデザインする能力を身につける。</u> <u>・ワークショップなどの場で地域住民の意見や意欲を引き出すコミュニケーション能力を身につける。</u> <u>・フィールドワークによって得られた、調査結果や地域住民の意見を総合的に整理・分析し、その成果を表現する能力を身につける。</u> <u>・コミュニティを強化するための将来プランを構想するプランニング能力を身につけること。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>・担当教員がフィールドワークの実施状況、最終成果のプレゼンテーションの内容などを踏まえ総合的に評価する。</u> <u>・フィールドワークの実施状況では、地域コミュニティの実態や課題を明確化するための調査などのデザイン能力や、ワークショップなどの場で地域住民の意見や意欲を引き出すコミュニケーション能力を中心に評価する。</u> <u>・プレゼンテーションの内容では、地域住民の意見や現地調査結果を総合的に整理・分析し、その成果を表現する能力や、コミュニティを強化するための将来プランを構想するプランニング能力を中心に評価する。</u></p>	<p>3行目 これまで都市政策とは…。</p> <p><学生に対する評価> 各回的小レポート(20%),最終レポート(80%)で評価する。 <u>追加</u></p> <p>47 ページ 社会教育特論 <学生に対する評価> 2行目 <u>追加</u></p> <p>49 ページ 社会教育演習 <学生に対する評価> 2行目 <u>追加</u></p> <p>51 ページ コミュニティデザイン演習 <授業の到達目標> <u>この授業では、①講義を通じてコミュニティデザインの理論を理解し、②講義・演習を通じて現場で用いるコミュニティデザインの基本的な方法の考え方と技術を学んだ上で、③青森県内のフィールドにおけるコミュニティデザインの実践に参画して①②を活用することにより、コミュニティデザインに関わる理論と方法を習得することを目標とする。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>・演習への取り組み姿勢と最終成果のプレゼンテーションの完成度から評価を行う。</u></p>
---	---

60 ページ

地形環境学特論

<学生に対する評価>

不定期に実施する小テスト(20%)、定期試験(80%)などを踏まえて評価する。

小テストでは、日本の地形の特徴、小地形の形成過程に関する理解度を中心に、定期試験ではこれらの日本の特徴と自然とのかかわりをふまえて自然災害について考察できる能力を中心に評価する。

62 ページ

防災地質学特論

<授業の到達目標>

大規模複合災害を含む自然災害を理解するとともに、地質学を含む固体地球科学の知識を活用しつつ、防災・減災対策に取り組む能力を養う。

<学生に対する評価>

平常点(課題への解答内容と議論への取り組み)およびレポートによって総合的に評価する。

自然災害や防災・減災を理解するための固体地球科学に関する基本的な知識を習得しているかを把握するため、小テストや議論への参加状況などによって評価する。地域の課題となっている防災・減災対応については、具体的な地域を事例に各自で自然災害が発生しやすい災害危険地域とそのリスクの判定をレポートとして取りまとめ、それに基づき学生のスキルの評価を行なう。

64 ページ

気候変動科学特論

<授業計画>

第2回：気候システムにおける変化の観測として温度変化

第3回：気候システムにおける変化の観測として水循環と炭素循環

第5回：気候変動をもたらす要因として放射強制力とフィードバック

<学生に対する評価>

1 行目

1 回目の小テストは気候に関連する地球物理学の理解、2 回目の小テストは気候に関連する生物地球化学の理解、3 回目の小テストはさまざまな気候変動対策の意義の理解、に対応する。

66 ページ

環境影響評価特論

<学生に対する評価>

2 行目

事例発表の内容では、特に環境負荷低減事例のテーマ選定、環境負荷や影響を正しく評価できているか、客観的に分析できているか、社会的ニーズの将来性をわかりやすく正確に説明できているかを中心に評価する。

レポートに関しては、事例発表の資料を元に、環境に関する情報(技術情報・研究情報)の収集と分析するスキルが身につけているか、分析した情報を活用して問題解決や課題解決の手段を提案することができているかを中心に評価する。

69 ページ

地理情報解析特論

<授業の概要>

5 行目

また、コンピュータ演習を通じて、それらモデルを実践で活用できるようになる。

54 ページ

地形環境学特論

<学生に対する評価>

定期試験 80%、不定期に実施する小テスト 20%

56 ページ

防災地質学特論

<授業の到達目標>

大規模複合災害を含む自然災害を理解するとともに、地質学の知識を活用しつつ、防災・減災対策に取り組む能力を養う。

<学生に対する評価>

平常点(課題への解答内容と議論への取り組み)およびレポートによって評価する。

追加

58 ページ

気候変動科学特論

<授業計画>

第2回：気候システムにおける変化の観測として温度変化

第3回：気候システムにおける変化の観測として水循環と炭素循環

第5回：気候変動をもたらす要因としてフィードバック

<学生に対する評価>

1 行目

追加

60 ページ

環境影響評価特論

<学生に対する評価>

2 行目

追加

63 ページ

地理情報解析特論

<授業の概要>

5 行目

追加

<p><学生に対する評価> <u>レポート課題（2回）および各回のコメントシートに対し、それぞれ70%、30%のウェイトを置いて評価する。</u> <u>レポート課題では、地域を計量的に分析するモデルに関する理解だけでなく、コンピュータを使ってそれらモデルを実行するスキルも修得したかどうかも含めて評価する。</u> <u>各回のコメントシートでは、地域を計量的に分析するモデルに関する基礎的な理解がなされたかどうかを評価する。</u></p> <p>71 ページ バイオマス資源探査学特論 <授業の到達目標> ・生物資源として植物性・動物性生物資源および微生物資源など、バイオマスについての探査学を理解することによって、地域リノベーションとしてのエネルギー創造工学に関する研究者・技術者としての基礎を身につける。 ・バイオマス資源に関する自主的な調査・発表を通じて、エネルギーと人間社会の現状と将来について実地に学び、地域に密着したバイオマスからのエネルギー変換について評価できる実力を養う。</p> <p><学生に対する評価> <u>成績評価基準を以下に示す。</u> ・<u>生物資源として植物性・動物性生物資源および微生物資源など、バイオマスについての探査学を理解しているか。</u> ・<u>地域に密着したバイオマスからのエネルギー変換の評価に関して理解しているか。</u></p> <p>73 ページ 生物多様性保全特論 <学生に対する評価> <u>講義末にレポートを課し、生物多様性概念の基礎、こんにちの生物多様性が形成された過程、および工学技術を活用する際に必要な生物多様性面での留意点に関する理解度を中心に評価する。</u></p> <p>75 ページ 地盤震動工学特論 <授業の到達目標> 3行目 ・<u>表層地盤の調査方法について理解する。</u></p> <p>5行目 ・<u>表層の力学特性が非線形となった場合の…。</u></p> <p><学生に対する評価> 前半部分の線形応答に関する計算課題と後半部分の等価線形解析について計算課題を課し、その結果で全体の80%を評価する。加えて、<u>地盤構造の調査法に関して課題を課し、その結果を全体の20%として評価する。</u></p> <p>77 ページ 防災構造工学特論 <学生に対する評価> 2行目 <u>レポートでは、劣化した構造物の実例を参考にして、地域の環境条件を考慮した維持管理手法に関する理解度を中心に評価する。期末試験では、有限要素法の基礎と応用、ならびに実構造物の応力解析に関する理解度について評価する。</u></p>	<p><学生に対する評価> レポート課題（2回）70%、各回のコメントシート30%</p> <p>65 ページ バイオマス資源探査学特論 <授業の到達目標> <u>本講義では、生物資源として植物性・動物性生物資源および微生物資源など、バイオマスについての探査学を理解することによって、地域リノベーションとしてのエネルギー創造工学に関する研究者・技術者としての基礎を身につける。</u> <u>さらに、バイオマス資源に関する自主的な調査・発表を通じて、エネルギーと人間社会の現状と将来について実地に学び、地域に密着したバイオマスからのエネルギー変換について評価できる実力を養うことを目標とする。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>追加</u></p> <p>67 ページ 生物多様性保全特論 <学生に対する評価> <u>レポートによって評価する。</u></p> <p>69 ページ 地盤震動工学特論 <授業の到達目標> 3行目 <u>追加</u></p> <p>5行目 ・<u>さらに、表層の力学特性が非線形となった場合の…。</u></p> <p><学生に対する評価> 前半部分の線形応答に関する計算課題と等価線形解析の計算課題を課し、その結果で全体の80%を評価する。加えて、<u>地盤構造の推定に関して課題を課し、その結果を全体の20%として評価する。</u></p> <p>71 ページ 防災構造工学特論 <学生に対する評価> 2行目 <u>追加</u></p>
---	--

<p>79 ページ 循環型エネルギー工学特論 <テキスト> <u>授業題目に応じて講義の中で紹介する。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>討論・発表と提出レポートなどを踏まえ、以下の基準により評価する。</u> ・再生可能エネルギーの創成、変換、貯蓄及び利用に関する基礎を理解し、生活の中における個別エネルギー技術を評価できる能力を身に付けているか。 ・循環型社会の構築を実現する再生可能エネルギーと、地域資源の活用を総合的に評価できる能力を身に付けているか。</p> <p>81 ページ バイオマスエネルギー特論 <テキスト> 1 行目 <u>また、授業題目に応じて随時最新研究論文を配布します。</u></p> <p><学生に対する評価> 小テスト及びレポートを踏まえ、以下の基準により評価する。 ・バイオマスエネルギーの科学基礎や、最先端なバイオマスエネルギー変換方法・利用技術、最適なバイオマスエネルギー利用方法などを十分に理解したか。 ・随時配布した研究論文の内容を理解したか。 ・身の回りのバイオマス資源に対して、LCAの観点から最適な利用方法が考えられるか。 60 点以上を取得した者に単位を認定する。</p> <p>84 ページ エネルギー気象学特論 <授業の到達目標> <u>気候変動問題・エネルギー問題の基礎を理解する。また、再生可能エネルギー分野と…。</u></p> <p><授業計画> 第6回：気象予測と気候変動の不確実性 <u>気象予測と気候予測の類似点と相違点と予測の不確実性を理解する。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>課題に対する調査発表の内容により評価する。気候変動問題および気象・気候情報とその高度利用についての理解度、調査から導かれた議論の内容を評価する。</u></p> <p>86 ページ 風力エネルギー工学特論 <授業の到達目標> 1 行目 <u>具体的には以下の通り。</u> ・風力の起源、利用方法の歴史について理解をする。 ・風の基本特性について理解をする。(強さ、乱れ、地形効果など) ・風車の種類、特徴、基礎理論に関して理解をする。 ・風力エネルギーの利用(電力、その他)について、自らの調査に基づいた現状分析と課題抽出を行い、ディスカッションを行う。</p> <p><テキスト> <u>牛山泉(2013)『風車工学入門』森北出版</u></p> <p><参考書・参考資料等> <u>Wiley, 'Wind Energy Handbook' など</u></p> <p><学生に対する評価> 2 行目</p>	<p>73 ページ 循環型エネルギー工学特論 <テキスト> なし</p> <p><学生に対する評価> 討論・発表と提出レポートにより評価する。</p> <p><u>追加</u></p> <p>75 ページ バイオマスエネルギー特論 <テキスト> 1 行目 <u>追加</u></p> <p><学生に対する評価> 小テスト及びレポートにより評価します。60 点以上を取得した者に単位を認定します。</p> <p>78 ページ エネルギー気象学特論 <授業の到達目標> <u>気候変動問題・エネルギー問題や再生可能エネルギー分野と…。</u></p> <p><授業計画> 第6回：気象予測と気候変動の不確実性 <u>気象予測と気候予測のまとめと予測の不確実性の理解する。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>レポートにより評価する。</u></p> <p>80 ページ 風力エネルギー工学特論 <授業の到達目標> 1 行目 <u>追加</u></p> <p><テキスト> <u>特に指定しない。</u></p> <p><参考書・参考資料等> <u>牛山泉(2013)『風車工学入門』森北出版</u></p> <p><学生に対する評価> 2 行目</p>
--	---

<p><u>風力エネルギー工学は多分野の融合領域であり、全般での一般的な理解度をするために、各項目のレポートの作成を課し、その理解度を確認する。また、風力エネルギーの現状と課題に関しては、自らの調査に基づきプレゼンテーション・ディスカッションを行い、対応を確認する。</u></p> <p>89 ページ レジリエンス科学特別演習 <学生に対する評価> ・<u>研究計画の報告と討論をもとに、研究計画を作成する能力が身につけているかを評価する。</u> ・<u>測定・計測および解析方法の選択と実施の準備についての報告と討論をもとに、研究実施体制の整え方が身につけているかを評価する。</u> ・<u>基礎的研究の実施、データ解析結果の報告などを通して、研究遂行能力が身につけているかを評価する。</u> ・<u>報告資料と報告、質疑応答を通して、研究報告のプレゼンテーション能力が身につけているかを評価する。</u></p> <p>91 ページ コミュニティデザイン特別研究 I <学生に対する評価> <u>毎回の授業で学生が提出するレジюмеを通して、文献調査能力や基本的な調査能力を評価するとともに、レジюмеの発表と討論を通してプレゼンテーション能力を評価する。また、調査者や研究者としての倫理についても、レジюмеの元になるフィールドノートや調査承諾書等の点検を通じて身につけていることを確認する。</u></p> <p>93 ページ コミュニティデザイン特別研究 II <学生に対する評価> <u>毎回の授業において学生が提出するレジюмеの内容と討論をもとに、修士論文に關係する先端的な研究の内容の理解度を評価する。また、レジюмеの発表と討論をもとに、プレゼンテーション能力を評価する。</u></p> <p>94 ページ レジリエンステクノロジー特別研究 I <学生に対する評価> <u>毎回の授業で学生が提出するレジюмеを通して、文献調査能力や基本的な調査能力を評価するとともに、レジюмеの発表と討論を通してプレゼンテーション能力を評価する。また、調査者や研究者としての倫理についても、レジюмеの元になるフィールドノートや調査承諾書、実験ノート等の点検を通じて身につけていることを確認する。</u></p> <p>96 ページ レジリエンステクノロジー特別研究 II <学生に対する評価> <u>毎回の授業において学生が提出するレジюмеの内容と討論をもとに、修士論文に關係する先端的な研究の内容の理解度を評価する。また、レジюмеの発表と討論をもとに、プレゼンテーション能力を評価する。</u></p>	<p>追加</p> <p>82 ページ レジリエンス科学特別演習 <学生に対する評価> <u>授業への取り組む姿勢と報告内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u></p> <p>84 ページ コミュニティデザイン特別研究 I <学生に対する評価> <u>授業へ取り組む姿勢と発表内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u></p> <p>86 ページ コミュニティデザイン特別研究 II <学生に対する評価> <u>授業へ取り組む姿勢と発表内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u></p> <p>87 ページ レジリエンステクノロジー特別研究 I <学生に対する評価> <u>授業へ取り組む姿勢と発表内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u></p> <p>88 ページ レジリエンステクノロジー特別研究 II <学生に対する評価> <u>授業へ取り組む姿勢と発表内容および討論の参加態度で成績を評価する。</u></p>
---	---

7. <シラバスの記載の不備>

「レジリエンス科学特別演習」など、シラバスの担当形態の欄の記載が「-」となっている科目が見受けられるため、学生が授業を選択する際に誤解を招かないように、適切に改めること。

(対応)

当該科目以外の特別研究に関する科目は、多数の専任教員が担当となっていることから、オムニバス・共同・単独のどれにも該当しないと判断して「-」と記載した。

ただし、授業科目の実態としては、一人の教員が実施するものとなっていることから、「単独」として記載する。

●修正する科目

<地域リノベーション専攻>

- ・レジリエンス科学特別演習
- ・コミュニティデザイン特別研究 I
- ・コミュニティデザイン特別研究 II
- ・レジリエンステクノロジー特別研究 I
- ・レジリエンステクノロジー特別研究 II

<産業創成科学専攻>

- ・食サイエンス特別演習
- ・食産業イノベーション特別研究 I
- ・食産業イノベーション特別研究 II
- ・グローバルビジネス特別研究 I
- ・グローバルビジネス特別研究 II

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
89 ページ レジリエンス科学特別演習 <担当形態> 単独	82 ページ レジリエンス科学特別演習 <担当形態> 二
91 ページ コミュニティデザイン特別研究 I <担当形態> 単独	84 ページ コミュニティデザイン特別研究 I <担当形態> 二
93 ページ コミュニティデザイン特別研究 II <担当形態> 単独	86 ページ コミュニティデザイン特別研究 II <担当形態> 二
94 ページ レジリエンステクノロジー特別研究 I <担当形態> 単独	87 ページ レジリエンステクノロジー特別研究 I <担当形態> 二
96 ページ レジリエンステクノロジー特別研究 II <担当形態>	88 ページ レジリエンステクノロジー特別研究 II <担当形態>

<p><u>単独</u></p> <p>189 ページ 食サイエンス特別演習 <担当形態> <u>単独</u></p> <p>191 ページ 食産業イノベーション特別研究 I <担当形態> <u>単独</u></p> <p>192 ページ 食産業イノベーション特別研究 II <担当形態> <u>単独</u></p> <p>193 ページ グローバルビジネス特別研究 I <担当形態> <u>単独</u></p> <p>194 ページ グローバルビジネス特別研究 II <担当形態> <u>単独</u></p>	<p><u>二</u></p> <p>172 ページ 食サイエンス特別演習 <担当形態> <u>二</u></p> <p>174 ページ 食産業イノベーション特別研究 I <担当形態> <u>二</u></p> <p>175 ページ 食産業イノベーション特別研究 II <担当形態> <u>二</u></p> <p>176 ページ グローバルビジネス特別研究 I <担当形態> <u>二</u></p> <p>177 ページ グローバルビジネス特別研究 II <担当形態> <u>二</u></p>
---	---

8. <修士課程として妥当な水準であることの確認が困難>

本専攻への入学を希望する学生として、「人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定される」とあるが、各学部教育の内容や本専攻とのつながりが不明確なため、本専攻が修士課程として妥当な内容になっているか否かの確認が困難。各学部の教育課程との関連を明確にしつつ、本専攻が修士課程の水準になっていることを説明すること。

(対応)

地域共創科学研究科では、本研究科の基礎となる学部の位置付けはしておらず、「人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定される」とは、本研究科への進学者の一例を記載したものである。

各学部教育の内容や本専攻とのつながりについては、「地域リノベーション専攻（是正事項17）」で対応内容を記載しているとおり、本研究科の入学選抜において、「学士論文の写し又はこれに準ずるもの」等で審査を行い、学士課程等で修得してきた分野の基礎的知識等を確認することで、学士課程と本研究科の関連を明確なものとしている。また、本研究科の各専攻における専攻科目では、学士課程では到達できない深い専門性と幅広い俯瞰性を身につけるための授業科目を多数配置しており、本専攻が修士課程の水準であることを位置づけている。

なお、内部進学者に限って言えば、既設学部の教育課程と地域共創科学研究科の教育課程が関連していることは3つのポリシーからも明確であることはもちろんのこと、下記の理念のもと、あくまでも地域共創科学研究科は、社会科学・工学・農学等の学士課程を修了し、これらの学士課程で修得した基礎知識をさらに高度化することを、修士レベルでの達成を目指す研究科である。

地域共創科学研究科が目指す理念



それぞれの研究分野の専門性を持った学生が刺激し合い、新たな価値を創造する

(新旧対照表)

10. 学生の確保の見通し等を記載した書類

新	旧
<p>1 ページ (1) 学生の確保の見通し ア 定員充足の見通し</p> <p>10 行目 なお、「人文社会科学部、理工学部及び農学生命科学部を卒業した者であると想定される」とは、<u>内部進学者を指しており、地域共創科学研究科の基礎となる学部として、本学の既設学部を位置付けていない。</u> ただし、<u>内部進学者に限って言えば、既設学部では地域共創科学研究科に関連する教育課程を学んでいることが確認できるものであり、地域共創科学研究科における各専攻のカリキュラム・ポリシー及び専攻科目は、学士課程では到達できない深い専門性と幅広い俯瞰性を身につけることができる授業科目を配置している。</u></p>	<p>1 ページ (1) 学生の確保の見通し ア 定員充足の見通し</p> <p>追加</p>

9. <研究指導体制が不明確>

「研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する」とあるが、それぞれ何名の教員で担当するのか不明確であり、研究テーマの設定、調査、分析、修士論文作成等における研究指導教員と副指導教員の役割分担や指導方法が不明確なので、具体的に説明すること。

(対応)

本研究科では、全ての学生に修士課程としての高度な専門知識と俯瞰性を修得させるとともに、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、新たな価値を創造する（共創）ことで、持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題を解決できる能力を習得させるため、研究科全体の特徴的な取組として異分野を含めた複数の教員による研究指導体制を取る。

研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。副指導教員のうち1名（同じ研究領域の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう1名（異なる研究領域の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。異なる研究分野の教員については、基本的には同じ専攻内の教員を想定しているが、研究テーマが専攻の枠を超えるものである場合は、異なる専攻の教員となることもある。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。研究指導教員は、入学時に学生本人の希望や本研究科の専任教員と相談の中で決定する。研究指導教員は学生に対して綿密な履修を指導する（その過程で他専攻科目のクロス履修を含む履修科目の指導等も行う）。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。副指導教員が行う研究指導やディスカッションの場には、その学生の研究指導教員や副指導教員が指導する学生等も参加することを推奨する。研究指導教員と副指導教員の研究指導方針に矛盾が生じないように調整すると共に、研究科内において異分野の教員同士や学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
26 ページ 研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。 研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。	19 ページ 追加

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

43 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針

本研究科では、全ての学生に修士課程としての高度な専門知識と俯瞰性を修得させるとともに、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、新たな価値を創造する（共創）ことで、持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題を解決できる能力を習得させるため、研究科全体の特徴的な取組として異分野を含めた複数の教員による研究指導体制を取る。

研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。副指導教員のうち1名（同じ研究領域の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう1名（異なる研究領域の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。異なる研究分野の教員については、基本的には同じ専攻内の教員を想定しているが、研究テーマが専攻の枠を超えるものである場合は、異なる専攻の教員となることもある。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。研究指導教員は、入学時に学生本人の希望や本研究科の専任教員と相談の中で決定する。研究指導教員は学生に対して綿密な履修を指導する（その過程で他専攻科目のクロス履修を含む履修科目の指導等も行う）。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。副指導教員が行う研究指導やディスカッションの場には、その学生の研究指導教員や副指導教員が指導する学生等も参加することを推奨する。研究指導教員と副指導教員の研究指導方針に矛盾が生じないように調整すると共に、研究科内において異分野の教員同士や学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

44 ページ

ウ 研究指導

研究指導においては、研究指導教員1名と副指導教員2名の3名体制で実施する。なお、副指導教員のうち1名は、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選び、もう1名は異なる研究領域の教員の中から選ぶ。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。副指導教員（同じ研究領域）は、定期的な研究指導（年4回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。異なる研究領域の副指導教員は、定期的な研究内容に関するディスカッション（年2回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。

32 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針

追加

32 ページ

ウ 研究指導

研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する。なお、副指導教員は、原則として、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ。ただし、本研究科では、文理の枠を超えた地域課題も研究対象とすることから、研究指導教員とは異なる研究領域の教員（ただし同じ専攻とする）を副指導教員にすることも認める。

10. <科目の教育方法等が不明確>

一部の科目で、教育内容や教育手法、教育効果について疑義があるため、以下の科目について説明を追加するか改めること。

- (1) 「地域リノベーション特論」のねらいや目的について、「社会学や工学などの専門的知識と実社会に活かしていくことの重要性や、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置付ける。さらに、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務を理解する」とあるが、異なる分野の教員の講義を一回ずつ聞くだけで、これらが修得できるという根拠を説明するか、教育内容等を適切に改めること。
- (2) 「知的財産管理特論」について、第3回～第8回までゲストスピーカーによって行われるとしているが、当該科目に対する担当教員の関わり方や教育の質保証について明らかにすること。その際、ゲストスピーカーが継続的に確保できることの説明を追加すると共に、ゲストスピーカーの本科目における位置づけについても説明すること。

(対応)

- (1) 「地域リノベーション特論」は、5つのテーマを、それぞれ3回の講義によって有機的に構成しており、各テーマを社会学や工学などの観点から関連づけて講義をすることで俯瞰性を修得し、学生が異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解できるようにしている。また、振り返りの時間を設けることで、学生が自らの専門性を位置づけることができるようにしている。倫理的義務に関しては、本学では修士課程の修了要件として、日本学術振興会が提供するeラーニング(eL CoRE)の学修を全学的に義務づけているが、本講義では、eラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務に絞って教授する。
- (2) 「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。本講義では、教育関係共同利用拠点(知財教育)の認定を受けた山口大学知的財産センターの教員をゲストスピーカーとして招くことで、知的財産管理に関する高度な教育を実現する。なお、本学は本教育関係共同利用拠点の地方協力校であり、継続的にゲストスピーカーの教育支援を受けることができる。また、本講義を担当する本学の教員は、地方協力校の担当責任者であり、これまでも山口大学の教育支援を受けながら、知的財産に関する教育を進めてきた。本教員は、知的財産に関する知識やスキルを本学に定着させる役割を負っていることから、担当責任者はゲストスピーカーと共に毎回の授業を進めると共に、ポートフォリオとループブックを適切に用いることで教育の質を保証する。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
13ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> 地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高まっている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門	11ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> 知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみなら

<p>家は、知財を保護し活用していくための基礎的スキルを身につけておく必要がある。本講義では、知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみならず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作物に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。</p> <p>15 ページ 地域リノベーション特論 <授業の概要> 本講義では、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づけることを目指す。具体的には、弘前大学の社会学分野や工学分野の研究者が取り組んできた地域機能の再生（リノベーション）に関する研究シーズや研究ポテンシャルを紹介し、社会学や工学の学問の成果を実社会にいかしていく具体的な実践について学ぶ。地域の課題を解決したり新たな価値を実現したりする社会技術は、自然科学と社会科学の複数領域の知見を統合して構築される技術である。この授業では、具体的な実践事例を学んだり、ワークショップに取り組んだりすることで、自らが深めていく専門分野が、社会技術のなかで果たす役割を理解する。また、弘前大学では修士課程の修了要件として倫理的義務を課しており、全員が日本学術振興会が提供する e ラーニング(eL CoRE)を学修することになっているが、本講義では、e ラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域において調査・研究を実施するうえで、守らなければならない倫理的義務に絞って解説する。</p>	<p>ず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作物に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。</p> <p>13 ページ 地域リノベーション特論 <授業の概要> 本講義では、弘前大学の社会学分野や工学分野の研究者が取り組んできた地域機能の再生（リノベーション）に関する研究シーズや研究ポテンシャルを紹介し、社会学や工学の学問の成果を実社会にいかしていく具体的な実践について学ぶ。地域の課題を解決したり新たな価値を実現したりする社会技術は、自然科学と社会科学の複数領域の知見を統合して構築される技術である。この授業では、具体的な実践事例を学んだり、ワークショップに取り組んだりすることで、自らが深めていく専門分野が、社会技術のなかで果たす役割を理解する。さらに、地域において調査・研究を実施するうえで、守らなければならない倫理的義務についても理解する。</p>
--	--

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>32 ページ 11 行目 「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。本講義では、教育関係共同利用拠点（知財教育）の認定（令和4年度末まで）を受けた山口大学知的財産センターの教員をゲストスピーカーとして招くことで、知的財産管理に関する高度な教育を実現する。なお、本学は本教育関係共同利用拠点の地方協力校であり、認定期間中は継続的にゲストスピーカーの教育支援を受けることができる。また、本講義を担当する本学の教員は、地方協力校の担当責任者であり、知的財産に関する知識やスキルを本学に定着させる役割を負っていることから、担当責任者はゲストスピーカーと共に毎回の授業を進めると共に、e ポートフォリオとループブックを適切に用いることで教育の質を保証する。また、教育関係共同利用拠点の認定期間終了後は、本学の教員が単独で授業を行う。</p>	<p>22 ページ 10 行目 「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。<u>追加</u></p>
<p>35 ページ 9 行目 「地域リノベーション特論」（必修）は、地域リノベーション専攻の専任教員によるオムニバス形式の講義とすることで、社会学や工学などの専門的知識を実社会に生かしていくことの重要性や、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づける。本講義は5つのテーマを、それぞれ3回の講義によって有機的に構成しており、各テーマを社会学や工学などの観点から関連づ</p>	<p>25 ページ 9 行目 「地域リノベーション特論」（必修）は、地域リノベーション専攻の専任教員によるオムニバス形式の講義とすることで、社会学や工学などの専門的知識を実社会に生かしていくことの重要性や、異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解し、自らの専門性を位置づける。さらに、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務を理解する。</p>

けて講義をすることで俯瞰性を修得し、学生が異なる分野の研究者や地域の専門家と共創することの重要性を理解できるようにしている。また、振り返りの時間を設けることで、学生が自らの専門性を位置づけることができるようにしている。倫理的義務に関しては、本学では修士課程の修了要件として、日本学術振興会が提供するeラーニング(eL CoRE)の学修を全学的に義務づけているが、本講義では、eラーニングで学ぶことができる一般的な研究倫理ではなく、地域社会に関する研究や調査を実施するうえで守らなければならない倫理的義務に絞って教授する。

11. <インターンシップへの大学や教員の関与が不明確>

「インターンシップ A・B」について、実習先を学生自ら探してくるなど学生の自主性に任せられているように見受けられ、大学としての関与が不明確である。大学院設置基準十一条に規定する、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開講」していることを、課題設定の仕方や事前・事後学習、モニタリング、評価等における大学や教員の関与について説明することで明らかにすること。【2専攻共通】

(対応)

「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、地域企業や NPO においてインターンシップを行い、文理共創及び域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題を発見し、それに対する解決策の提案を行うことを到達目標とし、事前研修・インターンシップ実施・事後研修で構成される授業である。

本インターンシップは、本学が採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」や経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業（平成 27 年度～29 年度）」などで培った地域企業や NPO と連携した課題発見および課題解決の教育指導ノウハウを生かし、実施するものである。

実際の授業では、インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らがインターンシップ受け入れ先との交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。また、事前研修においては、インターンシップ実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

一方、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」とどまらず「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。さらに、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとし、企業からの評価も参考に、最終的な評価を担当教員が行うこととしている。なお、本インターンシップは、業務体験型ではなく、課題解決型であり、実習内容により 4 学期制を生かし、長期間のインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施するものとしている。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
1 ページ インターンシップ A <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいて <u>インターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</u> <授業計画> 1. インターンシップ先の決定および事前研修	1 ページ インターンシップ A <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO など <u>さまざまな法人などでインターンシップを行うものである。</u> <授業計画> 1. 事前研修

インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。

また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

2. インターンシップの実施

3行目

またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。

3. 事後研修

事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。

3ページ

インターンシップ B

<授業の概要>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。

<授業計画>

1. インターンシップ先の決定および事前研修

インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。

また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

2. インターンシップの実施

3行目

また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。

3. 事後研修

事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。

97 ページ

インターンシップ A

<授業の到達目標>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。

<授業計画>

1. インターンシップ先の決定および事前研修

インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教

地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。

2. インターンシップの実施

3行目

追加

3. 事後研修

事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。

2ページ

インターンシップ B

<授業の概要>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。

<授業計画>

1. 事前研修

地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。

2. インターンシップの実施

3行目

追加

3. 事後研修

事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。

89 ページ

インターンシップ A

<授業の概要>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。

<授業計画>

1. 事前研修

地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定

<p>員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</p> <p>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</p> <p>2. インターンシップの実施 3行目 またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</p> <p>3. 事後研修 事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</p> <p>99 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</p> <p>＜授業計画＞ 1. インターンシップ先の決定および事前研修 インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</p> <p>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</p> <p>2. インターンシップの実施 3行目 また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</p> <p>3. 事後研修 事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</p>	<p>する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</p> <p>2. インターンシップの実施 3行目 追加</p> <p>3. 事後研修 事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</p> <p>90 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。</p> <p>＜授業計画＞ 1. 事前研修 地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</p> <p>2. インターンシップの実施 3行目 追加</p> <p>3. 事後研修 事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</p>
---	--

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>31 ページ 8行目 「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、<u>地域企業や NPO においてインターンシップを行い、文理共創及び域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題を発見し、それに対する解決策の提案を行うことを到達目標とし、事前研修・インターンシップ実施・事後研修で構成される授業である。</u></p>	<p>22 ページ 5行目 「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、<u>自らのキャリアを踏まえ、インターンシップ先を決定し、事前研究・インターンシップ・事後研修からなるものとし、地域企業の地域における意義について実践を通じて理解し、地域企業に潜む経営課題の発見及び自ら発見した経営課題の解決策の提案を目標とする。</u></p>

本インターンシップは、本学が採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成24～26年度）」や経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業（平成27年度～29年度）」などで培った地域企業やNPOと連携した課題発見および課題解決の教育指導ノウハウを生かし、実施するものである。

実際の授業では、インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らがインターンシップ受け入れ先との交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。また、事前研修においては、インターンシップ実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

一方、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」にとどまらず「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。さらに、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとし、企業からの評価も参考に、最終的な評価を担当教員が行うこととしている。なお、本インターンシップは、業務体験型ではなく、課題解決型であり、実習内容により4学期制を生かし、長期間のインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施するものとしている。

12. <留学生への対応策が不明確>

学生確保の見通しとして、留学生についても定員充足の根拠として示しているが、留学生を想定していることの記載がない。本専攻の進学者として外国人留学生も想定しているのであれば、留学生に対応した入学者選抜の実施や履修及び学生生活上の配慮など、大学としての留学生に対する対応策について説明すること。【2専攻共通】

(対応)

地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査する。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行動力を審査する。

また、弘前大学では、全学的なグローバル化を推進するとともに、組織を超えた連携による教育研究のさらなる国際化及び地域の発展を担うグローバル人材を育成するために、国際連携本部を設置（平成28年度）にしている。

国際連携本部は、国際連携推進部門、国際教育部門、国際支援部門の3部門からなり、相互に連携協力することにより、新規協定校及び交流プログラムの開拓、留学広報活動の推進、受入れ及び派遣留学生教育の充実ときめ細かなサポート、海外渡航におけるリスクマネジメント等を迅速かつ適切に行っています。なかでも、協定校との交流実績を活かした教育研究交流プログラムの開発を推し進めることによって本学の国際交流の進展の中心的役割を果たしており、留学生への主な対応は以下のとおりである。このことから、留学生における学生生活に支障が出ないような対応を積極的に行い、大学全体として常に留学生に配慮している。

- 教員オフィスアワー
- チューター制度
- 国際交流会館及び学生寮の設置

(新旧対照表)

10. 学生の見通し等を記載した書類

新	旧
4ページ (3) 留学生への対応について ア 入学者選抜方法等について 地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査する。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行	追加

動力を審査する。

イ 大学としての留学生に対する対応策

弘前大学では、全学的なグローバル化を推進するとともに、組織を超えた連携による教育研究のさらなる国際化及び地域の発展を担うグローバル人材を育成するために、国際連携本部を設置（平成28年度）にしている。

国際連携本部は、国際連携推進部門、国際教育部門、国際支援部門の3部門からなり、相互に連携協力することにより、新規協定校及び交流プログラムの開拓、留学広報活動の推進、受入れ及び派遣留学生教育の充実ときめ細かなサポート、海外渡航におけるリスクマネジメント等を迅速かつ適切に行っています。なかでも、協定校との交流実績を活かした教育研究交流プログラムの開発を推し進めることによって本学の国際交流の進展の中心的役割を果たしており、留学生への主な対応は以下のとおりである。

○教員オフィスアワー

全ての教員は1週間に1度、学習に関することや生活上のこと等いろいろな相談を受け付ける時間を設けている。

○チューター制度

留学生に対し、早く大学生活に慣れ、学習や研究が向上するようにチューターがつけられる。チューターの役割には、勉学のサポートと生活上のサポートがある。

○国際交流会館

外国人留学生等に対し居住の場を提供し、本学における教育及び研究に係る国際交流の促進に寄与することを目的として設置。

○学生寮

本学では、自宅から通学できない学生のために3つの学寮を設置しており、そのうちの1つ（北溟寮）は、一般学生・留学生混住型学生寮（定員106名）として設置。

13. <教育課程の一部が不明確>

本専攻の設置の趣旨・目的からすれば、例えば、現在の教育課程において、危機管理や防災といった科目が必要だと思われるが、これらの科目を履修することになっているのか否かについて確認すること。もしなっていないのであれば、これらの科目を履修せずに、本専攻が目指す人材を養成することが可能であることを説明すること。

(対応)

本専攻の必修科目である「地域リノベーション特論」の中の「第2部：災害に強い地域づくり」や、本研究科の必修科目である地域共創科目（地域共創特論，地域共創演習）においても、「地形から読む自然災害の発生リスクと防災教育」や「テーマ1 地域社会の維持」の中で、危機管理や防災について履修することになっており、また、専攻科目「グループ・ダイナミックス特論」「防災構造工学特論」において重点的に扱っている。

(シラバス参照) 別途添付のとおり

14. <学生の進路が不明確>
 設置の趣旨等を記載した書類では、本専攻の修了後の進路について、一定程度の説明はあるが、具体的な業種や職種として何を想定しているのか不明確である。専攻毎に想定する業種や職種を例示するなどして明らかにすること。

(対応)

[地域リノベーション専攻]

国の機関・地方自治体（行政職・技術職），その他NPO団体，コンサルタント業，シンクタンク，地域貢献型企業，地域密着型企業，電気/ガス/熱供給/水道業，建設業，保険業，エネルギー関連業 外

[産業創成科学専攻]

製造業（食品関係），複合サービス業（農協，観光関係等），国際流通小売業，商社，コンサルタント業，ソーシャルビジネス，起業 外

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>17 ページ ウ 修了後の進路 修了後の進路としては、以下のとおり地方公共団体、民間企業、NPO 法人などの各種団体を問わず、企画戦略からその実施に至るまで、地域における多様な活動をリードしていく職に就くことを想定している。</p> <p><u>[地域リノベーション専攻]</u> <u>国の機関・地方自治体（行政職・技術職）、</u> <u>その他 NPO 団体、コンサルタント業、</u> <u>シンクタンク、地域貢献型企業、</u> <u>地域密着型企業、電気/ガス/熱供給/水道業、</u> <u>建設業、保険業、エネルギー関連業 外</u></p> <p><u>[産業創成科学専攻]</u> <u>製造業（食品関係）、複合サービス業（農協、観光関係等）、国際流通小売業、商社、</u> <u>コンサルタント業、ソーシャルビジネス、</u> <u>起業 外</u></p>	<p>11 ページ ウ 修了後の進路 修了後の進路としては、地方公共団体、民間企業、NPO 法人などの各種団体を問わず、企画戦略からその実施に至るまで、地域における多様な活動をリードしていく職に就くことを想定している。</p> <p><u>追加</u></p>

【教員組織等】

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

15. <教員負担の適切性が不明確>

他の研究科の収容定員がほとんど変わらない中で、本研究科における人材養成を行うに当たっては、教員に過度の負担が生じ、教育効果に影響をきたす恐れがあるため、教員の負担が過度ではないことや、負担軽減のための方策について明確に記載すること。

(対応)

本学では平成 28 年度に学部改組を行って入学定員を見直している。平成 28 年度に入学した学生が卒業を迎え、令和 2 年度に進学する年代となる。学部改組時に併せて、教員も増員して学部改組に対応しており、具体的には、改組前（平成 27 年度）と比較して、改組後（平成 28 年度）における教員数（人文社会科学部、理工学部、農学生命科学部）は 9% 増（+34 名）、平成 30 年度では 14% 増（+54 名）となっている。

本学では、上記のとおり充実した教員体制のもと、本研究科の新設を含む大学院の再編を行うこととし、各大学院では、教員に過度に負担を強いることなく、研究・教育に集中できる体制を整えている。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>40 ページ</p> <p>1 行目 <u>なお、本学では平成 28 年度に学部改組を行って入学定員を見直している。平成 28 年度に入学した学生が卒業を迎え、令和 2 年度に進学する年代となる。学部改組時に併せて、教員も増員して学部改組に対応しており、具体的には、改組前（平成 27 年度）と比較して、改組後（平成 28 年度）における教員数（人文社会科学部、理工学部、農学生命科学部）は 9% 増（+34 名）、平成 30 年度では 14% 増（+54 名）となっている。</u> <u>本学では、上記のとおり充実した教員体制のもと、本研究科の新設を含む大学院の再編を行うこととし、各大学院では、教員に過度に負担を強いることなく、研究・教育に集中できる体制を整えている。</u></p> <p>43 ページ (3) 他研究科及び他機関との連携 4 行目 <u>なお、本研究科における一部の専任教員が、兼任教員として既設研究科の授業科目を担当する予定であるが、これら本研究科に参画する教員は、教職課程認定科目を受け持つとともに、多様な人材育成に対し高い意識をもつ教員であり、新研究科での教育研究に期待している教員集団である。</u></p>	<p>29 ページ</p> <p>5. 教員組織の編成の考え方及び特色 (1) 教員組織の編成と基本的な考え方</p> <p>追加</p> <p>32 ページ (3) 他研究科及び他機関との連携</p> <p>追加</p>

【名称, その他】

(是正事項) 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 (M)

16. <英語名称に関する説明が不明確>

研究科や専攻名の英語名称について、日本語名称との整合性を説明すること。特に、研究科名称については「地域共創」と「Sustainable Community」、専攻名称については「地域リノベーション」と「Sustaining Society」となっており、整合性が不明確である。国際通用性の観点からこの英語名称とする理由を説明すること。

(対応)

地域共創科学研究科の英語名は、国際的に通用することを念頭に、本研究科の中核的な言葉である「Sustainable Community (持続可能な地域)」や、国連が掲げる持続可能な開発目標 SDGs (Sustainable Development Goals) で使用している「Sustainable (持続可能な)」を、本研究科に最も適合する語句と判断し、「Graduate School of Sustainable Community Studies」としている。

地域リノベーション専攻の英語名を、以下のとおり改める。

〔修正前〕「Department of Sociology and Engineering for Sustaining Society」

〔修正後〕「Department of Sociology and Engineering for Sustainability,
Safety and Resilience in Communities」

本研究科は、大学院生や教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、お互いの専門知や実践知を尊重し合いながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を共に創り上げるという「域学共創」と、文系と理系の両方の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取り組み、新しい価値を共に創り上げるという「文理共創」を理念としている。また、「大学と地域が新しい知を共に創造する」ことを「地域共創」と位置づけ、「地域共創を科学する」研究科を目指す。

そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。

以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えたものであり、本学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”に由来とするものとなっている。

また、本学の第3期中期目標中期計画の中で、『地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に貢献する』、『地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型 地方創生サイクル”の確立を先導する』、『青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む』と掲げており、本学にとって「持続可能な地域社会」の確立は重要な指針である。

本研究科の英語名称については、国際的に通用することを念頭に名称をつけた。まず、人口減少が進行していく青森県にとって最大の課題であることから、本研究科の中核的な言葉として「Sustainable Community (持続可能な地域)」を置いた。これは、国連が掲げる持続可能な開発目標 (以下、「SDGs」という。) の達成に向け、文部科学省が施策を体系化した「STI for SDGs 文

部科学省施策パッケージ」の中で、「文部科学省の主な STI for SDGs 施策体系の見える化により、今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する。そのための「場づくり」、「オープンプラットフォームの形成」に貢献したいと考えている」との考え方を説明しており、本研究科が目指す大学院生や教員が地域の専門家等と共に新たな考え方や新しい価値を共に創り上げる「共創」の理念と重なるものである。ゆえに SDGs で使用している「Sustainable (持続可能な)」が、本研究科に最も適合する語句と判断した。なお、近年、「co-creation (共創)」という言葉がアカデミックの世界では使われるようになってきたが、ネイティブのコーパス研究者によると、この言葉は特殊であり、国際通用性が高いとは言えないとの助言を得たことから、日本語名称を直訳することは避けることとし、地域共創科学研究科の英語名を「Graduate School of Sustainable Community Studies」とした。

また、文部科学省では「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」を取りまとめ、この中で「包摂的かつ持続可能な産業化及びイノベーションを推進、グローバル・パートナーシップを活性化する」とする分野横断型的・共通的な取組において、『SDGs 達成・Society 5.0 実現への貢献を共通目標として、社会的課題の解決や社会的期待の実現に取り組むため、セクター・領域を超えた多様なステークホルダーとの対話・共創を通じて、従来にはない新たな発想のもと、対応すべき課題の特定や未来社会のデザインを実施する。また、これらの共創による社会的課題の解決事例や成果を可視化し、広く発信・共有するなど、科学コミュニケーション活動を推進し、全国各地の共創活動を活発化する』としている。

このことから、地域社会における課題解決に向けて分野を横断して新しい価値を共に創り上げる『地域共創科学研究科』が目指す方向性及びその名称においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」に適合しているものであり、さらに本研究科に置く2つの専攻においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」内で示している主要取組と適合しており、この視点からも本研究科及び専攻において統一性があるものと位置づけられる。

地域リノベーション専攻の英語名称については、国際通用性を念頭に置いて考えた。国連が掲げる SDGs のなかには、地域リノベーション専攻に関連するものとして、「SDGs 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに：Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all」、 「SDGs 11 住み続けられるまちづくりを：Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable」、 「SDGs 13 気候変動に具体的な対策を：Take urgent action to combat climate change and its impacts」などが挙げられている。このうち、本専攻が『地域を守る』高度専門職業人の養成を目指していることから、SDGs 11 が本専攻の理念に最も重なりと判断した。本専攻が進める教育研究の柱のひとつである自然エネルギーの導入と促進は、SDGs 7 および SDGs 13 とも関連するが、一方で、エネルギーの地産地消という観点から見れば、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」という考えに一致しており、また災害時にエネルギーを地域で得られると言うことは、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」の英語名にも登場する地域のレジリエンスを高めるということにつながる。

以上を踏まえ、地域リノベーション専攻の英語名称を「Department of Sociology and Engineering for Sustainability, Safety and Resilience in Communities」とした。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>18 ページ</p> <p>3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科の名称及び理由</p> <p>5行目</p> <p>そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。</p> <p>以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えたものであり、本学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”に由来とするものとなっている。</p> <p>また、本学の第3期中期目標中期計画の中で、『地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に貢献する』、『地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型 地方創生サイクル”の確立を先導する』、『青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む』と掲げており、本学にとって「持続可能な地域社会」の確立は重要な指針である。</p> <p>本研究科の英語名称については、国際的に通用することを念頭に名称をつけた。まず、人口減少が進行していく青森県にとって最大の課題であることから、本研究科の中核的な言葉として「Sustainable Community (持続可能な地域)」を置いた。これは、国連が掲げる持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）の達成に向け、文部科学省が施策を体系化した「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「文部科学省の主なSTI for SDGs 施策体系の見える化により、今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する。そのための「場づくり」、「オープンプラットフォームの形成」に貢献したいと考えている」との考え方を説明しており、本研究科が目指す大学院生や教員が地域の専門家等と共に新たな考え方や新しい価値を共に創り上げる「共創」の理念と重なるものである。ゆえに SDGs で使用している「Sustainable (持続可能な)」が、本研究科に最も適合する語句と判断した。なお、近年、「co-creation (共創)」という言葉がアカデミックの世界では使われるようになってきたが、ネイティブのコーパス研究者によると、この言葉は特殊であり、国際通用性が高いとは言えないとの助言を得たことから、日本語名称を直訳することは避けることとし、地域共創科学研究科の英語名を「Graduate School of Sustainable Community Studies」とした。</p>	<p>18 ページ</p> <p>3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科の名称及び理由</p> <p>7行目</p> <p>そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。</p> <p>以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えた。</p>
<p>19 ページ</p> <p>専攻の名称：地域リノベーション専攻 (英語名：Department of Sociology and Engineering for Sustainability, Safety and Resilience in Communities)</p>	<p>13 ページ</p> <p>専攻の名称：地域リノベーション専攻 (英語名：Department of Sociology and Engineering for Sustaining Society)</p>
<p>20 ページ</p> <p>3行目</p> <p>英語名称については、国際通用性を念頭に置いて考えた。国連が掲げる SDGs のなかには、地域リノベーション専攻に関連するものとして、「SDGs 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに：Ensure access to</p>	<p>13 ページ</p> <p>(2) 専攻の名称及び理由</p> <p>追加</p>

affordable, reliable, sustainable and modern energy for all], 「SDGs 11 住み続けられるまちづくりを: Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable」, 「SDGs 13 気候変動に具体的な対策を: Take urgent action to combat climate change and its impacts」などが挙げられている。このうち、本専攻が『地域を守る』高度専門職業人の養成を目指していることから、SDGs 11 が本専攻の理念に最も重なると判断した。本専攻が進める教育研究の柱のひとつである自然エネルギーの導入と促進は、SDGs 7 および SDGs 13 とも関連するが、一方で、エネルギーの地産地消という観点から見れば、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」という考えに一致しており、また災害時にエネルギーを地域で得られると言うことは、SDGs 11 「住み続けられるまちづくり」の英語名にも登場する地域のレジリエンスを高めるということにつながる。以上を踏まえ、地域リノベーション専攻の英語名称を「Department of Sociology and Engineering for Sustainability, Safety and Resilience in Communities」とした。

17. <入学者の選抜方法が不明確>

入学者選抜の方法について、口述試験等により行うこととしているが、アドミッションポリシーに定めている、「地域を支える機能の維持や再生に必要な（社会学または工学等の）基礎的な知識」をどのように計るか不明確なため、一般入試の具体的な試験方法及びアドミッションポリシーを満たしているかをどのように確認・評価するのかを明確にすること。

(対応)

入学者の選抜は、多様な志願者を対象に、透明性・公平性を担保しつつ、下記のアドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保するため、専攻毎の一般入試により選抜する。

また、本研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。

○一般入試

書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査することとし、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査する。

(地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー)

本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を越えた俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、学士課程等で修得してきた分野の基礎的な知識のほか、地域の特性や課題を理解しながら、異分野にも興味関心を持ち、課題解決等に向け実践的に取り組む意欲と行動力のある者を受け入れる。

(各専攻のアドミッション・ポリシー)

① 地域リノベーション専攻

過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門性及び俯瞰性を活用しつつ、リーダーシップを発揮し、コミュニティ機能の維持と再生を実現できる人材を養成することを目的としている。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求める。

- 地域の特性や潜在的な資源等を深く理解し、地域を支える機能の維持や再生に必要な（社会学または工学などの）基礎的な知識を身につけている人
- 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に地域の未来を構想し、その実現にむけて実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- 地域社会の機能を維持し再生するために、地域の専門家や多様なステークホルダーと協働しながら、組織的に課題を解決する意欲のある人

② 産業創成科学専攻

農水産学や経営学に関する高度な専門性及び俯瞰性と、グローバルな志向性を持ち地域における産業の創成においてリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的としている。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求める。

- 地域の課題を深く理解し、課題を解決するために必要な（農水産学または経営学などの）基礎的な知識を身につけている人
- 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に課題解決に向けて科学的に研究し、実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- 地域産業の発展のために、域内だけで完結することなく、域外との連携も視野に入れた外向き志向で地域課題を解決する意欲のある人

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>48 ページ</p> <p>(2) 選抜方法 入学者の選抜は、多様な志願者を対象に、透明性・公平性を担保しつつ、上記(1)のアドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保するため、専攻毎の一般入試により選抜する。 また、本研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、<u>一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野(社会学及び工学、又は農学及び経営学)の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。</u></p> <p>ア 地域リノベーション専攻</p> <p>① 募集人員 15名 ② 選抜方法 ○一般入試 <u>書類審査(学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書)の内容と口述試験により審査することとし、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。</u> <u>口述試験は、書類審査(学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書)の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査する。</u></p> <p>イ 産業創成科学専攻</p> <p>① 募集人員 15名 ② 選抜方法 ○一般入試 <u>書類審査(学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書)の内容と口述試験により審査することとし、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。</u> <u>口述試験は、書類審査(学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書)の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査する。</u></p>	<p>35 ページ</p> <p>(2) 選抜方法 入学者の選抜は、多様な志願者を対象に、透明性・公平性を担保しつつ、上記(1)のアドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保するため、専攻毎の一般入試により選抜する。</p> <p>ア 地域リノベーション専攻</p> <p>① 募集人員 15名 ② 選抜方法 ○一般入試 <u>口述試験等により、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。</u></p> <p>イ 産業創成科学専攻</p> <p>① 募集人員 15名 ② 選抜方法 ○一般入試 <u>口述試験等により、専門分野についての学力及び問題解決能力を含めて、意欲や計画性等を問うものとする。</u></p>

【大学等の設置の趣旨・必要性】

(是正事項) 地域共創科学研究科 産業創成科学専攻 (M)

1. <設置の趣旨・必要性と3つのポリシーが不整合>

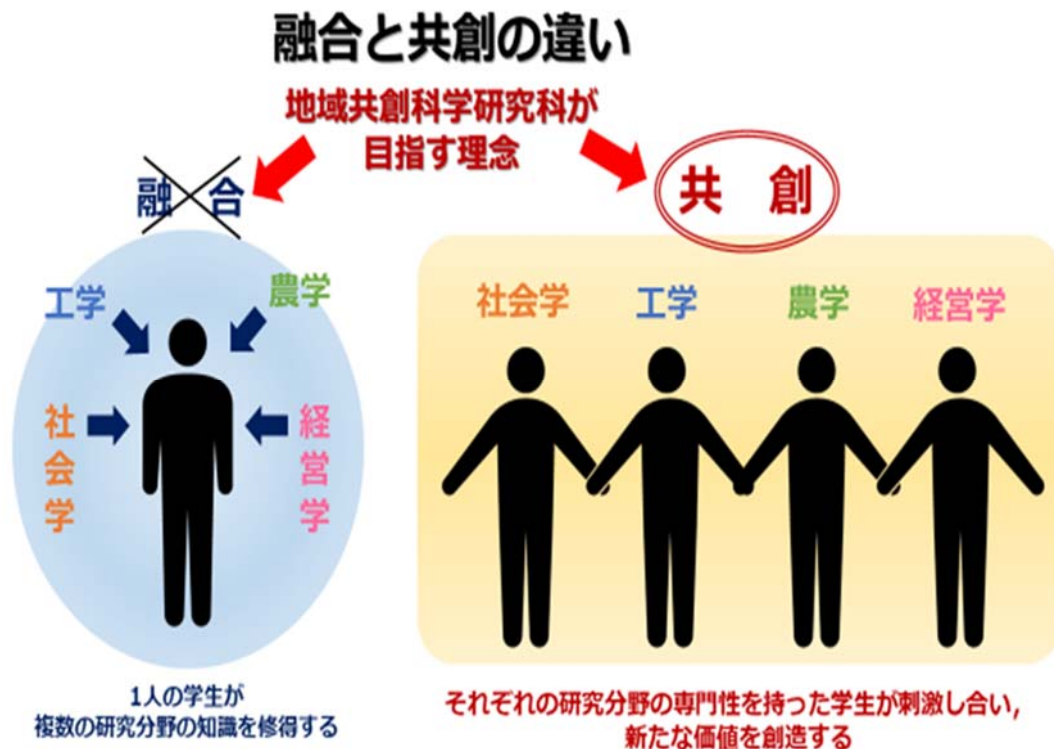
本研究科が養成しようとする人材像と3つのポリシーの関連が不明確であり、それぞれ個別には一定の記載はあるものの、全体像として整合していないように見受けられるので、社会学及び工学、農学及び経営学が融合した構想になっているのか判断できない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応や該当ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム設計となっていること、また、留学生も含め、設置の趣旨・必要性を実現するために想定している入学者や入学者選抜方法等の相関を明らかにすること。その際、必要に応じて、本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」の考え方や、将来的に専攻を一つにまとめるなどの計画があれば説明すること。

【2専攻共通】

(対応)

地域共創科学研究科は、融合的に2つの分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）が混合するものではなく、互いの分野を尊重しながら共に新たな考え方や価値を創りあげることを理念としており（図表1）、この理念のもと、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを策定した。（図表2）

【図表1】



【図表 2】

研究科・専攻別	地域共創科学研究科	地域リノベーション専攻	産業創成科学専攻
養成する人材像	社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、 <u>専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”</u> を育成する。	<『地域を守る』高度専門職業人の養成> ○社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、 <u>専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”</u> を育成する。	<『地域から攻める』高度専門職業人の養成> ○社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、 <u>専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造(共創)できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”</u> を育成する。
ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)	本研究科では、以下のディプロマ・ポリシーに則り、専門分野に相当する「修士(地域共創社会学)」、「修士(地域共創工学)」、「修士(地域共創農学)」、「修士(地域共創経営学)」の学位を授与する。 ○地域社会の未来について、専門的・俯瞰的知識を用いて、より良い在り方を構想できる力を修得している。 ○地域の課題解決のために、さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し、 <u>フロントランナーとして先頭に立って運営できる力を修得している。</u> ○地域社会の機能を持続的に維持したり、地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し、粘り強く実施することで新たな価値を創造(共創)できる力を修得している。	○社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方を意欲的に構想できる力を修得している。 ○持続可能な地域社会を共創によって実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、 <u>フロントランナーとして先導的に運営できる力を修得している。</u> ○多様なステークホルダーの意見などを総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案することで新たな価値を創造(共創)できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。	○農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業(なりわい)を構想する力を修得している。 ○その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。 ○各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。 ○科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による企画を提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態を <u>フロントランナーとしてマネジメントする力を修得している。</u>

また、地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野(社会学及び工学、又は農学及び経営学)の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。

なお、口述試験は、書類審査(学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書)の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行動力を審査する。

(域学共創) 大学院生や大学教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、互いの専門知や実践知を尊重しながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を、共に創りあげること。

(文理共創) 文系の大学院生と理系の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取り組み、新しい価値を共に創りあげること。

(今後の計画) 本研究科は現時点で専攻を一つにまとめるなどの計画はない。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>13 ページ</p> <p>(3) 地域共創科学研究科における人材育成 ア 地域共創科学研究科における人材育成 社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を超えた俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。 <u>削除</u></p> <p>14 ページ</p> <p>イ 地域リノベーション専攻における人材育成 ① 地域リノベーション専攻における人材育成 ＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞ <u>社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。</u></p> <p>② 産業創成科学専攻における人材育成 ＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞ 社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。 <u>本研究科は、融合的に2つの分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）が混合するのではなく、互いの分野を尊重しながら共に新たな考え方や価値を創りあげることが理念としており【図表5 参照】、この理念のもと、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを策定した【図表6 参照】。</u></p> <p>◆図表5 融合と共創の違い ◆図表6 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー</p> <p>21 ページ (3) 学位の名称及び理由 18 行目 補足となるが、本研究科では、学士課程で専門分</p>	<p>9 ページ</p> <p>(3) 地域共創科学研究科における人材育成 ア 地域共創科学研究科における人材育成 社会的背景や地域の諸課題を踏まえ、本学では社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、<u>専門分野の垣根を超えた専門性と俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成する。</u> <u>このために、平成32年4月に、弘前大学大学院に「地域共創科学研究科」を設置することとし、以下の「3つの力」を習得させることを目指す。</u></p> <p>10 ページ</p> <p>イ 地域リノベーション専攻における人材育成 ① 地域リノベーション専攻における人材育成 ＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞【図表3参照】 ・社会学や工学などの専門的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し、持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。 ・持続可能な地域社会を実現するために、自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し、先導的に運営できる力を修得している。 ・多様なステークホルダーの意見などを総合しながら、地域に密着した政策や計画を立案できる力と、その効果を多面的に評価できる力を修得している。</p> <p>② 産業創成科学専攻における人材育成 ＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞【図表3参照】 ・農水産学や経営学などの専門知識を用いて、地域産業の特性や課題を的確に把握し、地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。 ・その生業をローカルからグローバルに展開し、地域の価値を高め、地域経済を牽引する産業を構想できる力を修得している。 ・各々の専門性を活かしつつ、異分野の専門家との共創によって地域の価値を高める新しい知を生み出すための共創価値を創出する力を修得している。 ・科学的思考に基づいた研究力を基盤とし、地域資源を活用した商品を開発する力、マーケット志向による商品を企画提案する力、さまざまな分野の専門家による共創状態をマネジメントする力を修得している。</p> <p>追加 追加 追加</p> <p>14 ページ (3) 学位の名称及び理由 追加</p>

野（社会学，工学，農学，経営学）の基礎知識を身につけた学生が，本研究科において，さらに学生自身の専門性を伸張・深化しながら，俯瞰性を身につけることが可能な教育課程としている。

また，本研究科は，融合的に2つの分野（産業創成科学専攻では農学及び経営学）を一人のなかで混合するものではなく，学生それぞれが学んでいる専門分野を互いに尊重しながら，その専門分野の知識を組み合わせ，1つの地域課題の解決に取り組むことで，共に新たな考え方や価値を創りあげていくことを理念としている。

22 ページ

地域リノベーション専攻

本専攻は，社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し，専門性と俯瞰性を兼ね備え，異分野の専門家や地域の専門家と協働し，「地域を守る」という観点から，新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成することを目的とする。

産業創成科学専攻

本専攻は，社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し，専門性と俯瞰性を兼ね備え，異分野の専門家や地域の専門家と協働し，「地域から攻める」という観点から，新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成すること目的とする。

23 ページ

（4）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ア 地域共創科学研究科のディプロマ・ポリシー

4行目

- 地域社会の未来について，専門的・俯瞰的知識を用いて，より良い在り方を構想できる力を修得している。
- 地域の課題解決のために，さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し，フロンランナーとして先頭に立って運営できる力を修得している。
- 地域社会の機能を持続的に維持したり，地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し，粘り強く実施することによって新たな価値を創造（共創）できる力を修得している。

イ 各専攻のディプロマ・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 社会学や工学などの専門的・俯瞰的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し，持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。
- 持続可能な地域社会を共創によって実現するために，自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し，フロンランナーとして先導的に運営できる力を修得している。
- 多様なステークホルダーの意見などを総合しながら，地域に密着した政策や計画を立案することで新たな価値を創造（共創）できる力と，その効果を多面的に評価できる力を修得している。

② 産業創成科学専攻

- 農水産学や経営学などの専門的・俯瞰的知識を用いて，地域産業の特性や課題を的確に把握し，地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。

（略）

- 科学的思考に基づいた研究力を基盤とし，地域資源を活用した商品を開発する力，マーケット志向による企画を提案する力，さまざまな分野の専門家に

15 ページ

地域リノベーション専攻

本専攻は，社会学分野あるいは工学分野の専門性を基礎としつつ，専門の垣根を越えて地域再生のあり方をトータルに捉える視点を持ち，地域の専門家と協働することで，持続的な地域へと再生させることのできる人材育成を目的とする。

産業創成科学専攻

本専攻は，地域社会を維持・発展させる生業（なりわい）を活性化させ，地域の価値を高めるために地域産業を創成することが重要であるとの認識のもと，ある分野で専門性をもつ人材が，他分野の専門性を持つ人材と共に創し，新しい知を生み出すことのできる人材の育成を目指したものである。

17 ページ

（4）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ア 地域共創科学研究科のディプロマ・ポリシー

4行目

- 地域社会の未来について，より良い在り方を構想できる力を修得している。
- 地域の課題解決のために，さまざまな分野の構成員からなるチームを自ら組織し，先頭に立って運営できる力を修得している。
- 地域社会の機能を持続的に維持したり，地域社会の礎となる産業を発展させたりする計画を立案し，粘り強く実施する力を修得している。

イ 各専攻のディプロマ・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

- 社会学や工学などの専門的知識を用いて地域の特性や潜在する資源を的確に把握し，持続可能な社会へと機能転換する方策を意欲的に構想できる力を修得している。
- 持続可能な地域社会を実現するために，自らの専門と異なる分野の研究者や地域の専門家を含めた体制を構築し，先導的に運営できる力を修得している。
- 多様なステークホルダーの意見などを総合しながら，地域に密着した政策や計画を立案できる力と，その効果を多面的に評価できる力を修得している。

② 産業創成科学専攻

- 農水産学や経営学などの専門知識を用いて，地域産業の特性や課題を的確に把握し，地域社会を維持・発展させるようなローカルにおける生業（なりわい）を構想する力を修得している。

（略）

- 科学的思考に基づいた研究力を基盤とし，地域資源を活用した商品を開発する力，マーケット志向による企画を提案する力，さまざまな分野の専門家に

よる共創状態をフロントランナーとしてマネジメントする力を修得している。

27 ページ

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色

ア 教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー

◆図表8 カリキュラム体系

○ 共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させるために、スキル科目（地域データ解析特論、知的財産管理特論）を配置する。

○ 共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、異分野にまたがる専攻科目を配置する。

○ 異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働による地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得するために地域共創科目（地域共創特論、地域共創演習、インターンシップ）を配置する。

33 ページ

(2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色

ア 各専攻の教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

○ 地域の特性や潜在する資源を活用し、地域社会の機能を維持し再生する方策を構想できる力を育成するために、専攻科目として社会学や工学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。

(略)

② 産業創成科学専攻

○ 地域産業の課題を十分に理解し、その解決のために必要となる専門的な知識を修得させるために専攻科目として農水産学や経営学などの異分野にまたがる授業科目群を配置する。

(略)

47 ページ

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

ア 地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー
本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と専門分野の垣根を越えた俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、…。

イ 各専攻のアドミッション・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門性及び俯瞰性を活用しつつ、…。

② 産業創成科学専攻

農水産学や経営学に関する高度な専門性及び俯瞰性と、…。

48 ページ

(2) 選抜方法

4行目

よる共創状態をマネジメントする力を修得している。

19 ページ

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 地域共創科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色

ア 教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー

追加

○ 地域社会の未来を統計的に把握し、知的財産等を活用しながら地域社会のよりよい在り方を構想する能力を修得させるために、スキル科目を配置する。

○ 異分野の専門家と協働して地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する力を修得させるために、地域共創科目を配置する。

○ 異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、自らが有する専門知を地域の実践知に接合させる方法を実践的に修得するために、地域共創科目にインターンシップを配置する。

23 ページ

(2) 専攻の教育課程の編成の考え方と特色

ア 各専攻の教育課程の編成の考え方とカリキュラム・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

○ 地域の特性や潜在する資源を活用し、地域社会の機能を維持し再生する方策を構想できる力を育成するために、専門科目として社会学や工学などの授業科目群を配置する。

(略)

② 産業創成科学専攻

○ 地域産業の課題を十分に理解し、その解決のために必要となる専門的な知識を修得させるために専攻科目として農水産学や経営学などの授業科目群を配置する。

(略)

34 ページ

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

ア 地域共創科学研究科のアドミッション・ポリシー
本学では、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門分野の垣根を越えた専門性と俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロントランナー”を育成するため、…。

イ 各専攻のアドミッション・ポリシー

① 地域リノベーション専攻

過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門知識を活用しつつ、…。

② 産業創成科学専攻

農水産学や経営学に関する高度な専門知識と、…。

35 ページ

(2) 選抜方法

また、本研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、研究計画書等の書類審査と口述試験により審査する。

追加

【教育課程等】

(是正事項) 地域共創科学研究科 産業創成科学専攻 (M)

2. <域学共創と文理共創を実現するための方策が不明確>

本研究科では、「域学共創と文理共創を目指す」としているが、教育課程では分野ごとに人材育成を行うように見受けられる。以下の点を明らかにすることで「域学共創と文理共創を目指す」ことのできる教育課程であることを説明すること。

- (1) 副指導教員を原則同じ領域の教員としているが、「文理共創」を目指すには、異なる領域の副指導教員とともに研究指導をすることも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
- (2) 他専攻の科目を修了単位に含むことはできないとしているが、複雑化する地域の課題を解決するためには、幅広い分野の知識も必要と考えられ、これらの科目を教育課程に含むことも必要と思われるが、本研究科としての考え方を説明すること。
- (3) アドミッションポリシーでは、「(社会学または工学などの) 基礎的な知識を身につけている人」や「課題解決するために必要な(農水産学又は経営学などの) 基礎的な知識を身につけている人」を求めており、教育課程についても特定の分野の科目のみを履修するだけで修了できるようにも見受けられるが、「域学共創」や「文理共創」を実現するための教育課程として適切であることを説明すること。

(対応)

- (1) 研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。
- (2) 本研究科では、各専攻における専門性及び俯瞰性を高め、両専攻が一緒に共創を実現する教育課程を編成しているが、他専攻授業科目の履修は可能だが修了所要単位としていない。これは、1つの専攻の中に「関連性が深い2つの異なる研究領域を持っている」ことから、1つの専攻の授業科目だけで修了したとしても、複数の研究領域の知識を得ることになり、加えて、研究科必修科目では、他専攻の研究分野についても学ぶことから、仮にクロス履修を行わなくても十分に幅広い分野の知識を修得することができるためである。

ただし、当該学生に修了認定単位(30単位)以上の科目を受講できる能力があり、それが学生本人の能力アップに大いに繋がると判断される場合等を想定し、他専攻の科目(クロス履修科目)も受講可能とするが、クロス履修科目を「修了認定単位」に加えると、全ての学生の負担が増大することが懸念され、特に、他専攻の科目が学生自身の研究計画と適合しないことも考えられることから、クロス履修科目は「自由取得科目」とする。

その上で、研修指導教員との綿密な履修指導の中で、学生の能力を考慮しながら、研究計画に適合する学生についてはクロス履修科目の取得を積極的に薦めることとする。なお、学生の要望

を尊重しつつ、学生の可能性を伸長させる観点から、クロス履修科目に係る取得単位数に上限は設けないこととする。

(3) 本研究科は、複数の研究分野を個人の中に融合させるのではなく、異分野の専門家や地域の専門家と共に、協働することで新しい価値を生み出す(共創)ことができる高度専門職業人を養成する。これを実現する本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

共創の前提として異分野の研究者や地域の専門家が、互いに強みとなる知識やスキルを提供しあい、足りない部分を補いあう必要があることから、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、各専攻の専攻科目については、異分野にまたがる科目を編成している。専門性を高めつつ俯瞰性を修得することで、自らの専門を関連分野のなかに位置づけることができるようにしている。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>26 ページ <u>研究指導は、研究指導教員 1 名と研究テーマに応じて副指導教員 2 名の 3 名体制で実施する。</u> <u>研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、学生に対する綿密な履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から 1 名の副指導教員と、異なる研究領域の教員 1 名を決定する。</u> <u>副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。</u></p> <p>28 ページ 1 行目 <u>共創する能力に関しては、スキル科目によって、地域の課題を把握する基礎的な手法や、地域の知的財産を管理する手法を学ぶ。</u> <u>また、地域共創科目によって、文理共創と域学共創の能力を養う。地域の専門家を招き、社会科学と自然科学が共創することで地域社会の課題を解決した先進的な事例研究の成果を踏まえつつ、専門性と俯瞰性を高めた学生が、質疑と討論を繰り返すことで文理共創と域学共創の重要性を深く理解する。さらに青森県が掲げる地域課題を解決するために社会科学系と自然科学系の学生が協働しながら創造力を発揮する実践的な学習を進めることによって、総合的に物事を考え、実行する力を修得する。さらに課題解決型のインターンシップに取り組むことで、域学共創の力を実地に実践的に修得する。</u> <u>共創の基盤となる専門性と俯瞰性に関しては、異分野にまたがる専攻科目(各専攻に 30 科目)を学ぶことで高めていく。学士課程で習得した学生の専門性(社会学、工学、農学、経営学)を伸張・深化し、さらに研究指導</u></p>	<p>19 ページ <u>追加</u></p> <p>20 ページ 6 行目 <u>俯瞰的視野に関しては、文理共創型の地域共創科目並びにスキル科目によって、地域の課題を把握する基礎的な手法や、地域の知的財産を管理する手法を学ぶとともに、地域社会の課題を解決する先進的な事例研究の成果を踏まえつつ、自然科学と社会科学のそれぞれの専門性を高めた学生が、地域課題を解決するために協働しながら創造力を発揮する実践的な学習を進めることによって、総合的に物事を考え、実行する力を修得する。</u> <u>専門性に関しては、専攻科目によって専門性を活かしつつ、関連領域と共創する特論や演習を履修することで、自らの専門性を位置づけ、異分野の専門家と協働する素地を得る。また、修士論文の作成を目指した特別研究を組み合わせることによって、地域が必要とする高度専門職業人としての能力を養成する。</u></p>

教員の履修指導をうけながら研究計画に関連する異なる研究分野の専攻科目を学ぶことで俯瞰性を修得する。また、専攻科目のなかには専攻共通科目も含まれる。社会科学と自然科学が有機的に体系づけられた専攻共通科目を履修することで、俯瞰性を修得すると共に、自らの専門性を位置づけ、異分野の専門家と協働する素地を得る。

修士論文の作成を目指した特別研究においては、研究指導教員と副指導教員（1名は研究指導教員と同じ研究分野、1名は異なる研究分野）の指導を受けることで、地域が必要とする共創の能力を備えた高度専門職業人を養成する。

29 ページ

イ 教育課程の特色

本研究科は、複数の研究分野を個人の中に融合させるのではなく、異分野の専門家や地域の専門家と共に、協働することで新しい価値を生み出す（共創）ことができる高度専門職業人を養成する。これを実現する本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

共創の前提として異分野の研究者や地域の専門家が、互いに強みとなる知識やスキルを提供しあい、足りない部分を補いあう必要があることから、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、共創の基盤となる専門性と俯瞰性を修得させるために、各専攻の専攻科目については、異分野にまたがる科目を編成している。専門性を高めつつ俯瞰性を修得することで、自らの専門を関連分野のなかに位置づけることができるようにしている。

文理共創と域学共創の力は、「地域共創科目」と「スキル科目」によって修得する。本研究科は「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻から成るが、これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。また、地域共創に関わるすべての学生が身につけておくべき必要不可欠なスキルもある。よって、文理共創と域学共創を実現するための「地域共創科目」及び「スキル科目」の科目区分は全専攻を対象とするものとし、下表の授業科目を配置する

(略)

30 ページ

「地域共創特論」は、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立てる上で重要なポイントを理解し、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家からなるチームが協働し、新しい知を生みだしていくことの重要性を理解することを目的とする。具体的には、実社会で活躍する専門家が手がけた多分野のグッドプラクティスをもとに、地域社会の機能維持や産業発展に資する計画立案のプロセスを学ぶ。優れた実践事例には、深い問題の掘り下げや、計画を機能させるための工夫や組織化、多様なステークホルダーとの調整や協働、キーパーソンの動き方など重要なポイントが含まれている。この授業では、重要なポイントを理解することで、グッドプラクティスを単に模倣するのではなく、地域に

20 ページ

イ 教育課程の特色

本研究科の教育課程の特色は、ふたつの「共創」、すなわち地域の実践知と大学の専門知の「域学共創」と、社会科学と自然科学の「文理共創」によって、地域の現状や課題を理解し解決する知識や能力を備える人材を養成することにある。

これを実現するため、本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう教育課程を編成している。また、地域に関する専門家や実践者が教育課程に参加したり、学生が企業や自治体においてインターンシップに参加したりすることにより、大学の専門知と地域の実践知の共創を実現している。さらに、これらの共創を実現する前提として、個々人が深い専門的知識を持ち、幅広い関連分野のなかに自らの専門性を位置づけることができるよう各専攻の専攻科目を編成している。

本研究科は「地域を守る」という視点から未来を構想する地域リノベーション専攻と、「地域から攻める」という視点から未来を構想する産業創成科学専攻の2つの専攻により専門性を高めている。しかし、これらの2つの専攻は、「守る」と「攻める」というように方向性は異なるものの、同じ地域において同時に実現されるものである。地域を守るためには稼ぐことが必須であるし、攻めるためには安心して暮らせる地域が必須である。地域を「守る」にせよ、地域から「攻める」にせよ、専攻分野を超えて相互に理解を深め、地域の未来を構想することが望ましい。また、地域共創に関わるすべての学生が身につけておくべき必要不可欠なスキルもある。よって、全専攻を対象とした「地域共創科目」及び「スキル科目」の科目区分を設け、下表の授業科目を配置する。

(略)

22 ページ

追加

固有の状況にあわせて事業を設計することの重要性を学ぶ。授業では、グッドプラクティスを紹介するとともに、その事例についてのディスカッションを行う。ディスカッションを通して事例の重要ポイントを深く理解すると共に、自らが有する専門知が実社会において果たす役割や、異分野の専門家と協働することの重要性を理解する。

「地域共創演習」の目的は、①異分野の専門家だけでなく地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら、それぞれの専門の視点から俯瞰的にものごとを捉え、地域課題の本質を理解できること、②社会学及び工学（地域リノベーション専攻）、農学及び経営学（産業創成科学専攻）という専門性が、地域課題の解決にあたり、どのような役割を果たすことができるかを理解すること、③自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題を解決する計画を立案する能力を身につけること、④地域課題の解決にあたってそれぞれの専門性を活かした提案ができる能力を身につけること、である。具体的には、文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共創して、地域社会の機能維持や地域産業の維持・発展に資する計画を立案する力を修得する。オープンデータ分析やシミュレーションを行うことで地域課題を多角的に理解し、アイデアを出しあい、チームとしての解決案をプロトタイプ化する。さらに域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーションを実施し、当事者の意見をもとにブラッシュアップする。この演習で扱う地域課題は、青森県基本計画から抽出するものとし（「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおりツーリズム』の推進」「ライフ・グリーン分野の産業創出」など）、それらのテーマを複合的に検討し、具体的な企画提案を行う。

① 地域共創科目

本科目は、異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解し、協働による地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案し、実行することで新たな価値を創造（共創）できる力を修得することを目的とする。文理共創と域学共創を達成するための中心的科目である。自然科学と社会科学を学ぶ学生がチームをつくり、…。

31 ページ

② スキル科目

本科目は、共創の基盤となる、エビデンスに基づいた地域社会の把握や、知的財産を活用した価値創出を修得させることを目的とし、…。

32 ページ

ウ 他専攻及び他研究科における開講科目の履修

本研究科では、各専攻における専門性及び俯瞰性を高め、両専攻が一緒に共創を実現する教育課程を編成しているが、他専攻授業科目の履修は可能だが修了所要単位としていない。これは、1つの専攻の中に「関連性が深い2つの異なる研究領域を持っている」ことから、1つの専攻の授業科目だけで修了したとしても、複数の研究領域の知識を得ることになり、加えて、研究科必修科目では、他専攻の研究分野についても学ぶことから、仮にクロス履修を行わなくても十分に幅広い分野の知識を修得することができるためである。

ただし、当該学生に修了認定単位（30単位）以上の科目を受講できる能力があり、それが学生本人の能力アップに大いに繋がると判断される場合等を想定し、他専攻の科目（クロス履修科目）も受講可能とするが、クロス履修科目を「修了認定単位」に加えると、全ての学生の負担が増大することが懸念され、特に、他専攻の科目が学生自身の研究計画と適合しないことも考えられることから、クロス履修科目は「自由取得科目」とする。

追加

21 ページ

① 地域共創科目

本科目は、異分野の専門家と協働して地域社会の機能維持や産業発展に資する計画を立案する力を修得させることを目的とする。自然科学と社会科学を学ぶ学生がチームをつくり、…。

22 ページ

② スキル科目

本科目は、地域社会の未来を統計的に把握し、知的財産等を活用しながら地域社会のよりよい在り方を構想する能力を修得させることを目的とし、…。

ウ 他専攻及び他研究科における開講科目の履修

本研究科内の他専攻及び他研究科の授業科目を履修できることとする。ただし、修了所要単位に含むことはできない。

その上で、研修指導教員との綿密な履修指導の中で、学生の能力を考慮しながら、研究計画に適合する学生についてはクロス履修科目の取得を積極的に薦めることとする。なお、学生の要望を尊重しつつ、学生の可能性を伸長させる観点から、クロス履修科目に係る取得単位数に上限は設けないこととする。

また、本研究科はアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにおいて、異なる分野を学ぶ意欲がある学生を求めていることや異分野のことも学べる教育課程であることを掲げており、本学が立地する青森県が抱えている様々な地域の課題を解決できる、専門性と俯瞰性を兼ね備えた人材に必要な知識の修得を体現できる研究科として、幅広い教育課程を実施する。

なお、研修指導教員の綿密な履修指導のもと、入学当初に受講する科目を決定するが、学生の希望や履修状況等から、修業期間中に履修科目の変更や追加等が必要となる事例が発生することを想定し、地域共創科学研究科では、このような事例等に柔軟に対応できる万全の履修指導を行うため、指導教員を3名体制（研究指導教員1名、副指導教員2名）とし、副指導教員の1名は研究指導教員とは異なる研究分野とすることにしている。

43 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針

本研究科では、全ての学生に修士課程としての高度な専門知識と俯瞰性を修得させるとともに、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、新たな価値を創造する（共創）ことで、持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題を解決できる能力を習得させるため、研究科全体の特徴的な取組として異分野を含めた複数の教員による研究指導体制を取る。

研究指導は、研究指導教員1名と研究テーマに応じて副指導教員2名の3名体制で実施する。副指導教員のうち1名（同じ研究領域の教員）には、組織的教育による学生の質保証（学位の質保証）という効果を期待し、もう1名（異なる研究領域の教員）には、幅広い視野の育成、異分野とのコミュニケーション能力、既存の枠を超えた新しい価値の創造という効果を期待している。異なる研究分野の教員については、基本的には同じ専攻内の教員を想定しているが、研究テーマが専攻の枠を超えるものである場合は、異なる専攻の教員となることもある。

研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。研究指導教員は、入学時に学生本人の希望や本研究科の専任教員と相談の中で決定する。研究指導教員は学生に対して綿密な履修を指導する（その過程で他専攻科目のクロス履修を含む履修科目の指導等も行う）。また、研究指導教員は学生と相談し、研究計画の内容をふまえながら、同じ研究領域の教員から1名の副指導教員と、異なる研究領域の教員1名を決定する。

副指導教員の役割は、同じ研究領域の副指導教員については、定期的な（年4回程度の）研究指導、修論発表会への参加などの役割を果たす。異なる研究領域の副指導教員については、定期的な（年2回程度の）研究内容に関するディスカッション、修論発表会への参加などの役割を果たす。副指導教員が行う研究指導やディスカッションの場には、その学生の研究指導教員や副指導教員が指導する学生等も参加することを推奨する。研究指導教員と副指導教員の研究指導方針に矛盾が生じないように調整すると共に、研究科内において異分野の教員同士や学生同士の研究交流の活性化を図る。また、副指導教員は、学生のメンターとなり、随時、キャリア等についての相談に応じることができる体制を取る。

44 ページ

32 ページ

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
(1) 地域共創科学研究科の教育方法等の基本的な方針
追加

<p>ウ 研究指導</p> <p>研究指導においては、研究指導教員1名と副指導教員2名の3名体制で実施する。なお、副指導教員のうち1名は、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ。もう1名は異なる研究領域の教員の中から選ぶ。研究指導教員は、学生の研究計画をもとに研究テーマの設定、履修指導、調査・分析の指導、修士論文の作成指導などを行う。副指導教員（同じ研究領域）は、定期的な研究指導（年4回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。異なる研究領域の副指導教員は、定期的な研究内容に関するディスカッション（年2回程度）と、修論発表会等のディスカッションに参加する。</p>	<p>ウ 研究指導</p> <p>研究指導においては、研究指導教員と副指導教員の複数体制で実施する。なお、副指導教員は、原則として、研究指導教員と同じ研究領域の教員の中から選ぶ。ただし、本研究科では、文理の枠を越えた地域課題も研究対象とすることから、研究指導教員とは異なる研究領域の教員（ただし同じ専攻とする）を副指導教員にすることも認める。</p>
--	--

3. <シラバスの記載が一部不十分>

シラバスの記載が抽象的であり、記載が不十分である。全ての科目について、科目ごとの到達目標に則した授業計画になっていることや、これらに対応した具体的な評価方法等（例えば参考資料の記載の有無や、授業内外の小レポートや評価における「平常点」の取扱い）が記載されていることを確認し、必要に応じて修正すること。その際、当該科目と本研究科が目指す「域学共創」や「文理共創」との関係を踏まえた内容になるよう修正すること。【2専攻共通】

(対応)

各シラバスの記載の記載について、授業の到達目標に即した授業計画となるよう文言等を補足し、「授業の到達目標」と「学生に対する評価」が連動していることがわかるよう記載した。

また、共通科目については、「域学共創」や「文理共創」の説明を追記している。

(シラバス参照) 別途添付のとおり

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
<p>97 ページ インターンシップ A <授業の到達目標> ・<u>地域企業や NPO などの現実の事業経営や運営では、様々な分野の人々の知識が組み合わせられて運営されていることを理解すること。</u> ・<u>インターンシップ先の事業経営や運営に関する課題を発見すること。</u> ・<u>自ら発見した課題について文理共創・域学共創の視点から解決策を検討し、提案すること。</u></p> <p><授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいて<u>インターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</u></p> <p><授業計画> 1. <u>インターンシップ先の決定および事前研修</u> <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u></p> <p>2. <u>インターンシップの実施</u> <u>またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u></p> <p>3. <u>事後研修</u> <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u></p>	<p>89 ページ インターンシップ A <授業の到達目標> ・<u>地域の企業や NPO などの地域における存在意義を実践を通じて理解すること。</u></p> <p>・<u>地域の企業に潜む経営課題や地域課題を発見すること。</u> ・<u>自ら発見した経営課題や地域課題の解決策を提案すること。</u></p> <p><授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO など<u>さまざまな法人などでインターンシップを行うものである。</u></p> <p><授業計画> 1. <u>事前研修</u> <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u></p> <p>2. <u>インターンシップの実施</u> 追加</p> <p>3. <u>事後研修</u> <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u></p>

<p><学生に対する評価> <u>インターンシップ中の評価については、インターンシップ先の評価と業務日誌を通して、当初設定した目的を達成するための活動が行われているかどうかを中心に評価する。</u> <u>また、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会において、当初設定したインターンシップの目的が達成できているか、とくに「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」の提案がなされているかどうかを中心に評価する。</u></p> <p>99 ページ インターンシップ B <授業の到達目標> ・<u>地域企業や NPO などの現実の事業経営や運営では、さまざまな分野の人々の知識が組み合わされて運営されていることを理解すること。</u> ・<u>インターンシップ先の事業経営や運営に関する課題を発見すること。</u> ・<u>自ら発見した課題について文理共創・域学共創の視点から解決策を検討し、提案すること。</u></p> <p><授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、<u>文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</u></p> <p><授業計画> 1. <u>インターンシップ先の決定および事前研修</u> <u>インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</u> <u>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</u></p> <p>2. <u>インターンシップの実施</u> <u>また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</u></p> <p>3. <u>事後研修</u> <u>事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>インターンシップ中の評価については、インターンシップ先の評価と業務日誌を通して、当初設定した目的を達成するための活動が行われているかどうかを中心に評価する。</u> <u>また、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会において、当初設定したインターンシップの目的が達成できているか、とくに「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」の提案がなされているかどうかを中心に評価する。</u></p> <p>101 ページ 地域共創特論 <授業の到達目標> 2行目 ・<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家からなるチームが協働し、新しい知を生みだ</u></p>	<p><学生に対する評価> <u>インターンシップ実施先の評価を踏まえ、総合的に判断する。</u></p> <p>90 ページ インターンシップ B <授業の到達目標> ・<u>地域の企業や NPO などの地域における存在意義を実践を通じて理解すること。</u> ・<u>地域の企業に潜む経営課題や地域課題を発見すること。</u> ・<u>自ら発見した経営課題や地域課題の解決策を提案すること。</u></p> <p><授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などで<u>インターンシップを行うものである。</u></p> <p><授業計画> 1. <u>事前研修</u> <u>地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</u></p> <p>2. <u>インターンシップの実施</u> 追加</p> <p>3. <u>事後研修</u> <u>事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>インターンシップ実施先の評価を踏まえ、総合的に判断する。</u></p> <p>91 ページ 地域共創特論 <授業の到達目標> 2行目 ・<u>異分野の専門家からなるチームが協働することの重要性を理解する。</u></p>
--	--

していくことの重要性を理解する。

<学生に対する評価>

ディスカッションへの参加状況 (30%)、
ディスカッションへの参加状況においては、自らの専門
的視点からの貢献や、他の分野の専門家や地域の専門家
の意見に対する理解をもとに評価する。

レポート (70%)

レポートでは、地域社会の機能維持や産業発展に資する
計画を立案する上で重要となるポイントへの理解度を評
価する。

104 ページ

地域共創演習

<授業の概要>

1 行目

文理共創のあり方を学ぶために、自然科学系と社会科
学系の構成員からなるチームが共創して、…。

4 行目

さらに、域学共創の重要性を学ぶために、課題に関係
する当事者を交えたプレゼンテーションを実施
し、…。

<学生に対する評価>

3 行目

グループワークの実施状況では、特に自らの専門を活
かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題を解決する
計画を立案する能力や、地域課題の解決にあたってそれ
ぞれの専門性を活かした提案ができる能力を中心に評価
する。

プレゼンテーションの内容では、特に異分野の専門家や
地域住民やステークホルダーの意見を総合しながら、地
域課題の本質を理解しているかを中心に評価する。

ディスカッションへの参加状況では、自らの専門性が地
域課題の解決にあたり、どのような役割を果たすことが
できるかについての理解度を中心に評価する。

107 ページ

地域データ解析特論

<授業の概要>

1 行目

地域課題を解決するためには文系・理系の専門的見地
から共創することが重要であるが、意見を戦わせ、解決
に至る方法を共に考え創りあげていくためには、議論の
礎として地域課題をエビデンスに基づいて理解する必要
がある。そこで、本講義では、…。

<学生に対する評価>

小レポート (8回)、最終レポート、平常点の3つを
総合して評価する。それぞれのウェイトは、小レポート
40%、最終レポート 50%、平常点 10%である。小レポート
では、各回で扱われたオープンソースソフトウェアやオ
ープンデータに関する基本的な知識や扱い方を理解・修
得したかどうかを評価する。最終レポートでは、デー
タ・ソフトウェアを活用して地域の中での人の動きや将
来人口を予測できるような実践的スキルが修得されたか
どうかを評価する。平常点では、各種データやソフトウ
ェアが地域課題を客観的に分析する上でどのように役立
つか、ということについて授業内で積極的な発言や考察
を行ったかどうかを評価する。

109 ページ

知的財産管理特論

<授業の概要>

1 行目

地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高ま
っている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門
家は、知財を保護し活用していくための基礎的スキルを
身につけておく必要がある。

<学生に対する評価>

個別評価：ディスカッションへの参加状況 (30%)、演習
レポート (70%)

94 ページ

地域共創演習

<授業の概要>

1 行目

自然科学系と社会科学系の構成員からなるチームが共
創して、…。

4 行目

さらに課題に関係する当事者を交えたプレゼンテーシ
ョンを実施し、…。

<学生に対する評価>

3 行目

追加

97 ページ

地域データ解析特論

<授業の概要>

1 行目

追加

<学生に対する評価>

小レポート 40% (8回)、最終レポート 50%、平常点
(主体的な授業参加度を重視する) 10%

99 ページ

知的財産管理特論

<授業の概要>

1 行目

情報社会に生きる社会人として、知的財産に関す
る…。

<p>本講義では、<u>知的財産に関する…。</u></p> <p><学生に対する評価> 試験 50%+授業内外のレポート 50%で評価する。 試験においては、<u>知的財産情報（技術情報・研究情報）に関する用語や定義などを正しく理解できているか、知的財産に関する諸問題について客観的に分析・管理する方法論を理解できているかについて評価する。</u> レポートに関しては、講義で学んだ学習内容に基づき、<u>具体的な事案を例として、知的財産情報（技術情報・研究情報）の分析や社会的ニーズの検討ができているか、問題解決や課題解決の手段を提案できるようなスキルがどの程度のレベルに達しているかについて評価する。</u></p> <p>111 ページ 地域産業創成特論 <授業科到達目標> 4 行目 ・<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と…。</u></p> <p><授業の概要> 5 行目 …理解するとともに、<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と…。</u></p> <p><学生に対する評価> 2 行目 <u>ディスカッションへの参加状況では、自らの専門的視覚からの貢献や、他の分野の専門家や地域の専門家の意見に対する理解をもとに評価する。</u> <u>期末レポートでは、地域産業創成にむけて、科学的思考に基づいた研究力を基盤に、自らの専門性をどのように活用すれば良いのかについての理解度や、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と共創することについての理解度を中心に評価する。</u></p> <p>114 ページ 共創価値創出演習 <授業科到達目標> 4 行目 ・<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と…。</u></p> <p>6 行目 ・<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家と…。</u></p> <p><授業科目の概要> 2 行目 …のプロセスを、<u>文系・理系の専門家や地域の専門家など専門が異なるメンバーによる…。</u></p> <p>4 行目 …知識をもとに、<u>様々な分野の専門家と…。</u></p> <p><学生に対する評価> 2 行目 <u>ディスカッションへの参加状況では、自らの専門的視覚からの貢献や、他の分野の専門家や地域の専門家の意見に対する理解をもとに評価する。</u> <u>事業計画の内容は、文系・理系の専門家や地域の専門家など、様々な分野の専門家とグループを組み、現実的で、地域産業を盛り上げる付加価値の高い商品やサービスの開発提案となっているかどうかを中心に評価する。</u></p> <p>117 ページ 食品栄養科学特論 <学生に対する評価></p>	<p><学生に対する評価> 試験 50%+授業内外のレポート 50%で評価する。 <u>追加</u></p> <p>101 ページ 地域産業創成特論 <授業科目の到達目標> 4 行目 ・<u>異分野の専門家と…。</u></p> <p><授業の概要> 5 行目 …理解するとともに、<u>異分野の専門家と…。</u></p> <p><学生に対する評価> 2 行目 <u>追加</u></p> <p>104 ページ 共創価値創出演習 <授業の到達目標> 4 行目 ・…<u>異分野の専門家と…。</u></p> <p>5 行目 …<u>異分野の専門家と…。</u></p> <p><授業科目の概要> 2 行目 …のプロセスを、<u>専門が異なるメンバーによる…。</u></p> <p>4 行目 …知識をもとに、<u>異分野の専門家と…。</u></p> <p><学生に対する評価> 2 行目 <u>追加</u></p> <p>107 ページ 食品栄養科学特論 <学生に対する評価></p>
--	---

<p>3行目 その評価基準は、①疾病予防などに役立てる能力として食と栄養と疾病の関係を理解しているか、②食品の機能性研究を展開する能力として食品の栄養特性や成分分析から研究内容や仮説を思考できるか、③付加価値を付与する研究立案能力として地域の食資源の栄養や機能特性を理解できているか、とし総合的に評価する。</p> <p>120 ページ 食品工学特論 ＜学生に対する評価＞ 担当教員がレポートやグループワークの実施状況、プレゼンテーションの内容を踏まえ総合的に評価する。具体的には、地域課題と食品産業の関わりに対する本質的な理解と自らの専門を活かしつつ異分野の専門家と協働して地域課題への提案能力を中心に評価する。</p> <p>123 ページ 食品機能生理学特論 ＜学生に対する評価＞ 2行目 講義におけるプレゼンテーションでは、参考図書や論文の内容を理解しているかどうかを中心に評価する。質疑応答では、質問を理解しているかどうか及び質問に対する受け答えが適切であるかどうかを中心に評価する。また、プレゼンテーションの内容についてよく理解し、積極的及び良質な質問を発する者を評価する。</p> <p>126 ページ 園芸植物機能学特論 ＜授業の到達目標＞ 園芸植物について生理学的特徴などの幅広い知識を得て、実践的な視点から園芸植物について理解を深めることを目的とする。また、食味試験などの五感を活用した講義を通し、専門知識を体系的に修得することで、自然や社会への洞察を深化させる（CP見通す力）。さらに、青森県の特産野菜・果樹の生理学的な地域特性や課題への知識・興味関心を深めることで、専門知識を国際社会や地域社会が抱える問題の解決に応用する力を身に付け、高度な学識を活かして学術的問題の解決に取り組む。（CP解決する力）</p> <p>＜授業計画＞ 基本的には講義の形をとる。場合によって圃場に出て実習形式で行う。藤崎農場の収穫物を食味試験し、様々な野菜・果樹で求められる品質などについて議論を行うこともある。</p> <p>第1回：ガイダンス 学生に対して授業内容の詳しい説明をする。</p> <p>第2回：種子と発芽 植物成長 大鱈もやしやスプラウトを例に、様々な種子の発芽条件およびその後の植物成長について学ぶ。また、青森県の横浜町におけるナバナスプラウトの栽培事例を講義する。</p> <p>第3回：根の成長 青森県生産量1位のごぼう、ふかうら雪にんじんおよびチューリップを例に、根の成長を学ぶ。特に冬に収穫されるふかうら雪にんじんの特徴的な生存方法について学ぶ。</p> <p>第4回：花芽分化と開花 リンゴ、ニホンナシ、カキを例として、果樹の花芽分化と開花について学ぶ。果樹種による花の着き方の違いを学び、それに伴う剪定方法の違いについて学ぶ。</p> <p>第5回：果実の発育と成熟</p>	<p>3行目 追加</p> <p>110 ページ 食品工学特論 ＜学生に対する評価＞ レポート及び試験（80%）、プレゼンテーション（20%）</p> <p>113 ページ 食品機能生理学特論 ＜学生に対する評価＞ 2行目 追加</p> <p>116 ページ 園芸植物機能学特論 ＜授業の到達目標＞ 園芸植物について生理学的特徴などの幅広い知識を得て、実践的な視点から園芸植物について理解を深めることを目的とする。</p> <p>＜授業計画＞ 追加</p> <p>第1回：ガイダンス 学生に対して授業内容の詳しい説明をする。履修人数によっては藤崎農場での実習形式も取り入れる。</p> <p>第2回：種子と発芽 植物成長 大鱈もやしやスプラウトを例に、様々な種子の発芽条件について学ぶ。また、その後の植物生長についても学ぶ。</p> <p>第3回：根の成長 青森県生産量1位のごぼう、藤崎農場栽植のにんじんおよびチューリップを例に、根の成長を学ぶ。</p> <p>第4回：花芽分化と開花 リンゴ、ニホンナシ、カキを例として、果樹の花芽分化と開花について学ぶ。</p> <p>第5回：果実の発育と成熟</p>
--	--

<p>リンゴを例に、果実の発育と成熟について学ぶ。弘前大学育成品種の珍しい果実特徴を例に、赤肉品種での果肉の着色など、他大学では学べないリンゴに関することを学ぶ。</p> <p>第6回：根菜類・葉菜類の栽培管理 これまでの講義内容を踏まえ、<u>1年間を通じた蔬菜類および葉菜類について作型、生産管理を学ぶ。</u></p> <p>第7回：果樹の栽培管理 これまでの講義内容を踏まえ、<u>1年間を通じたリンゴの生産管理を学ぶ。</u></p> <p><学生に対する評価> ○<u>平常評価（授業への取り組み姿勢、リアクションペーパー）：50%</u> ○<u>期末評価（レポートなど）：50%</u> なお、以下の基準に基づき、総合的に評価を行う。 ・<u>実践的な視点から園芸植物について理解しているか。</u> ・<u>自然や社会への洞察力を修得しているか。</u> ・<u>専門知識を国際社会や地域社会が抱える問題の解決に応用する力を修得しているか。</u></p> <p>128 ページ 地域産物活性化特論 <授業計画> 最下部 <u>授業の到達目標の達成度の確認（試験を含む）</u></p> <p><学生に対する評価> 1 行目 担当教員が、定期試験（30%）、…</p> <p>2 行目 …出来映え（20%）<u>を踏まえ、総合的に評価する。</u></p> <p>3 行目 <u>こぎん刺しならびに裂き織実習においては、それらの起源と寒冷な青森県の風土や歴史的背景の関係性の理解度を評価する。</u> <u>小レポートでは、各々の講義内容を自らの専門分野の立場から考察できる能力を評価する。</u> <u>プレゼンテーションでは、自らの独創的な提案を、専門の異なる者にもわかりやすく説明できる能力と、他者の提案に耳を傾け、自らと異なる価値観を受け入れる寛容さの修得を評価する。</u></p> <p>131 ページ 水産資源管理学特論 <学生に対する評価> <u>以下の二点を基準に授業内容の理解度を評価する（レポート試験 100%）。</u> ①<u>水産資源の管理という視点から青森県における水産物の地域的特性を振り返ることができる。</u> ②<u>水産資源に関する理論的理解をもとに、青森県における水産物をめぐる課題を抽出し、解決法について考察することができる。</u></p> <p>133 ページ 食品副産物資源の飼料利用特論 <授業計画> 第1回：ガイダンス 2 行目 <u>世界と日本の畜産・飼料供給状況ならびに飼料と家畜飼養の常識、さらに家畜生産のエネルギー消費と環境負荷、家畜生産による食糧配分の不公平に関する概要を解説する。</u> <u>具体的には、世界における主要家畜の飼育頭数、地域別分布状況、主要畜産物の産出量、飼料生産の直接・間</u></p>	<p>リンゴを例に、果実の発育と成熟について学ぶ。</p> <p>第6回：根菜類・葉菜類の栽培管理 これまでの講義内容を踏まえ、<u>蔬菜類および葉菜類について作型、生産管理を学ぶ。</u></p> <p>第7回：果樹の栽培管理 これまでの講義内容を踏まえ、<u>リンゴの生産管理を学ぶ。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>課題レポートにより評価する。</u></p> <p>118 ページ 地域産物活性化特論 <授業計画> 最下部 <u>定期試験</u></p> <p><学生に対する評価> 1 行目 定期試験（30%）、…</p> <p>2 行目 …出来映え（20%）</p> <p>3 行目 <u>追加</u></p> <p>121 ページ 水産資源管理学特論 <学生に対する評価> <u>1）中間試験と期末試験による達成度（中間 50、期末 50）</u> <u>2）課題レポート（中間試験）により判定</u></p> <p>123 ページ 食品副産物資源の飼料利用特論 <授業計画> 第1回：ガイダンス 2 行目 <u>追加</u></p>
--	--

<p><u>接エネルギー消費量、水資源消費量と糞尿排泄による環境汚染、肉類を始めとする動物性食品の消費による食料分配の不公平、さらにこの不公平による世界の飢餓や栄養不足人口に関する内容を講義する。</u></p> <p>第2回：国内飼料供給と食品副産物産出状況 3行目 <u>具体的には、国内濃厚飼料、粗飼料および補助飼料の自給状況、輸入飼料に依存する日本家畜生産の危機、自給率向上戦略および国内政策、世界および国内食品副産物資源の産出量、地域別分布状況、利活用状況、さらに食品副産物資源は家畜飼料としてのエネルギー価値と飼料利用の可能性・必要性について解説する。</u></p> <p>第3回：食品副産物の栄養成分と家畜の栄養要求 1行目 …潜在価値を<u>解説</u>する。</p> <p>2行目 <u>具体的には、各種家畜・家禽の種類、生育段階等に応じた適正な栄養要求基準、各種栄養素の生理作用、乳、肉および卵生産の流れ、家畜飼料配合の科学根拠、配合飼料の設計方法と原料調合の流れを紹介する。各種食品副産物の主要成分、季節・産地による変動状況、家畜別の嗜好性、調製貯蔵性、流通と分別の難易、輸入飼料穀物の代わりに家畜飼料として多量使用の可能性を講義する。</u></p> <p>第4回：食品副産物の機能性 1行目 食品副産物に家畜の生産性、…。</p> <p>3行目 <u>具体的には、茶系飲料製造副産物、規格外健康野菜、果汁製造副産物、発酵食品副産物、飼料用米および水産加工副産物などの機能性成分がある食品副産物を紹介する。また、これらの機能性成分が家畜発育成績、病気抵抗力、糞尿排泄の低減および畜産物品質向上への改善効果と仕組みを解説する。さらに、これらの機能性食品副産物の適正な添加量と給与期間を解説する。</u></p> <p>第5回：食品副産物の安全性 1行目 …の視点から、<u>食品副産物の安全性</u>を…。</p> <p>2行目 <u>具体的には、高水分食品副産物の貯蔵・流通過程での腐敗発生状況と家畜中毒危険性を紹介する。また、植物性原料における農薬残留、硝酸態窒素、有毒植物の混入、遺伝子組み換えおよび重金属による危険性を紹介する。さらに、動物原料における抗生物質残留、人畜共通伝染病および寄生虫感染による危険性を紹介すると共にその防止対策を解説する。</u></p> <p>第6回：食品副産物の加工と調理 1行目 <u>飼料としての貯蔵性</u>、家畜嗜好性及び消化性を向上するために、<u>食品副産物の物理</u>、…。</p> <p>3行目 <u>具体的には、高水分食品副産物のサイレージ化による保存技術、低品質植物性原料のアルカリ処理と微生物処理による消化性改善技術、低嗜好性原料が良質原料との併用による採食性改善技術、加熱によるでんぷん質原料の嗜好性と消化性向上技術、高温高圧処理による繊維質原料の消化性向上と嗜好性改善技術などを紹介する。</u></p> <p>第7回：高水分食品副産物の貯蔵と流通 2行目 <u>具体的には、高水分食品副産物のサイレージ化による保存技術、特に良質サイレージ調製における微生物の役割およびその開発を紹介する。また油温減圧脱水、乾熱減圧脱水および生物発酵脱水などの新たな乾燥脱水技術</u></p>	<p>第2回：国内飼料供給と食品副産物産出状況 3行目 <u>追加</u></p> <p>第3回：食品副産物の栄養成分と家畜の栄養要求 1行目 …潜在価値を<u>紹介</u>する。</p> <p>2行目 <u>追加</u></p> <p>第4回：食品副産物の機能性 1行目 副産物に家畜の生産性、…。</p> <p>3行目 <u>追加</u></p> <p>第5回：食品副産物の安全性 1行目 …の視点から、<u>副産物の安全性</u>を…。</p> <p>2行目 <u>追加</u></p> <p>第6回：食品副産物の加工と調理 1行目 家畜嗜好性及び消化性を向上するために、<u>副産物の物理</u>、…。</p> <p>3行目 <u>追加</u></p> <p>第7回：高水分食品副産物の貯蔵と流通 2行目 <u>追加</u></p>
--	--

<p>を紹介する。さらに、リキッドフィーディングとTMRサイレージによる高水分食品副産物の飼料調製・給与技術を紹介する。</p> <p>第8回：乳牛における食品副産物の利用 2行目 具体的には、乳牛の栄養生理、各生育段階の栄養要求量および乳生産に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、乳牛健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および乳品質の視点から乳牛に適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、乳量および乳品質が損なわれないための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。</p> <p>第9回：肉牛における食品副産物の利用 2行目 具体的には、肉牛の栄養生理、各生育段階の栄養要求量および産肉に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、肉牛の健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および肉質の視点から肉牛に適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、発育および肉質が損なわれないための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。</p> <p>第10回：豚における食品副産物の利用 1行目 豚に適する…。</p> <p>2行目 具体的には、豚の栄養生理、各生育段階の栄養要求量および産肉に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、豚の健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および肉質の視点から肉豚に適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、発育および肉質が損なわれないための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。</p> <p>第11回：家禽における食品副産物の利用 2行目 具体的には、家禽の栄養生理、各生育段階の栄養要求量および産肉・産卵に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、家禽健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および肉・卵質の視点から家禽に適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、発育および肉・卵質が損なわれないための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。</p> <p>第12回：めん羊・ヤギにおける食品副産物の利用 2行目 具体的には、めん羊とヤギの栄養生理、各生育段階の栄養要求量および産肉・乳に対し各種栄養素の生理作用を紹介する。また、嗜好性、繁殖成績、発育成績、家畜の健康、消化性、糞尿・臭気排泄による環境負荷および肉・乳質の視点からめん羊とヤギに適する食品副産物の種類と飼料調製技術を紹介する。さらに、成分の偏る食品副産物の利用において、発育および肉・乳質が損なわれないための補正・調製技術および適正な添加量と給与期間を解説する。</p> <p>第13回：食品副産物の利用と畜産物品質 1行目 食品副産物の利用が…。</p> <p>2行目 具体的には、食品副産物に含まれる機能性成分の持続摂取による乳・肉・卵など畜産物の理化学成分、保存性、加工調理性、旨み成分、食感および健康成分の変化を解説する。また、食品副産物の摂取が乳・肉・卵品質</p>	<p>第8回：乳牛における食品副産物の利用 2行目 追加</p> <p>第9回：肉牛における食品副産物の利用 2行目 追加</p> <p>第10回：豚における食品副産物の利用 1行目 肉豚に適する…。</p> <p>2行目 追加</p> <p>第11回：家禽における食品副産物の利用 2行目 追加</p> <p>第12回：めん羊・ヤギにおける食品副産物の利用 2行目 追加</p> <p>第13回：食品副産物の利用と畜産物品質 1行目 特殊副産物の利用が…。</p> <p>2行目 追加</p>
--	---

<p>改善のメカニズムを解説する。食品副産物の飼料利用は、輸入トウモロコシと大豆の代替のみならず、特殊成分の摂取により畜産物へ付加価値を付け、地域活性化とブランド化の可能性を紹介する。</p> <p>第14回：食品副産物利用によるブランド畜産物の事例紹介 1行目 食品副産物の利用により確立した<u>ブランド畜産物の成功事例</u>を紹介する。</p> <p>2行目 全国各地の特産副産物の産出と飼料利用状況を紹介すると共に、<u>ブランド畜産物の確立要件</u>を解説する。また<u>酪農、肉牛、養豚、養鶏および牧羊業においてそれぞれの先進事例</u>を紹介する。さらに、<u>食品副産物の飼料利用によるブランド化畜産物の生産は、輸入飼料の代替による飼料自給率向上だけでなく、資源循環による環境保全、地域振興と活性化への意義と貢献</u>を解説する。</p> <p>第15回：食品副産物飼料利用の動態と課題 1行目 日本と世界における<u>食品副産物資源の産出・利用動態</u>と課題を紹介する。</p> <p>2行目 世界的に食糧不足と飢餓人口の問題が深刻になる一方、<u>欧米などの先進国では食品副産物を大量に廃棄している事態</u>を紹介する。また<u>世界各国の食品副産物資源産出・利用状況、政府政策と法規</u>を紹介する。<u>食品副産物の飼料利用を制限する調製保存技術、高水分による流通困難、収集手段および畜産物への不良影響などの課題</u>に対し<u>世界各国の研究成果と技術開発状況</u>を紹介する。</p> <p><テキスト> <u>講義の内容に応じて提示する。</u></p> <p><参考書・参考資料等> <u>泉谷真実編（2010）エコフィードの活用促進（農文協）</u> <u>阿部亮編（2005）未利用有機物資源の飼料利用（サイエンスフォーラム）</u> <u>日本草地学会編（2009）地域資源を活用した家畜生産システム（学会出版センター）</u> <u>小野寺良次（2002）家畜栄養学（川島書店）</u></p> <p><学生に対する評価> 講義に臨む態度、授業中に課小レポート及び期末レポートから総合的に評価する。なお、小レポート及び期末レポートは、以下の基準に基づき、評価する。 ・<u>食品副産物の飼料利用が環境負荷低減および地域産業活性化への重要性を理解しているか。</u> ・<u>食品副産物の飼料利用による高品質畜産物の生産技術と理論を修得しているか。</u></p> <p>137 ページ 植物遺伝資源栽培特論 <授業計画> 第13回：地域の植物遺伝資源の保全のあり方（2）<u>津軽西海岸</u></p> <p>第14回：地域の植物遺伝資源の保全のあり方（3）<u>八甲田</u></p> <p><学生に対する評価> 4行目 実習レポート及び総合討論の内容では、<u>絶滅の危機に瀕する野生植物（潜在的遺伝資源）の現状を理解、保全と活用、特に生息域内外保全のあり方について理解しているか</u>を中心に評価する。 期末レポートの内容では、<u>植物遺伝資源の活用</u>に必須である<u>栽培化の必要性について理解ができているか</u>、また<u>植物遺伝資源の保全及び活用について自ら考えることが</u></p>	<p>第14回：食品副産物利用によるブランド畜産物の事例紹介 1行目 副産物の利用により確立した<u>銘柄畜産物の成功事例</u>を紹介する。</p> <p>2行目 <u>追加</u></p> <p>第15回：食品副産物飼料利用の動態と課題 1行目 日本と世界における<u>副産物資源利用の動態</u>と課題を紹介する。</p> <p>2行目 <u>追加</u></p> <p><テキスト> <u>教科書は指定しない。</u></p> <p><参考書・参考資料等> <u>関連する文献・書籍を随時紹介する。</u></p> <p><学生に対する評価> <u>講義での集中度、レポートなどから総合的に評価する。</u></p> <p>125 ページ 植物遺伝資源栽培特論 <授業計画> 第13回：地域の植物遺伝資源の保全のあり方（2）<u>海岸植物</u></p> <p>第14回：地域の植物遺伝資源の保全のあり方（3）<u>八甲田山</u></p> <p><学生に対する評価> 4行目 <u>追加</u></p>
--	---

<p>できているかを中心に評価する。</p> <p>140 ページ 非破壊分析特論 <学生に対する評価> <u>自らの興味に従い非破壊分析の実例に関して調査を行いまとめたレポートを評価の対象とする。その際、調査を行った非破壊分析の原理について理解をしているかも含め評価をする。</u></p> <p>142 ページ 食料科学特論 <学生に対する評価> ①食料科学という視点から北日本における農林水産物の<u>地域的特性</u>を振り返ることができる。 ②食料科学に関する理論的理解をもとに、北日本における農林水産物をめぐる課題を抽出し、<u>解決法について考察することができる。</u></p> <p>145 ページ ベンチャービジネス特論 <授業の概要> 2行目 …に加えて、<u>ベンチャー企業の成長プロセスマネジメントの理解や事業計画を作成できるようになるために、起業後の成長プロセスや…。</u></p> <p>5行目 また、受講者には、<u>ベンチャー企業のマネジメントに深くかかわる起業家の意図を学ぶために毎回あらかじめ…。</u></p> <p><学生に対する評価> 1行目 なお、報告内容では、<u>毎回学んだベンチャー企業のマネジメントに関する基礎的な知識の理解度、マネジメントに潜む起業家の意図を読み解く力、事業計画書を作成する能力を中心に評価する。</u></p> <p>148 ページ コミュニティビジネス特論 <学生に対する評価> 事例研究での発表内容、毎回の授業での<u>ディスカッションへの参加状況などを踏まえ総合的に評価する。</u> <u>事例研究での発表内容については、コミュニティビジネスの事例を調査する能力に加え、コミュニティビジネスの課題を特定し、その解決策を提案できる能力を中心に評価する。</u> <u>ディスカッションへの参加状況では、特にコミュニティビジネスに関する諸理論に対する理解度や、コミュニティビジネスの現状を把握しているかを中心に評価する。</u></p> <p>151 ページ グローバルビジネス特論 <学生に対する評価> 授業への積極的参加度 10 点（発言など）、中間レポート 30 点、学期末レポート 60 点を合算して、最終的な成績評価をおこなう。 <u>授業への積極的参加度では、グローバルビジネスに関わる理論の理解度や、グローバルビジネスの実態に対する理解度を中心に評価する。</u> <u>中間レポートや学期末レポートは、グローバルビジネスに関する基礎的な理論の理解度、グローバル時事ネタの事例分析力や理論の応用力などを中心に評価する。</u></p> <p>154 ページ サービスマーケティング特論 <授業の到達目標></p>	<p>127 ページ 非破壊分析特論 <学生に対する評価> レポート試験 (100%)</p> <p>129 ページ 食料科学特論 <学生に対する評価> ①食料科学という視点から北日本における農林水産物振り返ることができる。 ②食料科学に関する理論的理解をもとに、北日本における農林水産物をめぐる<u>問題を考察することができる。</u></p> <p>132 ページ ベンチャービジネス特論 <授業の概要> 2行目 …に加えて、<u>起業後の成長プロセスや…。</u></p> <p>5行目 また、受講者には、<u>毎回あらかじめ…。</u></p> <p><学生に対する評価> 1行目 追加</p> <p>135 ページ コミュニティビジネス特論 <学生に対する評価> 事例研究での発表内容 (70%)、毎回の授業での<u>発言内容 (30%)</u></p> <p>137 ページ グローバルビジネス特論 <学生に対する評価> 授業への積極的参加度 10 点（発言など） 中間レポート 30 点 学期末レポート 60 点 <u>上記を合算して、最終的な成績評価をおこなう。</u></p> <p>140 ページ サービスマーケティング特論 <授業の到達目標></p>
---	---

<p>・サービスマーケティングの基本概念を明確に理解する。 ・サービス産業のマーケティング戦略の一般性を明確に理解する。 ・イノベーションを包括した興味深い事例から、成功要因を把握する力を修得する。 ・地域に必要なサービス産業のマーケティング活動を模索する力を修得する。</p> <p><学生に対する評価> 2行目 講義時間の発言は、前回の議論を整理し、専門知識を蓄積した発言ができていないか否かを総合的に評価する。 レポートは、到達目標で示したサービスマーケティングの基本概念を明確に理解し、地域に必要なサービス産業のマーケティング活動を模索する力がどの程度示されているかを判断して評価する。</p> <p>156 ページ プロダクトデザイン特論 <学生に対する評価> レポートは、プロダクトデザインを正確に理解し、独自の発想を生み出す力を評価する。 プレゼンテーションは、着想から実践へとアイデアを造形化させるデザイン手法と能力を評価する。</p> <p>158 ページ 地域イノベーション特論 <参考書・参考資料等> ・野長瀬裕二『地域産業の活性化戦略～イノベーター集積の経済性を求めて～』(2011)学文社 ・一橋大学イノベーション研究センター編『イノベーション・マネジメント入門(第2版)』(2017)日本経済新聞社 ・松原宏編『日本のクラスター政策と地域イノベーション』(2013)東京大学出版会 その他、各授業の学習テーマに応じて、適宜、授業の中で紹介する。</p> <p><学生に対する評価> 期末レポートにより評価する。 レポートの内容では、企業経営におけるイノベーションに関する基礎理論やモデルに対する理解度と、その知識の実践として、地域イノベーション創出に向けた構想策定、企画立案に必要な諸理論に対する理解度や実際の課題への応用力を中心に評価する。</p> <p>161 ページ 経営情報分析特論 <学生に対する評価> レポート(50%)、授業での発表内容(50%)として評価する。 授業での発表内容では、自ら地域の課題設定を行い、コンピュータを活用して情報の処理ができていないかを評価する。 レポートでは、授業での発表内容を基にした思考・情報処理の過程を表現し、分析ができていないかを評価する。</p> <p>163 ページ 中小企業特論 <学生に対する評価> 3行目 小論では、特に中小企業が果たしている役割や優れた経営の事例について具体的に分析できる能力を中心に評価する。 プレゼンテーションの内容では、特に企業関係者や専門家の意見を総合しながら、中小企業政策や地域活性化、企業の発展方策について本質を理解しているかを評価する。</p>	<p>サービス組織のマーケティング戦略を立案するためには、理論的枠組みを構築しなければならない。そのために伝統的なマーケティングを概観し、新たなサービスマーケティングの基本概念、フレームワークを修得する。 実践的事例を検討し、成功要因、失敗要因を考察、分析する力量を修得することを目標とする。</p> <p><学生に対する評価> 2行目 追加</p> <p>142 ページ プロダクトデザイン特論 <学生に対する評価> 追加</p> <p>144 ページ 地域イノベーション特論 <参考書・参考資料等> 各授業の学習テーマに応じて、適宜、授業の中で紹介する。</p> <p><学生に対する評価> レポートにより評価する。</p> <p>146 ページ 経営情報分析特論 <学生に対する評価> レポート(50%)、授業での発表内容(50%)</p> <p>148 ページ 中小企業特論 <学生に対する評価> 3行目 追加</p>
--	--

<p>166 ページ 農産物輸出ビジネス特論 <学生に対する評価> レポート試験，平常の小レポート（40%）と授業に臨む態度を踏まえて総合的に評価する。 レポートの内容については，農産物輸出の問題点を正確に理解しているのか，またそれを解決していくための提案内容が適確なのか，が評価のポイントとなる。</p> <p>168 ページ 国際食品マーケティング特論 <学生に対する評価> 1 行目 その際，テキストの記載内容に対する基本的な理解に基づく発表や発言がなされているかによって評価する。</p> <p>171 ページ 食品循環流通学特論 <学生に対する評価> 毎回作成するレポート（70%），討論での発言状況（30%）により総合的に評価する。なお，以下の基準に基づき，評価する。 ① 食品流通及びリサイクルの現状と課題を把握しているか。 ② 食品流通およびリサイクルに関する専門的な知識を取得しているか。</p> <p>173 ページ 地域協同組合論 <学生に対する評価> 授業での積極性や発言内容（70%），レポート課題（30%）から総合的に評価する。なお，以下の基準に基づき，評価する。 ① 協同組合についての基本的理念や機能を理解している。 ② 農業協同組合について，基本的な機能と地域社会への貢献の可能性や農業改革の議論を交えた上での今後の展開方向を考察する力を修得している。</p> <p>176 ページ 国際フードビジネス特論 <授業の到達目標> …に把握し，<u>世界史的な農業問題の成立と資本主義システムの発展との関連で説明できる。</u></p> <p><学生に対する評価> 1 行目 現在の国際的な食料・農業問題の現象の把握度合い，現象を世界史的な農業問題の成立および資本主義システムの発展との関わりで説明できるかを評価する。</p> <p>178 ページ 国際農業開発特論 <授業の概要> 7 行目 …講義を行うとともに，<u>教員が設定しテーマに関するディスカッションを行う。</u></p> <p><学生に対する評価> ディスカッションへの参加状況や最終レポートの内容により総合的に評価する。前者は，各授業において教員が設定したテーマに対するディスカッションへの参加状況による評価，後者は到達目標にあるように，熱帯諸地域の固有性に立脚した持続可能な発展をいかに実現するかに関して，<u>学生が講義内容を踏まえて任意にテーマ設定を行い，提出したレポートの内容を評価する。</u></p>	<p>150 ページ 農産物輸出ビジネス特論 <学生に対する評価> レポート試験，平常の小レポート（40%）</p> <p>152 ページ 国際食品マーケティング特論 <学生に対する評価> 1 行目 追加</p> <p>155 ページ 食品循環流通学特論 <学生に対する評価> 毎回作成するレポート（70%），討論での発言状況（30%）</p> <p>157 ページ 地域協同組合論 <学生に対する評価> 授業での積極性，<u>発言，レポートなどから総合的に評価する。</u></p> <p>159 ページ 国際フードビジネス特論 <授業の到達目標> …に把握し，説明できる。</p> <p><学生に対する評価> 1 行目 追加</p> <p>161 ページ 国際農業開発特論 <授業の概要> 7 行目 …講義を行う。</p> <p><学生に対する評価> レポートと発表内容により総合的に評価する。</p>
--	--

180 ページ

農業経営学特論

<学生に対する評価>

毎回の授業の最後に取り組み小レポート (30%)、参加者による報告 (40%)、レポート (30%) により評価する。小レポートでは、現状における日本の農家や農業経営体の問題状況を把握し整理することができる能力を評価する。

参加者による報告では、それぞれの専門性を活かした農業経営課題の改善策を提案できる能力を中心に評価する。

レポートでは、上記の問題状況の把握や農業経営課題の改善策の提案が、論理的に説明がなされているかについての理解度を中心に評価する。

183 ページ

産学連携学特論

<学生に対する評価>

2行目

・各回講義時における小テスト (リフレクションペーパー) により、“産学連携”による高付加価値化を実現させ得る多様な資源 (制度、研究開発、支援施策、地域における支援機関等) についての理解度を確認・評価する。

・期末に提出する課題レポートにより、“6次産業化、農商工連携等の取組みに”産学連携“を有効に活用する事業提案力を評価する。”

186 ページ

会計応用分析特論

<学生に対する評価>

本授業は、専門分野が異なる3名の会計教員によるオムニバス形式の講義であるため、課題評価については、3名の担当回が各30%ずつ、合計90%とする。それぞれの担当会の内容を中心に、会計学的な思考が形成できているか、効果的に会計ツールを使用できているかという能力を中心に評価する。授業への参加度については、グループワークの実施状況、プレゼンテーションの内容、ディスカッションへの参加状況などを踏まえ総合的に評価する。

189 ページ

食サイエンス特別演習

<学生に対する評価>

1行目

特に、食品科学に関わる各種研究分野の専門知識と技術を身に付けているか、また、科学分野における学術研究の発表方法や論文の作成法を習得しているかどうかを中心に評価する。

191 ページ

食産業イノベーション特別研究 I

<学生に対する評価>

1行目

特に、研究者としての倫理観を身につけているかどうか、学位論文作成に向け研究方針を確立し、研究を開始しデータを収集することができているかどうかを中心に評価する。

192 ページ

食産業イノベーション特別研究 II

<学生に対する評価>

1行目

特に、「食サイエンス特別演習」及び「食産業イノベーション特別研究 I」で習得したスキルを駆使し、当該分野の研究を進め、データの収集と分析を行い、学位論

163 ページ

農業経営学特論

<学生に対する評価>

毎回の授業の最後に取り組み小レポート (30%)、参加者による報告 (40%)、レポート (30%)

166 ページ

産学連携学特論

<学生に対する評価>

2行目

追加

169 ページ

会計応用分析特論

<学生に対する評価>

追加

172 ページ

食サイエンス特別演習

<学生に対する評価>

1行目

追加

174 ページ

食産業イノベーション特別研究 I

<学生に対する評価>

1行目

追加

175 ページ

食産業イノベーション特別研究 II

<学生に対する評価>

1行目

追加

<p><u>文の作成に向け研究結果をまとめることができているかどうかを中心に評価する。</u></p> <p>193 ページ グローバルビジネス特別研究 I <学生に対する評価> 1 行目 <u>特に、修士論文などの作成に必要となる基本的・理論的知識と技能を身につけているかどうか、そして研究者としての倫理観を身につけているかどうかを中心に評価する。</u></p> <p>194 ページ グローバルビジネス特別研究 II <学生に対する評価> 1 行目 <u>特に、学位論文の作成に向け研究結果をまとめるだけでなく、研究結果の総合化、論証の弱い部分の補強など、執筆の方法も含めて論文として説得力のあるものに仕上げるための力を身につけているかどうかを中心に評価する。</u></p>	<p>176 ページ グローバルビジネス特別研究 I <学生に対する評価> 1 行目 <u>追加</u></p> <p>177 ページ グローバルビジネス特別研究 II <学生に対する評価> 1 行目 <u>追加</u></p>
---	--

4. <インターンシップへの大学や教員の関与が不明確>

「インターンシップ A・B」について、実習先を学生自ら探してくるなど学生の自主性に任せられているように見受けられ、大学としての関与が不明確である。大学院設置基準十一条に規定する、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設」していることを、課題設定の仕方や事前・事後学習、モニタリング、評価等における大学や教員の関与について説明することで明らかにすること。【2専攻共通】

(対応)

「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、地域企業や NPO においてインターンシップを行い、文理共創及び域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題を発見し、それに対する解決策の提案を行うことを到達目標とし、事前研修・インターンシップ実施・事後研修で構成される授業である。

本インターンシップは、本学が採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」や経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業（平成 27 年度～29 年度）」などで培った地域企業や NPO と連携した課題発見および課題解決の教育指導ノウハウを生かし、実施するものである。

実際の授業では、インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らがインターンシップ受け入れ先との交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。また、事前研修においては、インターンシップ実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

一方、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」とどまらず「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。さらに、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとし、企業からの評価も参考に、最終的な評価を担当教員が行うこととしている。なお、本インターンシップは、業務体験型ではなく、課題解決型であり、実習内容により 4 学期制を生かし、長期間のインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施するものとしている。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
1 ページ インターンシップ A <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいて <u>インターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</u> <授業計画> 1. インターンシップ先の決定および事前研修	1 ページ インターンシップ A <授業の概要> 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO など <u>さまざまな法人などでインターンシップを行うものである。</u> <授業計画> 1. 事前研修

インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。

また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

2. インターンシップの実施

3行目

またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。

3. 事後研修

事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。

3ページ

インターンシップ B

<授業の概要>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。

<授業計画>

1. インターンシップ先の決定および事前研修

インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。

また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

2. インターンシップの実施

3行目

また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。

3. 事後研修

事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。

97 ページ

インターンシップ A

<授業の到達目標>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。

<授業計画>

1. インターンシップ先の決定および事前研修

インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教

域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。

2. インターンシップの実施

3行目

追加

3. 事後研修

事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。

2ページ

インターンシップ B

<授業の概要>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。

<授業計画>

1. 事前研修

域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。

2. インターンシップの実施

3行目

追加

3. 事後研修

事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。

89 ページ

インターンシップ A

<授業の概要>

本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。

<授業計画>

1. 事前研修

域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定

<p>員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</p> <p>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</p> <p>2. インターンシップの実施 3行目 またインターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</p> <p>3. 事後研修 事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</p> <p>99 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などにおいてインターンシップを行い、文理共創・域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題に対して解決策を提案するものである。</p> <p>＜授業計画＞ 1. インターンシップ先の決定および事前研修 インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らが交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。</p> <p>また、事前研修においては、インターンシップの実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。</p> <p>2. インターンシップの実施 3行目 また、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとしている。</p> <p>3. 事後研修 事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」および「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表する。</p>	<p>する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</p> <p>2. インターンシップの実施 3行目 追加</p> <p>3. 事後研修 事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</p> <p>90 ページ インターンシップ B ＜授業の概要＞ 本講義は、地域社会の維持や地域の生業の維持・発展に関わる活動を行っている地域企業や NPO などさまざまな法人などでインターンシップを行うものである。</p> <p>＜授業計画＞ 1. 事前研修 地域内にどのような企業があるのか調査し、自らの将来キャリアをふまえて、インターンシップ先を選定する。インターンシップ先については、基本的には「自ら開拓する」こととする。</p> <p>2. インターンシップの実施 3行目 追加</p> <p>3. 事後研修 事後研究会において「インターンシップの結果報告」および「インターンシップを行った企業が抱える経営課題とその解決策」を発表する。</p>
---	--

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>31 ページ 8行目 「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、地域企業や NPO においてインターンシップを行い、文理共創及び域学共創の視点から実践的な経営や組織運営を体験し、組織が抱えている課題を発見し、それに対する解決策の提案を行うことを到達目標とし、事前研修・インターンシップ実施・事後研修で構成される授業である。</p>	<p>22 ページ 5行目 「インターンシップ A」及び「インターンシップ B」は、自らのキャリアを踏まえ、インターンシップ先を決定し、事前研究・インターンシップ・事後研修からなるものとし、地域企業の地域における意義について実践を通じて理解し、地域企業に潜む経営課題の発見及び自ら発見した経営課題の解決策の提案を目標とする。</p>

本インターンシップは、本学が採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成24～26年度）」や経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業（平成27年度～29年度）」などで培った地域企業やNPOと連携した課題発見および課題解決の教育指導ノウハウを生かし、実施するものである。

実際の授業では、インターンシップ先の決定にあたっては自らの将来のキャリアや研究テーマを踏まえ、担当教員や指導教員から指導や助言を受けながら候補を絞り込むこととしている。その上で、実践的なコミュニケーション能力を身につけることも必要であることから、学生自らがインターンシップ受け入れ先との交渉を行い（「基本的には自ら開拓する」）、受け入れ先を決定することとしている。また、事前研修においては、インターンシップ実施にあたって必要なビジネスマナーなどについて学ぶと共に、インターンシップの目標を明確に設定することとしている。

一方、事後研修として実施されるインターンシップの成果報告会では「インターンシップの結果報告」にとどまらず「インターンシップ先が抱える課題とその解決策」について発表することとし、担当教員による成果の確認を行うとともに、その成果をどのように発展させていくのかについて指導を行う。さらに、インターンシップ実施内容のモニタリングについては、業務日誌を作成・提出させることで確認することとし、企業からの評価も参考に、最終的な評価を担当教員が行うこととしている。なお、本インターンシップは、業務体験型ではなく、課題解決型であり、実習内容により4学期制を生かし、長期間のインターンシップを実施したり、定期的に（一週間に一度など）通い、長期間のインターンシップを実施するものとしている。

5. <科目の教育方法等が不明確>

本専攻の中核的な科目として位置づけられている「スキル科目」の中の「知的財産管理特論」について、第3巻～第8回までゲストスピーカーによって行われるとしているが、当該科目に対する担当教員の関わり方や教育の質保証について明らかにすること。その際、ゲストスピーカーが継続的に確保できることの説明を追加する共に、ゲストスピーカーの本科目における位置づけについても説明すること。【2専攻共通】

(対応)

「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。本講義では、教育関係共同利用拠点（知財教育）の認定を受けた山口大学知的財産センターの教員をゲストスピーカーとして招くことで、知的財産管理に関する高度な教育を実現する。なお、本学は本教育関係共同利用拠点の地方協力校であり、継続的にゲストスピーカーの教育支援を受けることができる。また、本講義を担当する本学の教員は、地方協力校の担当責任者であり、これまでも山口大学の教育支援を受けながら、知的財産に関する教育を進めてきた。本教員は、知的財産に関する知識やスキルを本学に定着させる役割を負っていることから、担当責任者はゲストスピーカーと共に毎回の授業を進めると共に、ポートフォリオとルーブリックを適切に用いることで教育の質を保証する。

(新旧対照表)

4. シラバス

新	旧
13 ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> 地域の未来を創造するうえで知的財産の重要性が高まっている。地域の課題解決にあたるすべての分野の専門家は、知財を保護し活用していくための基礎的スキルを身につけておく必要がある。本講義では、知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみならず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作物に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。	11 ページ 知的財産管理特論 <授業の概要> 知的財産に関する情報収集とその分析に必要な知識とスキル獲得を目指す。また、企業における戦略のみならず、研究戦略等を考える上で必要な情報の取得方法や情報活用方法についても学ぶ。そのために、具体的な課題を設定し、この与えられた課題を解決する作業を通して、産業財産や著作物に関する情報取得と分析などを行い、知的財産に関する情報や技術及び研究に関する総合的な情報分析力獲得を目指す。これにより、社会的な観点から知的財産を捉え多面的に運用する能力の基盤を形成する。

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
32 ページ 11 行目 「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。本講義では、教育関係共同利用拠点（知財教育）の認定（令和4年度末まで）を受けた山口大学知的財産センターの教員をゲストスピーカーとして招くことで、知的財産管理に関する高度な教育を実現する。なお、本学は本教育関係	22 ページ 10 行目 「知的財産管理特論」は、地域ブランドや技術、コンテンツ、デザインを保護する管理技能など、知的財産管理の職種における初級の技能者が有すべき技能と知識を修得することを目的とする。追加

共同利用拠点の地方協力校であり、認定期間中は継続的にゲストスピーカーの教育支援を受けることができる。また、本講義を担当する本学の教員は、地方協力校の担当責任者であり、知的財産に関する知識やスキルを本学に定着させる役割を負っていることから、担当責任者はゲストスピーカーと共に毎回の授業を進めると共に、eポートフォリオとルーブリックを適切に用いることで教育の質を保証する。また、教育関係共同利用拠点の認定期間終了後は、本学の教員が単独で授業を行う。

6. <修了要件が一部不明確>

修了要件の中に「研究倫理教育の受講を証明する書類を添え，研究科長を経て学長に提出するものとする」とあるが，「食産業イノベーション特別研究Ⅰ」や「グローバルビジネス特別研究Ⅰ」のいずれかを履修することで足りるのか，あるいはこれらの他に別の科目を履修しなければならないのか不明確なので，研究倫理教育の受講を証明する書類は何をもって発行されるのか，どのような教育を行うのか等，倫理教育について具体的に説明すること。

(対応)

本学では大学院生に対して研究倫理教育を義務付けており，「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」を受講させている。

「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」は，日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』をもとにして，研究倫理を学修できる e ラーニング教材である。人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者が，どのようにして科学研究を進め，科学者コミュニティや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて，エッセンスになると思われる事柄を整理しまとめたものであり，研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや，倫理綱領や行動規範，成果の発表方法，研究費の適切な使用など，科学者としての心得が示されている。

なお，「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」の受講を修了すると，「修了証書」ボタンが表示され，ボタンをクリックすると PDF 形式の修了証書を表示することができることから，学生は，この修了証書を紙媒体に印刷して大学に提出する。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>45 ページ エ 修了要件 8 行目 なお，大学院学則第 25 条から第 28 条の規定に基づき，修士論文の審査を申請する者は，学位論文，審査願に論文，目録，学位論文，履歴書及び国立大学法人弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する規程(平成 19 年規程第 44 号)第 5 条第 3 項に規定する研究倫理教育の受講を証明する書類を添え，研究科長を経て学長に提出するものとする【資料 7 参照】。 <u>以上を踏まえ，本学では大学院生に対して研究倫理教育を義務付けており，「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」を受講させている。</u> <u>「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」は，日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』をもとにして，研究倫理を学修できる e ラーニング教材である。人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者が，どのようにして科学研究を進め，科学者コミュニティや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて，エッセンスになると思われる事柄を整理しまとめたものであり，研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや，倫理綱領や行動規範，成果の発表方法，研究費の適切な使用など，科学者としての心得が示されている。</u> なお，「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE (エルコア))」の受講を修了すると，「修了証書」ボタンが表示され，ボタンをクリックすると PDF 形式の修了証書を表</p>	<p>33 ページ エ 修了要件 8 行目 なお，修士論文の審査を申請する者は，学位論文，審査願に論文，目録，学位論文，履歴書及び国立大学法人弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する規程(平成 19 年規程第 44 号)第 5 条第 3 項に規定する研究倫理教育の受講を証明する書類を添え，研究科長を経て学長に提出するものとする【資料 5 参照】。 <u>追加</u></p>

示することができることから、学生は、この修了証書を紙媒体に印刷して大学に提出する。

7. <留学生への対応策が不明確>

学生確保の見通しとして、留学生についても定員充足の根拠として示しているが、留学生を想定しているとの記載がない。本専攻の進学者として外国人留学生も想定しているのであれば、留学生に対応した入学者選抜の実施や履修及び学生生活上の配慮など、大学としての留学生に対する対応策について説明すること。【2専攻共通】

(対応)

地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査する。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行動力を審査する。

また、弘前大学では、全学的なグローバル化を推進するとともに、組織を超えた連携による教育研究のさらなる国際化及び地域の発展を担うグローバル人材を育成するために、国際連携本部を設置（平成28年度）にしている。

国際連携本部は、国際連携推進部門、国際教育部門、国際支援部門の3部門からなり、相互に連携協力することにより、新規協定校及び交流プログラムの開拓、留学広報活動の推進、受入れ及び派遣留学生教育の充実ときめ細かなサポート、海外渡航におけるリスクマネジメント等を迅速かつ適切に行っています。なかでも、協定校との交流実績を活かした教育研究交流プログラムの開発を推し進めることによって本学の国際交流の進展の中心的役割を果たしており、留学生への主な対応は以下のとおりである。このことから、留学生における学生生活に支障が出ないような対応を積極的に行い、大学全体として常に留学生に配慮している。

- 教員オフィスアワー
- チューター制度
- 国際交流会館及び学生寮の設置

(新旧対照表)

10. 学生の見通し等を記載した書類

新	旧
<p>4ページ (3) 留学生への対応について ア 入学者選抜方法等について 地域共創科学研究科は、学士課程のレベルでは到達できない深い専門性と幅広い俯瞰力に裏付けられた課題解決能力をもつ人材を輩出するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に問わず、学士課程で各分野（社会学及び工学、又は農学及び経営学）の基礎的な知識を身につけている入学者を求めるとし、入学者選抜方法は、一般学生、社会人、外国人留学生の区分に限定しない一般入試を行い、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容と口述試験により審査する。口述試験は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行うこととし、志願者の専門知識や勉学への意欲・行</p>	<p>追加</p>

動力を審査する。

イ 大学としての留学生に対する対応策

弘前大学では、全学的なグローバル化を推進するとともに、組織を超えた連携による教育研究のさらなる国際化及び地域の発展を担うグローバル人材を育成するために、国際連携本部を設置（平成28年度）にしている。

国際連携本部は、国際連携推進部門、国際教育部門、国際支援部門の3部門からなり、相互に連携協力することにより、新規協定校及び交流プログラムの開拓、留学広報活動の推進、受入れ及び派遣留学生教育の充実ときめ細かなサポート、海外渡航におけるリスクマネジメント等を迅速かつ適切に行っています。なかでも、協定校との交流実績を活かした教育研究交流プログラムの開発を推し進めることによって本学の国際交流の進展の中心的役割を果たしており、留学生への主な対応は以下のとおりである。

○教員オフィスアワー

全ての教員は1週間に1度、学習に関することや生活上のこと等いろいろな相談を受け付ける時間を設けている。

○チューター制度

留学生に対し、早く大学生活に慣れ、学習や研究が向上するようにチューターがつけられる。チューターの役割には、勉学のサポートと生活上のサポートがある。

○国際交流会館

外国人留学生等に対し居住の場を提供し、本学における教育及び研究に係る国際交流の促進に寄与することを目的として設置。

○学生寮

本学では、自宅から通学できない学生のために3つの学寮を設置しており、そのうちの1つ（北溟寮）は、一般学生・留学生混住型学生寮（定員106名）として設置。

【名称, その他】

(是正事項) 地域共創科学研究科 産業創成科学専攻 (M)

8. <研究科名称と専攻名称, 学位名称の整合性が不明確>

研究科の名称と専攻の名称, 学位の名称の整合性等が不明確である。具体的には, 本専攻名とする理由として「農水産学分野と経営学分野を基盤とし, 青森県内の産業分野における課題を解決する」としていながら, 学位を「修士 (地域共創農学)」及び「修士 (地域共創経営学)」と分けることについて, その理由や整合性, 妥当性について説明すること。

(対応)

地域共創科学研究科では, 学士課程で専門分野 (社会学, 工学, 農学, 経営学) の基礎知識を身につけた学生が, 本研究科において, さらに学生自身の専門性を伸張・深化しながら, 俯瞰性を身につけることが可能な教育課程としている。

また, 本研究科は, 融合的に2つの分野 (産業創成科学専攻では農学及び経営学) を一人のなかで混合するものではなく, 学生それぞれが学んでいる専門分野を互いに尊重しながら, その専門分野の知識を組み合わせ, 1つの地域課題の解決に取り組むことで, 共に新たな考え方や価値を創りあげることが理念としている。

その上で, 本専攻は, 社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し, 専門性と俯瞰性を兼ね備え, 異分野の専門家や地域の専門家と協働し, 「地域から攻める」という観点から, 新たな価値を創造 (共創) できる高い能力を有する “地域社会の未来を切り拓くフロントランナー” を育成すること目的とする。

青森県は, 青森県基本計画『「選ばれる青森」への挑戦』(平成31年度から) において産業・雇用分野において「アグリ分野の持続的成長」「世界から選ばれる『あおりツーリズム』の推進』『地域産業の振興による多様な『しごと』の創出』等を謳っており, 地域の付加価値を高める食分野での商品開発や青森ブランドの確立, そして世界への発信などの課題を抱えている。そこで, 本専攻では, 農水産学を中心とした教育・研究指導を行うことで青森県の強みである食分野での産業創成のための基盤を担う人材を養成するとともに, 経営学分野の教育・研究指導を行うことでローカルビジネスの創成に留まらず, 創成された産業が世界に攻めていくためのリーダーとなる人材を養成するものである。

例えば, 青森県の強みである農水産物に付加価値を付けて販売するためには, 6次産業化を推進することが必要だとされている。しかし, 通常の6次産業化では生産者が加工, 販売までに取り組むことが想定されているが, それら全てに取り組める生産者はそれほど多くないのが現状である。それに対し, 現在効果的だとされる方法としては, 「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で, 「今後, 様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され, 協働・共創に繋がることを期待し, 分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて, これらの協働・共創を推進する」と言っているように, 生産者, 加工業者, 販売業者, 消費者, 地域住民などの利害関係者がそれぞれの立場から知恵を出し合うことで, より付加価値の高い商品を生み出す方法があげられる。具体的には, 青森県のベンチャー企業コンシスがウェブマーケティングを展開し, 地元特産品の嶽きみ (トウモロコシ) のブランド化に成功し, 農業所得の向上を達成している。

よって, 本専攻では, 農学及び経営学の専門分野に属する教員が教育・研究指導を行い, 修士論文に応じて「修士 (地域共創農学)」または「修士 (地域共創経営学)」を授与するものとする。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>23 ページ 4 行目 <u>例えば、青森県の強みである農水産物に付加価値を付けて販売するためには、6次産業化を推進することが必要だとされている。しかし、通常の6次産業化では生産者が加工、販売までに取り組むことが想定されているが、それら全てに取り組める生産者はそれほど多くないのが現状である。それに対し、現在効果的だとされる方法としては、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する」と言っているように、生産者、加工業者、販売業者、消費者、地域住民などの利害関係者がそれぞれの立場から知恵を出し合うことで、より付加価値の高い商品を生み出す方法があげられる。具体的には、青森県のベンチャー企業コンシスがウェブマーケティングを展開し、地元特産品の嶽きみ（トウモロコシ）のブランド化に成功し、農業所得の向上を達成している。</u></p>	<p>15 ページ 下から3行目 <u>追加</u></p>

9. <英語名称に関する説明が不明確>

研究科及び専攻の名称について、日本語名称を適切に表した英語名称であるか不明確である。特に以下の点について、明らかにして名称が適切であることを説明するか、名称を改めること。

(1) 研究科名称の「地域共創」を英語名称では「Sustainable Community」としているが国際通用性に関する説明がなされていないため説明すること。

(2) 専攻の英語名称を「Department of Agricultural Sciences and Management for Innovation」としているが、Agricultural Sciences, Management 及び Innovation が「産業創成科学」と整合していないように思われるため、国際通用性の観点も含めて名称の適切性を説明するか、適切に改めること。

(対応)

(1) 地域共創科学研究科の英語名は、国際的に通用することを念頭に、本研究科の中核的な言葉である「Sustainable Community (持続可能な地域)」や、国連が掲げる持続可能な開発目標 SDGs (Sustainable Development Goals) で使用している「Sustainable (持続可能な)」を、本研究科に最も適合する語句と判断し、「Graduate School of Sustainable Community Studies」としている。

(2) 産業創成科学専攻の英語名を、以下のとおり改める。

〔修正前〕「Department of Agricultural Sciences and Management for Innovation」

〔修正後〕「Department of Agricultural Sciences and Management for Sustainable Innovation and Economic Growth」

本研究科は、大学院生や教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、お互いの専門知や実践知を尊重し合いながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を共に創り上げるという「域学共創」と、文系と理系の両方の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取り組み、新しい価値を共に創り上げるという「文理共創」を理念としている。また、「大学と地域が新しい知を共に創造する」ことを「地域共創」と位置づけ、「地域共創を科学する」研究科を目指す。

そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。

以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えたものであり、本学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”に由来とするものとなっている。

また、本学の第3期中期目標中期計画の中で、『地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に貢献する』、『地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型 地方創生サイクル”の確立を先導する』、『青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む』と掲げており、本学にとって「持続可能な地域社会」の確立は重要な指針である。

本研究科の英語名称については、国際的に通用することを念頭に名称をつけた。まず、人口減少が進行していく青森県にとって最大の課題であることから、本研究科の中核的な言葉として

「Sustainable Community (持続可能な地域)」を置いた。これは、国連が掲げる持続可能な開発目標 (以下、「SDGs」という。) の達成に向け、文部科学省が施策を体系化した「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「文部科学省の主な STI for SDGs 施策体系の見える化により、今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する。そのための「場づくり」、「オープンプラットフォームの形成」に貢献したいと考えている」との考え方を説明しており、本研究科が目指す大学院生や教員が地域の専門家等と共に新たな考え方や新しい価値を共に創り上げる「共創」の理念と重なるものである。ゆえに SDGs で使用している「Sustainable (持続可能な)」が、本研究科に最も適合する語句と判断した。なお、近年、「co-creation (共創)」という言葉がアカデミックの世界では使われるようになってきたが、ネイティブのコーパス研究者によると、この言葉は特殊であり、国際通用性が高いとは言えないとの助言を得たことから、日本語名称を直訳することは避けることとし、地域共創科学研究科の英語名を「Graduate School of Sustainable Community Studies」とした。

また、文部科学省では「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」を取りまとめ、この中で「包摂的かつ持続可能な産業化及びイノベーションを推進、グローバル・パートナーシップを活性化する」とする分野横断型的・共通的な取組において、『SDGs 達成・Society 5.0 実現への貢献を共通目標として、社会的課題の解決や社会的期待の実現に取り組むため、セクター・領域を超えた多様なステークホルダーとの対話・共創を通じて、従来にはない新たな発想のもと、対応すべき課題の特定や未来社会のデザインを実施する。また、これらの共創による社会的課題の解決事例や成果を可視化し、広く発信・共有するなど、科学コミュニケーション活動を推進し、全国各地の共創活動を活発化する』としている。

このことから、地域社会における課題解決に向けて分野を横断して新しい価値を共に創り上げる『地域共創科学研究科』が目指す方向性及びその名称においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」に適合しているものであり、さらに本研究科に置く2つの専攻においても、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」内で示している主要取組と適合しており、この視点からも本研究科及び専攻において統一性があるものと位置づけられる。

産業創成科学専攻は、地域社会を維持・発展させる生業 (なりわい) を活発化させ、地域の価値を高めるために地域産業を創成することが重要であるとの認識のもと、ある分野で専門性をもつ人材が、他分野の専門性を持つ人材と共創し、新しい知を生み出すことができる人材の育成を目指している。

そのために農学分野と経営学分野を基盤とし、青森県の産業分野における課題を解決するために必要な専門性と、異分野の専門家との共創による知を生み出す力を修得できる教育課程を編成している。

以上の点から、専攻の名称を「産業創成科学専攻」が適切であると考えた。

また、「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、『「STI for SDGs」と「地域で学ぶ次世代」を原動力とした地域社会課題の解決の推進 (目標9 インフラ, 産業化, イノベーション)』等を主要な取組としており、本専攻の目的が「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」に適合しているものである。

産業創成科学専攻の英語名称については、国連が採択した SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために 17 の国際目標を掲げているものであり、この

うち、SDG s 8 「働きがいも経済成長も」は、英語では「Decent Work and Economic Growth」と概要を標記している。

また、具体的な表現は、次のとおりである。

目標 8 . 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all

以上を踏まえ、国連が掲げる SDG s は、世界共通の目標であり、産業創成科学専攻が目指す人材育成も、この世界目標に繋がるものであり、SDG s で使用している英語名も含まれている産業創成科学専攻の英語名は、十分に国際通用性があるものである。

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>18 ページ</p> <p>3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称</p> <p>(1) 研究科の名称及び理由</p> <p>5 行目</p> <p>そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性と俯瞰性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。</p> <p>以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えたものであり、本学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”に由来とするものとなっている。</p> <p>また、本学の第3期中期目標中期計画の中で、『地域活性化の中核的拠点として地方創生の実現に向け、地域の自治体や企業・地域の市民活動団体等と連携し、地域課題解決を担う人材を育成するとともに、教育研究活動の成果を地域と結びつけ地域の持続的発展に貢献する』、『地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型 地方創生サイクル”の確立を先導する』、『青森県の特徴を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー、環境や被ばく医療に関する研究に取り組む』と掲げており、本学にとって「持続可能な地域社会」の確立は重要な指針である。</p> <p>本研究科の英語名称については、国際的に通用することを念頭に名称をつけた。まず、人口減少が進行していく青森県にとって最大の課題であることから、本研究科の中核的な言葉として「Sustainable Community (持続可能な地域)」を置いた。これは、国連が掲げる持続可能な開発目標(以下、「SDG s」という。)の達成に向け、文部科学省が施策を体系化した「STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ」の中で、「文部科学省の主なSTI for SDGs 施策体系の見える化により、今後、様々なステークホルダーとの関わりや対話が促進され、協働・共創に繋がることを期待し、分野・セクターを超えた様々なステークホルダーを幅広く巻き込んだオープンな議論等を通じて、これらの協働・共創を推進する。そのための「場づくり」、「オーブンプラットフォームの形成」に貢献したいと考えている」との考え方を説明しており、本研究科が目指す大学院生や教員が地域の専門家等と共に新たな考え方や新しい価値を共に創り上げる「共創」の理念と重なるものである。ゆえに SDG s で使用している「Sustainable (持続可能な)」が、本研究科に最も適合する語句と判断した。なお、近年、「co-creation (共創)」という言葉がアカデミックの世界では使われるようになってきたが、ネイティブのコーパス研</p>	<p>12 ページ</p> <p>3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称</p> <p>(1) 研究科の名称及び理由</p> <p>7 行目</p> <p>そのため、社会学、工学、農学、経営学の科目を幅広く学びながら専門性を高め、異分野の専門家を協働できる俯瞰的な視野を修得する教育課程を編成している。</p> <p>以上の点から、研究科の名称は「地域共創科学研究科」が適切であると考えた。</p>

<p>研究者によると、この言葉は特殊であり、国際通用性が高いとは言えないとの助言を得たことから、日本語名称を直訳することは避けることとし、地域共創科学研究科の英語名を「<u>Graduate School of Sustainable Community Studies</u>」とした。</p> <p>19 ページ 専攻の名称：産業創成科学専攻 (英語名：<u>Department of Agricultural Sciences and Management for Sustainable Innovation and Economic Growth</u>)</p> <p>20 ページ 下から2行目 英語名称については、国連が採択したSDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために17の国際目標を掲げているものであり、このうち、SDGs8「働きがいも経済成長も」は、英語では「<u>Decent Work and Economic Growth</u>」と概要を標記している。 また、具体的な表現は、次のとおりである。 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する <u>Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</u></p> <p>以上を踏まえ、国連が掲げるSDGsは、世界共通の目標であり、産業創成科学専攻が目指す人材育成も、この世界目標に繋がるものであり、SDGsで使用している英語名も含まれている産業創成科学専攻の英語名は、十分に国際通用性があるものである。</p>	<p>13 ページ 専攻の名称：産業創成科学専攻 (英語名：<u>Department of Agricultural Sciences and Management for Innovation</u>)</p> <p>14 ページ 13 行目 追加</p>
--	--

(改善事項) 地域共創科学研究科 産業創成科学専攻 (M)

10. <専門委員会に関する説明が不明確>

研究科委員会の下に専門委員会を置くとしているが、具体的な記載がされておらず、適切な運営体制であるか判断できないので、委員会名や審議する事項など専門委員会に関する的確な説明を記載すること。

(対応)

地域共創科学研究科の研究科教授会には以下の専門委員会を配置して、具体的に審議する。

- 入試委員会は次の事項を審議する。
 - ・研究科の入学選抜に関する事項
 - ・研究科の入試案内及び募集要項に関する事項
 - ・研究科委員会から付託された事項
 - ・その他研究科に関して必要な事項
- 学務委員会は次の事項を審議する。
 - ・研究科の授業科目に関する事項
 - ・研究科の学生に関する事項
 - ・学位論文に関する事項
 - ・研究科委員会から付託された事項
 - ・その他研究科に関して必要な事項
- 運営委員会は次の事項を審議する。
 - ・研究科の規程に関する事項
 - ・研究科の管理運営（予算）に関する事項
 - ・研究科の将来計画に関する事項
 - ・研究科委員会から付託された事項
 - ・その他研究科に関して必要な事項

(新旧対照表)

9. 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
52 ページ (2) 組織 イ 専門委員会 各専攻内の入試、カリキュラム等を具体的に審議するため研究科委員会の下に、以下の専門委員会を置く。 ○入試委員会 ・研究科の入学選抜に関する事項 ・研究科の入試案内及び募集要項に関する事項 ・研究科委員会から付託された事項 ・その他研究科に関して必要な事項 ○学務委員会 ・研究科の授業科目に関する事項 ・研究科の学生に関する事項 ・学位論文に関する事項 ・研究科委員会から付託された事項 ・その他研究科に関して必要な事項 ○運営委員会 ・研究科の規程に関する事項	36 ページ (2) 組織 イ 専門委員会 各専攻内の入試、カリキュラム等を検討するため研究科委員会の下に、入試関係、教務関係等の専門委員会を置く。 追加

<ul style="list-style-type: none">・研究科の管理運営（予算）に関する事項・研究科の将来計画に関する事項・研究科委員会から付託された事項・その他研究科に関して必要な事項	
---	--